

奈良市第5次総合計画

未来ビジョン2031

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良

実 施 状 況
(令和6年度)

奈良市

目 次

I 未来ビジョン

まちの指標

指標 1 住みよさ	1
指標 2 定住志向	1
指標 3 まちへの愛着	2
指標 4 まちづくりへの関心	2
指標 5 まちづくりへの参加	3

II 推進方針

体系図	4
各施策とSDGsとの対応一覧	6
分野別事業費	8
各施策に対する重要度・満足度	10
各施策における実施状況の見方	11

第1章 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	14
2 子育て環境の充実	19
3 学校教育の充実	24
4 教育支援体制の充実	29
5 人権と平和の尊重	34
6 男女共同参画社会の実現	38

第2章 しごとづくり（観光、産業・労働）

1 観光・交流の促進	43
2 商工・サービス業の活性化	50
3 農林業の振興	55
4 雇用・労働環境の充実	61

第3章 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	65
2 障害者福祉の充実	70
3 高齢者福祉の充実	74
4 医療体制の充実と健康の増進	79
5 地域コミュニティと市民活動の活性化	86
6 文化・スポーツの振興	90

7	社会教育の推進	94
8	文化遺産の保存と活用	98
第4章 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）		
1	防災対策の充実	102
2	消防・救急救助体制の充実	106
3	防犯対策と消費者保護の推進	110
4	環境の保全	116
5	生活衛生・環境衛生の向上	122
6	土地・景観の整備	129
7	交通基盤の整備と交通安全の確保	136
8	住環境の向上	146
9	利水・治水対策の推進	151
第5章 しゅくみづくり（協働、行財政運営）		
1	市民参画と開かれた市政の推進	157
2	行財政改革の推進	164

未来ビジョン まちの指標

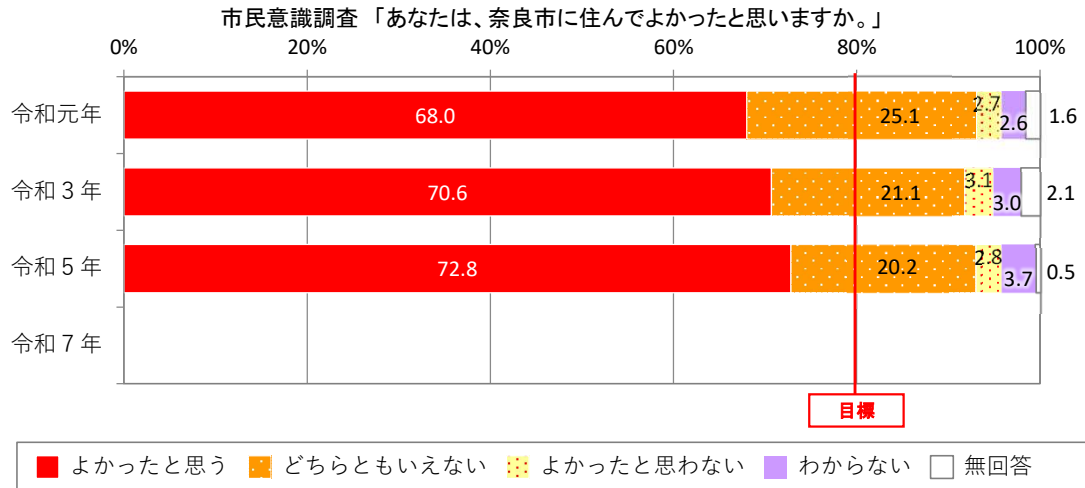
※小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

指標1

住みよさ「奈良市に住んでよかったと思う人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した市民が68%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住んでよかったと思う」市民が80%以上になることを目指します。



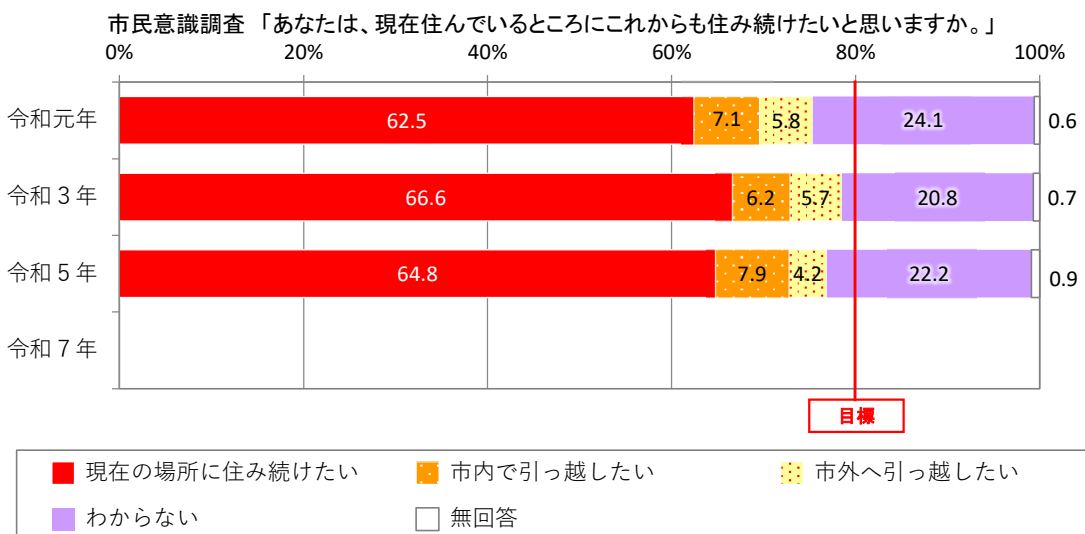
「奈良市に住んでよかったと思う」と回答した人の割合は、令和3年と比較すると2.2ポイントの増加となっている。年齢別では、20歳台以下では6.7ポイント増加し、75.0%が「住んでよかったと思う」と回答している一方、30歳台～60歳台の回答では67%～69%前後にとどまっている。

指標2

定住志向「奈良市に住み続けたい人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):80%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に住み続けたい(現在の場所に住み続けたい、市内で引っ越したい)」と回答した市民が約70%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に住み続けたい」市民が80%以上になることを目指します。

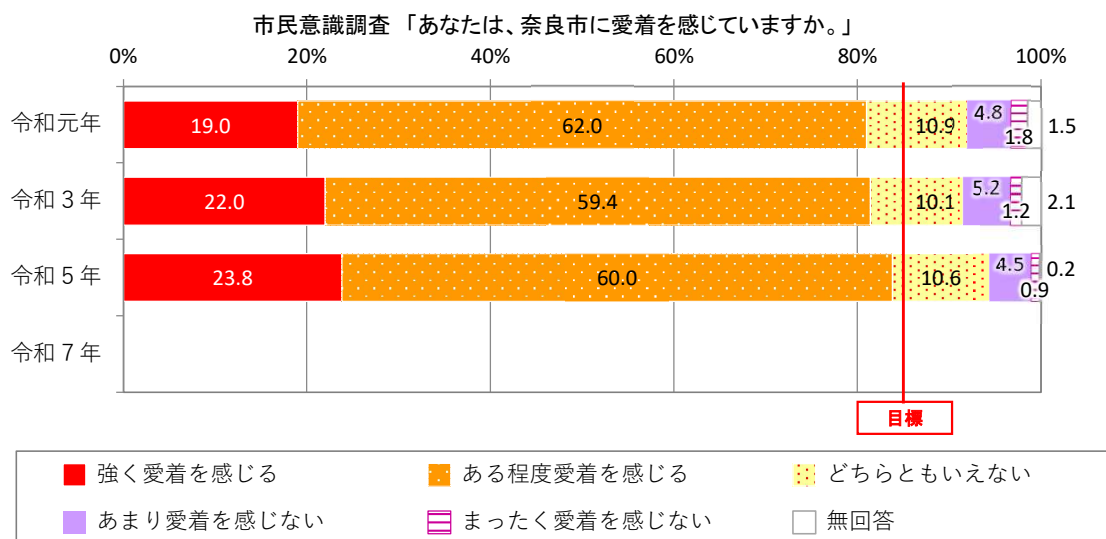


「現在の場所に住み続けたい」又は「市内で引っ越したい」と回答し、奈良市に引き続き住み続けたい人の全体の割合は72.7%で、令和3年度と同水準となったが、30歳台以下で52.7%から63.7%と10ポイント以上高くなった。「現在の場所に住み続けたい」と答えた人の割合は、年齢別では概ね年齢が上がるほど高くなっており、居住地域(中学校区)別では田原が最も高く、次いでならやま(旧平城西)と興東館柳生で高くなっている。

指標3 まちへの愛着 「奈良市に愛着を感じている人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):85%】

2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「奈良市に愛着を感じている(強く愛着を感じる、ある程度愛着を感じる)」と回答した市民が81%となっています。都市の将来像の実現に向けて、2031年(令和13年)には「奈良市に愛着を感じている」市民が85%以上になることを目指します。

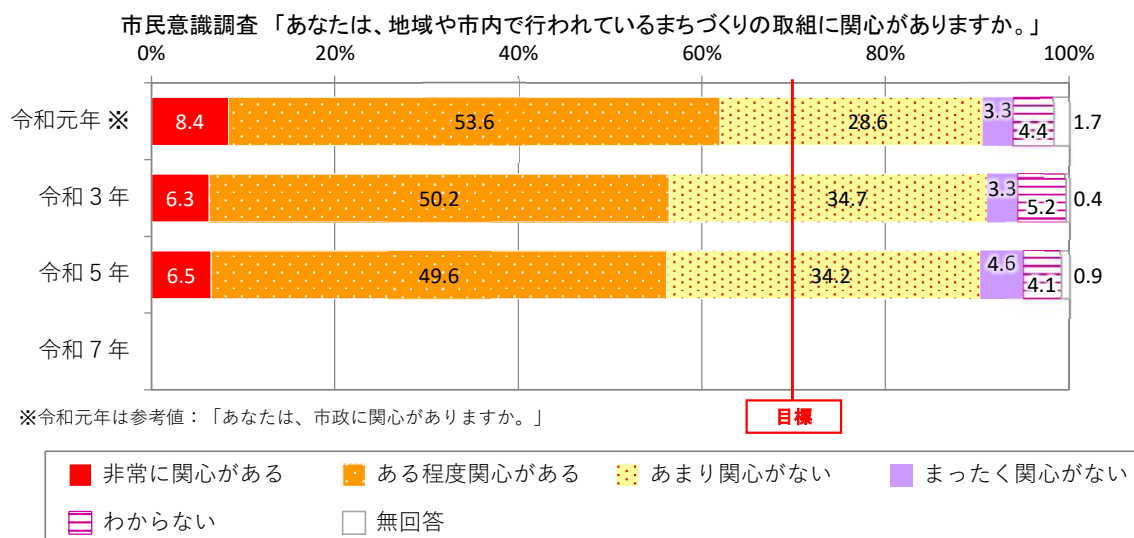


奈良市に愛着を感じている人の割合は83.8%で、令和3年に比べると2.4ポイントの増加となっており、「強く愛着を感じる」と答えた人は1.8ポイント増えている。年齢別では、40歳台が76.9%であったが、その他の全ての年台では80%以上が奈良市に愛着を感じていると回答しており、80歳以上は91.7%、70歳台は88.3%、20歳台以下は84.2%と高くなっている。

指標4 まちづくりへの関心 「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):70%】

市民が、市政のみならず、地域での美化活動や避難訓練等の防災活動、子ども会活動など、自身の身近なところで行われているまちづくりの取組に関心を持つことも重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある」市民が70%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「市政に関心がある(非常に関心がある、ある程度関心がある)」と回答した市民が62%となっています。



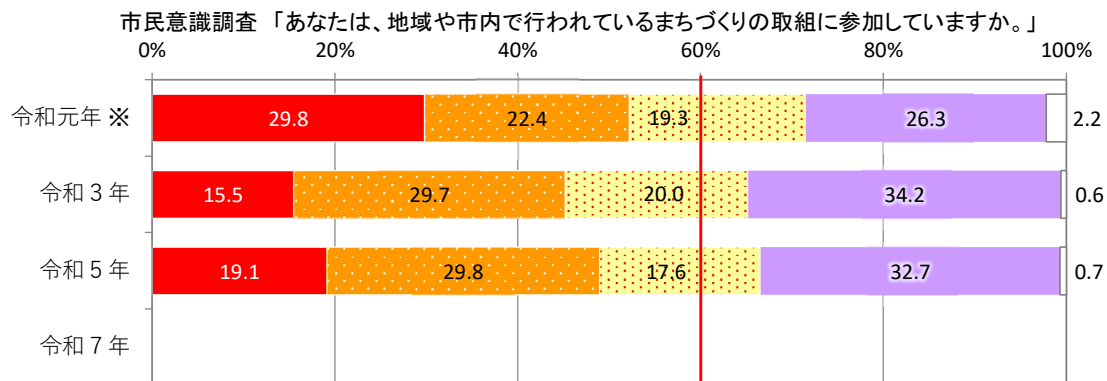
「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計が56.1%で、令和3年と同水準となっている。年齢別では、30歳台では令和3年度に比べて6.7ポイント増加し、60.3%となったほか70歳台以上で60%を超えているが、20歳台以下では32.9%と依然として関心が低い状態にある。その他の年齢層では、約半数にとどまっていることから、まちづくりに幅広く市民に参加してもらうためには、まずはまちづくりの取組に関心を持ってもらうことが重要である。

指標5

まちづくりへの参加「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」

【目標値:2031年(令和13年):60%】

まちづくりの取組に対する関心から実際に行動につながっていくことが重要であると考え、2031年(令和13年)には「地域や市内で行われているまちづくりの取組に参加している」市民が60%以上になることを目標とします。参考となる指標として、2019年(令和元年)に実施した市民意識調査では、「地域活動に参加している」又は「参加してみたいができていない」と回答した市民が約52%となっています。



※令和元年は参考値：

「あなたは、現在お住まいの地域で地域活動に参加していますか。」

目標

■ 参加している

■ 参加してみたいができていない

■ 以前は参加していたが、今はしていない

■ 参加したと思わない

□ 無回答

令和3年と比べて、まちづくりの取組に参加している人の割合は3.6ポイント増えており、コロナ禍による活動の休止等の影響から回復傾向にあるものと考えられる。指標4 まちづくりへの関心で「地域や市内で行われているまちづくりの取組に関心がある人」が56.1%であるのに対し、実際に参加している人の割合は19.1%になっており、まちづくりの取組への関心を参加に結びつけることが課題である。

推進方針 体系図

2031年のまちの姿

「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち 奈良



	施 策	施 策 の 方 向 性
	施策5 地域コミュニティと市民活動の活性化	① 地域活動の推進 ② ボランティア・NPO活動の活性化
	施策6 文化・スポーツの振興	① 市民文化と都市文化の振興 ② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
	施策7 社会教育の推進	① 公民館の活用 ② 図書館の充実
	施策8 文化遺産の保存と活用	① 文化財の保存 ② 文化財の活用と啓発
まちの方向性Ⅳ 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち 第4章 まちづくり 〔安全・安心、環境・衛生、都市基盤〕	施策1 防災対策の充実	① 防災・減災に対する体制の強化 ② 防災・減災に対する意識の向上
	施策2 消防・救急救助体制の充実	① 消防活動体制の強化 ② 救急救助体制の充実
	施策3 防犯対策と消費者保護の推進	① 防犯力の向上 ② 消費者への支援の推進
	施策4 環境の保全	① 環境保全による地域課題の解決 ② ごみ減量化と適正処理の推進
	施策5 生活衛生・環境衛生の向上	① 環境美化の推進 ② 生活環境と衛生水準の維持・向上 ③ 動物愛護の推進
	施策6 土地・景観の整備	① 計画的な土地利用の推進 ② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
	施策7 交通基盤の整備と交通安全の確保	① 交通体系の構築 ② 道路整備の推進 ③ 交通安全対策の推進
	施策8 住環境の向上	① 良好な住環境の形成 ② 公園・緑地の整備
	施策9 利水・治水対策の推進	① 水道水の安定供給 ② 下水環境の向上 ③ 河川・水路の整備
基本姿勢 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち 第5章 しきみづくり 〔協働、行財政運営〕	施策1 市民参画と開かれた市政の推進	① 市政への市民参画の推進 ② 協働によるまちづくりの推進 ③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
	施策2 行財政改革の推進	① 健全な財政基盤の構築 ② 行財政運営の効率化 ③ 人材育成と組織力の向上 ④ 先進技術を利用した行政サービスの向上

各施策とSDGsとの対応一覧

章・施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と雇用革新を促す
第1章 ひとづくり									
1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	●	●	●	●	●				
2 子育て環境の充実	●	●		●	●			●	
3 学校教育の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4 教育支援体制の充実	●			●	●			●	●
5 人権と平和の尊重	●			●	●			●	
6 男女共同参画社会の実現			●	●	●			●	
第2章 しごとづくり									
1 観光・交流の促進								●	
2 商工・サービス業の活性化				●				●	●
3 農林業の振興		●							
4 雇用・労働環境の充実				●	●			●	
第3章 くらしづくり									
1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	●	●	●					●	
2 障害者福祉の充実	●	●	●	●	●			●	
3 高齢者福祉の充実			●						
4 医療体制の充実と健康の増進		●	●						
5 地域コミュニティと市民活動の活性化					●				
6 文化・スポーツの振興				●					
7 社会教育の推進						●			
8 文化遺産の保存と活用									
第4章 まちづくり									
1 防災対策の充実									
2 消防・救急救助体制の充実									
3 防犯対策と消費者保護の推進				●	●				
4 環境の保全			●	●		●	●	●	●
5 生活衛生・環境衛生の向上			●			●			
6 土地・景観の整備								●	●
7 交通基盤の整備と交通安全の確保			●	●				●	●
8 住環境の向上						●			
9 利水・治水対策の推進						●	●		
第5章 しきみづくり									
1 市民参画と開かれた市政の推進				●	●			●	●
2 行財政改革の推進				●				●	

10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくしを豊かにする責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	章・施策
								第1章 ひとづくり
						●	●	1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
●	●	●				●	●	2 子育て環境の充実
	●	●	●			●		3 学校教育の充実
●						●	●	4 教育支援体制の充実
●						●		5 人権と平和の尊重
●						●		6 男女共同参画社会の実現
								第2章 しごとづくり
	●	●					●	1 観光・交流の促進
								2 商工・サービス業の活性化
			●		●			3 農林業の振興
●								4 雇用・労働環境の充実
								第3章 暮らしづくり
●	●					●	●	1 地域福祉と総合的な生活保障の推進
●	●					●	●	2 障害者福祉の充実
●	●					●	●	3 高齢者福祉の充実
						●		4 医療体制の充実と健康の増進
						●	●	5 地域コミュニティと市民活動の活性化
	●						●	6 文化・スポーツの振興
	●						●	7 社会教育の推進
	●							8 文化遺産の保存と活用
								第4章 まちづくり
	●							1 防災対策の充実
	●		●					2 消防・救急救助体制の充実
						●		3 防犯対策と消費者保護の推進
	●	●	●	●	●		●	4 環境の保全
	●			●			●	5 生活衛生・環境衛生の向上
	●		●				●	6 土地・景観の整備
	●		●				●	7 交通基盤の整備と交通安全の確保
	●	●					●	8 住環境の向上
	●		●	●	●			9 利水・治水対策の推進
								第5章 しくみづくり
	●					●	●	1 市民参画と開かれた市政の推進
						●	●	2 行財政改革の推進

分野別事業費

施 策	事 業 費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		決 算 額	決 算 額	当初予算額	予 算 現 額
第1章	ひとづくり (子育て、教育、人権、男女共同)	26,915,634	31,087,132	32,755,265	34,901,873
	1 母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実	8,344,351	7,911,632	9,260,280	9,452,889
	2 子育て環境の充実	11,592,467	13,201,406	14,978,404	15,365,106
	3 学校教育の充実	6,352,121	9,240,120	7,620,288	9,187,571
	4 教育支援体制の充実	485,344	595,263	697,050	695,289
	5 人権と平和の尊重	121,454	113,662	171,171	172,946
	6 男女共同参画社会の実現	19,897	25,049	28,072	28,072
第2章	しごとづくり (観光、産業・労働)	2,185,567	2,084,651	2,852,777	3,101,920
	1 観光・交流の促進	800,179	863,818	828,004	849,550
	2 商工・サービス業の活性化	924,159	614,140	1,296,157	1,296,165
	3 農林業の振興	364,070	495,069	611,746	803,343
	4 雇用・労働環境の充実	97,159	111,624	116,870	152,862
第3章	くらしづくり (福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)	118,856,972	121,615,158	125,672,771	129,269,965
	1 地域福祉と総合的な生活保障の推進	48,430,461	48,972,334	49,575,295	49,693,244
	2 障害者福祉の充実	14,154,500	15,490,986	16,377,887	17,135,293
	3 高齢者福祉の充実	45,865,934	47,822,590	50,809,162	51,768,173
	4 医療体制の充実と健康の増進	7,142,588	4,098,649	4,089,019	4,739,745
	5 地域コミュニティと市民活動の活性化	312,063	513,631	474,210	480,955
	6 文化・スポーツの振興	1,807,310	3,363,865	2,758,872	3,671,792
	7 社会教育の推進	1,001,093	1,057,218	1,129,447	1,243,796
	8 文化遺産の保存と活用	143,023	295,885	458,879	536,967
第4章	まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)	24,927,296	29,539,127	38,982,766	44,665,530
	1 防災対策の充実	196,711	107,338	158,350	283,129
	2 消防・救急救助体制の充実	737,496	831,137	2,139,929	2,221,014
	3 防犯対策と消費者保護の推進	52,258	60,963	74,415	75,597
	4 環境の保全	3,863,146	4,182,245	6,724,614	7,070,706
	5 生活衛生・環境衛生の向上	325,447	381,512	544,376	632,003
	6 土地・景観の整備	392,521	1,152,899	1,438,596	2,359,197
	7 交通基盤の整備と交通安全の確保	2,526,744	3,930,714	7,546,829	9,694,516
	8 住環境の向上	814,864	1,244,546	945,069	1,510,642
	9 利水・治水対策の推進	16,018,109	17,647,773	19,410,588	20,818,726
第5章	しくみづくり (協働、行財政運営)	2,606,551	2,700,546	4,476,514	4,261,440
	1 市民参画と開かれた市政の推進	231,932	264,334	305,813	305,756
	2 行財政改革の推進	2,374,619	2,436,212	4,170,701	3,955,684
総 合 計		175,492,020	187,026,614	204,740,093	216,200,728

(単位:千円)

令和6年度		令和4～6年度	事業費	
決算額	翌年度繰越額	決算額合計	施策	
30,219,100	1,722,137	88,221,866	ひとづくり (子育て、教育、人権、男女共同)	
8,381,297	1,540	24,637,280	1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実
13,841,620	221,435	38,635,493	2	子育て環境の充実
7,218,499	1,497,402	22,810,740	3	学校教育の充実
615,734	1,760	1,696,341	4	教育支援体制の充実
137,774	0	372,890	5	人権と平和の尊重
24,176	0	69,122	6	男女共同参画社会の実現
2,569,392	127,358	6,839,610	しごとづくり (観光、産業・労働)	
685,310	45,669	2,349,307	1	観光・交流の促進
1,218,838	0	2,757,137	2	商工・サービス業の活性化
546,587	81,689	1,405,726	3	農林業の振興
118,657	0	327,440	4	雇用・労働環境の充実
122,581,998	638,875	363,054,128	くらしづくり (福祉、健康、地域活動、いきがいの文化)	
46,847,140	14,351	144,249,935	1	地域福祉と総合的な生活保障の推進
16,881,575	0	46,527,061	2	障害者福祉の充実
50,631,147	0	144,319,671	3	高齢者福祉の充実
3,361,364	0	14,602,601	4	医療体制の充実と健康の増進
392,612	14,000	1,218,306	5	地域コミュニティと市民活動の活性化
2,914,851	489,800	8,086,026	6	文化・スポーツの振興
1,181,817	12,559	3,240,128	7	社会教育の推進
371,492	108,165	810,400	8	文化遺産の保存と活用
32,382,922	7,020,483	86,849,345	まちづくり (安全・安心、環境・衛生、都市基盤)	
170,331	103,000	474,380	1	防災対策の充実
793,954	190,025	2,362,587	2	消防・救急救助体制の充実
71,119	0	184,340	3	防犯対策と消費者保護の推進
5,076,251	1,500,302	13,121,642	4	環境の保全
491,971	82,400	1,198,930	5	生活衛生・環境衛生の向上
1,303,528	863,999	2,848,948	6	土地・景観の整備
5,580,908	2,183,043	12,038,366	7	交通基盤の整備と交通安全の確保
1,032,589	398,900	3,091,999	8	住環境の向上
17,862,271	1,698,814	51,528,153	9	利水・治水対策の推進
3,631,886	116,671	8,938,983	しくみづくり (協働、行財政運営)	
280,892	6,200	777,158	1	市民参画と開かれた市政の推進
3,350,994	110,471	8,161,825	2	行財政改革の推進
191,385,298	9,625,524	553,903,932	総 合 計	

各施策に対する重要度・満足度

●2023年(令和5年)市民意識調査結果

総合計画の各施策に対する「重要度」「満足度」をそれぞれ5段階(低い:1点～高い:5点)で評価

<重要度、満足度ともに高い評価の施策>

○消防・救急救助体制の充実 ○防災対策の充実 ○利水・治水対策の推進 など

<重要度は高いが、満足度は低い施策>

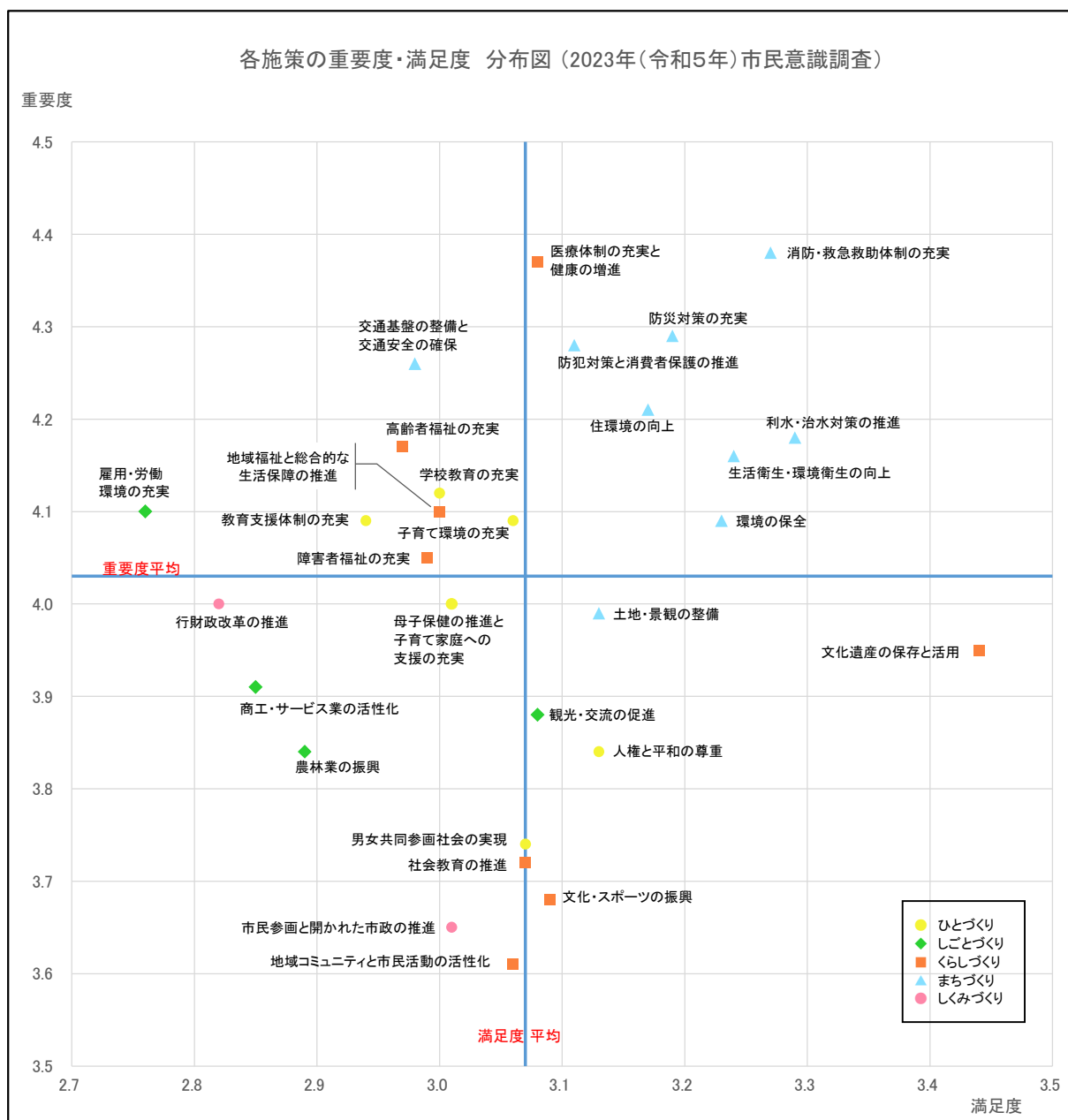
○交通基盤の整備と交通安全の確保 ○雇用・労働環境の充実 ○高齢者福祉の充実 など

<重要度は低いが、満足度は高い施策>

○文化遺産の保存と活用 ○人権と平和の尊重 など

<重要度、満足度ともに低い評価の施策>

○商工・サービス業の活性化 ○農林業の振興 ○行財政改革の推進 など



各施策における実施状況の見方

第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)	
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～	「章」・「施策名」を記載しています

現状と課題

(1)	乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
(2)	少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
(3)	子どもが欲しいと望んでいるのに、なかなか子どもが生まれないという状況が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくありません。
(4)	出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
(5)	ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
(6)	本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約4倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 切れ目のない相談・支援体制の推進	健康医療部	母子保健課	(1) (2) (3)
② 妊産婦・乳児の健康増進	健康医療部	母子保健課	(4)
③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実	子ども未来部	子ども育成課、子ども支援課	(5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市母子保健計画	健康医療部	母子保健課	① ②
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③

SDGsとの対応関係



当該施策が対応するSDGsの該当分野をアイコンで表示しています。

施策の方向性ごとに部単位で1ページにまとめて作成しています。

章No.	1	施策No.	1	「章」・「施策」番号	担当部局	部 名	健康医療部
------	---	-------	---	------------	------	-----	-------

施策の方向性	① 切れ目のない相談・支援体制の推進
妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。	施策の方向性に記載された項目のうち、各担当部局に関係する項目を記載しています。 不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・子ども家庭センター（旧子育て世代包括支援センター）として相談対応を行うとともに、身近な相談場所として役割を果たしている地域子育て支援拠点との連携強化を図るため、拠点において保健師、栄養士、歯科衛生士等が食事や睡眠、歯科等についての講座を実施した。また、医療機関や庁内関係課との会議や個別相談を実施した。 ・子ども家庭センターとして、切れ目のない支援を行うために、個々の家庭に合わせた支援を行うための検討を月1回合同会議において協議を行った。 ・市独自の不妊治療助成制度の実施及び不育症治療に対する助成制度を継続して実施することにより、不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。	施策の方向性における令和6年度の実施状況を記載しています。
--	--------------------------------------

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
妊産婦・乳幼児健康相談経費	母子保健課（人事課）	16,298	11,425	11,286	—	—
施策の方向性や設定指標を踏まえ、主要な事業（小事業単位）を記載しています。（4つまで）	母子保健課	21,742	決算額は小事業の決算総額とし、対象外経費（還付及び還付加算金、返還金、払戻金、賠償金）及び令和3年度からの繰越を除きます。 人事課執行の会計年度任用職員経費がある場合は担当課を連名とし、事業費には当該経費も含めて記載しています。			
不妊治療	母子保健課	719				

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	当該「施策の方向性」における市民、市民活動団体、自治会、事業者、大学等との協働や市民参画の内容を記載しています。（対象となる事業がない場合は「—」と記載）
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいる ☐ 順調に進んでいない	施策の方向性に対するこれまでの取組状況を3段階で評価しています。 取組の進捗状況が 90%以上 70%以上 90%未満 70%未満
---	--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

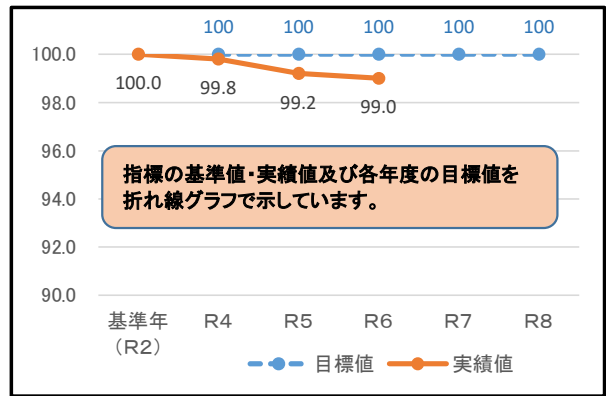
・令和6年度から奈良市子ども家庭センターを設置し、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の保護者への相談業務と児童虐待防止業務を一体的に実施する。 ・不妊治療を受けることができるよう、助成制度を拡大することが必要である。	「市民等との協働及び市民参画の状況」や「これまでの取組に対する評価」、目標指標の達成状況等を踏まえて、今年度以降に解決すべき課題を記載しています。
--	--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

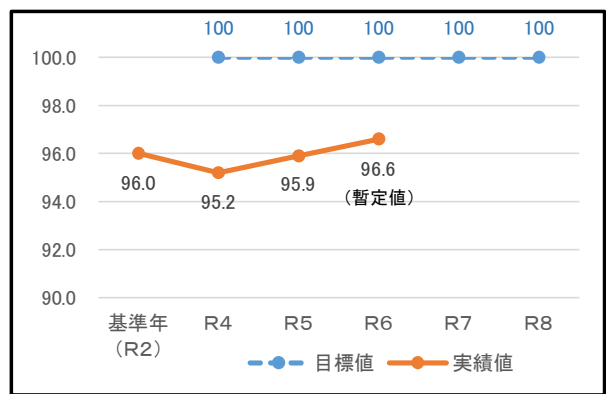
・子ども家庭センターの円滑な運用に向けて引き続き、庁内関係課で体制についての協議を行う。 ・支援を必要とする家庭などをできる限り早期に発見・把握し、支援につなげていくための連携を図る。 ・不妊症、不育症に悩む夫婦が十分な治療を受けられるよう、不妊治療等助成を継続していくとともに、今年度より創設された「奈良県不妊治療費助成を行う市町村への補助事業制度」に基づき、体外受精などの生殖補助医療費の助成について、1年度につき複数回の申請が可能となるよう拡大する。	「今年度以降に解決すべき課題」を踏まえて、今年度及び次年度以降の取組方針を記載しています。
--	--

施策に関する指標の状況

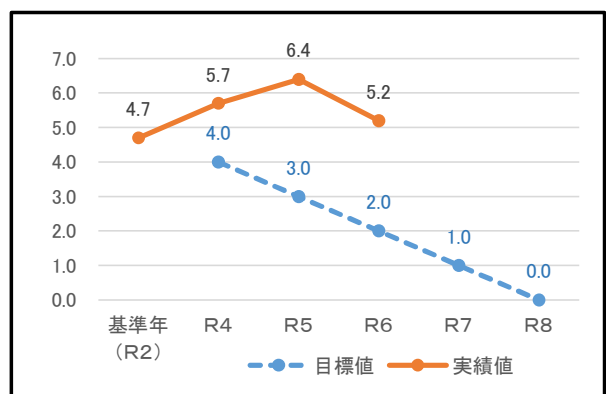
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て世代包括支援センターへの来所相談 で満足している割合				%	100 R2	→
取組の成果を測る指標について、計画策定時の 基準値と基準値から目指す方向、各年度の目標 値と実績値を記載しています。					R8	
目標値	100	100	100	100	100	
実績値	99.8	99.2	99.0			
分析 結果	令和6年度の実績値について、目標値との 差異等、分析結果を記載しています。				人の割 解決に	



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親 の割合				%	96.0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	100	100	100	100	100	
実績値	95.2	95.9	96.6 (暫定値)			
分析 結果	様々な子育て施策の充実などにより、令和6年度暫定値では96.6%で基準値を上回っていると考えられる。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
児童虐待における最重度・重度の割合				%	4.7 R2	↓
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	
実績値	5.7	6.4	5.2			
分析 結果	子どもセンター設置に伴い、あらゆる子どもの相談が当センターに集約されたことによる相談件数の増加。重症度にかかわらず漏れない相談受理につながっていると考えられる。					

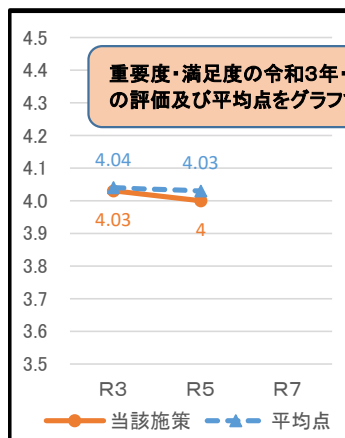


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

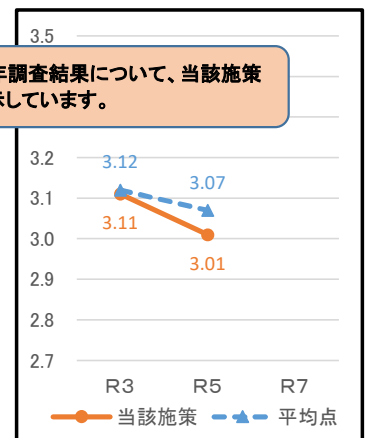
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.03	4.00	
平均点	4.04	4.03	
順位	16位	18位	
「市民意識調査」(令和3年・5年実施)における、各施策に対する市民の「重要度」「満足度」の調査結果(5点満点)及び全施策(29施策)の中での順位を記載しています。 (市民意識調査は隔年実施)			
当該施策	3.11	3.01	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	16位	18位	

●重要度



●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策1	母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ～安心して産み育てられるために～

現状と課題

(1)	乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
(2)	少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
(3)	子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
(4)	出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
(5)	ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
(6)	本市の児童虐待相談対応件数はここ10年で約4倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 切れ目のない相談・支援体制の推進	健康医療部	母子保健課	(1) (2) (3)
② 妊産婦・乳幼児保健の充実	健康医療部	母子保健課	(4)
③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実	子ども未来部	子ども育成課、子ども支援課	(5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市母子保健計画	健康医療部	母子保健課	① ②
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 切れ目のない相談・支援体制の推進
妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。	
● 不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター)として相談対応を行うとともに、身近な相談場所として役割を果たしている地域子育て支援拠点との連携強化を図るため、拠点において保健師、栄養士、歯科衛生士等が食事や睡眠、歯科等についての講座を実施した。また、医療機関や庁内関係課との会議や個別事例の対応を通じ連携強化を図った。 ・こども家庭センターとして子どもセンター(母子保健課を除く子育て関係課)と母子保健課の連携体制や切れ目のない支援を行うために、個々の家庭についての検討を月1回合同会議において協議を行った。 ・市独自の不妊治療助成制度の実施及び不育症治療に対する助成制度を継続して実施することにより、不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
妊産婦・乳幼児健康相談経費	母子保健課(人事課)	16,298	11,425	11,286	—	—
一般不妊治療等助成経費	母子保健課	21,742	32,823	44,969	—	—
不育症治療費等助成経費	母子保健課	719	2,258	2,901	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・令和6年度から奈良市こども家庭センターを設置し、母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の保護者への相談業務と児童福祉法に基づく虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する業務を包括的に行っている。妊娠期から子育て期における、切れ目のない支援体制の強化及び多様なニーズに対応できる地域資源の把握・活用が求められている。 ・不妊治療等に取り組んでいる夫婦が増えているため、安心して治療を受けることができるよう、助成制度を拡大することが必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・こども家庭センターの円滑な運用に向けて引き続き、庁内関係課で体制についての協議を行う。 ・支援を必要とする家庭などをできる限り早期に発見・把握し、支援につなげていくために、妊産婦・子育て家庭と接点を有し得る地域子育て支援拠点や医療機関などの関係機関・関係各課と引き続き連携強化を図る。また、支援を必要とする家庭等の多様なニーズに対応できるよう地域資源の把握を行う。 ・不妊症や不育症に悩む夫婦が十分な治療を受けられるよう、一般不妊治療等助成を継続していくとともに、今年度より創設された「奈良県不妊治療費助成を行う市町村への補助事業制度」に基づき、体外受精などの生殖補助医療費の助成について、1年度につき複数回の申請が可能となるよう拡大する。
--

施策の方向性	② 妊産婦・乳幼児保健の充実
関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。	
出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

乳幼児健診の受診率は、4か月児健康診査97.9%、10か月児96.0%、1歳7か月児96.3%、3歳6か月児94.8%でいずれも9割以上の受診率となった。また、未受診者については100%把握しており、支援の必要な親子には必要に応じて、電話や来所相談、家庭訪問等の支援につなげた。産後間もない時期(産後2週間から1か月まで)の産婦について、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握を目的として行う産婦健康診査の受診費用を助成するため受診券2回分を交付した。 また、保護者の育児不安については知識や技術を習得することに加え、地域での孤立化を防ぐための仲間づくりを促進するため、集団での健康教室(母親教室、離乳食教室、むし歯予防教室)を継続して実施した。 産後ケア事業については、利用者の多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた宿泊型・通所型に加え、訪問型のサービスを開始した。また、より利用しやすくなるよう受入施設を増やし体制整備を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3歳6か月児健康診査経費	母子保健課(人事課)	22,135	7,784	7,981	—	—
新生児妊産婦訪問経費	母子保健課(人事課)	1,230	1,485	1,821	—	—
母子健康教室経費	母子保健課	263	550	728	—	—
産後ケア事業経費	母子保健課(人事課)	7,112	15,778	30,617	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・乳幼児健診の未受診者の中には、発達や健康、養育環境に課題があっても発見が遅れ、必要な支援につながる機会が遅れる場合もあることから、今後も高い受診率を継続する必要がある。また、未受診者の全数把握を徹底し、支援が必要な親子を確実に必要な支援につなげる体制の維持・強化が求められる。 ・出産後の母子は、身体的回復だけでなく心理的にも不安定な状況にあり、近年は家庭や育児環境の多様化により支援ニーズも複雑化している。特に産後うつ・早期対応の観点から、産後ケア事業については訪問型を含む柔軟な支援メニューと、相談しやすい体制のさらなる充実が課題である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・健診受診率の向上を図るため、就園先や医療機関と連携し健診受診の必要性についてポスター掲示等の取組の協力依頼を行う。また、未受診者については引き続き全数把握を行い、必要に応じた、相談や家庭訪問などの支援につなげる。 ・より多くの方に産後ケア事業を利用していただけるよう、里帰り先での産後ケア事業の利用に向けて事業の充実を図る。また、受入施設数の増加や電子申請の導入、施設への直接予約制など取組を進める。

施策の方向性	③ 様々な状況にある子育て家庭への支援の充実
全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・子どもセンターの開設により、子どもに関わる様々な相談や虐待通告等が子どもセンターに集約されたことで、これまでよりも早期に情報収集を行うことができ、多角的なアセスメントを行うことができるようになった。市民に身近な子どもセンターを構築していくために、説明会や研修会の実施、子どもセンターの周知を図るクリアファイルの作成等を通して、地域の様々な支援者とのネットワークを強化し、児童虐待の未然防止や重症化予防に努めた。また、令和6年4月1日に児童福祉機能と母子保健機能の一体的な機能を備えたこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的な相談支援を行う体制を構築した。 ・生活困窮家庭への支援・子どもの貧困対策として、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン(奈良市子どもの貧困対策計画)を策定し、フードバンクリーによる食品提供、お米の配送、学習支援事業、支援対象児童等見守り強化事業等を実施し、子育てに係る経済的負担等の軽減を図った。また、ひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成、高等職業訓練促進給付金等の各種支援を行い、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、ひとり親家庭等相談、母子家庭等就業・自立支援センター事業、日常生活支援事業、生活向上事業等を実施し、ひとり親家庭の子育てに係る精神的負担等の軽減を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童虐待防止対策推進事業経費	子ども支援課	3,753	8,241	8,123	—	—
児童扶養手当支給経費	子ども育成課	1,150,978	1,157,312	1,168,321	—	—
フードバンク事業経費	子ども育成課	67,589	68,951	127,255	—	—
学習支援事業経費	子ども育成課	6,282	10,474	13,131	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・地域の様々な社会資源や支援者と連携して支援をしていくために、民生委員、自治会等への研修を実施している。 ・各種事業において、NPO法人や社会福祉法人等、多様な関係団体と協働して実施している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

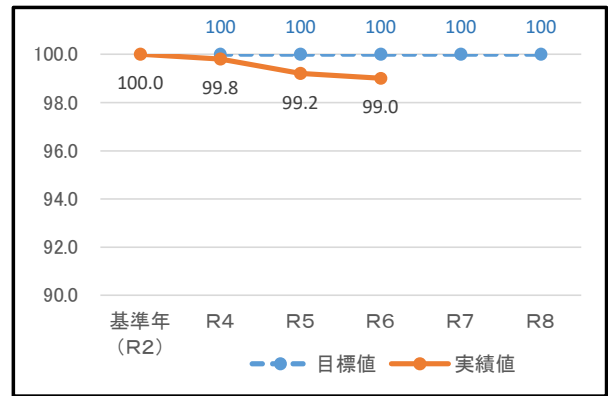
・児童虐待相談件数は年々増加傾向にあり、妊娠前から早期に支援することで、虐待の未然防止や重症化予防を図ることが重要であり、今後も地域や関係機関等とのネットワーク強化等を行っていく必要がある。 ・生活困窮家庭が物価高騰等の影響を受けている現状から、今後も生活困窮世帯に対する支援を強化するとともに、支援を要する世帯全てに対して、必要な支援を届ける必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

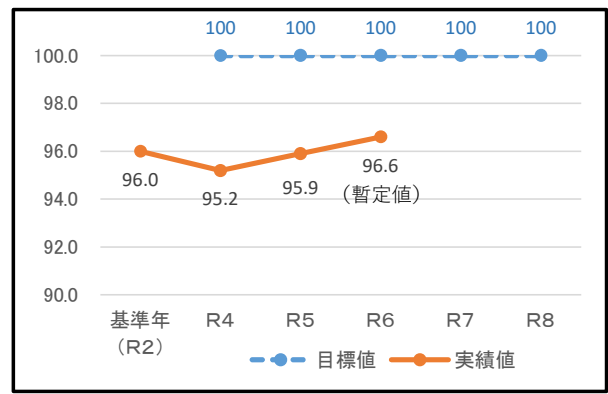
・奈良市要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携や研修、支援を実施し、関係機関との個別ケース検討会議や連携会議等を通じてネットワークの強化を図るとともに、関係機関等とのコーディネートや地域の必要なサービスにつなぐことにより、児童虐待の未然防止や重症化予防に努める。 ・ひとり親家庭や生活困窮家庭に対する支援を引き続き行うとともに、必要な新規施策を検討し、また、必要に応じて既存事業の拡充(広報強化・寄附確保等)も検討していく。
--

施策に関する指標の状況

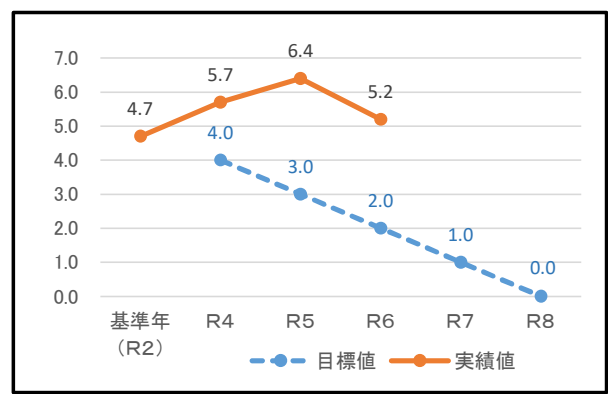
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て世代包括支援センターへの来所相談 で満足できた人の割合				%	100 R2	→
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	100	100	100		100	100
実績値	99.8	99.2	99.0			
分析 結果	育児についての悩み等についての相談で満足できた人の割合は横ばいであるものの、ほとんどの利用者の問題解決につながっている。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親 の割合				%	96.0 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	100	100	100		100	100
実績値	95.2	95.9	96.6 (暫定値)			
分析 結果	様々な子育て施策の充実などにより、令和6年度暫定値では96.6%で基準値を上回っていると考えられる。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
児童虐待における最重度・重度の割合				%	4.7 R2	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	4.0	3.0	2.0		1.0	0.0
実績値	5.7	6.4	5.2			
分析 結果	子どもセンター設置に伴い、あらゆる子どもの相談が当センターに集約されたことによる相談件数の増加。重症度にかかわらず漏れない相談受理につながっていると考えられる。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

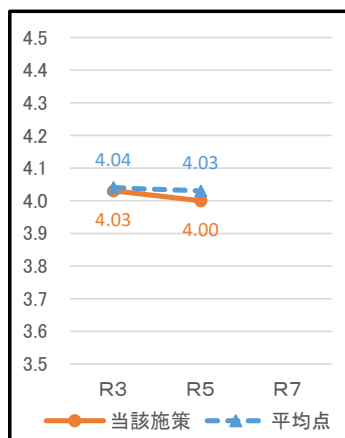
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.03	4.00	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	17 位	17 位	位

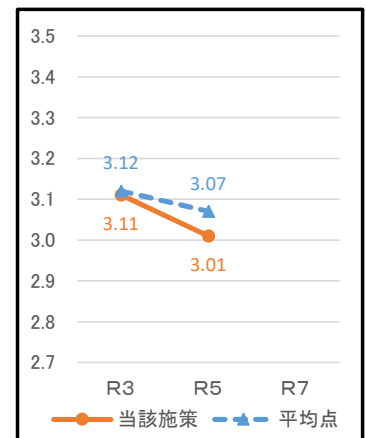
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.11	3.01	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	16 位	18 位	位

●重要度



●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策2	子育て環境の充実 ～すべての子どもが健やかに育つために～

現状と課題

(1)	未婚率の上昇や女性人口の減少等に伴い、出生数はここ10年でおおよそ2割減少し、少子化が進行しています。多くの人が希望する子どもを持つことができるよう、仕事との両立支援など子育てへの不安や負担を取り除くための取組を迅速に進める必要があります。
(2)	子育てに関するニーズ調査(平成30年度)によると、0歳から2歳の子を持つ母親で「就労している」と答えた割合は58.3%と、5年前に比べて15.6ポイント上昇しており、これを背景に保育ニーズは増加しています。待機児童が発生している地域もあることから、地域の実情に応じた教育・保育施設の環境整備を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスを充実させる必要があります。
(3)	乳幼児期、学齢期における保育及び教育は、子どもの健全な発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要です。子どもは未来を担う力であり、一人ひとりの子どもが尊重され、将来に夢をもって育つことができるまちづくりが求められています。
(4)	小学校において児童数が年々減少する中、学童保育施設(バンビーホーム)の利用児童数は増加しており、また、児童や保護者から求められる保育内容は年々多様化していることから、安定した保育の提供と保育の質の向上が必要です。
(5)	少子高齢化や核家族化が進行し、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て中の親の孤立感や不安感が増大しています。そのため地域や社会全体で子どもを育てていくまちづくりを進めるとともに、子育て支援に関する情報を広く周知する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 子どもの心豊かな育ちの支援	子ども未来部	子ども政策課、保育総務課、 保育所・幼稚園課	(1) (2) (3)
② 子どもの健全育成の推進	教育部	地域教育課	(1) (2) (3) (4)
③ 子育てにやさしい地域づくりの推進	子ども未来部	子ども政策課、子ども育成課	(5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市子ども・子育て支援事業計画	子ども未来部	子ども政策課	① ② ③
奈良市幼保再編計画	子ども未来部	子ども政策課	①
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 子どもの心豊かな育ちの支援
幼児教育・保育の需要に応じてその体制を整備し、待機児童を解消するとともに、働き方に応じた多様な子育てに対応できる環境を整えます。 ● 同時に幼児教育関係者の専門性の向上による教育・保育の質の向上を図るとともに、子どもに関する施策について、子どもの意見表明や参加の取組等により、子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・適切な集団規模での教育・保育の実施や待機児童の解消を図るために、「奈良市幼保再編計画」に基づき、西大寺北幼稚園を民間移管した。また、令和7年4月の三笠保育園の民間移管に向け、引継保育を実施した。さらに令和8年4月の民間移管に向けた法人募集により済美幼稚園の移管先法人を選定した。 ・市立園においては、保護者の子育てを支援するために、幼稚園及びこども園全園で、在籍園児を対象とした一時預かり事業を実施し、さらに市立保育所1園、こども園2園で延長保育を実施した。 ・保育教育士が経験年数に応じて必要な実践力や専門的知識を身に付けられるよう各種研修を実施するとともに、学ぶ機会の保障と資質向上につながるよう、オンラインの活用やオンデマンドでの配信を行った。また、支援が必要な園児に対し、関係課と協議のうえ、各園に特別支援教育支援員の配置を行うとともに、特別支援者研修や公開講座を実施し専門的知識の習得につなげた。 ・子どもの意見表明や参加の取組としては、公募した子ども会議の参加者と大学生サポーター等から、「子どもにやさしいまち」に係る意見提案の機会を設けた。また、それらの意見提案等を踏まえて、「第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画/こども計画)」を策定するとともに、市民向け講座の開催やパンフレットの作成、職員向けの研修を行うことで、子どもの権利に係る周知・啓発に努めた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
幼保施設民間移管補助経費	子ども政策課	4,680	1,275	3,306	—	—
こども園一時預かり実施経費	保育総務課(人事課)	72,346	86,298	96,923	—	—
延長保育対応会計年度任用職員経費(こども園)	保育総務課(人事課)	21,772	25,433	24,086	—	—
子ども条例関連経費	子ども政策課	763	616	460	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・民間移管園において市・法人・保護者の三者協議会を開催することで、市民参画による円滑な園運営を図っている。 ・公募した子ども会議参加者に議題を検討いただき、いただいた意見・提案については、施策への反映を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・教育・保育給付認定の就労要件の緩和等により、待機児童の解消には至っておらず、また市立幼稚園では過小規模化が進行しているため、これらの課題を解決し、多様化する教育・保育ニーズに対応する必要がある。 ・保護者の就労形態の多様化や様々な保育ニーズに対応するため、延長保育事業及び幼稚園・保育所等における一時預かり事業を充実させる必要がある。 ・乳幼児期は、各年齢の発達や一人ひとりに応じた対応を行う専門的知識と実践力が求められることから、より多くの関係職員が、保育内容や特別支援教育等について資質向上を図るために、各種研修の形態や手法等を検討する必要がある。 ・こども基本法の施行により、各子ども施策に子どもの意見を反映させることが義務化されたこともあり、意見表明の機会を含めて、子どもの権利について十分配慮できるように、大人と子どもの双方への周知・啓発を行っていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・奈良市幼保再編計画に基づき、児童数や社会情勢の変化、地域の状況等を勘案しながら、市立幼保施設の民間移管の取組を中心に再編を進め、多様な教育・保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、また限られた財源や人材をより効果的・効率的に投入することで、就学前児童が適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる環境整備を行っていく。 ・市立園においては、一時預かり事業や延長保育事業の実施により、保護者の子育てを支援するとともに、就労支援や育児の負担軽減につなげる。また、職員の実践力や専門的知識の向上のため、研修内容を多様化するとともに、研修の受講率を上げるため、多様な働き方に応じた園内外の研修を実施し、保育・教育の質の向上を図る。増加する特別な支援を要する園児に対しては、支援体制の充実を図るため、職員の加配や関係機関と連携し支援していく。 ・私立園については、延長保育事業、幼稚園・保育所等における一時預かり事業を実施した施設に対して補助金を交付し、各事業の更なる充実を目指す。 ・子ども一人ひとりが尊重されるように、子どもの権利や意見表明の重要性について引き続き周知・啓発を行う。また「防災」をテーマとして子ども会議を実施し、フィールドワークによる体験も踏まえて、市内の子どもたちが被災時に望むことや、子どもたち自身が実践できることを検討する機会を設ける。
--

施策の方向性	② 子どもの健全育成の推進
学童保育施設(バンビーホーム)において、児童や保護者の多様なニーズに対応するとともに、学齢期における児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、切れ目のない健全な育成を図ります。また、老朽化や利用児童の増加を考慮した施設整備を図ることで、児童にとって安全な環境を整えます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和6年5月1日時点のバンビーホーム入所児童数は4,391名となり前年同月比で411名の増加となった。巡回支援員の訪問・保育指導を186回、支援員研修を20回(合計参加人数1,213人)実施したほか、研修動画を作成し各支援員に視聴を促すなど、保育の質の向上に取り組んだ。また、特別な支援が必要となる児童について関係機関とケース会議を開催したほか、作業療法士の訪問指導プログラムを133回(対象児童45名)実施した。支援員の確保のため、報酬の引上げや勤勉手当の支給を開始し処遇改善を行ったほか、求人広告の掲載等を増やすなど情報発信を強化し、新たに月額支援員11名、時間額支援員141名を任用した。また、入退所時の申請手続についてオンライン環境を整備し、保護者の利便性の向上を図った。施設整備については、富雄北バンビーホーム建設工事は予定どおり完了したが、椿井・佐保台バンビーホーム建設工事については、入札不成立が続き工事の着工が遅れたため、令和7年度に事業を繰り越した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童福祉事務経費 (会計年度任用職員経費)	地域教育課 (人事課、教職員課)	81,074	91,243	116,970	—	—
学童保育経費	地域教育課 (人事課)	1,038,009	1,003,076	1,224,824	—	—
椿井バンビーホーム建設事業	地域教育課	—	—	5,032	—	—
富雄北バンビーホーム建設事業	地域教育課	—	5,784	101,332	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	新・放課後子ども総合プランに基づき、地域や学校等と連携して全小学校区でバンビーホームと「放課後子ども教室推進事業」の両事業を実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

バンビーホームの利用児童数は増加する一方であるが、常勤の支援員数は横ばい傾向が続いている。支援員確保のため、賃金の処遇改善を行うほか、民間求人広告やしみんだよりへの募集広告の掲載件数を増やし、市内の大学へ呼びかけを行うなどしているが、依然として支援員が不足する状況となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

常勤の月額支援員を対象に人事考課に基づいて勤勉手当の支給を開始し処遇改善を行い、他市町村で勤務する放課後児童支援員からの問い合わせも増加しつつある。引き続き、支援員確保の取組を推進しつつ、研修、支援員の都道府県認定資格研修受講、主任支援員制度や巡回指導等により、更なる保育の質の向上を図る。 また、学校・関係機関・放課後子ども教室等との連携の強化や、作業療法士による支援体制の強化を行うなど、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実させていく。 あわせて、利用児童数の増加に対応するため、令和7年度は伏見南バンビーホーム、平城西バンビーホーム、鳥見バンビーホームの増築を行うほか、令和6年度からの繰越となった椿井バンビーホーム、佐保台バンビーホームの増築を行う。引き続き老朽度や狭あい度、今後の児童数の推移など総合的に判断し、改修を必要とするバンビーホームの施設整備を計画的に行っていく。
--

章No.	1	施策No.	2
------	---	-------	---

部 名	子ども未来部
-----	--------

施策の方向性	③ 子育てにやさしい地域づくりの推進
● すべての保護者が子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、安心して子育てできるよう、子育て中の保護者の交流の場を提供し、地域住民、事業者、行政など多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・オンラインを併用したハイブリッド形式で子ども・子育て会議を3回実施し、「奈良市子ども・子育て支援事業計画」における各施策の進捗管理及び次期計画策定に係る審議等を行い、各計画・各課と連携しながら子育てにやさしい地域づくりの推進を図った。 ・子育て環境や支援施策全般の満足度を高めていくために、「子育て情報ブック」を発行するとともに、子育て@なら(市ホームページ)上の施設マップのリニューアルを行うことで、各種情報の周知拡大並びに支援情報のアクセス向上を図った。また、子育て応援PRロゴマーク及びノベルティを作成するとともに、子育て応援キャラクター「パパジーカ・ママジーカ」のイベント出演等を行い、本市の子育て支援PRを行った。 ・各子育て広場内での講習や情報提供に加え、地域の団体と協働しての出張講座、地域ボランティアの受入れ、子育てサークルの支援を行う等積極的な地域との連携・支援を行った。 ・ファミリー・サポート・センター事業における積極的な会員増加を図るため、事務局のあるはぐくみセンター以外の場所での説明会や講習会、地域子育て支援拠点事業と連携した講座等を実施した。あわせて、奈良女子大学と合同で「子育て応援フェア」を開催し、制度の周知・説明を行い、会員登録につなげた。また、援助会員の年齢や援助可能な地域に偏りがあるため、より広く依頼会員のニーズに応えられるよう、制度や活動内容の広報を行った。 ・令和6年度より新たに3か所地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を行い、利用者にとって身近な場所で集える場所の開設及び子育て相談等を実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子ども・子育て会議経費	子ども政策課	536	447	521	—	—
子育て世代支援PR事業経費	子ども政策課	1,044	1,558	1,917	—	—
地域子育て支援拠点事業経費	子ども育成課	92,738	109,953	123,173	—	—
ファミリーサポートセンター事業経費	子ども育成課	8,370	8,266	8,372	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・奈良市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理事業に対し、市民公募委員に評価していただき、子ども・子育て支援施策に反映している。 ・子育て支援団体(社会福祉法人、NPO法人等)への事業委託や奈良女子大学と連携した講習等を実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

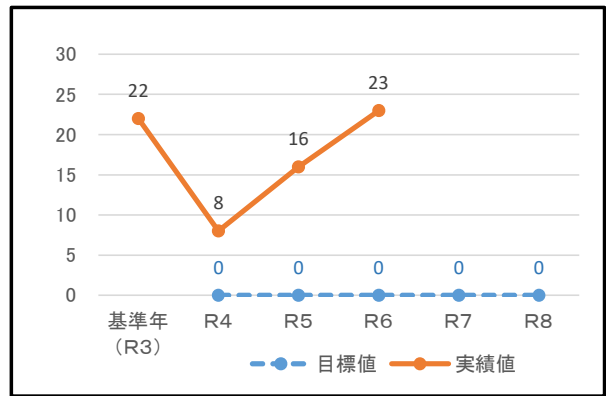
・奈良市第5次総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画である「奈良市子ども・子育て支援事業計画」の後継計画として、「第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画/こども計画)」を令和6年度に策定しており、当該計画に係る各種事業の進捗管理を確実に行うとともに、現状と課題を確認していく必要がある。 ・また、上記内容等を踏まえて、本市の子育て支援施策を確実に周知するため、PR活動を積極的に実施する必要がある。 ・利用者の住む地域で子育て支援を受けられることが必要であるが、居住地の近くに地域子育て支援拠点がない、又は家庭の状況により利用が難しい等の理由で利用につなげていない場合がある。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員と比較して援助会員の数が少ない状況が継続しており、かつ援助会員の年齢や援助可能な地域に偏りがある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

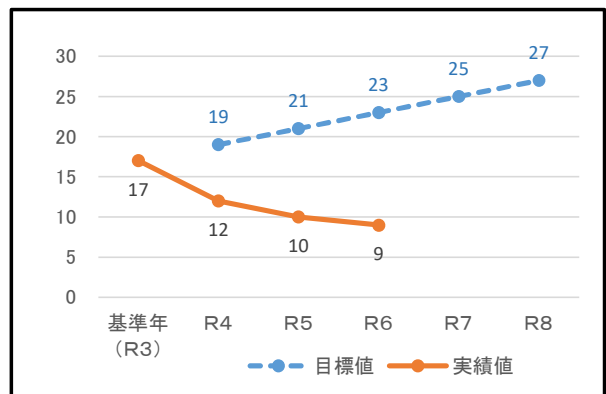
・「第三期奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン(子ども・子育て支援事業計画/こども計画)」は、本市の子どもに係る総合的な計画として策定していることから、より幅広い内容について住民ニーズを適切に把握するためのアンケート調査の検討や、関係機関と連携した事業の進捗管理・新規事業等の把握・整理等を行う。 ・また、各計画・各部署と連携しながら子育てにやさしい地域づくりの推進に取り組むとともに、子育て支援のPRのため、ノベルティの作成・配布や着ぐるみによるイベント出演等を効果的に行うことで、本市の子育て環境や支援施策全般に対する満足度を高めていく。 ・新たに設置した3か所を含め引き続き、各地域子育て支援拠点において地域との連携を図りながら子育て支援を行う。 ・ファミリー・サポート・センター事業の援助会員増加のための取組として、奈良女子大学と連携した庁内での周知活動等様々な世代のより多くの方に制度を知っていただける方法を検討する。また、依頼会員についても、地域子育て支援拠点と連携した周知等によりサービスを受けたい方を制度利用につなげることができるよう取り組む。
--

施策に関する指標の状況

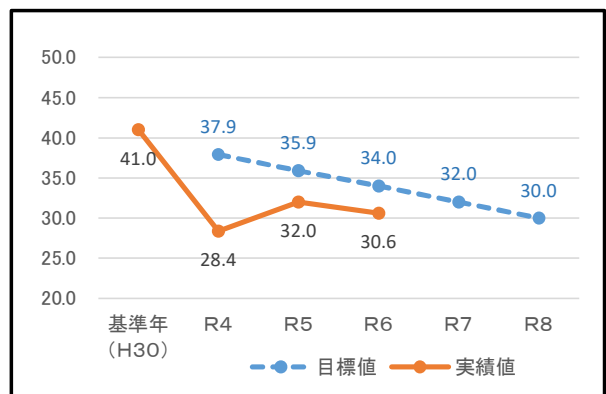
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
待機児童数(4月1日)				人	22 R3	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	0	0	0		0	0
実績値	8	16	23			
分析 結果	教育・保育給付認定の就労要件の緩和等に伴う保育希望者の増加により待機児童数は増加している。希望者数を超える利用定員数は確保されており、利用希望施設の偏在、保育士不足による充足率の低下等が考えられる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
放課後児童支援員(常勤)一人当たり児童数 20名以下のホーム数				ホーム	17 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	19	21	23		25	27
実績値	12	10	9			
分析 結果	利用児童数は増加しているが、支援員数は横ばい傾向が続いている。様々な媒体を活用し募集・採用を行ったが、退職者もあり目標を達成できていない。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て環境への満足度が低い人の割合				%	41.0 H30	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	37.9	35.9	34.0		32.0	30.0
実績値	28.4	32.0	30.6			
分析 結果	基準値となる5年に一度のニーズ調査とは実施手法が異なるが、対象者層(小学生以下の子どもの保護者)を同様としたアンケート結果による実績値で、目標達成と考えられる。					

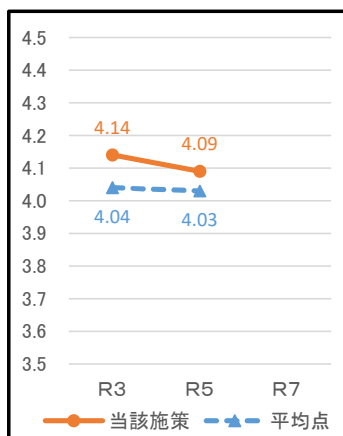


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.14	4.09	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	13 位	15 位	位

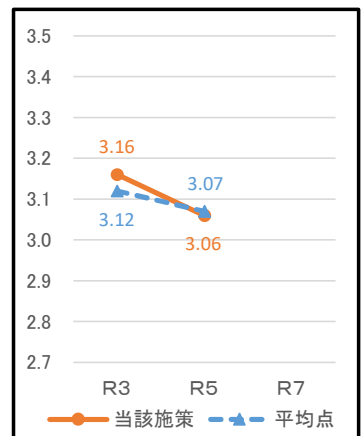
●重要度



●満足度

●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16	3.06	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	11 位	16 位	位



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策3	学校教育の充実 ～未来に生きる力を育むために～

現状と課題

(1)	予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
(2)	主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が不可欠です。
(3)	社会の変化に対応した教育活動として、AI等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
(4)	世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
(5)	建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
(6)	子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 学力の向上	教育部	教育政策課、学校教育課、教育DX推進課	(1) (3)
② 奈良らしい教育の推進	教育部	学校教育課	(4)
③ 学習環境の充実	教育部	教育政策課、教育施設課、教育DX推進課	(2) (5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市教育大綱	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市学校図書館ガイドライン	教育部	学校教育課 教育総務課 中央図書館	③
奈良市食と農の未来づくり推進計画	観光経済部	農政課	③
奈良市学校施設長寿命化計画	教育部	教育施設課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 学力の向上
● テスト結果などのデータを活用することで、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。	
● 子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和5年度の構築後、児童生徒が自分の取組を簡易に閲覧できるマイページを構築した。従来の網羅的なダッシュボードに比べ、シンプルなレイアウトとすることで日常的に視認しやすくとともに、児童生徒が自らの学びの状況を客観的に確認しやすくなった。また、引き続き、教育データを活用し、全ての子どもたちに、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを提供できるよう、デジタルコンテンツ等の活用を促進するとともに、AI学習ドリルを活用推進できるよう研修講師として指導主事を派遣するなど、各校における「個別最適な学び」の充実に支援した。 また、市立小・中学校の探究的な学びとして、持続可能な社会構築のための現代的な諸課題解決への意識を高めるため、SDGsを意識した学習を進めるなど、地域を題材として、社会・自然・人と関わる活動や様々な体験活動の推進を支援した。このような取組を通して、自ら設定した課題を他者との協働のもとと解決する教科横断的な「探究学習」や「Arts STEM教育」等の特色ある教育の実践を進めた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育情報化推進経費	教育DX推進課	281,035	485,603	493,047	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

データに基づく教員の指導支援や、児童生徒が自らの学びの状況を客観的に認識し、自分で学習内容をデザインできるような仕組みを構築する必要がある。 また、子どもたちが主体的に学べる教育の実現に向けた、好事例の創出及び展開が求められる。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

全ての子どもたちに、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びを提供できるよう、デジタルコンテンツ等の活用を促進するとともに、可視化されたデータを活用し、子どもたち自身による自律的な学びの支援と教員の指導への支援を進める。 また、子どもたちの主体性や変化の激しい社会を生き抜くことができる力を養うため、自らで設定した課題を他者との協働のもと教科横断的な手法で解決する「探究学習」や「Arts STEM教育」等の特色ある教育を引き続き実践する。

施策の方向性	② 奈良らしい教育の推進
● 世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化、環境等についての学習を通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育むとともに、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する世界遺産学習を推進した。市立学校において、市内の世界遺産や文化遺産、地域遺産に直接触れる体験的な学習を実施し、また、1人1台端末を活用して、子どもたちが他自治体の学校とオンラインでつながり、自分たちの学習成果を交流し合う取組を実施することができた。さらに、奈良国立博物館や企業と協働し、オンラインによる博物館中継授業やVRを活用した世界遺産学習の取組を実施することができた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
世界遺産学習推進経費	学校教育課	6,100	6,894	8,220	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

世界遺産学習の取組を、一部の教員の実践にとどめず、汎用性を持たせる必要がある。そのためにも、これまで世界遺産学習に積極的に関わってきた教員だけでなく、すべての教員が世界遺産学習の実践に取り組んでいく必要がある。また、世界遺産学習の内容がより探究的な学びとなるよう学校と協働し、研修等を行っていくことが必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き奈良国立博物館や企業など、様々な外部機関と協働し、世界遺産学習の新しい学習モデルを構築する。また、各校の特色ある実践モデルを教員のポータルサイトに掲載して、多くのモデルを蓄積していくとともに、探究的な学びの充実のため、各校の要請に応じて指導主事等を派遣し、学習内容を充実させる。
--

施策の方向性	③ 学習環境の充実
● 学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効率的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。	
● 学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。	
● 子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する中学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

学校施設のバリアフリー化として小学校3校（都跡小学校・平城小学校・登美ヶ丘小学校）、中学校3校（都南中学校・二名中学校・飛鳥中学校）のエレベーター設置に係る設計業務を行った。

令和5年度に移行した校務システム基盤の安定的な運用と、学校現場の意見を取り入れたルールの見直しを行った。また、導入した基盤を活用した校務DX及び授業DXに向け、リーディングDXスクール事業に参画し、学校支援を行った。

鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編について、両小学校で1回ずつ保護者説明会を行った。また、令和6年8月には、地域ごとに別々に開催していた「学校規模適正化検討協議会」が統合され、両地域の学校・保護者・地域の代表者で構成される「若草中学校区新小学校開校準備委員会」が立ち上がり、開校に向けた協議を開始した。加えて、両校児童間の活発な交流活動を行うとともに、鼓阪小学校では学級会などを通じて児童が統合再編について話し合い、率直な思いや意見を出し合う機会をすることで、統合再編に対する児童らの不安軽減につなげた。

統合再編に係る佐保小学校新校舎建設工事については、8月実施の入札が不成立となった後、工事内容や工期の見直しを行い、1月に改めて入札を実施し、3月議会で統合再編に係る令和7年度一般会計予算及び工事請負契約の締結についての議案が可決・同意された。

新校舎の竣工が令和9年3月となることから、統合再編後の新小学校の開校時期を令和8年4月から令和9年4月に変更した。

(2) 主な事業

（単位：千円）

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業	教育施設課	1,381,967	61,674	—	—	—
学校規模適正化推進経費	教育政策課	135	168	120	—	—
佐保小学校校舎建設事業	教育政策課・教育施設課	—	23,066	349,461	—	—
小学校エレベーター設置事業 中学校エレベーター設置事業	教育施設課	—	—	182,977	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	若草中学校区における学校規模適正化推進に向け学校、保護者、地域住民等と協議し、地域性等を考慮した個性や特色ある学校づくりを行う。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・本格的な学校施設全体の長寿命化へ向け、改修内容等の調整が必要である。

・学校の情報環境について、学校現場での実態に応じた設定や運用ルールの設定に継続して取り組む。また、人的なインシデントを防止するため、教職員のセキュリティ意識の向上や運用ルールの徹底が求められる。

・鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編後の新しい学校を令和9年4月に開校するため、スクールバスの運行や新しい学校の校名、校章、校歌等を決定していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

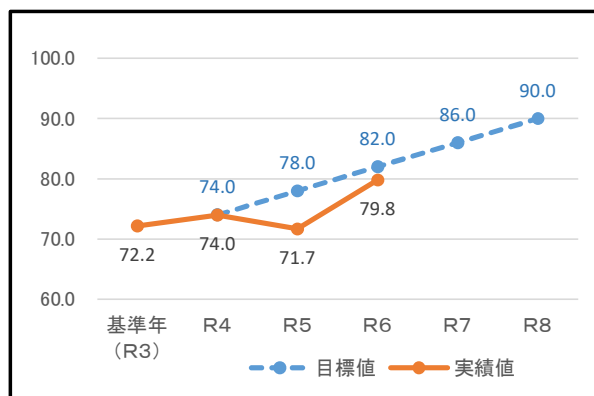
・昨年度に引き続き学校施設のバリアフリー化としてエレベーター設置事業を進める。

・新しく構築した情報基盤の安定的な運用を目指すとともに、より学校現場での実態に即した設定や運用ルールの改善を続ける。また、人的なインシデントを防止するため、研修を通じて、教職員のセキュリティ意識を向上させる。

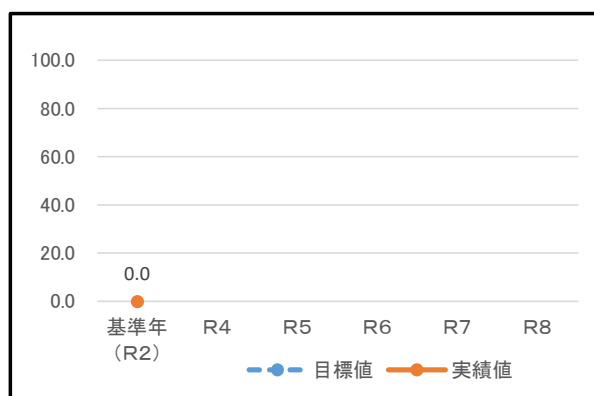
・令和9年4月の統合再編後の新しい学校開校に向け、若草中学校区新小学校開校準備委員会と共に、通学路の安全対策、校名、校章、校歌など、開校に向けた諸課題の解決に向けて取り組むとともに、両校児童間の交流活動や統合再編について話し合い、思いや意見を出し合う場の設定を継続する。また、スクールバスの運行については鼓阪小学校保護者と意見交換を行いながら決定していく。

施策に関する指標の状況

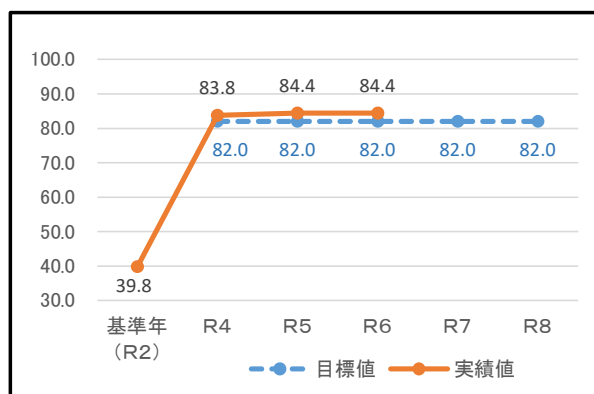
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
主体的な学びを実現できる子どもの割合				%	72.2 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	74.0	78.0	82.0		86.0	90.0
実績値	74.0	71.7	79.8			
分析 結果	令和5年度までは7割前後が実績値であったが、令和6年度は8割程度となり、目標値に近づいた。目標値の実現に向けては、児童生徒が主体的に学びを進められるよう授業の組み立てや声掛けの工夫を促していく必要がある。					



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
長寿命化改修実施率				%	0.0 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値						実施計画策定後に設定
実績値						
分析 結果	目標値は奈良市学校長寿命化計画実施計画策定後に設定。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
トイレの洋式化率				%	39.8 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	82.0	82.0	82.0		82.0	82.0
実績値	83.8	84.4	84.4			
分析 結果	児童・生徒が日常的に使用するトイレの洋式化が完了した。(建て替え予定の校舎等を除く)					

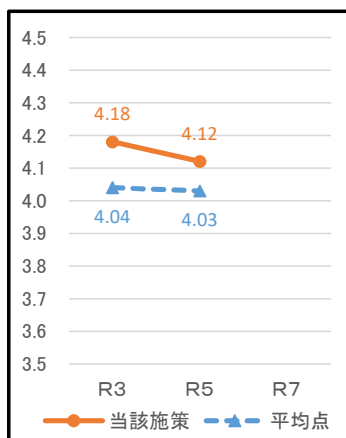


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

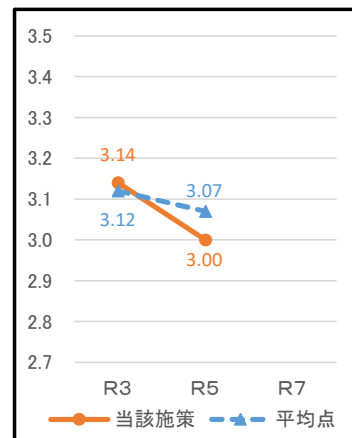
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.18	4.12	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	9 位	10 位	位

●重要度



●満足度



●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.14	3.00	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	13 位	20 位	位

第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策4	教育支援体制の充実 ～子どもの学びを支えるために～

現状と課題

(1)	保護者、児童生徒及び教員等から、教育心理及び特別支援教育に関して多数の相談が寄せられていることから、教育相談及び支援に対するニーズは今後も高いまま推移すると考えられます。
(2)	支援を必要とする児童生徒の自立を促すため、指導及び支援を行う保護者、児童生徒及び教員に対して、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し相談や支援の体制整備を行っています。今後更なる校内支援体制を強化するとともに、関係機関と連携し、切れ目なく支援を行うことが求められています。
(3)	学校が抱える課題はますます複雑化・困難化し、学校だけでは課題の解決が難しい時代となっています。そのため、地域と学校が協働し、中学校区の全ての子どもを大人の輪で守り育てる仕組みづくりを進めていますが、今後も様々な課題の解決に向け、地域との更なる連携が必要です。
(4)	教員に求められる期待や役割、課題への対応や業務などが拡大し、教員の負担が大きくなっていることから、統合型校務支援システムを導入するなど、学校の業務の見直しを推進し、また、授業の質の向上や効率化を図るため、教育活動のあらゆる場面でICTを活用できるよう教員に対する指導、支援を行う必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 児童・生徒の支援体制の強化	教育部	学校教育課、教育支援・相談課	(1) (2)
② 地域と学校の協働による取組の推進	教育部	地域教育課	(3)
③ 教職員への支援体制の充実	教育部	教職員課、学校教育課、教育DX推進課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市教育大綱	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	① ② ③
奈良市社会教育推進計画	教育部	地域教育課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 児童・生徒の支援体制の強化
● 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ、ICTを効果的に活用した学習支援や民間施設等との連携を通して、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。	
● 教育と福祉の協力体制を推進し、全ての学校で取り組んでいるインクルーシブ教育システムを充実発展させます。また、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、一貫した支援を目指します。	
● 外国にルーツをもつ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTや民間教育機関等も活用し、日本語指導を含むきめ細かな支援を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

不登校児童生徒一人ひとりに対して、教育相談総合窓口を通して個別の相談、教育支援センター「HOP」におけるグループ活動を中心とした支援、公設フリースクール「HOP青山」における体験活動を中心とした支援、公設フリースクール「HOPあやめ池」における児童生徒間の興味関心の高い分野のゲストティーチャーを招いた社会的自立に向けた支援など、個々の状態に応じた支援を行った。また、多様な学びの選択肢の一つとして、支援につながっていない児童生徒を対象に、メタバース空間を利用したオンライン上での不登校支援「バーチャルHOP」を実証事業として実施した。特別な支援を必要とする児童生徒が個々の特性に応じた支援を受けられるように、各校における多様な学びの場の整備を進めた。特に令和8年度までの全校設置を目指している通級指導教室について、各小中学校での新規開設を見据え、6名の市費講師を小中学校に派遣し、通級指導教室開設に向けた校内支援体制整備を進めた。また、市内の教育・福祉・医療・労働等の関係機関による特別支援教育連携会議を実施し、教育と福祉の連携のための手引きの作成を進めた。また、外国にルーツを持つ子どもの多様な状況に対応できるよう、日本語指導員の継続的な配置やICTの活用等を通して、体系的な指導・支援の充実を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別支援教育推進経費	教育支援・相談課(人事課)	35,202	42,338	47,064	—	—
不登校児童生徒サポート事業経費	教育支援・相談課(人事課)	8,847	16,207	22,472	—	—
HOP青山運営経費	教育支援・相談課(人事課)	20,921	17,972	21,559	—	—
児童・生徒支援教員経費	学校教育課(人事課)	5,329	5,702	7,025	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	教育相談運営会議において、有識者、PTA会長や福祉関係者等を招き、教育や福祉等の幅広いご意見をいただいた。特別支援教育連携会議に大学、障害者就業・生活支援センター、児童発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、保護者の会の関係者を招き、各所との連携を図るためのご意見をいただいた。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・不登校児童生徒の実態把握も重要であると考え。また、不登校児童生徒への支援や多様な学びの場を提供していく中で、民間団体や行政の関係機関等から、幅広い意見をいただくことで児童生徒の実態に添った支援につながると考える。

・令和7年度から全小中学校で通級による指導を始めることにより、今後は通級による指導内容の充実が課題となると考える。教育と福祉の連携については、外部機関との連携方法等についての資料・情報を提供するなど、各校に更なる啓発を図る必要がある。

・日本語指導を必要とする児童生徒が発達段階に応じて、学校生活や学習に必要な日本語の習得ができるよう、教職員や日本語指導員の指導力向上を図るために、専門的見地から指導助言を得るなどしながら実践に生かすことができる研修を継続的に実施する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・令和7年度も引き続き、「HOP」「HOP青山」「HOPあやめ池」の3施設において児童生徒の実態に添った学びの場や居場所を提供していくとともに、支援につながっていない児童生徒に対しては、メタバース空間を利用したオンライン上での不登校支援を行う。今年度新たに校内サポートルームを6校開室し、次年度以降も校内サポートルームの開室校の増加を図る。

・国が提唱する令和8年度までの通級指導教室全校設置に先駆け、奈良市は令和7年度から全小中学校で通級による指導を始めることになった。これに伴い、市費講師派遣を特別支援教育サポートシステムの全校導入に切り替え、より広く学校支援を行っていく。また、特任指導主事1名を「通級指導アドバイザー」と位置付け、通級新規開設校を中心に訪問指導や研修による開設支援を行う。教育と福祉の連携については、学校と事業所間の具体的な連携の方法・留意点を示す手引きの作成と内容の充実を進め、円滑な連携を図る。

・日本語指導に関する説明会や日本語指導担当者会を開催し、日本語指導員や教職員の実践力の向上を図っていく。また、日本語指導コーディネーターが学校訪問を行い、日本語指導を必要とする児童生徒の現状把握及び適切な支援を検討するために、対話型アセスメント(DLA)を実施するとともに、学校管理職や担当教員、日本語指導員に対して助言等を行っていく。

施策の方向性	② 地域と学校の協働による取組の推進
--------	--------------------

- 地域学校連携の取組をさらに推進するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、子どもたちの教育活動の充実を図り、地域で子どもを育てる力の再生と地域コミュニティの活性化を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

地域で決める学校予算事業では、市内の全中学校区(21校区)で、放課後学習支援や地域の歴史を知るイベント等の地域学校協働活動の取組を実施した。また、放課後子ども教室推進事業では、市内の全小学校区(42校区)で放課後子ども教室を延べ1,074日開催し、39,882人(令和5年度は36,351人)の児童の参加があり、地域教育力の向上に努めた。また、地域と学校の連携・協働活動の要となる地域コーディネーターを対象とした研修を5回実施し、地域人材の育成を行うとともに、事業の成果発表や他校区との交流の場として、「第11回交流の集い」を開催し、地域コーディネーター等154名の参加を得て、活動の活性化を推進した。さらに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することを目指し、学校長及び地域教育協議会関係者それぞれで検討会議を開催し、学校運営協議会と地域教育協議会の組織のあり方について意見交換を行うとともに、学識経験者や地縁団体の代表者等で構成される「奈良市の地域教育を考える懇話会」で両組織の体制案を提示し、検討を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域で決める学校予算推進経費	地域教育課(人事課)	59,777	58,394	61,913	—	—
放課後子ども教室推進事業経費	地域教育課	16,385	17,027	17,468	—	—
コミュニティスクール事業推進経費	地域教育課	976	1,031	1,139	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域で決める学校予算事業及び放課後子ども教室推進事業については、地域住民(地域コーディネーター)や教員らで構成する地域教育協議会及び小学校運営委員会に委託することにより、地域と学校が連携して子どもたちに学びの機会を提供した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地域で決める学校予算事業及び放課後子ども教室推進事業については、活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、新たな人材の確保が継続的な課題となっている。

また、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進にあたっては、両組織の役割が不明確であり、連動した体制づくりが課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

学校運営協議会と地域教育協議会の一体的な推進を目指し、学校関係者や各種関係団体の意見を聞きながら、両組織の理想のあり方について見直しを行う。

引き続き、地域で決める学校予算事業及び放課後子ども教室推進事業を実施し、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図る。

また、地域全体で子どもたちを育てる持続可能な体制づくりを目指し、次世代の担い手育成のための研修を実施するとともに、大学生ボランティアを活用する取組を推進していく。

施策の方向性	③ 教職員への支援体制の充実
学校が抱える複雑化した課題に対応できる人材等を効果的に配置し、学校、家庭、地域及び行政が連携して支援を行うことで、教員の研鑽の時間を確保し、授業の質の向上を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を充実させることで、より効果的で継続的な教育活動が行える学校づくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

教員業務支援員について、学校のニーズを開き取った上でマッチングする人材を紹介し、利用が少ない学校には具体的な業務の提示を行うなど積極的に働きかけを行った結果、市全体での利用率(配置時間に対する利用時間の割合)が89.9%に向上した(R5年度は88.1%)。 特別支援教育支援員の対象業務について、関係課が連携し、要支援児童生徒のニーズを検証した結果、令和6年度からは従来の通常学級在籍児童への対応に加え、肢体不自由学級在籍児童生徒の日常生活動作の介助等ができるよう制度改正し、運用した。 教員のキャリア段階に応じた研修や教科教育等の資質能力向上を目的とした研修等を、集合型・個別訪問型で実施するだけでなく、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWebを活用した研修の充実を図り、教員一人ひとりが自ら研さんを積むことができるよう実施した。あわせて、校内OJTの充実を図るなど、多様な形態、内容の研修について、学校のニーズに対応した研修を実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校経営・学校運営支援経費	教職員課(人事課)	17,464	20,866	24,758	—	—
特別支援教育支援員経費	教職員課(人事課)	61,416	64,562	79,809	—	—
教職員教科等研修経費	学校教育課(人事課)	20,578	20,154	13,961	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域の方々が、実際に学校現場で教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)として働くことで、教員の業務負担軽減につながっている学校がある。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

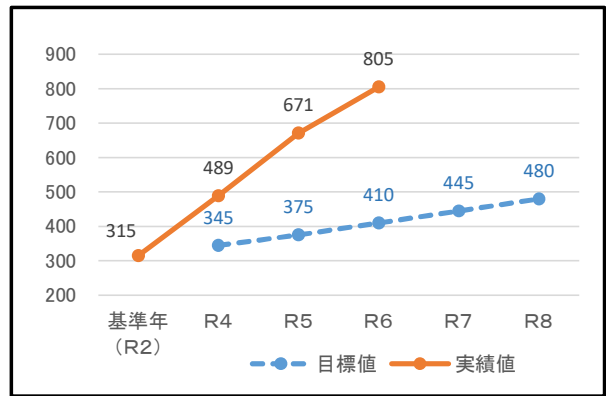
・教員業務支援員、特別支援教育支援員ともに令和7年度予算が増額されたことにより、新規配置する人材の確保が課題となる。 ・教員の研修については、現代的な諸課題や学校のニーズに対応した研修内容の充実を更に図っていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

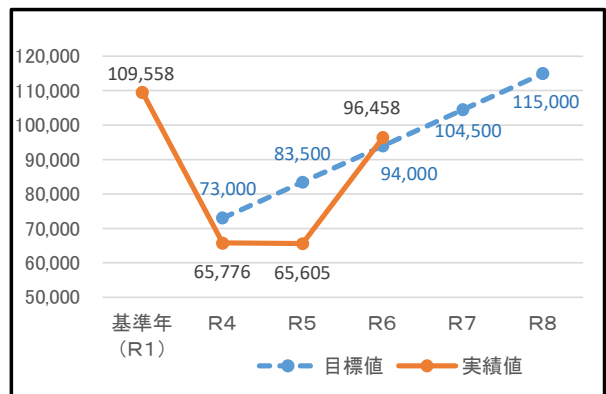
・教員業務支援員、特別支援教育支援員ともに市全体の利用率が維持できるように、引き続き学校側へ人材の紹介等の働きかけを行う。 ・特別支援教育支援員の対象業務について、令和7年度からは、肢体不自由以外の障害のある児童生徒への対応を可能にする制度改正を行った。今後も、学校のニーズに適切に対応できるよう、関係課が連携していく。 ・教員のキャリア段階に応じた研修や教科教育等の資質向上を目的とした研修等を、集合型・個別訪問型で実施するだけでなく、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWebを活用した研修の充実を図り、教員一人ひとりが自ら研さんを積むことができるよう行っていく。あわせて、校内OJTの充実を図っていく。また、研修の事前アンケートや、受講後の定期アンケートなどを実施し、研修の効果検証を進める。
--

施策に関する指標の状況

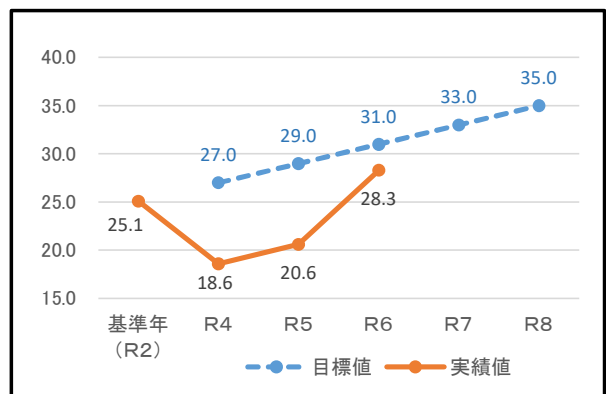
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
通級指導教室において指導を受けている児童生徒数				人	315 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	345	375	410		445	480
実績値	489	671	805			
分析 結果	国の動きに応じ、通級指導教室の開設準備学校に配置している6名の講師のうち2名を複数の学校に巡回支援とし、計8校の学校支援を行った。これにより、通級指導教室の全校設置に向けた動きをさらに加速させることができた。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数				人	109,558 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	73,000	83,500	94,000		104,500	115,000
実績値	65,776	65,605	96,458			
分析 結果	事業の担い手不足が継続的な課題であったが、事業評価の仕組みを投入するなどの事業見直しにより、事業数が増加したことに加え、大学生ボランティアの活用等により、活動を支えるボランティア人数が増加した。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる教員の割合				%	25.1 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	27.0	29.0	31.0		33.0	35.0
実績値	18.6	20.6	28.3			
分析 結果	本指標を含む「時間的・精神的な辛さがそれほどない教員」の割合が27%から36%に上昇し、教員の時間的・精神的な負担は軽減していると考えられる。また、「やりがいを感じる教員」も87%と高水準を維持している。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

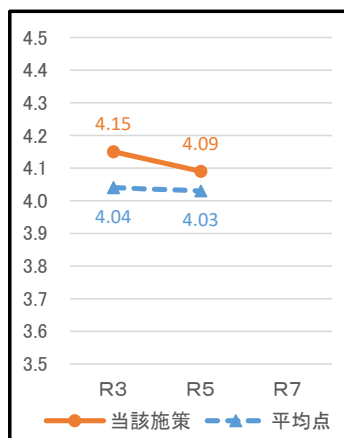
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.15	4.09	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	11 位	13 位	位

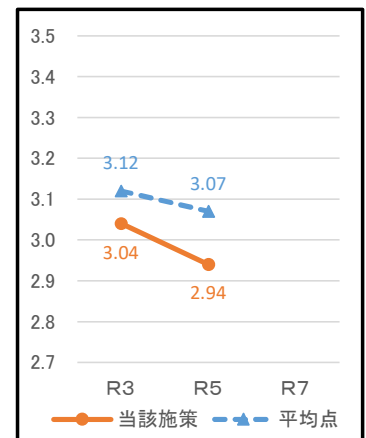
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.04	2.94	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	24 位	25 位	位

●重要度



●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策5	人権と平和の尊重 ～互いを認めあい自分らしく生きられるために～

現状と課題

(1)	人権に関する法整備が進む一方で、依然として様々な人権問題は解決されておらず、また近年、外国人と接する機会の増加や情報通信手段の多様化による社会情勢の変化に伴い、新たな人権問題も生じています。これらの多様化する人権問題を正しく理解するとともに適切な対応が求められています。
(2)	誰もが互いに尊重し合える社会の実現を目指し、人権に対する意識を高めることが重要です。そのために関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めていく必要があります。
(3)	戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承することが年々難しくなっています。次代を担う子どもたちの恒久平和への意識を育み、後世に伝えていく必要があります。
(4)	人権にかかわる課題が多様化していることから、教員研修を充実させるとともに、児童生徒の自尊感情や規範意識、コミュニケーション能力を体験的な活動を通じて高めることを目指した人権教育の充実を図る必要があります。
(5)	SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめ問題は潜在化、複雑化が進み、周りから見えにくくなっています。子どもたち一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いを尊重し合える関係づくりができるよう、学校、家庭、地域、その他関係機関が連携し合い、いじめ防止に全力で取り組む必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 人権啓発活動の推進	市民部	共生社会推進課	(1) (2) (3)
② 人権教育の推進	教育部	学校教育課、 いじめ防止生徒指導課	(3) (4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市人権文化推進計画	市民部	共生社会推進課	①
奈良市人権教育推進についての指針	教育部	学校教育課	②
奈良市教育振興基本計画	教育部	教育政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 人権啓発活動の推進
● 市民一人ひとりが互いに認め合うダイバーシティを推進し、お互いに人権を尊重し合うことのできる寛容な地域社会の実現を目指します。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境の整備やインターネット上での誹謗中傷、差別書き込みなどの新たな人権課題にも取り組みます。 ● 戦争体験者が減少していく中、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向け、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代に伝える取組を行うことで、平和意識の継承を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

多様化する人権問題を正しく理解し、市民の人権尊重の意識を高めるため、啓発事業として新たにYouTubeオンライン講演や、市民参加型の障がい疑似体験イベントを実施し、これまでアピールできなかった世代に対して人権啓発を行うことができた。また12月の人権週間には人権に関する映画上映も実施した。

毎月11日の「人権を確かめあう日」には、庁内啓発やSNSを活用し、人権に関する情報を幅広い世代に向けて発信した。また法務省の人権啓発活動強調事項17項目についてホームページにて発信し、コンテンツの充実を図った。さらに地域における人権教育の推進を図るため奈良市人権教育推進協議会と連携を図りながら、地域活動としての人権学習を通して人権問題について市民の意識の向上に努めた。

各人権文化センターにおいては、各種セミナーやフェスタを開催し、市民の人権意識の高揚を図った。

核兵器の廃絶と平和な社会の実現に向けて、原爆投下日時に市庁舎塔屋の鐘を撞鐘(とうしよう)し、YouTubeで配信を行うことで、奈良市から世界へ平和のメッセージを届けた。また市内の102の寺院で平和の祈願と撞鐘をしていただき151名の小・中学生が寺院での撞鐘に参加した。戦争の悲惨さと平和の大切さを継承するため、非核平和啓発パネル展を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権啓発事業経費	共生社会推進課	756	621	500	—	—
東人権文化センター事業経費	共生社会推進課	1,185	1,247	889	—	—
非核平和都市経費	共生社会推進課	95	143	727	—	—
人権教育推進経費	共生社会推進課	227	207	210	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	平和の鐘撞鐘事業について、市内寺院等の協力のもと実施し、市内小・中学生が参加している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

啓発事業参加者が高齢化・固定化している。若い世代や新たな層へ新しい形での啓発を行っていく必要がある。

人権文化センターについては時代のニーズに合った、幅広い人権課題の啓発を行う施設とする必要がある。

平和施策については、「非核平和都市宣言」に基づき、引き続き、世界の恒久平和を祈願する取組が必要である。

本市の外国人住民は年々増加しており、多言語対応の強化(行政・医療・教育など)、地域住民と外国人住民の交流機会の創出、多文化理解を促進する啓発活動など多文化共生施策の必要性が高まっている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今後も啓発イベントのオンライン開催や、人権について身近に考えるイベントを検討し、幅広い世代の多くの市民に参加していただける啓発事業を行う。

人権文化センターについては地域での管理運営も含めた調整を行っていく。

「平和の鐘」の撞鐘をWEB上で発信するなど、平和の大切さについて、次代を担う子どもたちをはじめ、全世界に向けて啓発していく。

奈良市民の多文化共生に対する意識の醸成、外国人との相互理解の促進のためのイベントの開催、また外国人住民の円滑な行政手続きのための翻訳機の設置等行う。

施策の方向性	② 人権教育の推進
● 教員の人権意識の高揚や人権教育の実践的な指導力を養うため、指導方法の工夫改善に資する教員研修等を充実させることで、児童生徒に対する人権教育の更なる推進を図ります。 ● 学校生活をはじめ日常生活において、子どもがいじめ問題などで悩むことのないよう、早期発見、迅速さを旨とした対応の充実や、問題を抱える子ども一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に行います。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

学校におけるあらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するために、発達段階に応じた人権教育を推進した。また、教員の人権意識の高揚や、実践的な指導力の向上のため、今日的な人権課題について理解を深める研修や、指導方法の工夫改善に資する実践交流等を実施した。 SNSの普及や価値観の多様化などの社会の変化に伴い、いじめの問題は多様化、複雑化が進み周りから見えにくくなっている。いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、未然防止・早期発見に向けた効果的な対応ができるよう、学校支援コーディネーターや指導主事、スクールソーシャルワーカー、警察OBによる学校訪問を中心に、管理職及び教員への指導助言等の支援を行った。加えて、教職員の生徒指導力の向上を目的とした、いじめ等の問題に関する研修を実施した。また、「ストップいじめ なら子どもサミット」を開催し、子ども自身がいじめについて主体的に考える機会とした。いじめ等に悩む子どもや保護者を対象とした電話やメールによる相談窓口と、小学5年生から中学3年生を対象としたSNS相談窓口にて専任の相談員が中心となり各種相談窓口へ寄せられる相談に対応した。子どもや保護者に向けた案内を配付するほか、ホームページにも掲載する等、相談窓口の周知啓発を推進し、令和6年度の相談件数は、SNSが351件、電話325件、メール29件であった。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権教育研究経費	学校教育課	3,235	478	638	—	—
人権教育推進経費	学校教育課	75	84	145	—	—
生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課(人事課)	34,151	38,400	39,024	—	—
いじめ問題相談経費	いじめ防止生徒指導課(人事課)	10,051	10,110	9,641	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

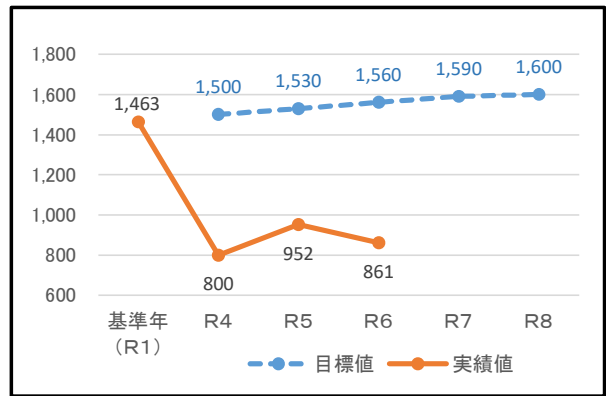
教職員一人ひとりが、人権の意義やその重要性について、正しい知識を十分に身に付ける必要がある。日常生活の中で人権上の問題に接した場合、直感的にその出来事がおかしいと思う感性や、日常生活の中で人権尊重を基本においた行動を取ることができる人権感覚をより一層身に付けることができるよう今後も研修会、研究事業等を実施していく必要がある。 また、いじめが多様化かつ複雑化している現代において、いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けた効果的で迅速な対応につながる方策を追求する。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

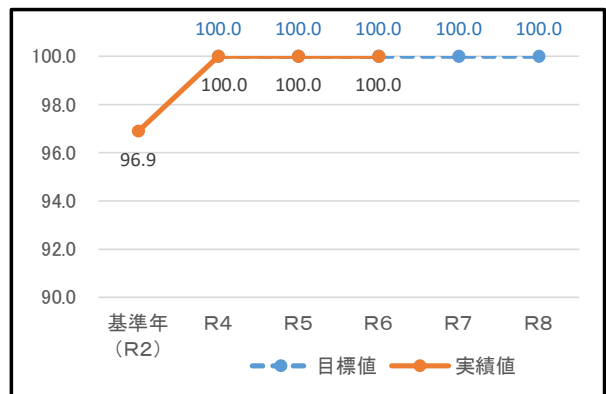
奈良市人権教育研究会と協働し、人権教育の課題別研修会、人権教育実践研究大会及び中学校区別研究会を引き続き実施する。 また、多様化、複雑化しているいじめ事象への対応については、学校から対応が困難ないじめ事象相談を受けた際に事案を的確に把握し、状況に応じて、指導主事、学校支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、警察OBが学校の校内委員会等に参加し、対応方法について指導助言を行い、事象の初期対応の最適化を図る。教職員の対応力向上を目的とした、いじめの問題等に関する研修会を実施し、課題解決に結びつくよう研修内容及び参加の対象を適宜見直す。また、市立学校の代表児童生徒が参加する「ストップいじめ なら子どもサミット」を開催し、児童生徒自らがいじめの問題を主体的に考え、「いじめを許さない学校づくり」に向けた意見や活動の交流を行うことにより、いじめの防止に向けた意識を高める。加えて、いじめ等に悩む子どもや保護者を対象とした、各種相談窓口の周知啓発を様々なツールを用いて行う。
--

施策に関する指標の状況

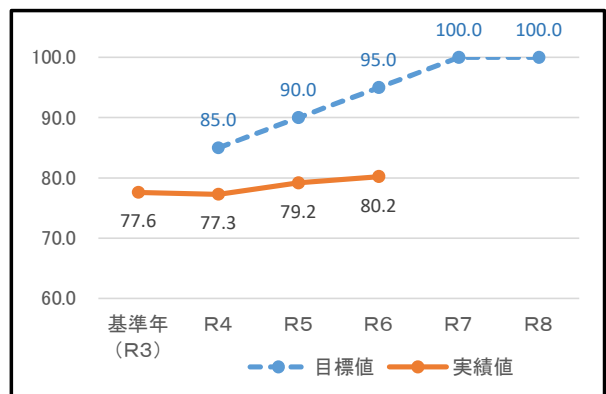
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
各地区における人権啓発に係る研修会等参加人数				人	1,463 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	1,500	1,530	1,560		1,590	1,600
実績値	800	952	861			
分析 結果	ネット社会における部落差別と人権をテーマにDVD等を研修材料とし研修を行った。毎年テーマを変え実施しているが、参加者の高齢化や固定化していることもあり、コロナ前の状況には戻らず、目標を達成できなかった。					



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
人権教育に関わる校内研修を実施した小・中学校の割合				%	96.9 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0
実績値	100.0	100.0	100.0			
分析 結果	全ての学校において全教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制をとるとともに、校内研修を実施することができた。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合				%	77.6 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	85.0	90.0	95.0		100.0	100.0
実績値	77.3	79.2	80.2			
分析 結果	約20%の子どもが誰にも相談できておらず、アンケート結果から主な理由として、「知られたいくない」「自分の力で解決できる」「相談することが恥ずかしい」等の回答が多かった。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

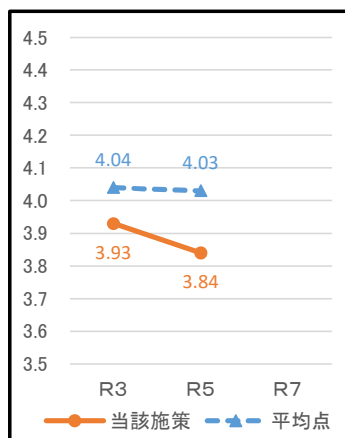
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.93	3.84	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	20 位	23 位	位

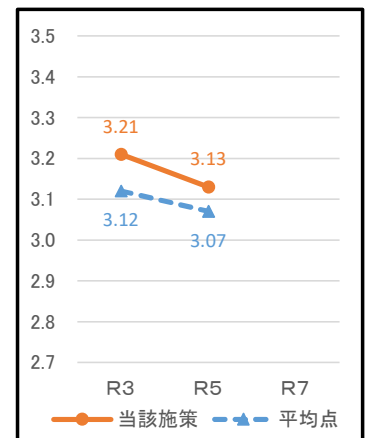
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.21	3.13	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	7 位	9 位	位

●重要度



●満足度



第1章	ひとづくり(子育て、教育、人権、男女共同)
施策6	男女共同参画社会の実現 ～性別にとらわれず活躍できるように～

現状と課題

(1)	「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありましたが、年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
(2)	配偶者等からの暴力(DV)が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
(3)	女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
(4)	男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるように、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 男女共同参画の推進	市民部	共生社会推進課	(1) (2)
② 女性活躍の推進	総合政策部 市民部	人事課 共生社会推進課	(1) (3) (4) (3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	① ②
奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画	総合政策部	人事課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 男女共同参画の推進
● 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。 ● 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力(DV)における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

男女共同参画の推進の拠点である男女共同参画センターにて、2回のパネル展示、各種リーフレット作成などにより固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画に関する意識改革を推進した。 女性問題相談(1,920件)、弁護士による女性の法律相談(52件)、配偶者暴力相談支援センターでの相談や被害者支援(344件)を実施したほか、フードバンク及び社会福祉協議会を通じて生理用品(昼用夜用の3,069セット)を無償配布、一条高等学校2年生を対象にしたデートDVの講座や職員向けの男女共同参画研修を実施し、女性が人権を尊重され、安全で安心して暮らすことができる環境づくりの一助を担った。 従来から開催している女性の能力開発のための講座や女性のキャリアとマネーに関する講座の開催や、男性向けの育児ハンドブックの電子ブック化を行い、時代のニーズにあった配布方法としたほか、育児・家事見える化シートを市内のこども園、保育園、幼稚園や各種講座等で配布した。さらに、男性心理学ワークショップ等を開催するとともに、学生へのライフキャリアデザインの啓発講座を1大学から3大学と拡大して実施し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画センター運営管理経費	共生社会推進課	4,792	8,743	8,102	—	—
ジェンダー問題相談経費	共生社会推進課(人事課)	5,434	5,522	5,797	—	—
配偶者暴力相談支援事業経費	共生社会推進課(人事課)	3,799	5,334	5,369	—	—
ジェンダー平等推進啓発経費	共生社会推進課	809	3,489	2,834	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市と男女共同参画団体が参加する「あすなら交流会」を開催し、男女共同参画に関する意見交換を行っている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

男女共同参画センターは、令和5年度から生涯学習センター内に移転し、奈良市生涯学習財団が指定管理者として運営管理を行っている。令和7年度からは、男女共同参画社会の推進に向けた各種啓発事業や講座の企画及び市民団体等の育成についても、同財団の指定管理業務としている。市民団体が実際に集い、活動を行うセンターの活性化、男女共同参画を推進する市民団体等の発掘及び育成に対する取組を今後も積極的に進めていく必要がある。 また、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するためには、若い世代や男性の意識改革が必要であり、関係各課と連携を図りながら、ニーズにあった啓発事業を行っていく必要がある。 男女共同参画の推進団体が高齢化しており次世代を担う市民団体の育成が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

令和7年度から、男女共同参画センターについては、施設の管理運営のみならず事業の実施も指定管理者に委託し運営している。市民団体等の交流や情報収集、男女共同参画推進の拠点の場として活用されるよう、生涯学習財団職員との定期的な会議を開催し、情報や意識の共有に努めていく。 DV相談業務については、配偶者暴力相談支援センターの存在を広く周知するとともに、研修の受講などで相談員の資質を向上させ、支援体制の充実をはかっていく。DVで悩んでいる人が、ためらうことなく直ぐに相談できるようにし、安全で安心して暮らせる社会を目指す。 女性活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するための意識の変革を目的とする啓発事業として、大学生を対象にしたライフデザイン講座を3大学から5大学に拡大して実施する。また、市内の中小企業で働く、育休復帰の方を対象としたオンラインによる復職支援動画の配信、プレバパブレママ講座、女性が少ない分野への進路選択機会の拡充となる講座等を実施する。また、人事課人材育成室や産業政策課との情報共有や連携を行う。 男女共同参画推進事業を公募し補助金を交付することにより、男女共同参画を推進する市民団体の発掘につなげ、市民団体による新しい視点から魅力ある事業の開催を行う。

施策の方向性	② 女性活躍の推進
● 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

時差勤務や在宅勤務の制度の周知を行い、併せて積極的な同制度の活用に努めた。 女性管理職の育成と男女問わずキャリアへの意識を高めてもらうことを目的とした以下の研修を実施した。 ・キャリア研修(8年目職員を対象としたワークショップ研修) ・「キャリアデザイン理論」(係長級・主務級を対象としたワークショップ型研修) ・女性が働きやすい環境づくりのため、新任課長級・新任課長補佐級職員を対象にハラスメント防止研修(eラーニング) ・管理職を対象としたコーチング、係長級・主務級を対象としたキャリアコンサルティング 係長昇任候補者選考試験の廃止及びキャリアデザイン制度の創設によりライフステージに応じたタイミング等での昇任が可能となり、キャリア形成の柔軟性が向上した。 また、人事考課制度の目標設定においてDX推進を掲げ全庁的な改革意識の醸成を促し、時間外削減に寄与した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和7年度当初、職員全体の女性職員の比率は46.9%であるが、女性管理職の比率は38.0%となっており、意思決定の場面での多様性を担保していくためには、更なる女性管理職率の上昇が必要であることから、そのための取組を継続していく。 令和6年度の昇任試験の改正によりキャリア形成の柔軟性は向上したが、昇任意欲が低下しないような継続的な取組が必要である。特にライフステージの変化による影響が大きい女性職員のキャリア意識を向上させるための取組として、キャリア相談窓口の充実や昇任後のフォロー体制の充実を図る必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

庁内研修は、昨年度の方針を継続しつつ、特に昇任後のフォロー体制の充実、昇任に対する心理的安全性という点に焦点を当てた内容で実施する。 また、オンデマンド型動画研修の受講率を向上させるため、職位ごとに推奨する動画を紹介するなど、体系的な受講が可能となるよう計画する。 これまでのDX推進に加え、生成AIを活用した業務改善を積極的に推進する。 フレックスタイム制など、多様な働き方に対応できる制度について検討・導入を目指す。
--

施策の方向性	② 女性活躍の推進
● あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

女性が活躍できる社会を目指すために、地域社会で従来から活躍し、女性の地位向上のための活動を行っている市内の主要な女性団体に対して補助を行い、活動を下支えすることで、広く女性活躍の推進に寄与した。 また、本市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大を促進し、審議会等における女性委員数の割合を増加させるため、女性委員の割合が少ない、又は女性委員がいない審議会等の担当課へ聞き取りを行い、女性委員登用への機運を高める取組を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性団体助成経費	共生社会推進課	1,135	135	135	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	女性団体との共催によるあすなら市民講座を実施している。
-------------	-----------------------------

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

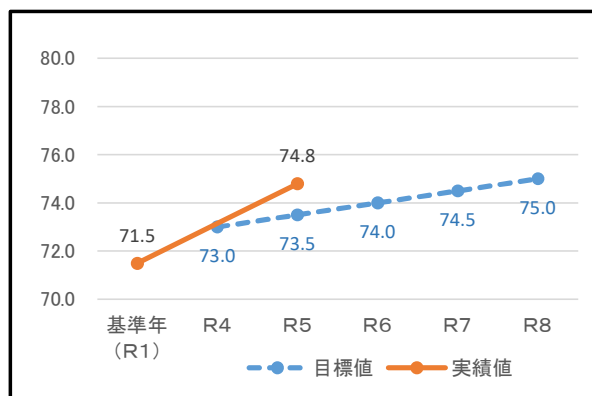
女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するため、現在活躍している女性団体のほかにも、若年層で構成される女性団体を発掘し、市と協働して女性活躍の機運を図る必要がある。また、引き続き審議会等における女性委員の参画拡大を実現していく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

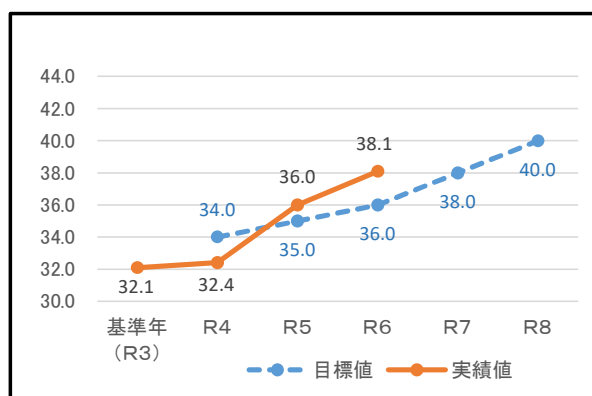
女性活躍やワーク・ライフ・バランスを実現するため、人事課人材育成室や産業政策課との情報共有や連携を行いながら、若年層の意識の変革を目的とする啓発事業として、大学生を対象にしたライフデザイン講座を拡大実施する。また、市内の中小企業で働く、育休復帰の方を対象としたオンラインによる復職支援動画の配信、プレババプレママ講座、女性が少ない分野への進路選択機会の拡充となる講座等を実施する。 本市の男女共同参画を推進する事業を公募し、事業補助金を交付、男女共同参画センターの指定管理者である生涯学習財団と連携し、各種団体に同センターの利用を促し活性化を図り、多くの関係団体とつながることで、若年層の女性団体を発掘し協働を進め、広く女性活躍が推進される環境の醸成に努める。 各審議会において、女性委員が参画する必要性についての周知啓発を行い、引き続き審議会等に占める女性委員の割合の上昇を推進する。
--

施策に関する指標の状況

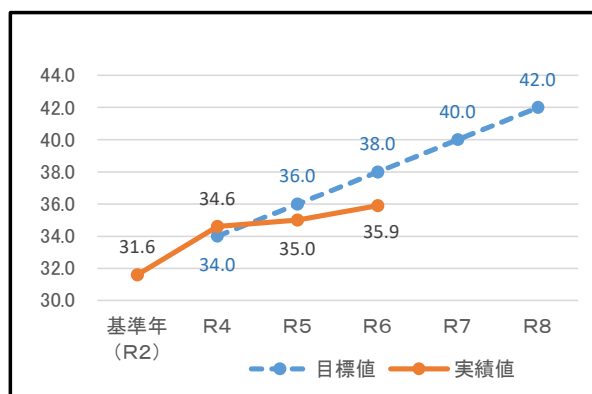
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合				%	71.5 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	73.0	73.5	74.0		74.5	75.0
実績値	—	74.8	—			
分析 結果	令和5年度市民意識調査の結果、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の合計が74.8%と目標値を上回った。20～69 歳では約8割となり、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの意識が浸透してきたと考えられる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率				%	32.1 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	34.0	35.0	36.0		38.0	40.0
実績値	32.4	36.0	38.1			
分析 結果	女性委員が少ない審議会等に委員交代の時期に合わせて働きかけを行ったことで、前年度比2.1ポイント増加、目標値を上回ることができた。目標値を下回っている審議会等には、引き続き女性委員登用を働きかける必要がある。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市役所の女性管理職比率				%	31.6 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	34.0	36.0	38.0		40.0	42.0
実績値	34.6	35.0	35.9			
分析 結果	一定の増加は見られたものの、目標値には至らなかった。今後も女性のキャリア形成支援を強化しながら、管理職比率の向上に取り組んでいく。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

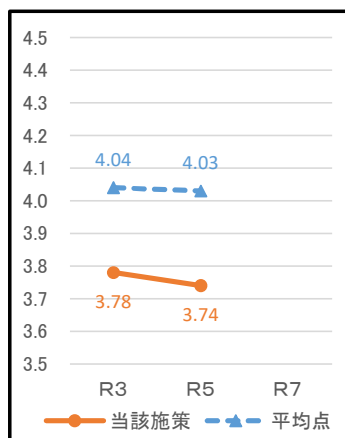
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.78	3.74	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	24 位	25 位	位

●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.10	3.07	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	17 位	14 位	位

●重要度



●満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策1	観光・交流の促進 ～多様な人が集い活気あるまちとなるために～

現状と課題

(1)	本市は、世界遺産をはじめとした歴史的・文化的資産や、奈良公園、東部地域等の豊富な自然など多くの観光資源を有しています。市場特性や観光客のニーズを踏まえて、地域の伝統や特色を感じてもらえるようなプロモーションを展開し、誘客につなげる工夫が必要となります。
(2)	奈良観光は滞在時間が短いことが課題となっており、通過型観光から滞在型観光に移行する必要があります。そのためには、市単独で施策を展開するのではなく、県や他市町村をはじめとする関係機関や民間団体と連携し、周遊につなげる施策を展開する必要があります。
(3)	国内外を問わず幅広い客層からなる観光客の多種多様なニーズへの対応が求められています。そのため、観光客がより便利で快適に観光できるよう受入環境を整備する必要があります。また、国際文化観光都市として、来訪者に対するもてなしの心を更に醸成することが望まれます。
(4)	国内外の友好・姉妹都市及び連携都市との交流は、行政関係者による交流が中心となっています。今後の継続的な交流を促進するために、国内外の友好・姉妹都市及び連携都市とのつながりを市民に周知するとともに、市民レベルでの交流を促進する必要があります。
(5)	本市固有の多様な歴史的風致が数多く形成されている旧市街地の奈良町では、地域住民により伝統行事や生活に根差した文化が継承され、歴史的な価値の高い町並みが形成されています。観光資源としても魅力ある地域で、自治会や地域の団体等、様々な団体が観光施設の運営や伝統行事の継承などの活動に参画していますが、メンバーの高齢化や人材不足の団体も多く、団体相互での連携や協力体制の強化が求められています。
(6)	農村地である東部地域は有数の地域資源に恵まれながら、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。豊かな地域資源を、モノ消費から体験型のコト消費へと市場がシフトしつつある観光分野において利活用することで、東部地域を活性化させる必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進	観光経済部	観光戦略課	(1) (2) (3)
② 都市間・地域間交流の活性化	観光経済部	観光戦略課	(4)
③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出	市民部 観光経済部	東部出張所 奈良町にぎわい課	(1) (2) (6) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市「持続可能な観光」アクションプラン	観光経済部	観光戦略課	①
新奈良町にぎわい構想	観光経済部	奈良町にぎわい課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進
● 奈良がもつ文化財や歴史的な町並み、伝統的な芸能・行事・工芸、豊富な自然などの観光資源の魅力を引き出すとともに、新たな観光資源を発掘し、様々な方法で積極的に情報発信していくことで、奈良の魅力を認知度を更に向上させ、国内外からの誘客につなげます。 ● 市内各所にある魅力的な観光資源を、奈良らしいテーマ・ストーリーでつなげることで、観光客の周遊を促し滞在時間の延長を図ります。また、県や他市町村と連携し、市内での宿泊につながるよう広域観光を推進します。 ● 観光客が安心・安全かつ快適に観光できるよう、多言語対応の強化、ビクトグラム化といった案内の充実や観光施設等のバリアフリー化、トイレの洋式化など、ユニバーサルツーリズムに対応した受入環境の整備を推進します。また、もてなしの心の醸成により充実したサービスの提供を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

昨年度に引き続き、「観光消費額の増加」を目的とした質の向上を重視した観光戦略のもと事業を実施した。 ・観光DXの強化・・・観光スポットやSNS映えるスポットを周遊するスタンプラリー機能やお店で使えるポイント機能を備えたアプリ「SHIKA no ASHIATO」のリリース、また、奈良市総合観光案内所にて、タッチパネルでの観光案内を導入するなど、観光DXの強化を図った。 ・奈良市「持続可能な観光」推進事業・・・奈良市の観光が将来にわたって持続可能であるためには、市、観光協会、観光関連事業者、市民が連携し、市内の自然環境や生物多様性を維持・保全し、歴史的、文化的、美術的に重要な有形・無形の資源を継承するとともに、高付加価値化を図って長期的に継続可能な経済運営を行っていく必要がある。そこで、奈良市の観光をとりまく現状や背景について確認したうえで、奈良市の観光における課題を整理し、奈良市がそれらの課題を改善し、観光地としての持続可能性を向上させるために必要となるアクションプランの策定を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
観光案内所運営管理経費	観光戦略課	103,401	114,255	84,509	—	—
奈良市観光協会補助経費	観光戦略課	156,261	164,888	212,349	—	—
観光客誘致イベント等補助経費	観光戦略課	51,391	59,860	31,860	—	—
観光振興事務経費	観光戦略課	1,433	36,718	21,589	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	なら燈花会、なら瑠璃絵及びバササ祭りでは、多くのボランティアと一緒にイベントの運営を行った。また、菊花大会では多くの市民が菊を出品され、賞を授与されている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

情報発信 ・ターゲットに対し定期的かつ効果的な情報発信の実施 ・市町村連携、姉妹都市を通じた情報発信 ・観光産業の実態把握、ブランディング戦略 ・旅マエ、旅ナカの情報発信 受入環境の整備 ・観光案内所等で回遊性を高め、滞在時間を延ばすような仕掛けづくり ・老朽化した施設の再整備 ・観光案内等のデジタル化、オーバーツーリズムの解消 観光産業の持続性向上 ・滞在時間の延長、宿泊促進、観光消費額の増加 ・季節による観光客の変動の平準化 ・域内調達率の向上により観光による経済波及効果を高めること
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

データを活用し、観光客のニーズに則した質の高い体験を提供することで、観光入込客数の回復と地域経済の活性化を図る。 情報発信 ・各種データの収集・分析により国内外の観光状況把握 ・状況に応じたターゲットセッティング、プロモーション ・奈良旅行を下支える国内旅行客の獲得を促進 受入環境の整備 ・安心・安全な受入環境整備 ・安心・安全なイベントの開催 ・観光案内所の新たな活用を検討実施 観光産業の持続性向上 ・域内調達率の向上 ・地域の資源を生かしたコンテンツの造成

施策の方向性	② 都市間・地域間交流の活性化
国内外の友好姉妹都市及び連携都市との観光、文化、教育、産業など多方面にわたる市民を主体とした継続的な交流を推進し、観光交流人口の増加を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

- 友好姉妹都市については、今後訪れる周年事業を中心に、行政団の相互訪問をはじめ、更なる市民レベルでの交流の活性化が図られるよう交流事業の展開に努めた。 - 市民レベルでの交流の更なる活性化のため、周年や記念の年を迎えた友好姉妹都市等との関係や、同都市を紹介する各種市民向け事業を実施した。直接の交流事業としては、友好都市提携50周年を迎えた西安市との記念事業の取組として、西安市への高校生派遣事業や西安市民とオンラインでつながり実施したeスポーツ交流、西安市との50年に及ぶ友好交流を称える中国国際友好都市大会表彰式への出席等を行った。友好都市提携20周年を迎えた宇佐市とは行政団の相互訪問をはじめ、宇佐市ワインまつりへの奈良市観光物産PRブースの出展、宇佐市民訪問団の奈良市での受入などを行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国内都市交流経費	観光戦略課	707	650	716	—	—
宇佐市交流事業経費	観光戦略課	—	—	1,143	—	—
西安市交流事業経費	観光戦略課	—	1,230	1,380	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	宇佐市との交流事業として宇佐神楽奉納演舞を奈良市民に観覧してもらい、また、サマルカンド市との交流事業として観光経済セミナーとウズベキスタン料理教室の開催、サマルカンド市の中学生と奈良市の中学生のオンライン交流などを実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

- 友好姉妹都市との関係や市民向け事業等について、より広く市民に知ってもらい、参加してもらうためにも、市民へのタイミングを捉えた情報発信に一層取り組むことが必要。 - 市民が草の根レベルでの交流を行うことができる事業の開催についても、一層取り組んでいくことが必要。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- 周年等の機会を一層活用し、国内外の友好姉妹都市等との交流事業を検討・展開することにより、市民レベルでの交流の更なる促進を図る。具体的には、今年度に周年を迎える慶州市及び揚州市を中心に、各種交流事業の実施に取り組む。 - 奈良市が事務局を担う奈良市国際交流協会を通じ、更なる市民間交流の促進を支援し、新規会員を獲得し、国際交流の輪を広げる。
--

施策の方向性	③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出
豊かな里山の広がる東部地域の地理的特性や歴史的・文化的資源を活用し、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域の活性化を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

東部地域を訪れる交流人口（観光客）の増加に加え、関係人口（東部地域のファン、観光リピーター、地域づくりへの参画者）の拡大を目的に、東部地域固有の農村資源や歴史資源などを生かした体験コンテンツを造成し、それらを活用した誘客を推進している。 令和6年度は、小学生向けに「奈良さとやまSUMMERキャンペーン2024」を実施し、夏休み期間中に東部地域で体験できる18種類のコンテンツを紹介したほか、7つの体験ブースが集まる「夏休み宿題フェスタ2024」の開催や、3回の特別体験ツアーを実施し、約900人の参加があった。 このほか、東部地域の直売所が市街地で出張販売する「Tobu高原マルシェ」（2回実施）や、民間旅行会社と連携した観光ツアー（4回実施）も行った。 また、大阪・関西万博を見据え、東部地域の観光パンフレットの日本語を改訂し、新たに英語版を制作したほか、柳生街道散策ガイドブックの日本語版と英語版の増刷や、首都圏の旅行会社や出版社への営業活動も行った。
--

(2) 主な事業

（単位：千円）

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
東部地域振興経費	東部出張所	15,856	7,543	5,524	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	東部地域の住民や事業者の協力を得ながら体験コンテンツの掘り起こしを進めている。 また、連携協定を締結している東部地域の民間旅行会社と東部地域の観光ツアーを実施した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

担い手不足の解消に向けて、まずは東部地域の住民同士が助け合える土台づくりを行う必要がある。 また、地域固有の資源を生かした体験コンテンツの掘り起こしと、既存体験コンテンツをターゲットに合わせた内容へのブラッシュアップを通じて、地域の魅力をより効果的に発信していくことが重要である。 さらに、パンフレットなどの誘客ツールを活用した、大阪・関西万博の来訪者に対する効果的なプロモーションを展開することが求められる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

誘客施策の一つとして、令和7年7月から8月にかけて「奈良さとやまSUMMERキャンペーン2025」を実施する。昨年度に引き続き、小学生を対象に、東部地域で夏休みの宿題に役立つ体験メニューの紹介、夏休みの宿題フェスタの開催、特別体験ツアー、地域イベントの紹介を行い、関西を中心に30～40代のファミリー層の誘客を狙う。 また、地域全体での誘客や住民共助の場づくりとして、「さとやまサポーター」を新設し、地域住民からキャンペーンの協力者を募り、広報協力や、各体験コンテンツの受入れ手伝い、宿題フェスタのサポートをお願いする。 今後は、関西や首都圏へのプロモーションを強化するとともに、大阪・関西万博を契機にSNSやパンフレットを用いたプロモーションの充実に努める。
--

施策の方向性	③ 地域の資源を生かしたにぎわいの創出
奈良町においては、地域ならではの資源ともいえる伝統的な町家や町並みを核とする従来型の観光誘客に加えて、町家を生かした居住環境・商業環境の形成に取り組み、また、地域固有の歴史文化を生かした活動に関する情報提供などを行い、地域活動の担い手となるきっかけづくりや地域コミュニティの活性化を図ります。また、自治会や地域の団体間での活動や交流を支援して地域の魅力向上につなげ、新たなにぎわいの創出を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・奈良町(きたまち、ならまち、高畑、京終・紀寺エリア)のにぎわいとまちづくり活動の促進を図るため、まちづくり団体と共催で、地域の文化資源を特別に公開するイベント「奈良町見知ル」を開催し、さらに、きたまちエリアでは地域課題に大学生が取り組み、発表する「インターカレッジフォーラム」を大学、まちづくり団体や地元自治会と連携して実施した。 これらの企画を通して、地域に関わる団体間での連携や協力体制の強化を図り、地域資源の活用につなげることを目指した。 ・実施状況としては、「奈良町見知ル」を令和6年11月4日～10日に開催し、参加人数は延べ3,921人であり、「インターカレッジフォーラム」成果発表会は令和6年8月9日に開催し、参加人数は合計98人であった。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新奈良町にぎわい構想推進経費	奈良町にぎわい課	6,415	806	740	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	「奈良町見知ル」において、地域住民、まちづくり団体、公共施設の管理団体等と企画段階から会議に参加し、イベントを共に実施した。「インターカレッジフォーラム」において、大学、まちづくり団体と連携し、大学生による町歩きやヒアリング等の調査、発表会を実施した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

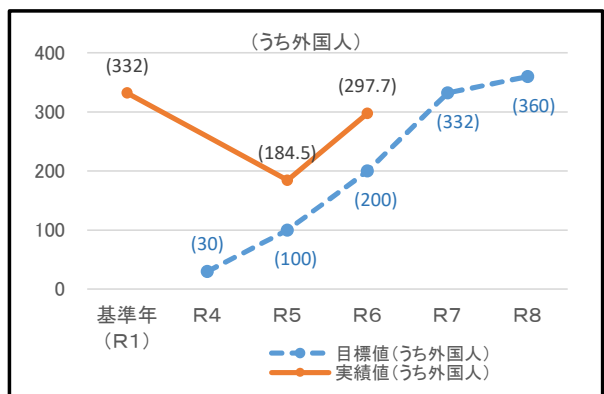
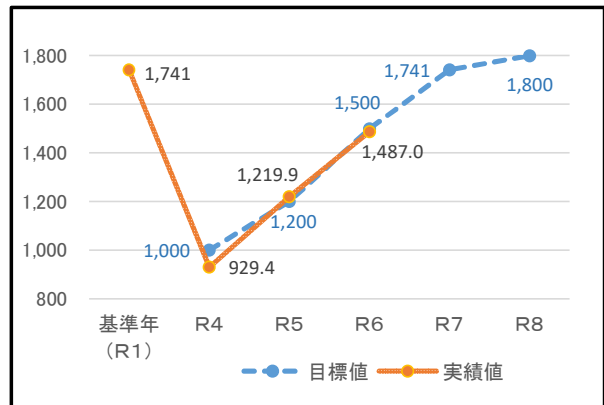
・奈良町では様々なまちづくり団体や地域住民が活躍しているが、地域活動の担い手の育成や更なる地域コミュニティの活性化が望まれる。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

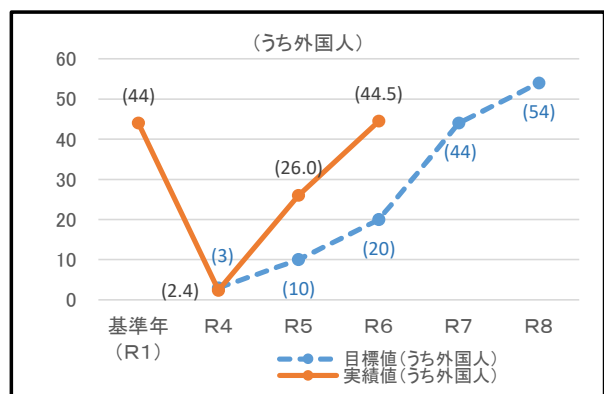
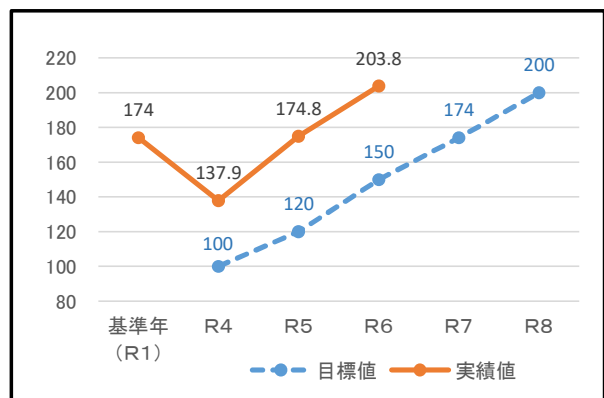
・引き続き、奈良町のにぎわいとまちづくり活動の促進を図るため、まちづくり団体と共催で、「奈良町見知ル」を開催する。 ・きたまちエリアで「インターカレッジフォーラム」を大学、まちづくり団体や地元自治会と連携して実施することにより、地域に関わる団体間での連携や協力体制の強化を図り、地域の担い手の育成や地域資源の活用につなげる。
--

施策に関する指標の状況

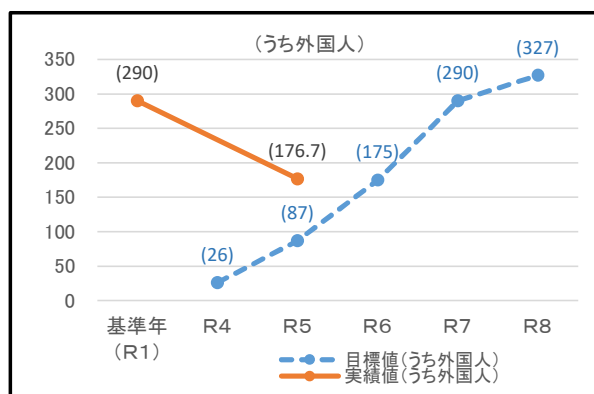
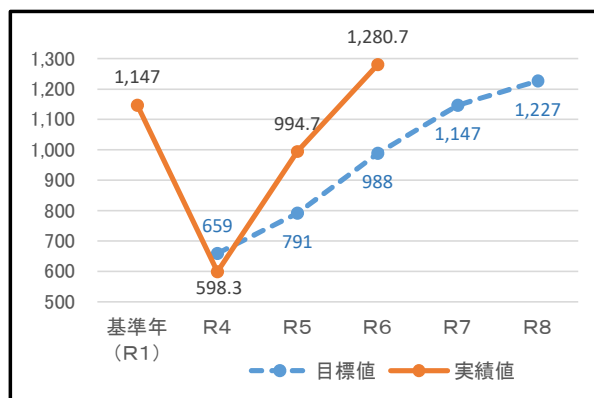
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
観光入込客数(うち外国人)				万人	1,741 (332) R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	1,000 (30)	1,200 (100)	1,500 (200)	1,741 (332)	1,800 (360)	
実績値	929.4 (-)	1,219.9 (184.5)	1,487.0 (297.7)			
分析 結果	令和6年は、1487.0万人となり目標値の1,500万人には惜しくも届かなかった。団体旅行から個人旅行へ旅の形態が変化してきていると考えられる。					



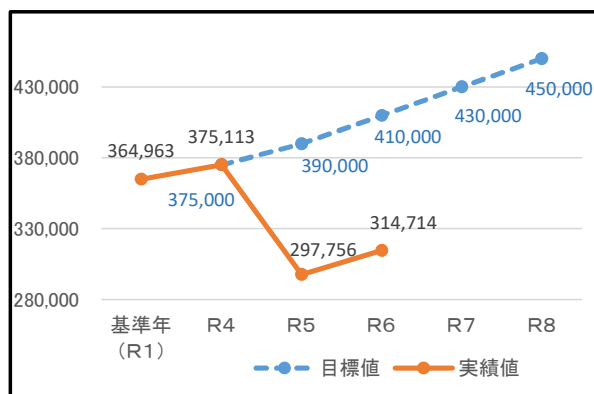
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
宿泊客数(うち外国人)				万人泊	174 (44) R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	100 (3)	120 (10)	150 (20)	174 (44)	200 (54)	
実績値	137.9 (2.4)	174.8 (26.0)	203.8 (44.5)			
分析 結果	令和6年は、目標値の150万人を大幅に超える203.8万人となり、過去15年で最多となった。円安の影響もあり、外国人の宿泊者数は過去最多であった。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
観光消費額(うち外国人観光消費額)				億円	1,147 (290) R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	659 (26)	791 (87)	988 (175)	1,147 (290)	1,227 (327)	
実績値	598.3 (一)	994.7 (176.7)	1,280.7 (一)			
分析 結果	令和6年は、目標値の988億円を大幅に超える1280.7億円となった。高付加価値な体験や長期滞在など、新たな観光ニーズが生まれたことが寄与していると考えられる。					



指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
東部地域への来訪者数				人	364,963 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	375,000	390,000	410,000	430,000	450,000	
実績値	375,113	297,756	314,714			
分析 結果	指標施設の一つである針テラス情報館が新型コロナウイルスの影響で令和4年末に休館し減少したが、令和6年は新型コロナウイルスが5類に移行に伴い移動が活発になり、目標値は前年比5.1%増であったが、5.7%増となった。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

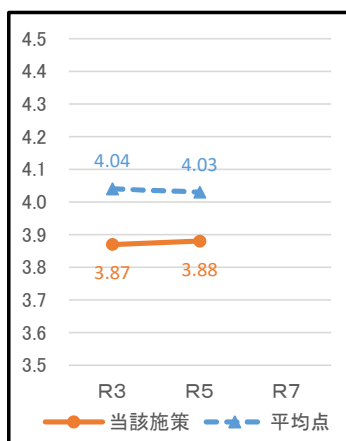
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.87	3.88	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	23 位	22 位	位

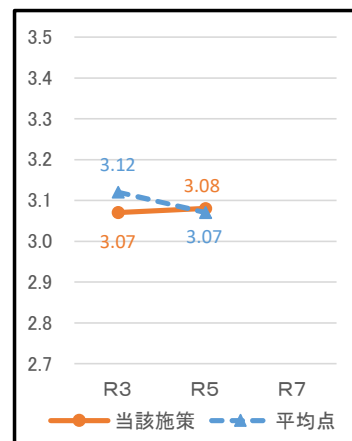
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.07	3.08	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	19 位	13 位	位

●重要度



●満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策2	商工・サービス業の活性化 ～活力ある企業活動でまちが賑わうために～

現状と課題

(1)	本市は多くの観光客が訪れる国際文化観光都市であり、市内産業は世界遺産をはじめとする恵まれた歴史資源等の集客力に依存する傾向にあり、均衡ある産業構造の構築が課題となっています。
(2)	古都奈良で職人が育んできた工芸の技術や精神は、世界にも誇れる本市の財産です。こうした職人や、地域特性や歴史を生かした優れた技術や商品を有している事業者の存在について、市場に十分に伝えきれていないため、後継者の不足や販路開拓等に課題があります。
(3)	本市を含むエリアの開業率は、全国平均よりもやや高い5%前後(厚生労働省「雇用保険事業年報」)で推移していますが、さらに、国が目指す欧米並みの開業率10%台を目指すためには、地域資源を生かして新たな価値を生み出し、社会構造の変化に伴う地域課題解決にチャレンジしたいと考える人への支援体制を充実させる必要があります。
(4)	本市の令和元年度決算における市税の構成では、個人市民税の割合は43.7%と大きく占めている一方で、法人市民税6.6%、事業所税1.9%などと主に企業が負担する税が占める割合は低い状況が長年続いてきました。今後、生産年齢人口の減少が避けられない中で、産業集積の形成及び活性化に向けた施策を積極的に推進し、雇用の創出や税収の確保を図ることで持続可能な市政運営につなげていく必要があります。

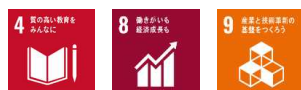
施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 商工業の充実と支援	観光経済部	産業政策課	(1)(2)
② 起業家の育成	観光経済部	産業政策課	(3)
③ 企業誘致の強化	観光経済部	産業政策課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市創業支援等事業計画	観光経済部	産業政策課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 商工業の充実と支援
● 奈良の地域素材を生かした新商品・新サービスの展開を促し、地域経済の活性化を図るため、商工会議所等とも連携して、民間の主導による市内事業所への支援体制を構築します。 ● 市内事業者の活性化を図り、市全体の経済の活性化や新たな顧客・需要を生み出し、市内での持続的な事業運営ができるように関係団体と連携した支援体制を構築します。 ● 奈良の地域や文化を表象する伝統工芸については、観光客等に魅力の浸透を図るとともに、ジェトロ奈良貿易センターと連携し、国外にも発信していきます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・商工会議所等と連携し、市内事業者に対し、デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法「デザイン経営」による伴走支援を実施した。 ・経営基盤・競争力の強化と地域イメージ・ブランド向上を目的として、新たな挑戦・取組を行う事業者に対する支援、市内団体等が奈良の新定番化を目指して行うイベント事業に対する支援を実施した。 ・製品等の高付加価値化を目指し、学術機関等と連携して研究・開発を行う事業者を支援するとともに、奈良市が市内企業の学術連携の相談窓口となつての産学のマッチング支援を行った。 ・ジェトロ奈良貿易情報センター・奈良商工会議所と連携し、海外への販路拡大を目指す意欲ある奈良の事業者を対象にシドニーでのテストマーケティング、現地販売及び商談会への出展支援を実施し、事業者の販路開拓・拡大などの展開につなげることができた。 ・なら工芸館を拠点に、作家や使い手の交流機会創出を目的とした工芸フェスティバルを開催し、約1,600人の来場があった。また、若手工芸作家を支援するため、伴走型支援や公開講座等を通じて、工芸作品や技術を新たな時代につなげていくための取組を行った。 ・奈良工芸産地留学事業では、奈良工芸の後継者につながる人材の発掘を目的に、全国のものづくりを学ぶ学生や社会人を対象に、奈良工芸の工房主の元で2泊3日の産地留学を実施した。全国から多数の応募があり、選考により6名が本事業に参加した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中小企業振興対策経費	産業政策課	21,526	27,030	27,902	—	—
なら工芸館運営管理経費	産業政策課	48,168	45,080	46,081	—	—
奈良工芸後継者育成経費	産業政策課	4,080	13,090	13,696	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	本市と産業に関する連携協定を締結する奈良県内の工学系教育機関(奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良女子大学)と連携して研究・開発を行う事業者への経費補助、連携学術機関等の機器を利用する事業者に対する経費補助、及び奈良市が市内企業の学術連携の相談窓口となつての産学のマッチング支援を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・物価高騰等の影響により、市内事業所は、深刻な打撃を受けており、今後も商工会議所等と連携し、市内事業所の事業継続支援と新たなチャレンジへの支援を行っていく。 ・伝統工芸事業者に対する経営力向上支援に力を入れ、工芸振興につなげるとともに、後継者育成研修の更なる充実を図る。 ・なら工芸館を拠点に、伝統工芸の振興施策を積極的に展開し、奈良工芸の認知度向上を図る。 ・市内事業所に対する海外を含めた販路拡大の支援を充実させる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・商工会議所等と連携し、市内事業者への経営支援などを積極的に展開していくことで、高付加価値企業を生み出す好循環の創出を目指す。 ・市内事業者が新たな取組に活用可能な補助制度を継続して実施し、事業者の経営基盤・競争力の強化や売上回復を図る。 ・工学系教育機関と市内事業者が共同で研究開発を行う場合や、同機関が有する機器を市内事業者が利用する場合に活用できる補助制度を継続して実施することで、新しい産業の創出と地域経済の活性化を促進する。 ・伝統工芸後継者の育成研修の内容をより充実したものにしていくとともに、後継者の円滑な自立に向けた多面的な支援を行う。また、本後継者育成研修の募集を通じて、奈良の伝統工芸の後継者を発掘する。 ・ジェトロ奈良との連携をより深め、海外での展示会出展支援などを通じて、市内事業者の海外販路拡大機運醸成を図る。
--

施策の方向性	② 起業家の育成
創業支援施設を拠点とした取組を推進し、起業家や起業マインドを持った人材による新たな事業の創出を支援することで、市内経済の活性化を図ります。また、創業した起業家に対し、更なる成長につながる機会を提供するとともに、成長した起業家が自らの経験や豊富な人脈をもとに、メンター役として次の起業家の育成に携わる循環型の起業家育成コミュニティの構築を目指します。	
地域産業の発展と新たな雇用の創出を図るため、多様な分野で先端的研究開発が行われている関西文化学術研究都市の知の集積を取り込み、新産業の創出やベンチャー企業の育成・成長を推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・市の創業支援施設である「BONCHI」を拠点に、ゲストトークや参加者同士の対話を通して、多様な価値観を知り、自分はどうありたいのか？を考える連続企画「LIFE PICNIC」を4回実施し、138名の参加があった。また活動を始める、事業を立ち上げるなどの創業相談を58件受け、創業初期の方の支援を行った。さらに「BONCHI」3階をシェアオフィス新設を含むフロアの機能強化のため整備し、同施設のコワーキング会員の事業拡大に伴うステップアップを後押しするとともに奈良市が「働くまち」であることを発信した。 ・奈良県外在住者を対象に、地元企業3社の新規事業に取り組むことで奈良で働く・暮らすことを体験し、「奈良市に移住し起業する」という働き方のきっかけを提案する、移住×起業プロジェクト「ならわい」を実施した。その結果、参加者9名の中から1名奈良への移住者があった。 ・市内在住・在学中の学生17名を対象に、奈良の企業の新規事業に挑戦する短期集中プログラム「ならわい for students ～旅のまちをつくる3日間～」を実施し、学生に市内における「しごと」の多様な選択肢を提示し、「起業」を働き方の一つとして考える機会を創出した。 ・新たな事業へ挑戦する起業家を選定し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる支援を行い、目標金額達成率は150.8%であった。 ・令和6年度より県市連携事業として、更なる成長を目指す6名の起業家に対し、成長を加速させるプログラム「NARA STAR PROJECT」を実施した。 これらの取組により、プログラム参加起業家や学生が、各プロジェクトの運営に携わるような好循環が生まれてきている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ベンチャーエコシステム推進事業経費	産業政策課	27,000	23,667	23,031	—	—
産学官連携事業経費	産業政策課	—	3,753	5,885	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
- ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・市内産業の活性化を図るため、学生や創業初期の起業家、奈良県外に住む移住を考えている人を主な対象として、創業支援施設BONCHIを拠点とする創業支援事業、創業の機運を高めるための事業を展開してきた。 ・引き続き、地域に根ざした起業家の支援を推進していくとともに、奈良市の人口構成では多くの学生が大学卒業時に就職で奈良県外に流出している状況にあることから、その課題解決を図るための取組の一つとして、学生を主な対象とした創業機運の醸成に係る取組を充実させ、学生に市内における「しごと」の多様な選択肢を提示し、起業を働き方の一つとして提案していく。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・暮らし方や働き方への意識の変化、都市部から地方への関心が高まる中で、奈良県外に住む移住を考えている人を対象に、「奈良市に移住し起業する」働き方を提案するプログラムを実施する。 ・「働くまちとしての奈良」「学生のまちとしての奈良」の認知度の向上、学生の起業の後押しを図るため、学生を対象に「市内で起業する」という選択肢を広める事業を行い、学生の創業機運の醸成に取り組む。 ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより起業家の支援を行う。新たなチャレンジで事業拡大を目指す起業家だけでなく、事業の安定化・収益化を目指す学生起業家など、様々な起業家に挑戦する機会を提供する。 ・引き続き県市連携して地域の要となるような成長志向をもった経営者(起業家)に対し、成長を加速させるプログラムを提供するとともに、継続的かつ次世代の経営者(起業家)へと引き継いでいくベンチャーエコシステムの構築を目指す。

施策の方向性	③ 企業誘致の強化
● 関係機関・団体と連携し、企業誘致に関する情報発信を強化するとともに、税制の優遇措置や規制緩和などの支援策を取り入れ、積極的な企業誘致に取り組めます。 ● 名阪国道により京阪神及び名古屋の大都市圏に直結するという恵まれた交通条件を背景に、製造業等の立地が進んできた都祁地域において、製造業に加えて物流・流通業や情報通信業などの立地を促進します。 ● 中心市街地では、企業の本社機能やリモートワークの需要の高まりに応じたサテライトオフィス等を積極的に誘致します。 ● 本市唯一の工業地域である西九条町周辺では、近接するエリアについても、無秩序な土地利用を抑制しながら、産業集積のニーズに応じて区域区分の見直しや地区計画制度の導入を行うなど、計画的に産業用地としての活用を促進します。 ● JR新駅及び京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジの整備が予定されている八条・大安寺周辺地区には、新たな交通結節点機能を生かしたまちづくりに合致した業種・業態の企業を計画的に誘致します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・IT・クリエイティブ企業のサテライトオフィス誘致に向けては、「働くまち」としての観点から本市の魅力を伝えるため、「近鉄奈良」「ならまち」「新大宮・大和寺大寺」エリアの企業・コミュニティ・物件に焦点を当てたコンテンツを新たに20本制作、各種メディアやSNSを用いて広報を実施した。併せて、対面での営業強化のため、本市のビジネス環境を紹介する交流イベントを東京で実施し、これらの事業が相乗効果を発揮したことで、外国企業の日本法人設立を含む3社と立地協定を締結した。 ・八条・大安寺周辺地区への企業誘致に向けては、金融機関のネットワークを活用しながら全国の企業への周知を図り、大阪や東京において同まちづくりに関心のある企業11社と対面での商談を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
企業誘致推進経費	産業政策課	11,250	26,855	23,050	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	本市と産業振興に関する連携協定を締結している奈良県内の高等教育機関(奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良女子大学)と、本市進出企業との連携可能性に関する意見交換の場の設定や、進出企業の人材確保面でのマッチング機会創出など、企業誘致に関する連携を進めている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

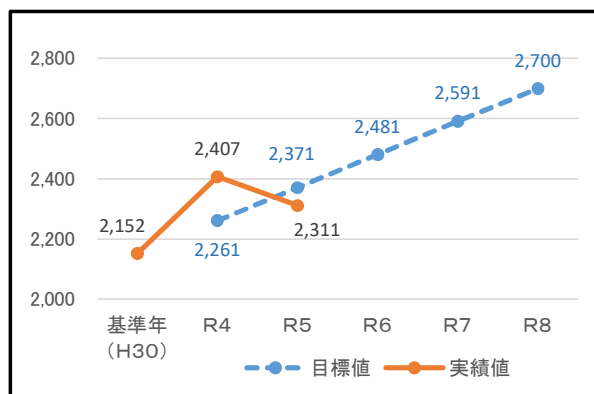
・企業誘致パンフレットやホームページの刷新、立地企業向け優遇制度の制定など、市として企業誘致を推進していくための体制を整備し、様々な施策を打ち出してきたが、「働くまち」としての本市の認知度を向上させる余地はまだまだ大きく、認知度向上に向けた広報・PRをより強化していく必要がある。 ・製造業等の誘致に関しては、本市内への進出を検討する企業や、本市内において移転を希望する企業からの立地相談を受けた際に紹介可能なまとまった産業用地が不足しており、企業立地の機会を逸しているという現状がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

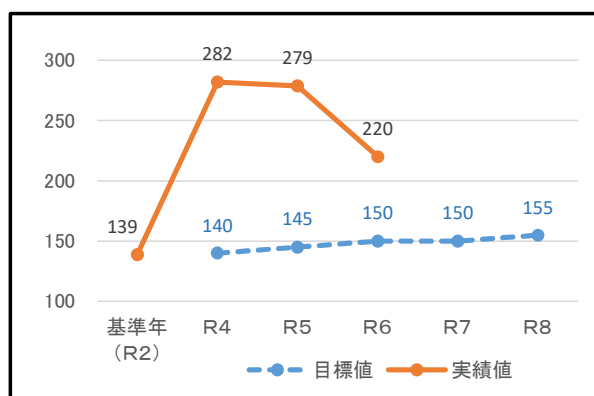
・多様な働き方が進む中、オフィスの地方分散の機運が継続している。本市として持続可能なまちづくりを推進するため、積極的にIT・クリエイティブ企業の立地・集積に向けた誘致活動を行い、産業振興や雇用創出による地域経済の活性化に取り組む。 ・企業の経営課題や進出企業への調査データに基づくマーケティング戦略を立案し、当該戦略に基づいた広報・PR強化により、「多様な働き方ができるまち」としての本市の認知度向上を図る。 ・製造業等の企業が必要とする大規模な産業用地が不足しているため、企業誘致の新たな拠点となる新規産業用地の創出に向け、引き続き開発手法の整理及び民間開発事業者へのアプローチ強化を行う。 ・JR新駅及び京奈和自動車道(仮称)奈良インターチェンジの整備により交通結節機能が向上し、「新産業創造拠点」としてのまちづくりが進められている八条・大安寺周辺地区への企業誘致活動を行う。
--

施策に関する指標の状況

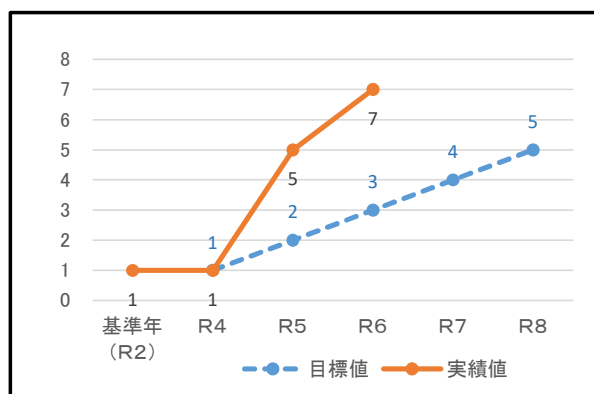
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
製造品出荷額等				億円	2,152 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	2,261	2,371	2,481	2,591	2,700	
実績値	2,407	2,311	(未公表)			
分析 結果	令和7年7月29日に公表予定であった「2024年経済構造実態調査の二次集計結果」が公表延期となったため、令和6年の実績値は記載していない。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市創業支援等事業計画に基づく創業者数				人	139 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	140	145	150	150	155	
実績値	282	279	220			
分析 結果	昨年度より創業者数は減ったが、目標値を大きく達成することができた。地域で起業家を生み、育てる好循環「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築、市内産業の更なる活性化につながっている。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
企業誘致件数(5年間累計)				件	1 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	1	2	3	4	5	
実績値	1	5	7			
分析 結果	目標値を上回る結果を出すことができた。また、企業が立地したこと地域での雇用創出や学術機関との連携事業にも結びついている。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

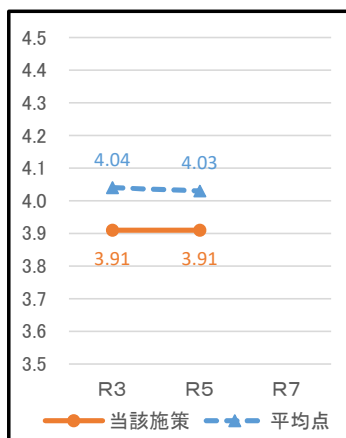
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.91	3.91	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	22 位	21 位	位

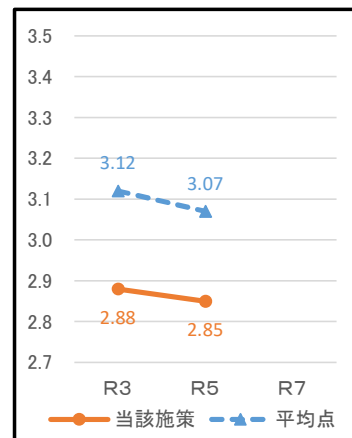
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.88	2.85	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	28 位	27 位	位

●重要度



●満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策3	農林業の振興 ～地域資源をより生かすために～

現状と課題

(1)	農村地域における集落人口の減少が、農地・農業用水等の地域資源の維持管理や医療・福祉、交通、商業等の生活サービス機能の提供の継続に支障を来すことが懸念されています。地域資源を適切に維持管理するとともに、利用集積による担い手への農地集積と集団的営農化等への推進が必要です。
(2)	高齢化の進行等により、リタイアする農業者が増加しています。担い手不足等による農地の荒廃や生産基盤の脆弱化等が進行していることから、農業後継者の育成や担い手の確保が重要です。
(3)	鳥獣被害による営農意欲の減退、耕作放棄地・離農の増加、更には森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等を減少させるために、有害鳥獣対策の充実が必要です。
(4)	食の安全・安心等に対する関心が高まっていることから、消費者と生産者との間で顔の見える関係性を構築するとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進が必要です。
(5)	森林所有者の管理・経営意欲の減退や、林業後継者の不在などにより、放置されている森林の増加が懸念されています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 農業・農村地域の活性化	観光経済部 建設部	農政課 河川耕地課	(1) (2) (3) (4) (1)
② 森林環境の保全	観光経済部 建設部	農政課 河川耕地課	(5) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	観光経済部	農政課	①
奈良農業振興地域整備計画	観光経済部	農政課	①
奈良市食と農の未来づくり推進計画	観光経済部	農政課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 農業・農村地域の活性化
● 農業・農村の持続的な発展と循環型社会の形成に向け、農業経営の安定化と活性化並びに農業者・地域住民・自治会・農業者団体等による農村地域の多面的機能の維持を支援します。また、有害鳥獣被害防止対策を充実させるとともに、豊かな食文化の継承及び地産地消の推進を図ります	
● 高性能な機械・施設の導入による生産コストの削減、農産物加工手法の転換等による高付加価値化及び担い手に対する農地の集約化による経営規模の拡大など、農産物の市場に応じた対策を講じて農業所得の向上に努め、新規就農者をはじめとする担い手の確保を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・経営所得の安定化及び農業経営基盤の強化を行うとともに、市産農産物の消費拡大を図ることで農業及び農村地域の活性化を推進するため、転作に対する補助を行った。 ・農作業の効率化・省力化を図るため、スマート農業技術の導入に対する補助を行った。 ・有害鳥獣対策等による安定した農業経営や営農意欲向上のための支援のほか、担い手確保や農地集積・集約化を進めることで効率的に農業を行える体制づくりを行った。 ・都市と農村の交流のため、東部地域において「ふれあい交流ファーム」の運営を行った。また、都市農地の保全と活用を目的として、生産緑地における市民農園の開設者に対し整備費用の補助を行った。 ・農業所得の向上を目的として、経営改善及び販路拡大に必要な知識・手法を伝えるなら農業マネジメントアカデミーを実施(参加者のべ21名)、また地産地消プロモーション事業で市産農産物のPR動画の制作・公開や産地ツアー等を実施することで、地産地消の推進を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経営所得安定対策推進事務経費	農政課 (人事課)	2,477	3,543	4,001	—	—
鳥獣対策経費	農政課	21,976	21,859	27,230	—	—
人・農地問題解決推進経費 農業経営者育成事業経費	農政課	28,501	26,189	18,556	—	—
奈良の食プロジェクト事業経費	農政課	41,908	58,261	60,018	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・農業経営基盤の維持・強化のため、シカをはじめとする有害鳥獣対策等による営農意欲向上や担い手確保・育成、農地利用の効率化への取組の継続が必要である。また、農業所得の確保に向け、担い手の生産力と収益力の向上支援及び流通・消費の促進も求められる。 ・このほか、農業の環境負荷低減を図るための有機農業等の普及促進も課題である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・引き続き、転作や有害鳥獣対策等安定した農業経営や営農意欲向上について支援を行うほか、担い手の確保、農地の集約化等効率的に農業を行える体制づくりを行う。 ・農作業の効率化・省力化により営農環境の改善を図るため、スマート農業技術の導入に対する支援を行う。 ・東部地域における「ふれあい交流ファーム」の運営と、生産緑地における市民農園開設に対する支援を引き続き行うとともに制度の周知を図る。 ・農業所得の向上のため、農業者の経営改善や農産物の販路拡大、地産地消を推進する事業を行っていく。 ・有機農業の普及促進を図るため、補助制度の創設等を行う。
--

施策の方向性	① 農業・農村地域の活性化
● 農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のための土地基盤整備事業を推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

農業の生産基盤を整備することにより、農業生産性の向上や効率的農業の展開を図り、担い手への農地集積に取り組むため、北村地区での県営ほ場整備事業や、尼辻地区において、県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県営ほ場整備事業	河川耕地課	12,837	18,340	22,156	—	—
県営農業用河川工作物応急対策事業	河川耕地課	1,386	5,855	4,704	—	—
市単独土地改良整備補助事業	河川耕地課	36,468	57,468	75,178	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

新規地区からの要望があった場合は、関係機関(国、県等)と綿密な調整が必要となってくる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

農業の生産基盤を整備することにより、農業生産性の向上や効率的農業の展開を図り、担い手への農地集積に取り組むため、引き続き、県営ほ場整備事業や県営農業用河川工作物応急対策事業に負担金を支出する。

施策の方向性	② 森林環境の保全
● 森林の現状を把握し、適切な経営や管理を進め、森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を貯え浄化する機能など、様々な公益的機能の維持及び増進を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・森林経営管理法に基づく森林経営意向調査により、手入れが行われていない森林の整備が課題となっている。森林の持つ土砂災害を防止する機能や水を蓄え浄化する機能など、公益的な機能の維持と増進を図るため、元気な森林づくり事業では林地の荒廃の防止を目的として10年以上手入れが行われていない森林の強度間伐(57.9ha)により森林環境の保全を図った。 ・地域の森林施業の担い手の確保と育成を目的として、自伐型林業家の育成支援を行った。 ・森林総合保育事業では経営管理がなされている森林の保育間伐(31.9ha)への支援を実施し、森林資源の育成に努めた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
元気な森林づくり経費	農政課	49,873	70,619	73,262	—	—
森林総合保育事業	農政課	6,990	6,941	5,535	—	—
美しい森林づくり基盤整備交付金事業経費	農政課	5,330	2,765	2,310	—	—
森林組合活性化事業	農政課	2,102	2,534	1,943	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- 順調に進んでいる
- 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・森林所有者の相続不全や、森林所有の意識の希薄化等により、手入れが行われていない森林が増加し、森林の持つ公益的な機能の低下が懸念されている。これを解消するため、計画的な施業の実施により、森林環境の保全を図っていく必要がある。 ・また、これらの森林整備や保全といった森林施業について、これを支えるための担い手の育成及び確保を図る必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・手入れが行われていない森林のうち特に整備の必要性が高い箇所について間伐を実施し、森林の持つ公益的な機能の維持増進を図る。 ・地域の森林施業の担い手として、自伐型林業家の育成支援を引き続き行っていく。
--

施策の方向性	② 森林環境の保全
● 台風、豪雨等異常な自然現象で生ずる林地の荒廃に伴う人命、財産等への危害を防止するため、森林の整備を進め、森林環境の保全を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

近年の気象変動に伴う豪雨や台風等による被害により影響を受けた1件の林地については県等の補助を受け、地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市町村治山事業	河川耕地課	—	—	1,762	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

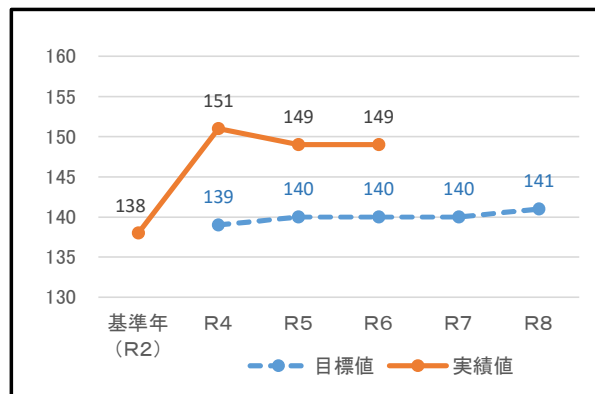
近年の豪雨により、罹災した場合には、次年度以降の復旧になる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

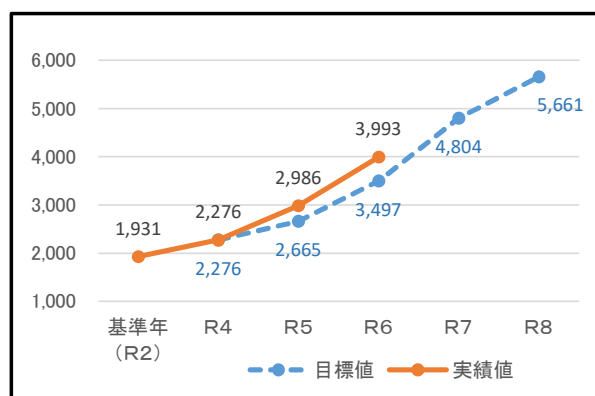
近年の気象変動に伴う豪雨や台風等による被害により影響を受けた林地については県等の補助を受け、地元分担金を徴収しながら整備を行い、森林環境の保全に取り組む。

施策に関する指標の状況

指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認定農業者数(新規就農者数を含む)				人	138 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	139	140	140		140	141
実績値	151	149	149			
分析 結果	ほ場が複数の市町村にまたがる農業者の認定が増加したことに伴い、実績値が目標値を上回ったものと思われる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
森林経営管理に関する意向調査を行った面積				ha	1,931 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	2,276	2,665	3,497		4,804	5,661
実績値	2,276	2,986	3,993			
分析 結果	当初の予定より調査対象を拡大したため実績値が目標値を上回った。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

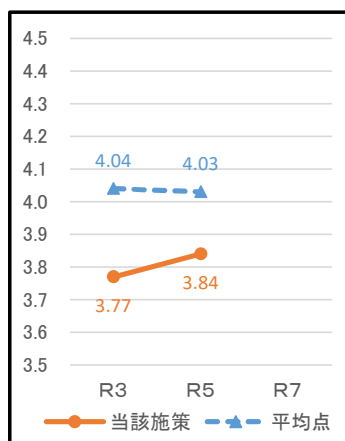
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.77	3.84	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	25 位	24 位	位

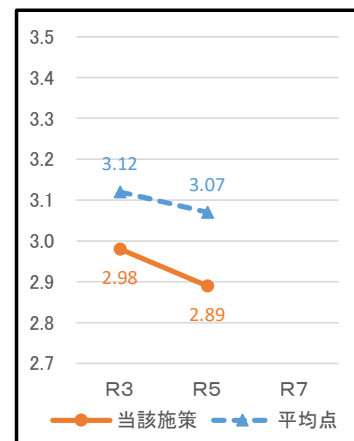
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.98	2.89	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	26 位	26 位	位

●重要度



●満足度



第2章	しごとづくり(観光、産業・労働)
施策4	雇用・労働環境の充実 ～自分らしい働き方ができるために～

現状と課題

(1)	本市の県外就業率は、国勢調査によると、2010年(平成22年)の35.7%から2015年(平成27年)の34.0%と減少傾向にあります。大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
(2)	本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言えない状況です。
(3)	人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
(4)	性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 多様な働き方の実現	観光経済部	産業政策課	(1) (2) (3)
② ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援	観光経済部	産業政策課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 多様な働き方の実現
● 女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。 ● 障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。 ● 高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・結婚や出産を機に離職したが就労意欲のある女性を対象に、短時間勤務・少日数勤務・リモートワーク等を取り入れて時間に制約のある女性でも最大限持てる能力を発揮できる働き方を広く提案するためのセミナーや個別就業相談会を実施するとともに、女性を積極的に雇用する企業とのマッチングの場としての合同企業説明会を開催し、求職者と企業双方へのアプローチにより女性の就業を支援した。合同企業説明会には企業19社、女性求職者90名が参加し、5名の就職が決定した。 ・デジタル化が進む現代において需要の増加が見込まれるIT分野や、非IT分野の企業のDX化を担う職種への就労に役立つスキル支援を行うDX人材養成講座を実施した。受講生30名にはキャリアカウンセリングや面接対策等の就職支援を併せて行い、9名の就職が決定した。 ・一般就労を目指す障害者へ職場体験実習を通じた就労の機会を創出し、企業の戦力としての障害者雇用を実現するため、企業向けセミナーや職場体験実習の説明会、業務切り出しにかかるコンサルティングを実施し、企業7社において11名(13件)の実習受入れを行った。市庁舎内では7課において8名の実習受入れを行った。 ・シルバー人材センターの運営に補助金を交付し、センター業務効率化及び会員の利便性向上のためのDX化への取組を後押しした。また奈良市シルバー人材センターの周知、会員募集広報をしみんだより等を通じて行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性就労推進経費	産業政策課	17,662	15,452	13,490	—	—
障害者雇用推進経費	産業政策課	950	4,657	5,241	—	—
シルバー人材センター経費	産業政策課	12,880	12,880	14,880	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・国勢調査によれば、奈良市の女性就業率は、過去5年間で6.37ポイント上昇したが、依然として中核市の中で下位となっている。特に子育て期にある女性は、就労を希望していても家事・育児との両立の難しさや柔軟な勤務環境の不足から、就業に踏み出せない状況がある。 ・一般就労を目指す障害者にとっては、企業側の雇用に対する理解不足や受入体制の不整備が壁となっており、就労機会の創出には課題が残る。 ・高齢者の就労ニーズは多様化してきており、従来の受注業務だけではニーズを十分にカバーできていないため、シルバー会員が自己の労働能力を活用し、生きがいをもって仕事に取り組めるよう、新たな職域の開拓が求められている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・女性が育児・介護等のライフステージに応じた柔軟な働き方ができ、それぞれの個性や能力を発揮できる職場環境の整備を促進するため、市内企業等に対する個別伴走型の支援を実施する。 ・産業構造の転換の鍵となるIT職種の育成に焦点を当てたプログラムを継続して実施し、IT職種への就職・定着につなげるための就労支援を一貫して実施する。 ・企業の経営課題解決に向けた成長戦略としての障害者雇用を実現するため、専門家を派遣して業務の切り出しに関する個別伴走型のコンサルティングを実施する。 ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し雇用機会の拡大に努めるため、(公社)シルバー人材センターの活動を支援する。
--

施策の方向性	② ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援
● 企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に拘わらず、誰もが自分らしく働ける機会の拡大に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・勤労者総合福祉センターは、奈良市総合財団を指定管理者として、利用料金制を導入し、施設の管理と貸館事業を行い、令和6年度はパソコン教室やヨガ教室、陶芸教室等多様な教室事業を実施し、参加者数は7,065人となった。また、令和7年度実施予定の同センターの指定管理者の選定を見据え、事業者のノウハウをより発揮しやすい公募条件等を検討するため、広くアイデアを収集することを目的にサウンディング型市場調査を実施した。 ・中小企業勤労者の福祉増進と企業振興を図るための共済事業の会員数は3,351人で、福利厚生事業の利用件数は15,134件となった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
勤労者総合福祉センター運営管理経費	産業政策課	33,590	27,115	27,328	—	—
中小企業勤労者福利厚生事業経費	産業政策課	25,968	26,002	26,002	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

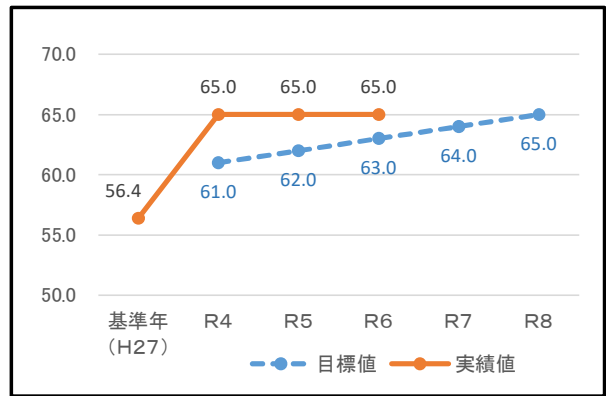
・勤労者総合福祉センターの教室事業について、参加者数は令和5年度の6,146人と比較すると増加しているものの、利用者層の高齢化や施設内の各室で利用率の偏りが見られるなどの課題がある。 ・機能強化整備事業により新しい生活様式に対応する改修を実施したスペースの活用方法の検討を進める。 ・市補助金及び会員からの会費等により運営している中小企業勤労者福利厚生事業は、市補助金に頼った運営となっており、自立運営に向けた取組が課題である。今後は市補助金なしで奈良市総合財団が自主事業として継続する等、新たな方法(民間事業者による福利厚生サービスの利用等)の検討が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

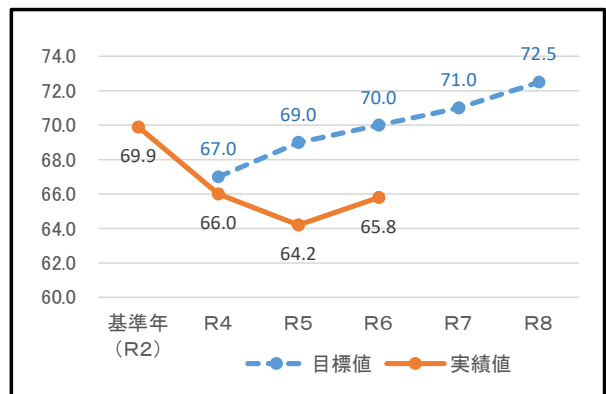
・中小企業勤労者をはじめとする勤労者や市民に対し、勤労者総合福祉センターで余暇を利用し教養やスポーツを楽しむ機会を提供し、勤労意欲の向上と健康の増進を図る。 ・令和7年度の指定管理者選定に向けて民間事業者が有するノウハウや他市事例を積極的に収集し、仕様内容や協定内容に反映させることで、多世代が多目的に集う、開かれた施設づくりを目指す。 ・令和6年度実施のサウンディング型市場調査等を踏まえた条例改正を実施し、新指定管理者による柔軟な施設運営を通して、市民にとって利用しやすい施設とする。 ・中小企業勤労者福利厚生事業への補助を通じ、福利厚生の面で不利になりがちな中小企業に対し共済事業を提供し、中小企業勤労者の福利厚生の向上と、企業活動の活性化を図る。

施策に関する指標の状況

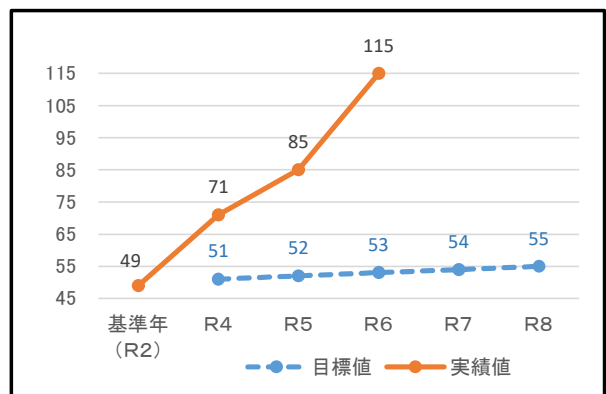
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
既婚女性(15～64歳)の就業率				%	56.4 H27	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	61.0	62.0	63.0		64.0	65.0
実績値	65.0	65.0	65.0			
分析 結果	県や市を含め様々な団体が女性が活躍する地域社会の実現に向けた取組を実施し、役員の女性登用や自主的な女性活躍状況の情報開示など、女性の活躍推進に向け社会の気運が大きく高まったことが就業率の増加につながった。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率				%	69.9 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	67.0	69.0	70.0		71.0	72.5
実績値	66.0	64.2	65.8			
分析 結果	DX化への取組として、会員専用サイト「Smile to Smile」の導入や、「公式 LINE」等のデジタルツールを活用した情報発信に積極的に取り組んだことで、就業機会の増加にも結びついたと考える。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数				人	49 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	51	52	53		54	55
実績値	71	85	115			
分析 結果	1階コワーキングスペースのリニューアルや回数券の導入、法人ニーズへの柔軟な対応に加え、学生や多様な人々たちのコミュニティの場の提供により会員数が大幅に伸びた。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

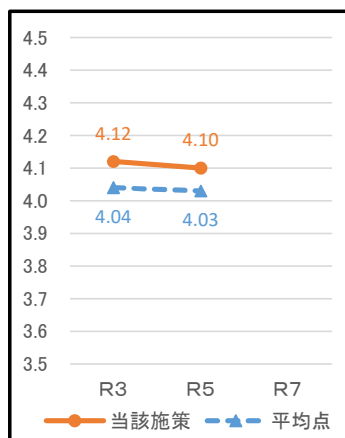
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.12	4.10	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	15 位	12 位	位

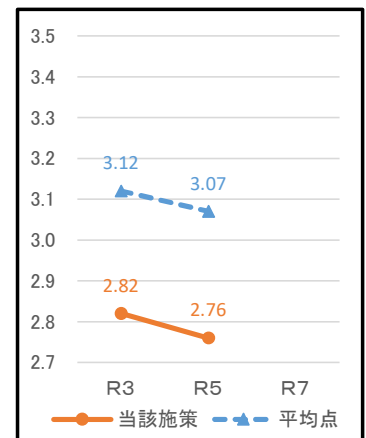
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.82	2.76	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	29 位	29 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策1	地域福祉と総合的な生活保障の推進 ～つながり助け合い安心して暮らせるために～

現状と課題

(1)	高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
(2)	認知症高齢者や障害者の基本的な人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
(3)	地域コミュニティが衰退する中で、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。その中で新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
(4)	国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
(5)	資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
(6)	中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 総合的な相談支援体制の整備	福祉部	福祉政策課	(1) (2)
② セーフティネットの安定的運営	福祉部	国保年金課、保護課、福祉政策課	(4) (5)
③ 子ども・若者育成支援の推進	福祉部	福祉政策課	(3) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	① ③
奈良市バリアフリー基本構想	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画	福祉部	国保年金課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 総合的な相談支援体制の整備
様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

- 市内13か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう総合的な相談を実施した。 - 総合相談支援業務や介護予防ケアマネジメント業務といった基幹業務の業務負担の軽減及び円滑な情報共有を図るための方策として、センター業務全般を支援するシステムを導入した。 - 重層的支援体制整備事業について、庁内での連携会議及び連携担当者会議を開催し、関係各課と奈良市社会福祉協議会の担当で事業の方向性の共有やケース事例の検討を行った。あわせて、複合化・複雑化したケースのときほぐしや役割分担を行うことを目的とした、支援会議及び重層的支援会議を開催した。 - 生活支援コーディネーターを22人配置し、地域の事情に則して地域課題を検討する会議の開催、居場所づくり、見守り体制の構築、支え合い活動の推進などの支援を行った。 - 福祉センター4か所に高齢者を中心とした福祉総合相談窓口を設置し、高齢者のさまざまな生活課題に対応する包括的な相談体制の整備に取り組んだ。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉事務経費	福祉政策課	1,105	1,425	415	—	—
社会福祉協議会経費	福祉政策課	120,025	101,399	118,149	—	—
包括的支援事業経費	福祉政策課	293,629	294,741	282,130	—	—
生活支援体制整備事業経費	福祉政策課	135,840	135,920	166,000	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域福祉推進会議に、学識経験者・地域団体、地域の福祉団体等が参画し、総合的な相談窓口のあり方について協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

- 相談者の属性や世代、相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止める体制を整備する必要がある。 - 支援が必要な人が孤立しないように、地域や社会とつながるための支援体制の構築が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- 庁内連携会議や支援会議等を活用し、包括的に相談・支援を行う相談支援体制の整備を行っていく。 - 地域における総合的な相談窓口の運営体制について検討していく。 - 相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援事業の一体的実施に向け、奈良市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と連携・協議を図っていく。
--

施策の方向性	② セーフティネットの安定的運営
● 高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれる中、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。	
● 生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。	
● 生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・国民健康保険制度は、市民の健康や安定した暮らしを支えるうえで重要な共助システムであるが、急速な高齢化の進行や医療の高度化等による医療費の増大、社会保険適用拡大の影響等による被保険者数の減少など、大きな課題を抱えている。この課題に対応するため、国民健康保険の県単位化により、適切な財政措置を国等に要請していくとともに、収納率の向上を目指す取組、適正受診や生活習慣病予防による医療費の抑制と保険給付の適正化、特定健康診査等、保健事業の啓発などを行った。令和6年度については、特定健診の受診率が前年度と比較して0.2ポイント減少し、現年分保険料収納率は前年度と比較して0.27ポイント上昇した。 ・生活保護事業については、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的に、資産や能力等全てを活用しても、なお生活に困窮する者に対し、国で定められた基準に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行った。 ・生活困窮者支援については、「奈良市くらししごとサポートセンター（生活や就労に関する相談窓口）」を中心とし、本人や家族、関係機関からの相談に対して適切な支援計画に基づき継続的な支援を行うことで、生活困窮からの脱却及び自立の促進に取り組んだ。また、支援調整会議には重層的支援体制整備担当が新たに参加し、多機関協働のケース共有を行った。さらには、サロンやパソコンセミナー等の開催を通じて、就労（準備）支援の充実を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
一般被保険者療養給付経費	国保年金課	21,165,613	20,954,193	20,250,686	—	—
特定健康診査等事業経費	国保年金課	235,888	228,340	215,940	—	—
医療扶助経費	保護課	5,567,348	6,089,347	6,082,539	—	—
自立相談支援事業経費	福祉政策課	57,499	57,503	57,501	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	集団健診時の「お薬相談コーナー」の開催など、一般社団法人奈良市薬剤師会との保健事業の協働実施
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・国民健康保険 特定健康診査受診率及び国民健康保険料の収納率向上、生活習慣病予防による医療費の抑制が必要である。 ・生活保護事業 稼働能力は有しているが様々な阻害要因により、就労意欲が低下している生活保護受給者への意欲喚起。健康管理に問題があると思われる生活保護受給者に対する適切な生活指導及び受診勧奨を行うことが求められている。 ・生活困窮者支援 当事者が抱える複合的多問題の解決に向けた関係機関との連携強化や支援体制の整備、支援内容の充実を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・国民健康保険 安定的な国保財政の運営を図るため、国民健康保険料の確実な収納及び適正受診や特定健康診査をはじめとする生活習慣病予防による医療費の抑制をより一層適確に行う。 ・生活保護事業 就労意欲が低下している生活保護受給者に対して、実情に沿った相談支援、研修等を実施することで、就労意欲を喚起するとともに実質的な就労に結びつける。健康管理に問題がある生活保護受給者を抽出し、保健師と同行訪問することで、より専門的な指導・助言を行い、医療扶助の抑制につなげる。 ・生活困窮者支援 支援調整会議等の会議を活用しながら関係機関や重層支援体制整備事業担当者等とのさらなる連携強化を行うとともに、本人の状況や課題に応じた支援が実施できるよう、より一層の支援内容の充実を図る。

施策の方向性	③ 子ども・若者育成支援の推進
様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。	
ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・奈良市若者サポートセンターRestartなら(リスなら)において、義務教育後、進学や就労をしていない若者やその家族等を対象に、学び直しや就労等の相談に応じ、包括的な支援につなげるとともに、必要に応じてアウトリーチ支援員が社会参加に向けてより丁寧かつ集中的な支援を行った。 ・草刈りや家事代行、地域住民の困りごとの手伝い等、多様な体験先の開拓、拡大を図り、ひきこもり当事者の出番と役割の創出を行った。あわせて、当事者の多様な体験を支援するサポーターの養成を行い、支援体制を整備した。 ・「子ども・若者地域支援協議会」の実務者会議において、教育委員会や子どもセンター等と義務教育段階からの教育委員会とリスならとの連携方法について協議し、関係性の構築を図った。 ・また、同実務者会議において、居場所運営団体や関係課、機関と「居場所」についての協議もを行い、「居場所サミット」を通じて、市域の居場所情報を収集し、市域の居場所とひきこもり当事者との適切なマッチング体制の整備に向けて取り組んだ。 ・つながりサポーター養成講座については、より柔軟に受講できるようアーカイブ視聴実施により、支援者を養成した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
Restartなら事業経費	福祉政策課	50,094	60,734	59,848	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・子ども・若者支援地域協議会(実務者会議、ケース会議)に学識経験者等が参画し、多機関との協力体制をとることができるよう、複合多問題や狭間ケースについてのケース検討会の実施や居場所開発に向けて協議を行っている。 ・ボランティア団体及びサポーターと協働した居場所づくり
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

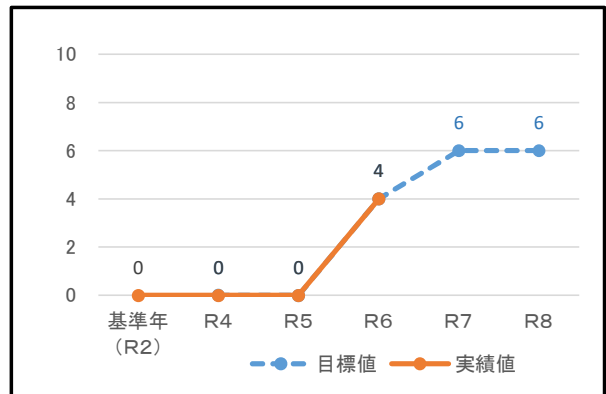
・当事者の抱える課題が複雑化・多様化していることから支援が長期化しているケースが見られており、多様な出口づくりを検討し、ひきこもりの早期予防を図る必要がある。 ・教育委員会とのケース対応体制を検討し、リスならの周知方法を見直す必要がある。 ・マッピング(居場所情報のマップ化)及び支援対象者とのマッチングについて継続的に検討を進める必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

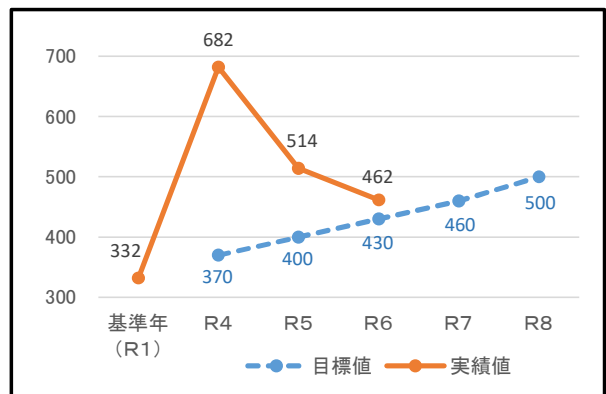
・引き続き、多様な体験や訓練先の開拓・マッチングの取組の拡大とサポーターの養成を行う。 ・「リスなら」につながる前に、不登校等、ひきこもり傾向が見られる児童・生徒について、教育委員会とケース対応の検討を行い、ひきこもりの早期予防につなげる。 ・「リスなら」の周知方法の見直しを検討する。 ・居場所の市域展開にあたって、マッピング(居場所情報のマップ化)、支援対象者とのマッチングについて関係機関と検討する。
--

施策に関する指標の状況

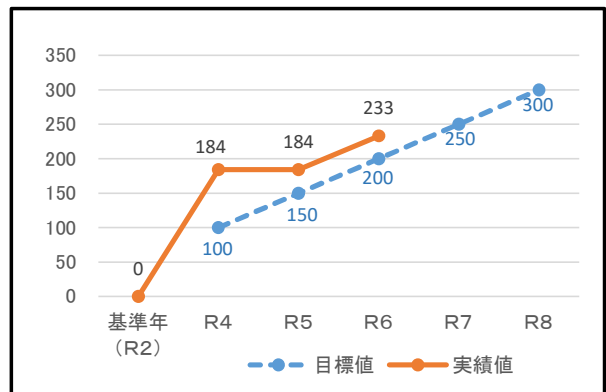
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
断らない総合相談窓口設置数				箇所	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	0	0	4	6	6	
実績値	0	0	4			
分析 結果	4つの福祉センターに高齢者を中心とした福祉総合相談窓口を設置し、目標値を達成できている。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
生活困窮などの新規相談件数				件	332 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	370	400	430	460	500	
実績値	682	514	462			
分析 結果	新規相談件数は減少傾向にあるものの、複合的多問題を抱える相談者が増加しており、1ケースに対する支援は長期化傾向にある。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
つながりサポーター養成数				人	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	100	150	200	250	300	
実績値	184	184	233			
分析 結果	より柔軟に受講できるようアーカイブ視聴による養成に加えて、就労支援に特化したつながりサポーター養成を実施し、目標値を達成できている。					

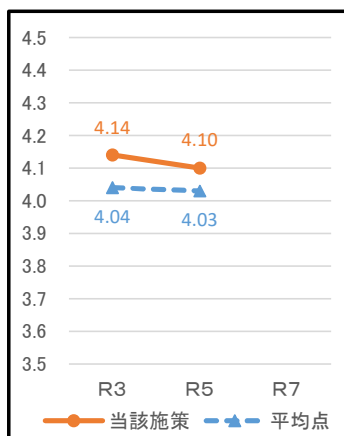


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

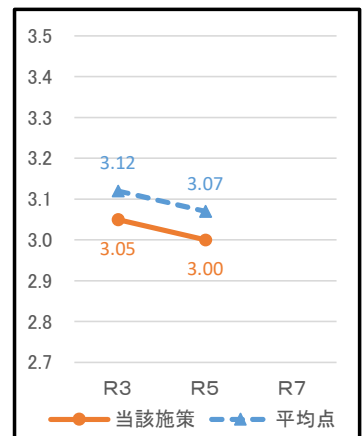
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.14	4.10	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	12 位	11 位	位

●重要度



●満足度



●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05	3.00	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	21 位	21 位	位

第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策2	障害者福祉の充実 ～障害の有無にかかわらずともに生きるために～

現状と課題

(1)	本市の障害者手帳保持者は、2016年(平成28年)の約19,500人から、2020年(令和2年)は約20,900人と増加しており、障害の種類によって課題も異なります。それぞれの状況に応じた福祉サービス等の利用に必要な介護給付費等を支給することで、障害者が地域で安心して暮らすことができるよう支援していく必要があります。
(2)	障害者の高齢化や障害の重度化、また、高齢の親と暮らす障害者の親亡き後の福祉の課題に対応するためには、当事者が社会とのつながりを持ち続けられるように社会参加を促進する必要があり、これまでも増して行政と地域の支援者や医療関係者等あらゆる分野との協力体制の強化が求められています。
(3)	障害者をめぐる問題を当事者やその家族だけの問題とすることがないように、障害者等からの相談に応じ必要な支援を行い、権利擁護のための援助等を行う相談支援の強化が望まれています。また、成年後見制度を十分に利用できるようにするなど制度の整備も必要です。
(4)	障害者が社会参加し、地域で安心して生活を送っていけるよう、障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが重要です。また、そのためには地域の人々への啓発・広報等の一層の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 障害者・児への支援の充実	福祉部	障がい福祉課	(1) (2) (3)
② 合理的配慮の普及・啓発	福祉部	障がい福祉課	(4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市障害者福祉基本計画	福祉部	障がい福祉課	① ②
奈良市障害福祉計画、奈良市障害児福祉計画	福祉部	障がい福祉課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 障害者・児への支援の充実
● 障害者が地域で安心して暮らせるよう、奈良市地域自立支援協議会など関係者から幅広く意見を聴き、多様化するニーズに対応するために相談支援の強化を図ります。	
● 65歳になって、障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる時に、使い慣れた事業所で引き続き安心してサービスが利用できるよう支援します。	
● 障害児が適切な支援を受けることができるよう、療育の場や相談支援体制の充実に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・障害者が地域で安心して生活できるよう、奈良市地域自立支援協議会や関係機関と連携するとともに、基幹相談支援センターを中核的な相談拠点とした相談支援体制の充実や連携強化、地域生活支援拠点等の整備に向けて取り組んだ。 ・障害者・児に、生活上又は療育上の必要な介護を継続的に実施し、障害者等が地域で日常生活及び社会生活を送ることができるように支援を行った。 ・共生型サービスの事業所の整備については、利用者が通い慣れた事業所を引き続き利用することができるよう、既存の指定事業所に対して相談・助言等を行った。 ・児童の障害特性、保護者のニーズ及び子育ての環境等の多様化に対応し適切なサービスを提供していくために、奈良市地域自立支援協議会内の相談支援ワーキング、教育・福祉連携ワーキング、医療的ケア児ワーキングを通じて、課題の抽出を行い関連機関と連携し、相談支援体制の充実に努めた。また、療育の場の質的向上を目的に事業所指導事業を開始した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

社会福祉事務経費	担 当 課	事 業 費 (決 算 額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費等支給経費	障がい福祉課	6,299,295	6,730,919	7,118,610	—	—
障害児通所支援経費	障がい福祉課	2,153,563	2,399,943	2,783,256	—	—
相談支援事業経費	障がい福祉課	74,899	64,997	113,551	—	—
基幹相談支援センター運営事業経費	障がい福祉課	39,981	39,856	51,984	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市地域自立支援協議会には、障害者及びその家族、地域福祉関係者、支援者が参画し、意見交換や協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・地域生活支援拠点等の整備と、多様なニーズに対応できる重層的支援体制の整備が必要である。 ・増加するサービス利用者について、支援が必要な方への適切かつ円滑な支給決定の実施が必要である。 ・障害福祉サービス等の提供体制を確保するため、適切な利用量の設定が必要である。 ・障害者・児の相談支援担い手不足解消や質の向上と、社会的包摂の視点での多機関との連携が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・自立支援協議会とも連携しながら、地域生活支援拠点等の整備に向けた取組を行う。また、相談支援体制の認識共有や連携強化を図る。 ・障害福祉サービス等について引き続き適切な運用を行う。 ・共生型サービスについて今後も引き続き、事業者への相談・助言等を丁寧に行う。 ・相談員の担い手不足解消や質の向上を図るために、障害児の相談支援体制の充実に向けた検討を行う。また、教育・保育・医療・福祉等で連携し、多様なニーズを抱えた障害児らへの支援体制整備を推進する。 ・自立支援協議会を通じて、事業所の連携強化や課題の抽出などを引き続き実施する。

施策の方向性	② 合理的配慮の普及・啓発
● 障害者が地域で安心して生活ができるよう、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民、地縁組織、事業者等と協働し、誰もが我が事として支えていく、心のバリアフリーを推進します。 ● 障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行えるよう、市役所窓口でのICTを活用した意思疎通支援の整備を進めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・令和6年4月からの改正障害者差別解消法施行に伴い、しみんだより隔月連載記事「ならバリアフリーの種」により、日常生活での合理的配慮や心のバリアフリーについての啓発を実施した。また、オンデマンドセミナー『「合理的配慮」の理解～すべての人が生きやすい『共生社会』を目指して～』を配信し、433回の視聴があった。 ・障害者週間(12月3日から12月9日まで)には、しみんだよりへの啓発記事掲載や市庁舎内パネル展示を行った。 ・障がい福祉課、はぐくみセンター(健康医療部・教育委員会)にタブレットを設置し、遠隔で手話通訳を提供できるようにしており、ICTを活用した意思疎通支援事業の推進に努めた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業経費	障がい福祉課	55	134	118	—	—
意思疎通支援事業経費	障がい福祉課(人事課)	7,636	15,168	18,816	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市地域自立支援協議会には、障害者及びその家族、地域福祉関係者、支援者が参画し、意見交換や協議を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

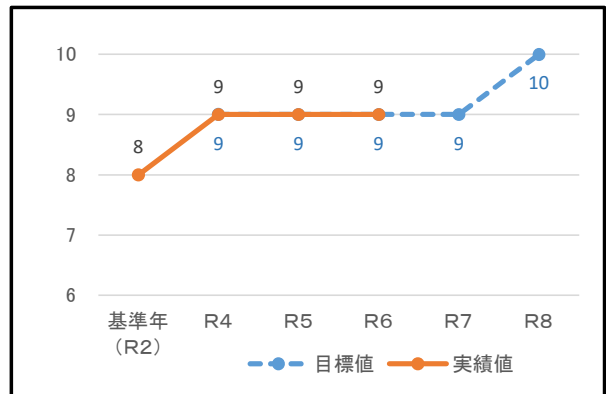
・障害のある人が障害のない人と同じように地域で安心して生活できるようにする必要があることから、事業者による障害のある人への合理的配慮について引き続き啓発が必要である。 - また、市民の障害者福祉への関心と理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図ることが必要である。 ・全庁的に意思疎通支援ツールを導入できるよう、設置済み窓口の課題を引き続き集約する。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

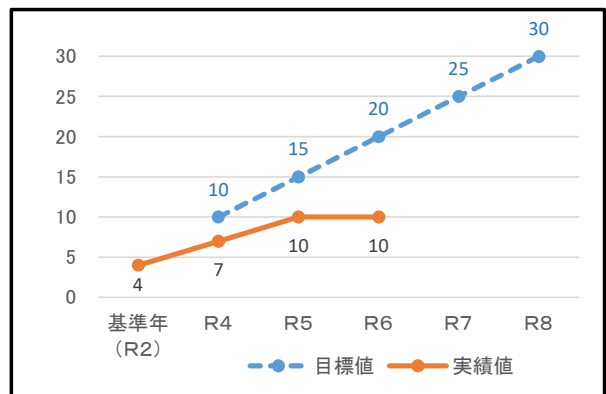
・障害者週間に合わせた展示、障害者差別解消法を踏まえた内容の講演会及びしみんだより等における啓発を実施する。 ・全庁的に意思疎通支援ツールを導入できるよう、設置済み窓口の課題を引き続き集約する。
--

施策に関する指標の状況

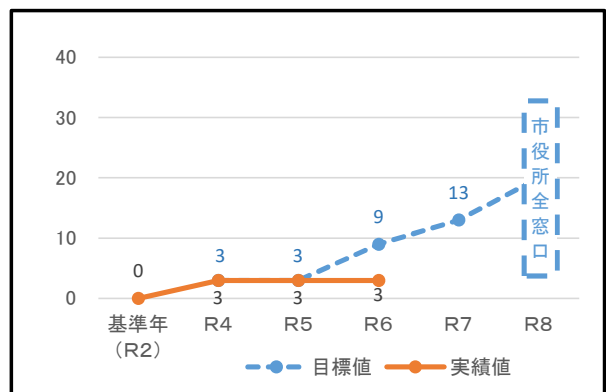
指 標 1					単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
相談支援事業所設置					箇所	8 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8		
目標値	9	9	9	9	10		
実績値	9	9	9				
分析 結果	順調に推移している。						



指 標 2					単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
共生型のサービス(通所系)事業所の整備					箇所	4 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8		
目標値	10	15	20	25	30		
実績値	7	10	10				
分析 結果	従来は介護保険サービス事業所が障害福祉サービスの指定を取るケースのみであったが、障害福祉サービス事業所が介護保険サービスの指定を検討する動きが見られる。						



指 標 3					単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
ICTを活用した意思疎通支援ツールの導入					箇所	0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8		
目標値	3	3	9	13	市役所 全窓口		
実績値	3	3	3				
分析 結果	障がい福祉課とはぐくみセンター(健康医療部・教育委員会)にタブレットを設置し、遠隔で手話通訳を提供できるようにしている。						



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

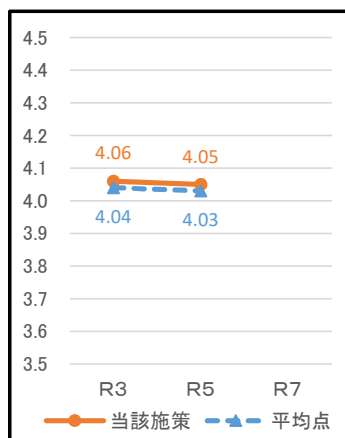
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.06	4.05	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	16 位	16 位	位

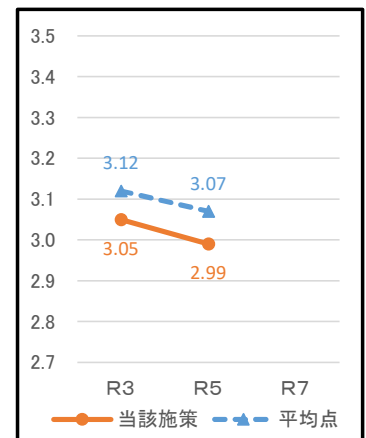
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05	2.99	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	20 位	22 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策3	高齢者福祉の充実 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

現状と課題

(1)	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域での保健・医療・福祉・介護などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築が必要です。
(2)	地域包括ケアを推進するため、生活支援コーディネーター、権利擁護センター及び基幹型地域包括支援センターなどの機関を設置しましたが、取組を推進するためには、より一層の連携が必要です。
(3)	本市の認知症高齢者数は、2015年(平成27年)の約15,800人から2020年(令和2年)は約19,000人と、5年間で約2割増加しており、在宅で生活する認知症の人やその家族を地域で見守り支えるため、支援体制の強化を図る必要があります。
(4)	平均寿命が延びている一方で、平均寿命と健康寿命との差が拡大しています。高齢者が生涯にわたって健やかに暮らし続けるためには、運動やレクリエーションなどを通じて介護予防・要介護状態の重度化防止に取り組み、心身の健康の維持改善を図る必要があります。
(5)	高齢者人口の増加に伴う介護費用が増大する中、介護保険制度及び財政を持続可能なものとするため、健康づくりを通して介護保険の健全化を進める必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 地域包括ケアシステムの構築	福祉部	福祉政策課	(1) (2) (3)
② 将来も安心できる福祉サービスの継続	福祉部	福祉政策課、介護福祉課	(4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	① ②
奈良市老人福祉計画及び介護保険事業計画	福祉部	介護福祉課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 地域包括ケアシステムの構築
- 将来にわたり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や福祉の専門職、民生・児童委員や地区社会福祉協議会、ボランティア等が協働し、虚弱や認知症になっても孤立せず社会の一員として参画できるよう、地域で集える場づくりを支援します。 - 地域包括ケアの一翼を担う地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等有機的に連携を図れる体制づくりを推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・住民主体の通いの場の立上げ・活動支援と地域の支援者の養成を実施し、地域の介護予防の拠点づくりをサポートした。実施状況は、認知症カフェ実施拠点数:52か所(累計) 認知症サポーター養成講座受講者数:34,861人 住民主体の通いの場の実施地域数:27地域 ・地域包括ケアの推進のため、地域ケア会議を開催し、個別ケースの問題解決から地域における関係機関との相互の連携強化、また、医療・保健・福祉・介護・地域・行政などが連携する地域ネットワークの構築などにつなげた。令和6年度における全地域包括支援センターでの開催回数:451回
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症施策総合推進事業経費	福祉政策課	14,800	14,660	17,110	—	—
認知症対策事業経費	福祉政策課	2,278	2,458	2,161	—	—
地域ケア会議推進事業経費	福祉政策課	4,600	12,560	13,130	—	—
介護予防普及啓発事業経費	福祉政策課	6,034	5,158	5,499	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	事業者や地域団体の協力により、「安心安全“なら”見守りネットワーク」を通じて、見守り体制の充実を図った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

認知症カフェは、認知症の人やその家族、支援者、地域住民など誰でも気軽に参加できるものであるが、現状として認知症の人やその家族といった当事者の参加が少なくなっている。「認知症の人やその家族を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図る」という認知症カフェの目的に立ち返り、当事者のニーズを把握し、カフェの運営に反映させていく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、地域における住民主体の通いの場の立上げ・活動支援、ネットワークづくりを推進するとともに、認知症基本法に基づく認知症施策推進計画の策定準備に向けた取組として、関係団体・関係機関・関係者と協議を重ねながら具体的な取組を講じていく。

施策の方向性	② 将来も安心できる福祉サービスの継続
● 高齢者の介護予防・要介護状態等の軽減及び重度化の防止や適切なサービス提供に取り組み、介護保険制度を持続可能なものにする中で、高齢者が安心して福祉サービスを受けられる体制づくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・サービス利用者の自立支援・重度化防止の観点から、ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を目的とした研修や会議を定期的開催するとともに、ケアプラン点検を通じた過不足のないサービスの提供による介護給付費の適正化を図った。自立支援・重度化防止に関する研修・会議の開催回数:183回 ケアプラン点検実施件数:743件(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント分) ・要介護認定の平準化及び適正化に資する取組や、介護給付費の適正化を図ることで、利用者に適切な介護サービスを確保するとともに、提供されたサービスの請求内容の誤りや縦覧点検、医療と介護の重複請求を是正するため医療情報と突合し適正化を図った。認定調査票点検件数:17,474件 ケアプラン点検実施件数:7事業所352件 要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者による点検件数:995件 軽度の要介護者に係る福祉用具貸与受給者の点検件数:5,853件
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費等適正化事業経費	福祉政策課	13,903	6,453	4,290	—	—
介護給付費等適正化事業経費	介護福祉課(人事課)	18,056	17,515	23,858	—	—
居宅介護サービス給付経費	介護福祉課	14,374,489	15,031,258	15,751,574	—	—
居宅介護サービス計画給付経費	介護福祉課	1,831,621	1,918,780	2,007,650	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	学識経験を有する者、保健、医療及び福祉関係団体並びに市民を代表する者等で構成する奈良市高齢者保健福祉推進協議会において、高齢者を取り巻く課題を含めて介護保険事業計画を検討する。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

■ 順調に進んでいる □ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり □ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

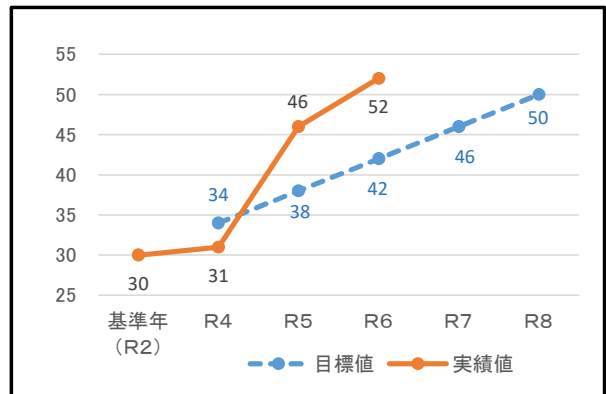
超高齢化社会の進展や現役世代の人口の減少という構造的な変化の中で、介護保険制度を持続可能なものとするために、より介護サービスの適正化を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

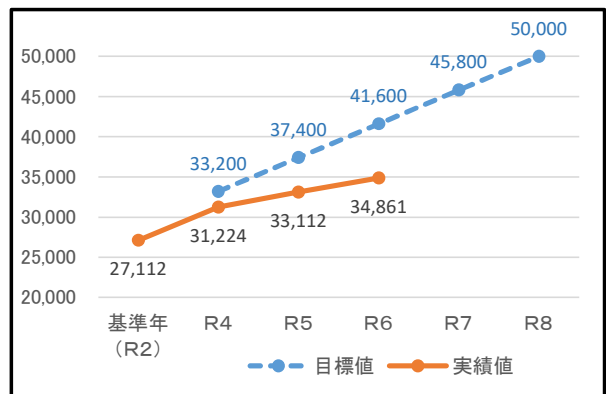
サービス利用者の自立支援・重度化防止の観点から、ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上を目的とした研修や会議を定期的開催するとともに、ケアプラン点検を通じた過不足のないサービスの提供による介護給付費の適正化を図る。 要介護認定の平準化及び適正化に資する取組や、介護給付費の適正化を図ることで、利用者に適切な介護サービスを確保するとともに提供されたサービスの請求内容の誤りや縦覧点検、医療と介護の重複請求を是正するため医療情報と突合し適正化を図る。

施策に関する指標の状況

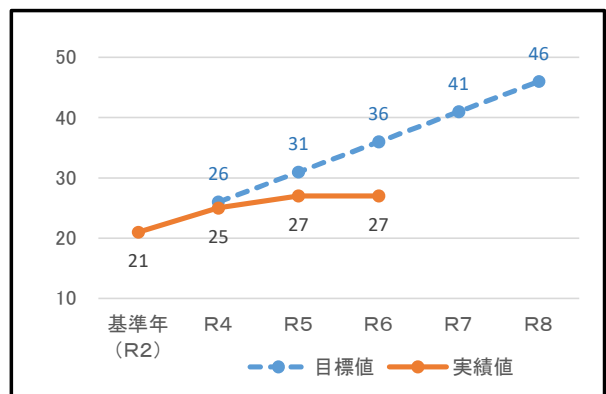
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認知症カフェ実施拠点数(累計)				箇所	30 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	34	38	42	46	50	
実績値	31	46	52			
分析 結果	地域包括支援センターが実施地域や目的の異なるカフェを複数立ち上げたことから実績が伸びた。					



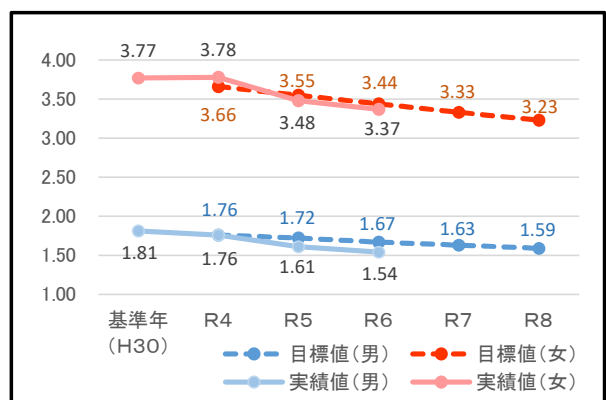
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)				人	27,112 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	33,200	37,400	41,600	45,800	50,000	
実績値	31,224	33,112	34,861			
分析 結果	対面、オンラインの市主催の講座、企業・団体からの依頼を受けて実施する講座を実施したが、受講者数の伸びは少なく、目標値に至らなかった。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
住民主体の通いの場(介護予防教室)実施地域数				地域	21 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	26	31	36	41	46	
実績値	25	27	27			
分析 結果	地域によってはかなり活発に活動していただいているものの、新しい地区での実施には至らず、目標値に至らなかった。					



指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
要介護期間(65歳平均余命と65歳平均自立期間の差)				年	男 1.81 女 3.77 H30	↓
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	男 1.76 女 3.66	男 1.72 女 3.55	男 1.67 女 3.44	男 1.63 女 3.33	男 1.59 女 3.23	
実績値	男 1.76 女 3.78	男 1.61 女 3.48	男 1.54 女 3.37			
分析 結果	男女ともに要介護期間が短縮し、特に女性については平均自立期間も微増しており、前年度と比較して一定の改善傾向にある。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

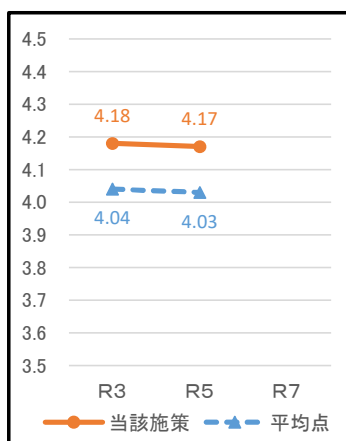
	R3	R5	R7
当該施策	4.18	4.17	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	10 位	8 位	位

●満足度

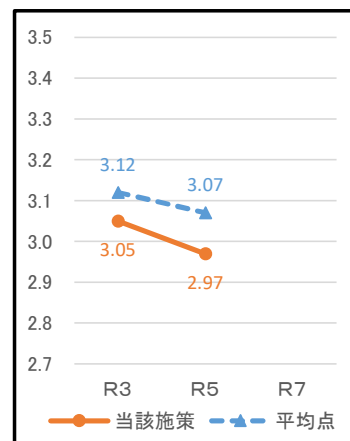
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05	2.97	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	22 位	24 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策4	医療体制の充実と健康の増進 ～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

現状と課題

(1)	急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物(がん)や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
(2)	本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
(3)	アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
(4)	本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
(5)	結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保、必要なマスク等物資の計画的な備蓄等の健康危機対策が必要です。
(6)	食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 地域医療体制の充実	健康医療部	医療政策課	(1)
② データを活用した保健事業の推進	健康医療部	医療政策課、健康増進課、母子保健課	(1) (2) (3)
③ 生きることの包括的支援	健康医療部	保健予防課	(4)
④ 健康危機管理体制の整備	健康医療部	医療政策課、保健衛生課、保健予防課	(5) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市データヘルス計画	健康医療部	医療政策課	②
奈良市21健康づくり	健康医療部	健康増進課	②
いのち支える奈良市自殺対策計画	健康医療部	保健予防課	③
奈良市男女共同参画計画	市民部	共生社会推進課	③
奈良市地域福祉計画	福祉部	福祉政策課	③
奈良市子どもの豊かな未来応援プラン	子ども未来部	子ども育成課	③
奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画	健康医療部	保健予防課	④
奈良市食品衛生監視指導計画	健康医療部	保健衛生課	④

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 地域医療体制の充実
● 地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。 ● 市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。 ● 東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。 ● 休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。 ● 市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

市立奈良病院では本市の救急医療体制を支える医療機関として多くの救急患者の受入に対応したほか、地域医療支援病院として地域の医療機関等と連携し、地域医療の充実を図った。また、休日夜間応急診療所・休日歯科応急診療所では一次救急医療機関として軽症の外来初期診療に対応し、地域の救急医療体制の確保に努めたほか、田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東の各診療所の運営による東部・月ヶ瀬・都祁地区の地域医療の確保、市立看護専門学校の運営による看護従事者の育成・確保に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
休日夜間応急診療所運営管理経費	医療政策課(人事課)	253,395	148,435	158,018	—	—
休日歯科応急診療所運営管理経費	医療政策課	16,009	16,036	16,422	—	—
看護専門学校運営経費	医療政策課	127,847	117,902	112,064	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

高齢化の進展に伴う疾病構造や患者構成・医療ニーズの変化、物価高騰による医薬材料費や人件費、光熱費等の増大、医療業界における人手不足等、医療を取り巻く社会情勢や環境の変化を踏まえ、持続可能な医療提供体制の充実化に向けて継続的な取組を進める必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

市立奈良病院では奈良医療圏における基幹的な医療機関としての役割を果たすため、地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を進めていくほか、田原・柳生・月ヶ瀬・都祁・興東の各診療所の運営による東部・月ヶ瀬・都祁地区の地域医療の確保、市立看護専門学校の運営による看護従事者の育成、休日夜間・休日歯科の両応急診療所における一次救急医療体制の整備等、安心安全な市民生活を支えるため、地域における医療提供体制の充実化に向けて引き続き取組を進める。

施策の方向性	② データを活用した保健事業の推進
- 医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。 - がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和6年度～11年度の6年間の計画期間とする第3期奈良市データヘルス計画に基づく、レセプトデータ等を活用した保健事業として、一般社団法人奈良市医師会や全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部、地域の専門医と連携し、糖尿病性腎症重症化予防事業とCOPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とした啓発事業を展開した。 がん検診の精密検査受診率向上のため、検診を受けた市民に対しては、精密検査の必要性に関する資料を配付し、精密検査の受診勧奨を行った。また、医師会や医療機関と連携し、精密検査の受診状況を把握した。精密検査未受診者に対しては、個別に電話で精密検査の重要性や精密検査の内容を伝え、受診を促した。
--

(2) 主な事業

（単位：千円）

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国民健康保険健康指導事業経費	医療政策課	11,164	11,104	11,076	—	—
後期高齢者健康診査経費	医療政策課	1,136	1,136	1,818	—	—
大腸がん検診経費	健康増進課	67,663	66,941	64,274	—	—
乳がん検診経費	健康増進課	44,709	45,292	45,278	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・第3期奈良市データヘルス計画において、健康寿命の延伸と医療費の適正化を計画全体の目的として掲げており、生活習慣病重症化予防や人工透析予防をはじめとする健康課題の解決に向け、医療情報等を活用・分析に基づいた保健事業の展開が必要である。 ・大腸がん検診の精密検査の受診状況をスムーズに把握し、精密検査未受診者に対して受診勧奨につなげるために、医療機関との連携を図り、対象者へのより迅速な受診勧奨が行えるよう体制の整備が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・第3期奈良市データヘルス計画及び関係する国・県・市の計画と整合性を図りつつ、健康づくりに対する市民意識を高め、健康寿命の延伸や医療費の適正化につなげるため、保険・医療データの活用や関係機関との連携・協働により、効果的かつ効率的な保健事業の実施を継続する。 ・がん検診の精密検査受診率向上に向けて医師会と連携し、大腸がん検診実施医療機関へ精密検査対象者の受診状況を確認している。今年度も引き続き、検診実施医療機関に対して受診状況の確認を行うとともに、精密検査結果報告書の取扱い方法の徹底を依頼し、精密検査受診状況の早期の把握と未受診者に対する受診勧奨を行う。

施策の方向性	③ 生きることの包括的支援
● 自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

「第2次いのちを支える奈良市自殺対策計画」を推進していくため、自殺死亡率の減少を目指し、以下の取組を行った。 ①健康フォーラムにて市民向けに講演会を実施し、市民163人が参加した。 ②誰もが自殺に追い込まれることのない社会を目指して市民研修会を実施し、市民等95人が参加した。 ③ゲートキーパー養成講座は、市職員向け研修会や関係機関への出前講座等を実施し、延べ336人が受講した。 ④奈良大学の新入生に対し、メンタルヘルスとセルフケアについての講義を実施し、500人が受講した。 ⑤関西文化芸術高等学校にポスターのデザインを依頼し、啓発に活用した。 ⑥自殺対策推進本部会議を実施し、第1次いのちを支える奈良市自殺対策計画の実績評価と今後の方向性を共有した。 ⑦重層的支援体制整備事業の関係機関が「自殺対策」の視点を持てるよう連携を図り、健康フォーラムの周知・案内を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域自殺対策強化事業経費	保健予防課	4,057	1,756	945	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市内大学と連携した自殺対策の啓発を行った。 市民や事業所向けにゲートキーパー養成講座を実施し、自殺対策の取組に参画してもらった。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

第2次いのちを支える奈良市自殺対策計画を推進すべく、自殺対策における庁内・庁外の連携体制の強化を図る必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

自殺対策推進本部会議を実施し、各課の自殺対策の現状や今年度の方向性について共有する。 また、関係機関からなる作業部会を立ち上げ、第1次いのちを支える奈良市自殺対策計画で残された課題である市全体で自殺対策に取り組む意識の醸成や多様化している相談に対して、各相談窓口が連携した対応や自殺予防対策の効果的な啓発等について検討する。 ゲートキーパー養成講座(基礎編・応用編)を委託し、基礎編で広く市民や関係機関に初歩的な対応を学んでもらうとともに、応用編でゲートキーパーとしてのスキルアップを図ってもらい、実働してもらえる人材を増やす。 若年層の自殺対策への意識向上に向けた取組について、大学との連携や対策案について検討する。

章No.	3	施策No.	4
------	---	-------	---

部 名	健康医療部
-----	-------

施策の方向性	④ 健康危機管理体制の整備
●	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応するとともに、マスク等必要な物資を計画的に備蓄します。
●	結核・腸管出血性大腸菌感染症(O-157)・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。
●	食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

新型コロナウイルス感染症は令和5年から感染症法上の5類感染症に移行したが、定点報告数の発表や感染時の対応等の情報発信は継続して行った。また、福祉施設で集団感染発生時には調査、指導等の対応を行った。新たな感染症の発生に備えた対応訓練として部内研修会を開催した。結核対策は全患者へDOTS(直接服薬確認療法)を継続実施し、令和5年の結核罹患率(人口10万対)は12.6であったが、令和6年は8.3へと減少した。高齢者や外国出生者への結核対策が重要となっており、令和6年度は、高齢者・障害者施設職員への研修会の開催や外国出生者を雇用している可能性のある企業向けに県と協働しメール啓発を実施した。 エイズ等性感染症対策では、HIV即日検査は25件、性感染症検査は93件実施した。若年層への健康教育を継続実施したほか、大学生が主体となり同世代への啓発を実施する事業を開始した。 食品の安全を確保するため、令和6年度奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導を実施した。特に、改正食品衛生法に基づくHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の監視指導を強化した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
課事務経費(新型コロナウイルス感染症対策経費)	医療政策課	92,688	16	—	—	—
感染症予防対策経費	保健予防課 (人事課※令和4年度のみ)	1,270,765	3,122	4,996	—	—
新型コロナウイルス感染症予防対策経費	保健予防課 (人事課)	—	205,248	—	—	—
食品衛生等指導経費	保健衛生課	219	725	408	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

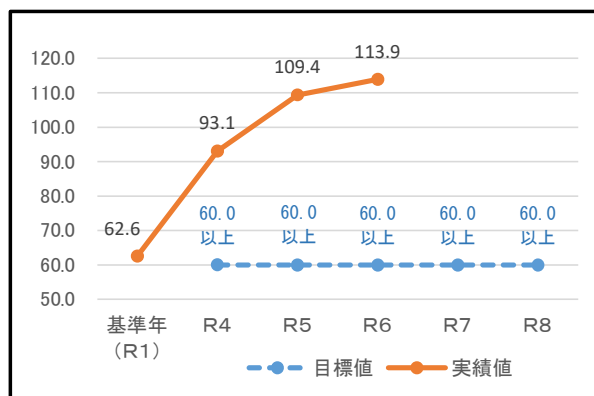
・新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、将来的に新興感染症が発生した場合に備え、国・県の状況をふまえて諸計画の策定・見直し等、健康危機管理体制を再整備する必要がある。 ・結核有病率や発病率の高い高齢者や外国出生者の結核対策として、感染・発病予防や早期発見・早期治療の啓発に注力する必要がある。 ・エイズ等性感染症については、正しい知識の普及や、保健所検査の啓発の継続と特に若年層への予防啓発を強化する必要がある。 ・食品衛生法の改正により原則として全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の実施が求められるようになったことから、事業者に対しHACCPについての指導啓発を強化する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

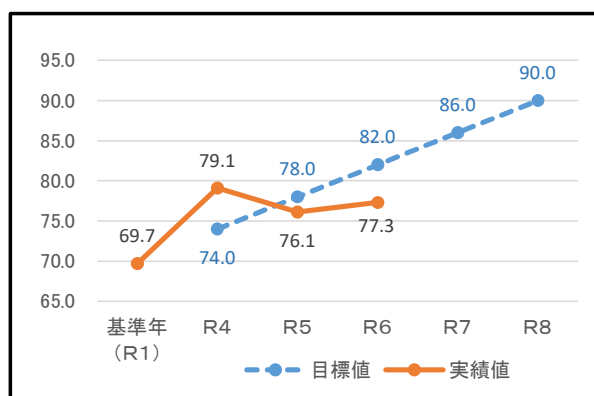
・新型コロナウイルス感染症対応の教訓を生かし、新興感染症等への健康危機対処能力の向上に向けて部内での研修を行うほか、国及び県において改定された新型インフルエンザ等対策行動計画等を踏まえ、必要な健康危機管理体制の整備を継続する。 ・2類感染症である結核有病率の高い外国の出生者やその関係する機関に向けて結核や発病のリスクについての啓発を継続する。 福祉施設等に対し結核を含めた様々な感染対策について研修会を開催し、感染症対応力の向上と連携強化を目指す。 性感染症の啓発では大学生が主体となり同世代への啓発を実施する事業を継続して実施する。 ・食品の安全を確保するため、令和7年度奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導を実施する。特に、改正食品衛生法に基づくHACCPに沿った衛生管理の監視指導を強化していく。

施策に関する指標の状況

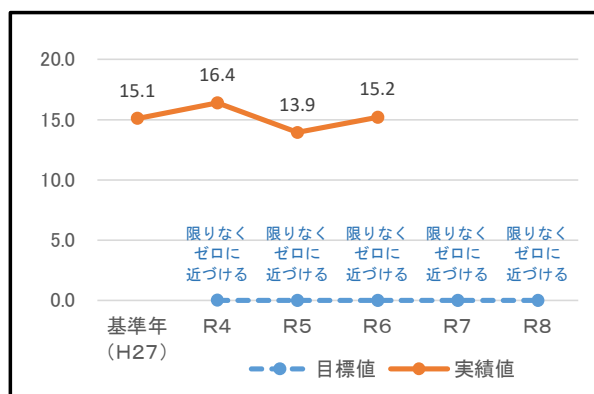
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合(患者紹介率)				%	62.6 R1	→
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	60.0以上	60.0以上	60.0以上	60.0以上	60.0以上	
実績値	93.1	109.4	113.9			
分析 結果	引き続き地域医療支援病院として地域の医療機関と連携が図れ、概ね問題なく推移している。※計算上は紹介患者数が初診患者数(救急車搬送や時間外外来の初診患者を除く)を上回る					



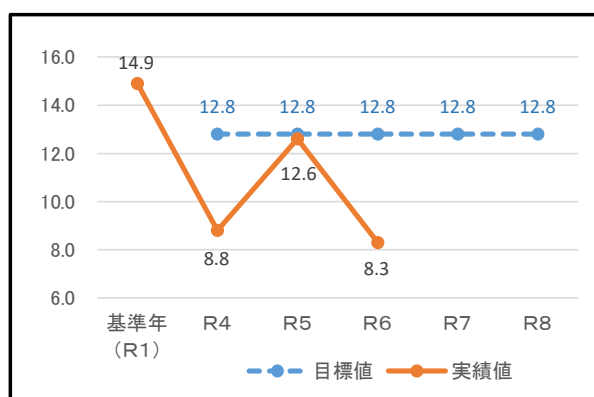
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
大腸がん検診の精密検査受診率(40～69歳)				%	69.7 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0	
実績値	79.1	76.1	77.3			
分析 結果	精密検査の受診は検診年度の翌年に持ち越されるため、実績値は令和5年度検診実施分を記載。未受診と考えられる対象者に対して、電話での受診勧奨を行っていたが、目標値は達成できなかった。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
自殺死亡率				人口 10万対	15.1 H27	↓
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	限りなくゼロに近づける	
実績値	16.4	13.9	15.2			
分析 結果	令和6年の自殺者数は、20歳代と30歳代、70歳代が増加しており、特に若者の自殺が増えたことから、令和5年より自殺死亡率は上昇した。					



指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
結核新登録患者罹患率				人口 10万対	14.9 R1	↓
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	
実績値	8.8	12.6	8.3			
分析 結果	全国の罹患率が低下しているのと同様、接触者健診やDOTSの徹底及び予防内服の推進などにより令和6年は8.3まで低下を認め、目標に達することができた。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

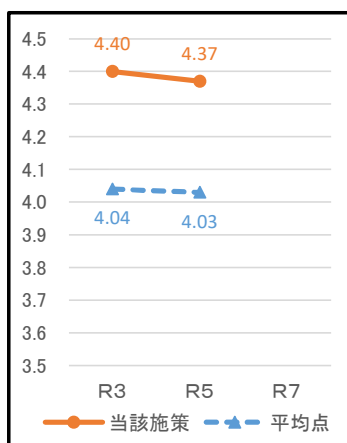
	R3	R5	R7
当該施策	4.40	4.37	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	2 位	2 位	位

●満足度

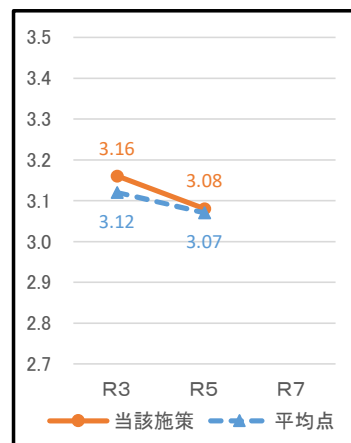
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16	3.08	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	10 位	12 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策5	地域コミュニティと市民活動の活性化 ～身近な課題への関心を行動につなげるために～

現状と課題

(1)	ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティへの帰属意識の希薄化が進んでいることから、2016年度(平成28年度)に75.1%であった自治会加入率は、2020年度(令和2年度)に69.7%と年々低下しています。住民自治の意識を高め、自治会活動などの地域コミュニティ活動を促進する必要があります。
(2)	地域住民のニーズが多様化、複雑化する中、行政だけでは必ずしも対応しきれない地域課題に対応するため、住民自治を推進し、地域力を向上させる取組として、地域にある多様な主体が協働・連携して、より効果的な地域づくりを進めるための体制づくりが必要です。
(3)	地域で活動している市民公益活動団体の構成員の高齢化が進み、新しい人材の確保が困難になっていることから、地域の担い手を育成するため、市民公益活動への参加を促す取組や、市民公益活動への支援が必要です。
(4)	多様化するニーズを把握し、ボランティアをコーディネートしていく新たな取組として、ボランティアをしてほしい人としたい人とをマッチングする仕組みを確立し、ボランティア活動の充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 地域活動の推進	市民部	地域づくり推進課	(1) (2)
② ボランティア・NPO活動の活性化	市民部	地域づくり推進課	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画	市民部	地域づくり推進課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 地域活動の推進
● 近年多発する災害への対応や子どもの安全確保など、様々な地域課題を解決するためには、地域の連帯感や助け合いの意識を高めることが必要です。コミュニティビジネスの取組を推進するなど、地域活動に対して多様な支援を行うことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。 ● 地域コミュニティが弱体化している中、担い手不足を解消し、地域課題を効果的に解決できるように、地域住民組織（自治会・各種団体）やNPOなどが連携・協働し、地域を包括的かつ持続的に運営する組織として、地域自治協議会の設立を推進し、その活動を支援します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

地域コミュニティ活動の推進のため、単位自治会への交付金や地区自治連合会への地域活動推進交付金により支援を行った。また、地区自治連合会会長により組織される奈良市自治連合会にも交付金を交付し、全市的な活動を支援した。

地域自治協議会に関しては、各地域を担当する地域づくりコーディネーターを通して、地域自治協議会の設立・運営や、地域課題の把握及び解決に向けた助言・支援、関係部署との連絡調整などの支援を行ったほか、地域づくり一括交付金による支援を行った。また、地域自治協議会の推進について各種団体の理解を得るため、地区社会福祉協議会のブロック別での意見交換や民生児童委員協議会への働きかけを行うとともに、地域自治協議会が自立的に運営を継続していくための方策についても検討を進めた。

自治会活動について自治会に関する情報発信及び活動の活性化につなげるため、市ホームページ内に「自治会活動ポータルサイト」を開設した。さらに月ヶ瀬・都祁・東部地域では、地域住民や多様な組織・団体が主体的に関わる自治と、共に支え合う共助により、地域課題の解決を図ることで持続可能な地域社会の構築を目指すLocal Coop大和高原プロジェクトを推進した。令和6年度は、令和5年度に引き続き自分ごと化会議を開催し、それぞれの地域の課題解決を図った。また、地域住民の主体的な参画をさらに促進するため、一般社団法人Local Coop大和高原に地域住民が参画し、地域主体の運営体制を強化した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
奈良市自治連合会交付金経費	地域づくり推進課	1,984	1,983	2,255	—	—
各地区地域活動推進交付金経費	地域づくり推進課	17,018	17,326	8,757	—	—
各町自治会交付金経費	地域づくり推進課	39,422	38,757	38,034	—	—
地域自治協議会交付金経費	地域づくり推進課	14,955	16,125	17,869	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自治会等からの相談に対する助言、情報提供や各担当課への橋渡しなどを行うとともに、市自治連合会、地区自治連合会との連携により、地域コミュニティ活動の促進を図っている。 月ヶ瀬・都祁・東部地域において、それぞれの地域住民の参加による自分ごと化会議を開催し、課題解決に向けた提案を行った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地域自治協議会設立地区は令和6年度に2地区を認定したものの、市内49地区のうち18地区にとどまっており、更なる設立地区の拡大に向けて、機運を醸成していく必要がある。

地域自治協議会の設立については、現状維持を望む地域や、十分な理解が得られていない地域など、様々な意見がある中で、地域ごとの実情を踏まえたうえで設立に向けた取組を推進していく必要がある。奈良市自治連合会の地域自治協議会推進部会と連携して取り組んでいく。また、職員の協働に対する意識及び知識の向上を図り、地域との協働を推進していく必要がある。

月ヶ瀬・都祁・東部地域においては、LocalCoop大和高原プロジェクトの推進を図るため、自治及び共助の必要性について、住民の理解と実践を行うことで、地域に根付かせることが必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域コミュニティ活動の推進のため、単位自治会への交付金や地区自治連合会への地域活動推進交付金により支援を行う。また、地区自治連合会会長により組織される奈良市自治連合会にも交付金を交付し、全市的な活動を支援する。

地域自治協議会に関しては、各地域を担当する地域づくりコーディネーターを通して、地域自治協議会の設立・運営に対しての助言・支援や、地域課題の把握及び解決に向けた支援、地域課題解決のための関係部署との連絡調整などの支援を行う。

認定した地域自治協議会に対しては、協議会の運営及び自主的、自立的なまちづくりに関する事業への支援を行うとともに、地域活動推進交付金と自主防災・防犯組織活動交付金を一括して交付する「地域づくり一括交付金」による支援を行う。令和7年度より、さらなる地域自治協議会の設立促進を図るとともに、事務局業務を担う人材を確保し、持続的かつ円滑な運営を実現するための支援を拡充する。

月ヶ瀬・都祁・東部地域においては、地域ごとの特性を勘案しながら、自分ごと化会議などのボトムアップ型の機会創出と課題解決を継続していくことで、持続可能な地域の基盤醸成を目指す。

施策の方向性	② ボランティア・NPO活動の活性化
- 地域住民等が自律的に地域課題を解決する社会の実現を目指し、市民公益活動を活発化するため、市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体への情報提供、活動の主体となる人材の育成、活動場所の提供を行うなど、市民活動の展開を支援します。 - 奈良市ポイント制度のボランティアポイントを活用し、市民のボランティア活動へのきっかけづくりや、活動の促進を図ります。また、ボランティア活動が市民の生きがいとなり、地域の活性化につながるよう支援します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

ボランティア・NPO活動の拠点となる施設(ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター)の運営を通して、積極的な情報提供及び活動の主体となる人材を育成し、ボランティア団体やNPO法人などの市民公益活動団体の活動を支援するため、講座やセミナーを開催した。あわせて、幅広く担い手を発掘するため、従来の講義形式に加え、SNSや動画配信を活用するなど、様々な方法で市民公益活動の展開を進めた。また、奈良市ボランティア登録制度において新規登録者の増加とボランティア意欲の向上を図るため、登録者に対し奈良市ポイントの付与を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティアセンター運営管理経費	地域づくり推進課	26,613	28,075	29,525	—	—
ボランティアインフォメーションセンター管理経費	地域づくり推進課(人事課)	14,136	14,717	18,110	—	—
奈良市ポイント制度経費	地域づくり推進課	26,736	21,208	24,590	—	—
NPO法人条例指定制度に関する経費	地域づくり推進課	17	45	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	ボランティアセンターは指定管理者制度により奈良市社会福祉協議会が管理運営を行っており、市は毎月のボランティア代表者会議への参加等により情報共有を行っている。ボランティアインフォメーションセンターでは、ボランティア・NPOと市民との交流促進のための「HUG²(はぐ²)祭」を企画段階から登録団体等との協働で開催している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

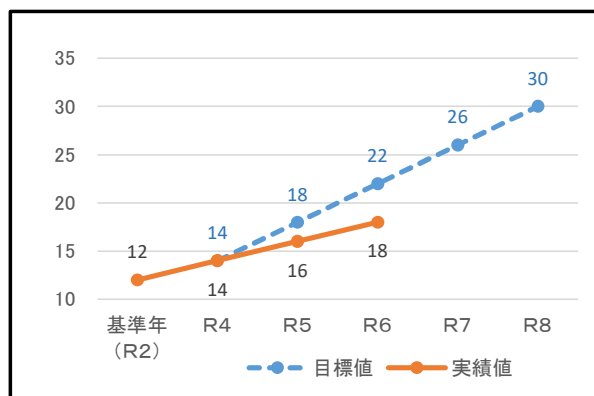
ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターにおいて、新型コロナウイルスの影響により減少していた頃に比べ、利用者数は徐々に復調しているが、コロナ禍以前に比べると利用者数は落ち込んでいるため、引き続き、ボランティア活動を活発化させることが課題である。ポイント制度については、参加者の固定化が見られるため、各事業の効果について検証を行い、ポイント制度のあり方を検討していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

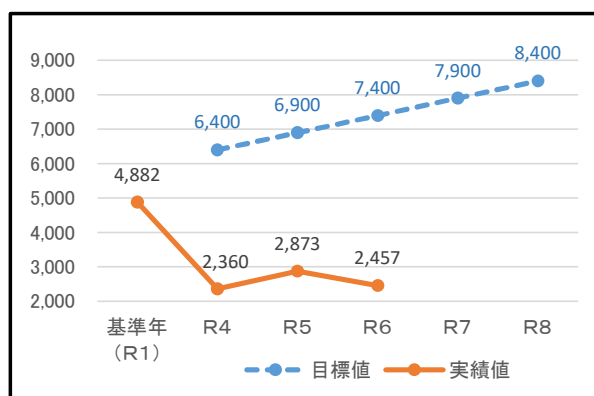
ボランティア・NPO活動の拠点となる施設(ボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンター)の運営を通して、積極的な情報提供及び活動の主体となる人材を育成し、ボランティア団体やNPO法人などの市民公益活動団体の活動を支援するため、講座やセミナーを開催する。あわせて、幅広く担い手を発掘するため、講義形式に加え、SNSや動画配信を活用するなど、様々な方法で市民公益活動の展開を進める。また、ボランティア活動を活発化させるため、市民の声を聴きながら、ボランティアの活動拠点として更に使いやすい施設の運営を図る。ポイント制度については、各事業担当課と協議し、ポイント制度のあり方について検討を行っていく。
--

施策に関する指標の状況

指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域自治協議会認定数				団体	12 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	14	18	22		26	30
実績値	14	16	18			
分析 結果	目標値を達成できていないが、令和5年度から認定要件の緩和を行ったことや、令和7年度から交付金が増額になることから、今後地域自治協議会の設立の機運が高まると考えられる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
ボランティアポイント参加者数				人	4,882 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	6,400	6,900	7,400		7,900	8,400
実績値	2,360	2,873	2,457			
分析 結果	コロナ禍後、事業再開に伴う一時的な増加が見られたものの、事業規模の縮小や参加者の固定化などの要因で伸び悩んでいる。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

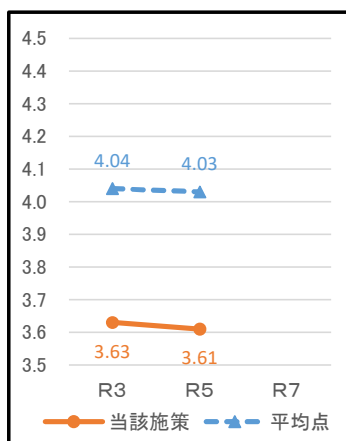
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.63	3.61	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	28 位	29 位	位

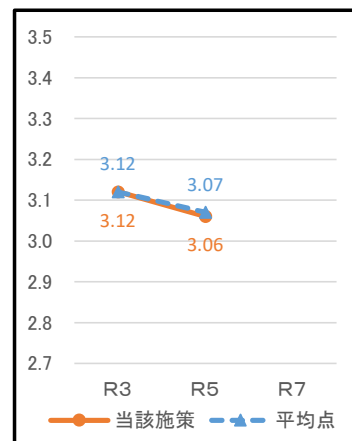
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.12	3.06	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	15 位	17 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策6	文化・スポーツの振興 ～心身ともに生き生きと暮らせるために～

現状と課題

(1)	文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利です。「文化に関する世論調査」(2021年(令和3年)3月・文化庁)によると、過去1年間、文化芸術イベントの鑑賞がなかった人の割合が55.2%と高くなっており、また、市の文化施設の利用者数も減少傾向にあります。市民の誰もが文化に触れられる機会を得られるよう、芸術作品の動画配信等様々な手法を通じ、多様化する市民のニーズに対応しながら、市民文化の振興を図る必要があります。
(2)	本市は創造都市ネットワーク日本への加盟、東アジア文化都市事業の展開など、地域文化資源を生かした創造的な取組を推進してきました。奈良市のアイデンティティを明確にし、都市としての価値を高めるような都市文化の振興が重要であり、そのためには地域性を生かした創造性に富む文化プログラムを展開していく必要があります。
(3)	運動習慣を持つ市民の割合が少ない傾向にあり、市民にスポーツが十分浸透しているとは言えない状況です。そのため、市民がいつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境整備が必要です。また、高齢者人口の増加に対応しつつ、子どもや障害者などにも配慮した市民のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに触れる機会を拡充することが求められています。
(4)	既存のスポーツ施設とその設備の老朽化対策に加えて、施設のバリアフリー化への対応や競技規程の改定等に伴う設備更新なども求められています。時代のニーズに合わせた施設の改修を行い、予防保全による長寿命化を図る必要があります。
(5)	市内を本拠地とするトップスポーツチームが設立されていることから、これらを地域の資源として捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 市民文化と都市文化の振興	市民部	文化振興課	(1) (2)
② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興	市民部	スポーツ振興課	(3) (4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市文化振興計画	市民部	文化振興課	①
奈良市スポーツ推進計画	市民部	スポーツ振興課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 市民文化と都市文化の振興
市民文化の振興においては、多様化する市民のニーズに対応するため、様々なコンテンツを提供するとともに、文化施設の充実や文化情報の発信力強化、活動を支える人材の育成などを推進し、市民の誰もが等しく文化に触れられる環境の整備を目指します。	
都市文化の振興においては、連綿と受け継がれてきた文化の蓄積を守り、後世へと伝えていくとともに、地域文化資源を生かした創造的な取組の実施に努めます。文化芸術団体や民間事業者等との協働のもと、他分野とも連携し、奈良市の都市アイデンティティ形成に資する事業の展開などによる都市格の向上を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和6年度は、奈良市アートプロジェクト「古都祝奈良」を継続実施した。美術をメインプログラムに据え、若手アーティストの短期育成事業「古都祝奈良の学校」や市民とアーティストが作る学びの場「ならまちワンダリング」を開催した。また、演劇の分野では「青少年と創る演劇 Lite」や「まちなか舞台」を展開したほか、新分野としてメディアアートに関するシンポジウムも開催した。

また、市民・地域と文化をつなぐ人材を育成するため、アートマネジメント・コーディネート人材育成事業を実施した。その一環として、アートプロジェクトセンターの機能を担うならまちセンターに、アートコーディネーターの配置も行った。

文化施設においても、コロナ禍以降、動画配信やメタバースなどを活用し、多様なニーズに対応できるよう、取組を広げ、市内の文化施設利用者（オンライン事業参加者数含む）は581,988人となった。

さらに、市民等が主催する事業のうち、市民文化・都市文化の振興に寄与するものについては、27団体が実施する事業に係る経費に対して補助金を交付し、文化活動の活性化を図った。

また、市民の文化の向上及び市の魅力発信につながる公共文化施設とするために「文化施設のあり方検討部会」を開催し、11月には「奈良市音声館施設活性化方針」を策定し、令和7年度からの指定管理者に地域の団体で構成される共同体「奈良町くりえい」とを選定した。

施設の改修においては、安全・安心に利用いただけるよう施設修繕や空調設備の不具合への改修を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
なら100年会館運営管理経費	文化振興課	464,587	459,054	460,324	—	—
写真美術館管理経費	文化振興課	103,189	125,330	121,048	—	—
文化創造発信事業経費	文化振興課 (人事課)	12,054	11,998	13,407	—	—
文化振興補助経費	文化振興課	42,034	27,308	36,379	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	文化施設を指定管理者で運営している。奈良市文化振興計画推進委員会に市民公募委員を参画している。市主催事業「ふれあいコンサート」において、奈良市国際音楽交流協議会に演奏者を派遣いただいている。文化施設主催事業では、大学と連携した講座を複数実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
- ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

あらゆる人が文化に触れることができるよう環境整備を進めるとともに、文化による人と人のつながりをコーディネートできるようにアートマネジメント・コーディネート人材育成事業を継続的に実施していく必要がある。

また、各文化施設（10施設）の老朽化等に伴い、改修必要箇所が年々増加しており改修費用が増大しているため、専門家等の意見を参考にした文化施設のあり方の検討が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

市や文化施設において多様な事業を主催することにより、市民の文化鑑賞・活動の機会を提供し、奈良市の都市としての魅力向上へとつなげる。

引き続きならまちセンターを拠点とし、まちなかでさまざまなアートプログラムを継続していくことで、アートプロジェクトセンターとしての役割を構築する。市民や地域と文化をつなぐ人材として、センター内のアートコーディネーターの活動を支援し、文化振興のためのプラットフォームの構築を行う。

市民等が主催する事業のうち、市民文化・都市文化の振興に寄与するものについては、事業に係る経費に対して補助金を交付し、文化活動の活性化を図る。

また、各文化施設については、学識専門家等による「文化施設のあり方検討部会」での意見を参考にしながら、長期的な視野で計画的な改修を進めていく。

施策の方向性	② スポーツ活動の推進とスポーツ産業の振興
● 市民、スポーツに関わる各種団体、事業所と連携・協力し、まち全体でスポーツ活動を推進します。また、スポーツ活動が活性化することにより、まちの活力や魅力が高まり、スポーツの推進につながるといった、スポーツとまちづくりの良い循環が構築されることを目指します。	
● 健康づくりや体力づくりのためのスポーツの推進、パラスポーツや競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。また、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の有効活用や利用しやすい施設の充実に努めます。	
● トップスポーツの魅力を生かした地域への情報発信やスポーツイベントの受入体制の強化などを通じてスポーツ産業を支援し、スポーツ文化の更なる普及とスポーツを通した地域経済の活性化を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

スポーツ活動の推進においては、市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルなどのイベントを開催し、多くの市民に参加していただき、盛大に実施することができた。 また、市民のスポーツ活動の場を確保するために、施設の老朽化や設備の故障に対応した。さらに、避難所としての防災拠点機能を併せ持つ右京コミュニティスポーツ会館を新設した。 スポーツ産業の振興においては、トップスポーツチームの活動を多角的に支援し、スポーツ文化の普及やそれによる地域活性化を図った。特に企業版ふるさと納税を活用した事業として「バスケやろうぜ！バスケの日2024 in奈良市」では、バンビシャス奈良の選手とのふれあいに地元チームへの関心を高め、愛着を醸成することにより、スポーツ産業の活性化につなげるため開催を計画していたが、2024年は台風のため中止となった。 また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、関係団体との調整を行い、市内で開催される複数の競技が決定した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ大会開催経費	スポーツ振興課	5,881	8,872	7,625	—	—
スポーツ産業推進経費	スポーツ振興課	4,234	3,376	4,272	—	—
施設維持補修経費	スポーツ振興課	11,610	7,716	10,654	—	—
公園管理経費	スポーツ振興課	7,244	7,239	10,736	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市スポーツ協会や各競技団体との協働により、スポーツイベントを開催するなどし、スポーツの推進を図った。 また、「Top Sports City 奈良」パートナーチームと協働し、地域振興、スポーツ産業の振興に取り組んだ。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

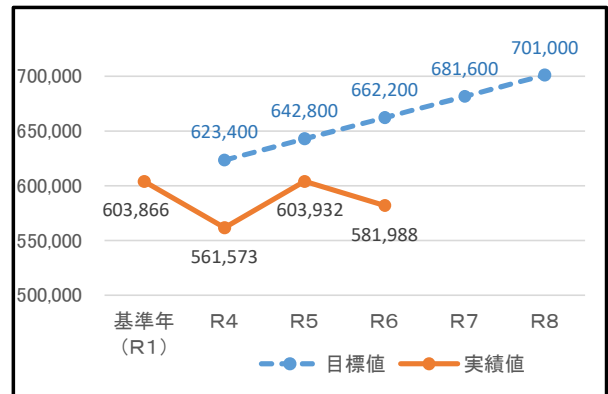
スポーツへの興味や触れる機会の創出、また、スポーツ活動の支援につながるよう、スポーツイベントについてはより多くの市民が参加・体験できるものに関係機関と調整を図り拡充していく。 多くのスポーツ施設について老朽化や経年劣化しているため、緊急性・必要性等を総合的に判断し、より効果的・効率的に順次改修等を行い、市民のスポーツ活動の場所を確保する。 令和13年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、本市でも複数の競技会が行われる。それらを円滑に行うため、施設や運営体制の整備を進めていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

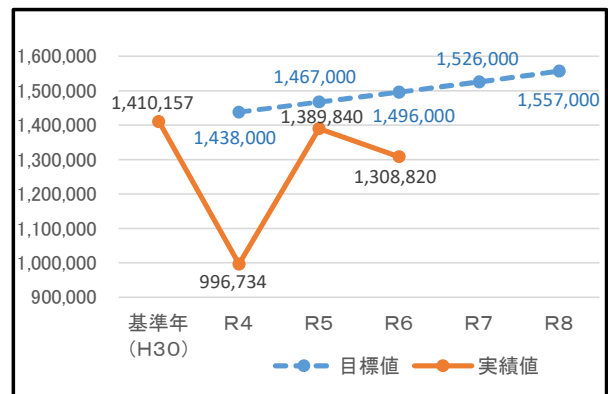
市民スポーツ大会やスポーツ体験フェスティバルなどを開催し、市民のスポーツ活動の支援やスポーツに触れる機会の拡充を図る。また、各スポーツ施設の老朽化や設備の故障などに対し修繕等を行うことで、市民のスポーツ活動ができる場所・環境の整備を行う。 鴻ノ池陸上競技場や中央体育館など、各競技の規定や基準に則った改修等を行うとともに長寿命化も図り、スポーツ施設の維持を行う。 また、トップスポーツチームへのふるさと納税を活用した補助金の交付やユニフォームへの広告の掲載、ファン感謝イベントの開催などによる支援、トップスポーツチームによるスポーツ教室や学校園への巡回事業の開催、地域イベントへの参加などによる地域振興により、スポーツ文化の普及と地域活性化、スポーツ産業の発展を図る。 さらに、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、関係団体と調整しながら施設整備に加え、体制も整えることで大会を成功に導く。

施策に関する指標の状況

指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
文化施設利用者数 (オンライン事業参加者数含む)				人	603,866 R1	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	623,400	642,800	662,200	681,600	701,000	
実績値	561,573	603,932	581,988			
分析 結果	目標値には届かなかったが、音声館の長期休館等が影響したものであり、実績としては昨年度とほぼ横ばいといえる。					



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市営スポーツ施設等利用者数				人	1,410,157 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	1,438,000	1,467,000	1,496,000	1,526,000	1,557,000	
実績値	996,734	1,389,840	1,308,820			
分析 結果	中央体育館・西部プール等の改修工事による休館の影響で利用者数が目標値に届かなかった。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

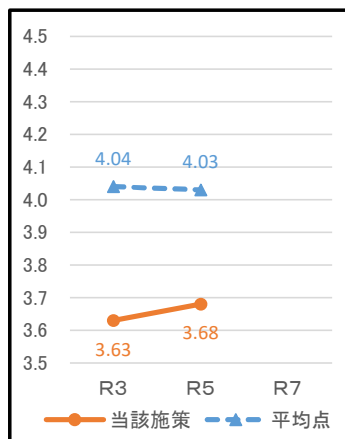
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.63	3.68	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	27 位	27 位	位

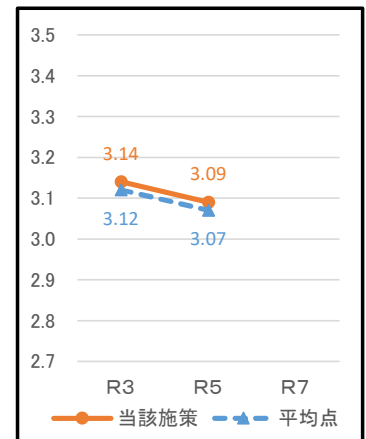
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.14	3.09	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	14 位	11 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策7	社会教育の推進 ～学ぶよこびを感じられるために～

現状と課題

(1)	核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化した家庭の増加が懸念される中、公民館等の社会教育施設で様々な事業を実施することで、家庭の親子の育ちを支えとともに、子どもたちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に関わる活動を支援する必要があります。
(2)	公民館の利用者の多くが高齢者となっており、若者等の利用が少ない状況です。家庭や地域が連携・協働し、課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域住民や多世代の利用者の増加を図る必要があります。
(3)	図書館における利用者のニーズの多様化に応えるため、蔵書構成の工夫やICTの活用などを図る必要があります。
(4)	子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全に成長するように、読書習慣の育成と読書環境の整備が求められています。学校園、地域、ボランティアとの協働のもと、子どもたちの読書活動を支える必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 公民館の活用	教育部	地域教育課	(1) (2)
② 図書館の充実	教育部	中央図書館	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市社会教育推進計画	教育部	地域教育課	① ②
奈良市子ども読書活動推進計画	教育部	中央図書館	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 公民館の活用
- 子どもや家庭を取り巻く様々な問題の解決には、地域の中での助け合いや、地域住民のつながりがあることが重要です。公民館を中心に、学びを通して地域住民や地域で活動する団体が連携し、協働して課題を解決する力を育成することを目指します。 - 若者から高齢者まで幅広い世代にとって、公民館が、いつでも気軽に利用でき、また体験活動や交流を通じて、子どもから大人まで幅広い世代や地域の交流につながるような市民の拠点となることを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

生涯学習センターで養成した託児ボランティアによる託児付きの事業や父母が比較的参加しやすい土日開催の事業、申込不要で気軽に参加できる事業、子育て世代の悩みや不安の解消を目指した事業等、さまざまな対象に向けた事業を実施した。また、自主グループや地域の各種団体と連携・協力しながら、工作や調理、ダンス等の体験活動、地域資源や公民館の特性を生かし、地域のニーズに対応した各種子育て支援事業(①親子が集える「場」の提供・情報提供事業、②子育て支援教室・講座(保護者対象)、③体験教室・講座(親子対象)、④体験教室・講座(青少年対象)、⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象))を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公民館運営管理経費	地域教育課(人事課)	663,252	666,924	681,453	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自治会や社会福祉協議会、地域教育協議会、公民館の自主グループ、ボランティア団体、近隣の大学等と連携・協力しながら事業を実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

多様化する子育て支援の課題に対応した事業や、地域団体や学校園等と連携を強化しながら、理解者・協力者を増やす事業が必要である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

公民館が身近な子育て支援の拠点として定着するよう、親子が気軽に集える事業や地域の文化や資源を活用した事業を開催する。また、地域団体や子育て支援団体等と協力し、課題やニーズを共有しながら家庭教育支援につながる事業や地域住民が子育て世代と関わる事業を開催する。
--

施策の方向性	② 図書館の充実
誰もが図書館を快適に利用できるよう、資料の充実を図り、また電子図書館などICTの活用を通じて、より良いサービスを提供します。	
子ども読書活動の推進拠点としての機能を充実し、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、人間性豊かに育つ読書環境をつくることを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

近鉄大和西大寺駅南北自由通路と西部会館に図書受取ロッカーを設置したことで、非来館でも本を受け取ってもらう環境を整え、より多くの世代に利用してもらうことができた。外部委員の知見やパブリックコメントを経て、令和7年2月に「第二次奈良市子ども読書活動推進計画」を策定した。また、館内の壁紙や本の総点検などの環境整備を行い、より充実した場所を提供した。さらに、各図書館でさまざまな工夫したイベントや講座を実施し、図書館へ来館するきっかけ作りを行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中央図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	91,533	94,398	105,093	—	—
西部図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	44,056	52,312	61,374	—	—
北部図書館管理経費	中央図書館 (人事課、教職員課)	25,260	29,316	33,009	—	—
中央図書館資料購入経費	中央図書館	17,838	9,296	15,019	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市民のグループや大学生による読み聞かせ会等の行事を実施している。また、図書館ボランティアによる除籍本の処理などの作業を実施している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

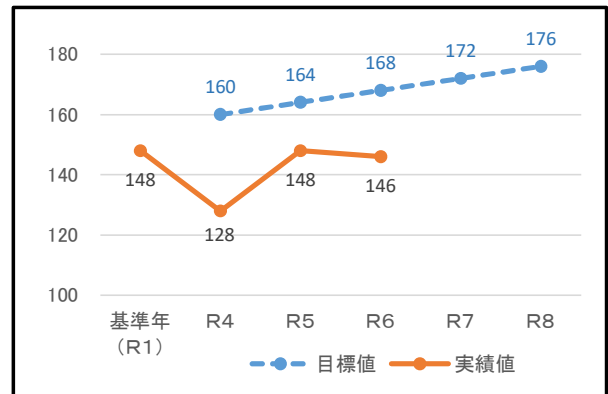
図書受取ロッカーの空き待ち人数が増加していることから、これらを解消していくとともに、図書館から遠隔の地域でも本を受け取ることができる環境づくりを行っていく必要がある。また、第二次奈良市子ども読書活動推進計画に沿った活動を実施し、子どもが本と親しむ環境を整備していく。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

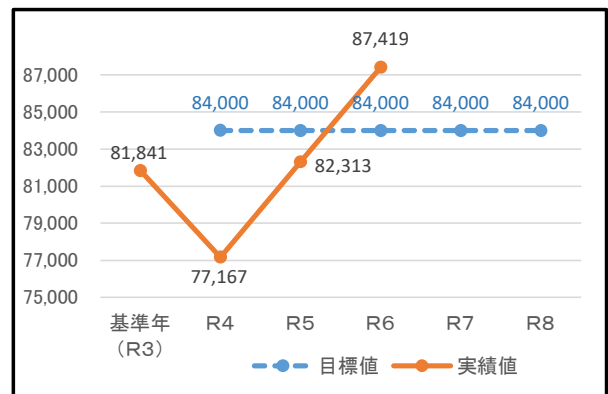
図書受取ロッカーの増設及び移動図書館の巡回拠点を増やすことで、より多くの人に図書館の本を利用してもらえるよう講じていく。また、保育所・こども園・幼稚園へ移動図書館を巡回させるほか、0歳児に対して絵本と読み聞かせ体験をプレゼントするブックスタート事業を開始することで、子どもが本と触れ合うきっかけづくりを進めていく。
--

施策に関する指標の状況

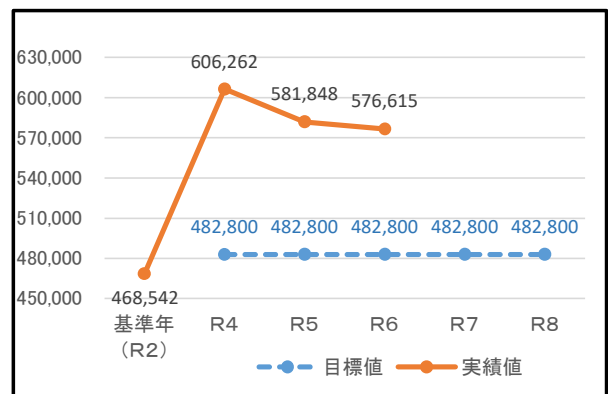
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
公民館での青少年及び子育て世代への支援に関する事業件数				件	148 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	160	164	168		172	176
実績値	128	148	146			
分析 結果	事業によっては、申込不要で気軽に参加できる、内容を充実させる等に対応した。また、当指標に該当しない多世代での参加が可能な事業を開催する等に対応した。					



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
図書館利用有効登録者数				人	81,841 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	84,000	84,000	84,000		84,000	84,000
実績値	77,167	82,313	87,419			
分析 結果	オンライン申請が可能になったことや図書受取ロッカーを設置したことにより、有効登録者数が増加したと考えられる。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
図書館での児童書年間貸出冊数				冊	468,542 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	482,800	482,800	482,800		482,800	482,800
実績値	606,262	581,848	576,615			
分析 結果	近年の実績値として、令和4年度(606,262冊)、令和5年度(581,848冊)、令和6年度(576,615冊)であり、令和4年度はコロナ禍での需要増も考えられるが、その後も3館併せて一定の貸し出し実績が維持できていると考える。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

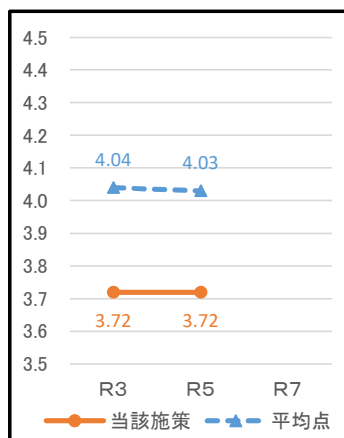
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.72	3.72	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	26 位	26 位	位

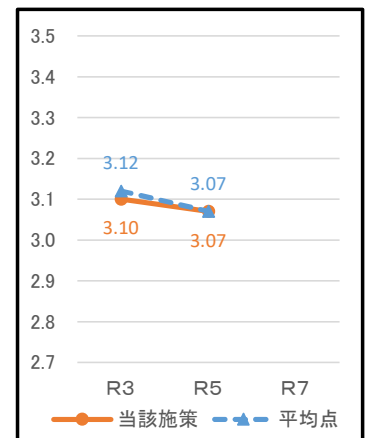
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.10	3.07	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	18 位	15 位	位

●重要度



●満足度



第3章	くらしづくり(福祉、健康、地域活動、いきがい、文化)
施策8	文化遺産の保存と活用 ～歴史と文化を守り伝え生かすために～

現状と課題

(1)	貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。
(2)	出土遺物や古文書、民具等の埋蔵文化財を収蔵・保管する場所が不足しており、適切な保存が困難になってきています。文化財を有効に活用するためにも、適切に収蔵・保管する施設や場所を計画的に確保していく必要があります。
(3)	文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。
(4)	国内外から幅広く観光客が訪れていることから、重要な文化観光資源である文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 文化財の保存	教育部	文化財課	(1) (2) (3)
② 文化財の活用と啓発	教育部	文化財課	(3) (4)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画	教育部	文化財課	① ②
史跡大安寺旧境内保存活用計画	教育部	文化財課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 文化財の保存
市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。	
出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管場所の充実を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

建造物、歴史資料等の基礎調査を実施するとともに、絵画・彫刻各1件を新たに市指定文化財に指定し、建造物3件が国の登録有形文化財となった。指定文化財の保存修理等61件、後継者育成等の活動7件に補助金を交付した。 史跡大安寺旧境内について、令和4年度に策定した六条大路及び塔院北半区域整備基本計画に基づき、六条大路及び塔院北半区域整備基本設計を作成した。 富雄丸山古墳について、木棺を取り上げた。この木棺をはじめとする富雄丸山古墳からの出土遺物のほか、本市が管理する史資料を適切に保存するため、(仮称)奈良市文化財センター建設に伴う基本設計等業務の委託契約を締結した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文化財調査経費	文化財課	84	38	82	—	—
指定文化財補助経費	文化財課	64,470	109,573	146,103	—	—
史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課 (人事課)	2,563	6,105	13,584	—	—
富雄丸山古墳発掘調査経費	文化財課 (人事課)	12,445	30,891	53,053	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	民俗芸能・伝統技術の後継者育成や文化財保護活動を行う団体の活動に補助金を交付して支援している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

- 貴重な文化財が失われないよう、基礎調査に注力するとともに、文化財指定等を考慮した詳細な文化財調査を継続する必要がある。 - 指定された後に修理事業、整備事業、防災事業が必要な文化財も多く、多額の経費を要する。 - 市が管理する文化財・文化財施設の維持管理も課題が多く、宮跡庭園では庭石の経年劣化防止や池水を循環させる機器のメンテナンスが必要になるなど、文化財や施設の特性に応じた適切な維持管理を継続的に実施するためには、安定した財源の確保が課題である。また、歴史資料や出土品、記録資料等を適切に保存する必要があるが、保管スペースが不足している。 - 埋蔵文化財については、発掘調査担当職員の退職による減員が生じており、今後予定されている大規模調査に向けた体制の構築が課題である。文化財各分野の専門職員については、計画的な採用・増員・育成が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

- 基礎調査に取り組み、調査成果を踏まえながら着実に指定等を進める。 - 文化財所有者が修理事業等を行う場合は、補助金を交付して負担軽減を図る。 - 破損・劣化の状態により優先順位を考慮して計画的に事業遂行するとともに、災害等による不測の文化財被害にも速やかに対応できるよう備える。 - 市が管理する文化財・文化財施設については、国や県の補助金をはじめとする財源の安定確保に努めながら、修理事業等や維持管理を適切に実施する。宮跡庭園については、保存活用計画を策定し、維持管理の基本指針策定、施設整備に取り組む。大安寺旧境内については、「八条・大安寺周辺地区」のまちづくりとも連携し、市道と重複している六条大路周辺の公有化と整備を進める。発掘調査で出土したぜい弱な遺物について、計画的に保存処理を行う。記録資料については、デジタル機器を導入しデジタルデータ化を進めるとともに、公開活用に向けて整理票を作成する。 - 保管スペースを拡充する方策についても検討し、令和7年度の出土品の種類に応じた収蔵台帳の作成、寄贈された書籍のデジタルデータ化を進め、収蔵台帳のデジタルデータ化に向けた手法を検討する。 (仮称)奈良市文化財センター建設と合わせ、出土品の収蔵について適切に区分し、効率的にスペースを活用できるよう、収蔵計画を検討する。
--

施策の方向性	② 文化財の活用と啓発
- 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護の理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。 - 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

文化財説明板を1基設置した。文化財講座は3回実施し、市が管理する庭園や民家の活用も進めた。埋蔵文化財調査センターでは、特別展、速報展、講演会、発掘調査報告会、市民考古学講座全11回、親子考古学体験、発掘調査現地公開1回を行った。史料保存館では、企画展示3回、特別公開24回、出張展示4回、解説付きガイドツアー4回、古文書入門講座2回を実施した。文化財課SNSでは、ホームページに加えXでの情報発信にも努め183回ポストし、さらにInstagramも62回情報発信した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文化財活用経費	文化財課	1,016	660	312	—	—
文化財普及啓発経費	文化財課	85	123	136	—	—
市史編集経費	文化財課(人事課)	4,242	4,173	5,686	—	—
埋蔵文化財調査センター建設事業	文化財課	—	9,900	7,542	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	文化財講座、市が管理する庭園や民家の活用、史料保存館の出張展示や解説付きガイドツアー等、奈良市生涯学習財団やなら・観光ボランティアガイドの会などとの協働で実施した。埋蔵文化財調査センターでは、市民考古サポーターの参画支援を得て発掘調査遺物の整理や展示公開業務を行った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

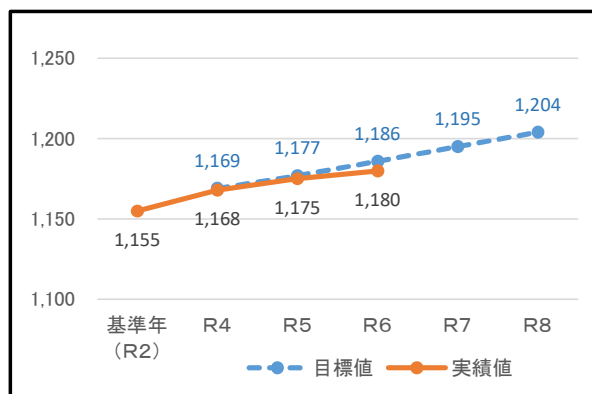
- 文化財の活用は、観光的・経済的な効果によって判断されがちだが、まず文化財自体のもつ歴史的・学術的価値の重要性を多くの人々に共有してもらうことが課題である。 - また、人々の理解を深めるためには、価値はもちろん、保存・継承の取組について情報発信することも重要であり、世界的な歴史都市であることを踏まえ、市民に限らず、多くの人を対象に、幅広く取り組む必要がある。 - 説明板の設置は、文化財の価値を人々に伝える上で最も基本的な取組として重要で、未設置の文化財への新設と、老朽化分の更新が必要であることに加え、近年は多言語化も課題となっている。 - 市に所在する文化財の魅力向上も課題である。 - 史料保存館については、奈良町における文化財保存の拠点として、地域活性化の取組との連携も必要である。 - 市内各地で実施している埋蔵文化財の発掘調査では、毎年重要な遺物が出土しており、富雄丸山古墳においても全国的に注目を集める発見があったが、展示公開できる十分な施設がないことが課題となっている。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

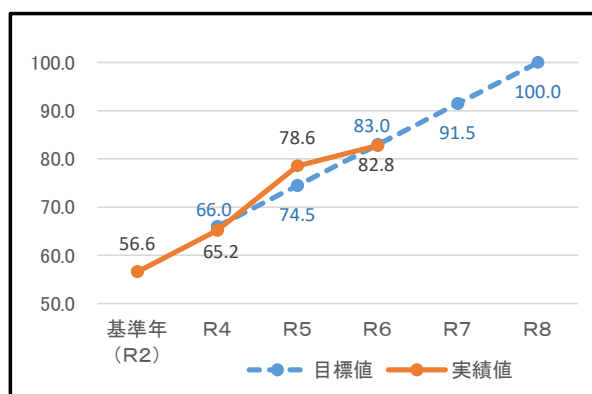
- 親しみやすく、わかりやすい普及啓発を行う。魅力的な講座の開催や展示に努め、発掘調査現場の公開はもちろん、発掘調査体験事業などの体験型イベントの充実を図るなど、多くの人が関心を持って参加できる機会を創出する。ホームページの充実や、X等による情報発信にも努める。 - また、観光ボランティアガイドや地域のまちづくり団体など、市民との協働を継続し、さらに充実を図ることで、文化財の魅力向上の取組につなげていく。特に史料保存館では、奈良町周辺施設や地元団体との密接な連携を図る。市民考古サポーターとの協働・協力関係も維持・継続する。 - 説明板については、国や県の補助事業も活用しながら、新設・更新・多言語化を着実に進める。 - 市が管理する文化財・文化財施設のうち、公有化した史跡指定地については、活用に向けて整備を推進する。旧細田家住宅では、活用プロジェクトとして折々に催しを開くなど、普及啓発に取り組む。 - 富雄丸山古墳及び近隣の道の駅とも連携を図り、市の文化財の活用と市民への啓発を促進できるよう、(仮称)奈良市文化財センターの建設に向けて取り組む。
--

施策に関する指標の状況

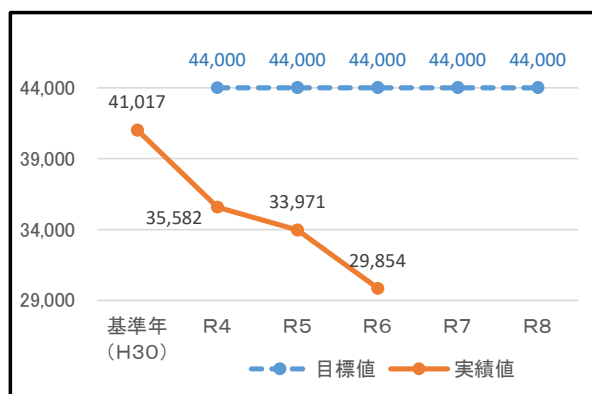
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
指定文化財・登録文化財の件数				件	1,155 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	1,169	1,177	1,186	1,195	1,204	
実績値	1,168	1,175	1,180			
分析 結果	市指定文化財の指定解除が1件あったものの、国の登録有形文化財の登録と県・市の指定文化財の指定が着実に進んだ。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
文化財説明板の多言語化率				%	56.6 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	66.0	74.5	83.0	91.5	100.0	
実績値	65.2	78.6	82.8			
分析 結果	既設説明板の多言語対応化に取り組み、ほぼ目標値を達成した。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
普及活用事業への参加者数				人	41,017 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	
実績値	35,582	33,971	29,854			
分析 結果	R4、R5に4500人ずつ集めた富雄丸古墳現地公開を実施しなかった分を除けば、ほぼ例年とおりの参加者数であった。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

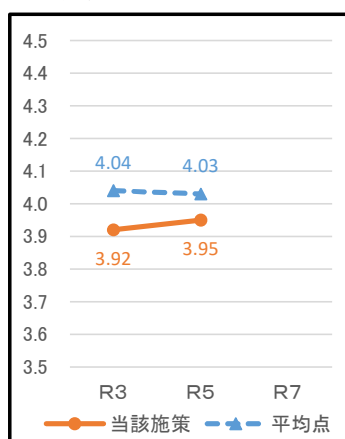
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.92	3.95	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	21 位	20 位	位

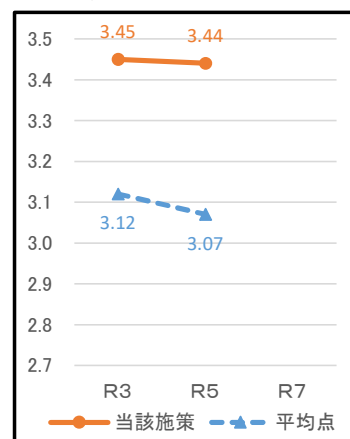
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.45	3.44	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	1 位	1 位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策1	防災対策の充実 ～災害から身を守るために～

現状と課題

(1)	激甚化・多発化・突発化あるいは多様化する各種の災害に対応できるよう、PDCAサイクルにより、平時から「奈良市地域防災計画」をはじめとする各種計画の実効性の向上を図り、防災体制を充実させる必要があります。
(2)	本市のみでの災害対応には限界があり、国・県はもとより、近隣市町村・中核市をはじめとした災害時相互応援協定締結自治体等、地域自治協議会・自治会、自主防災・防犯組織、防災関係機関、民間事業者等幅広い関係機関・団体との連携を強化していく必要があります。
(3)	災害時に基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、各種防災訓練や職員教育の実施、災害対策本部機能の強化により本市の災害対応能力の向上を図る必要があります。
(4)	大規模災害発生時には多数の避難者の発生が想定されることから、食糧・毛布などをはじめとする備蓄物資の充実と避難所の環境整備が必要です。
(5)	避難行動の遅れなどによる被害を最小限にとどめるため、最新の情報通信技術などを積極的に活用して、多様な災害情報伝達手段を複線的に組み合わせた、実効的な災害情報の収集及び伝達体制を整備する必要があります。
(6)	市民一人ひとりが自らの命は自らが守る、全ての地域が自分たちの地域は自分たちで守るという意識をもって災害に備えられるよう防災意識の高揚を図り、住民・地域主体の取組により、防災・減災意識の高い社会の構築を目標に、地域防災力を向上させる必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 防災・減災に対する体制の強化	危機管理監	危機管理課	(1) (2) (3) (4) (5)
② 防災・減災に対する意識の向上	危機管理監	危機管理課	(3) (6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市地域防災計画	危機管理監	危機管理課	① ②
奈良市国土強靱化地域計画	危機管理監	危機管理課	① ②
奈良市業務継続計画	危機管理監	危機管理課	①
奈良市災害時受援計画	危機管理監	危機管理課	①
奈良市国民保護計画	危機管理監	危機管理課	① ②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 防災・減災に対する体制の強化
● 自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、幅広い関係機関や事業者等との協働連携などを総合的に組み合わせた防災減災への取組の強化により、住民・地域が主体となった、高齢者、障害者、女性、子ども、外国人等へも配慮のある、災害に強いまちづくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・地域防災計画を実効性のある計画とするために、災害対策基本法等関連法改正を反映させるほか、防災会議委員や地区自主防災防犯組織からの意見、庁内担当課の意見を取り入れながら見直すとともに、国土強靱化地域計画、業務継続計画、災害時受援計画等の関連計画も同様に見直した。

・避難所での生活環境の改善を進めるために、感染症対策や多様性にも配慮した物資を調達するなど、継続的に防災備蓄品の種類、量及び質の改善を図り備蓄を充実させた。

・防災担当職員に求められる能力向上のために、体系的な知識を習得できる防災士資格を危機管理課職員に取得させた。

・災害発生時における市民等からの被害通報に対する情報を関係部局と速やかに共有し、被害通報に対する対応を効率的に実施するため、災害情報共有システムを導入した。

・災害対応業務に従事する職員に対して、職員等が統一された防災服を着用し、職員相互及び市民等のスムーズな意思疎通や対応等ができるよう防災服を新調し、貸与した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域防災計画経費	危機管理課	480	484	696	—	—
防災対策事務経費	危機管理課	17,327	24,879	33,607	—	—
災害用物資備蓄経費	危機管理課	29,390	11,333	27,900	—	—
防災用備蓄倉庫設置経費	危機管理課	18,473	0	2,507	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市関係者、防災関連団体や地域団体などの代表者で構成する防災会議を開催し、地域防災計画の見直しを実施した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

■ 順調に進んでいる □ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり □ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・令和6年度までに備蓄倉庫を新設するなど、機動的な備蓄体制の整備を行っているが、初期に設置した備蓄倉庫が老朽化しており、物資の安定した備蓄に支障を来しているため、修繕や再整備を行う必要がある。

・これまでに導入した避難所受付システムや災害情報共有システム等を用いて、円滑な災害対応業務を行えるよう、職員への教育の実施や属人化を防ぐ仕組みを整備する必要がある。

・令和6年度までに設置した集中備蓄倉庫や分散備蓄倉庫に加えて、防災倉庫がない指定避難所に避難所開設の初動に必要な資機材を格納する小型の防災倉庫を設置する必要がある。

・災害時に断水した場合、奈良市企業局の給水車が市内を巡回して給水活動を行うが、給水活動を効率的に行うため仮設の給水槽を設置する必要がある。

・指定避難所の生活環境改善のための資機材等を整備する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・地域防災計画を実効性のある計画とするために、災害対策基本法等関連法改正を反映させるほか、防災会議委員や各地区自主防災防犯組織等からの意見、庁内担当課の意見を取り入れながら年次的に継続して見直すとともに、国土強靱化地域計画、業務継続計画、災害時受援計画等の関連計画も同様に見直しを行う。

・頻発・激甚化する自然災害等に備え、避難者に対し、迅速かつ円滑に非常食・簡易トイレ・毛布等の備蓄物資を支給できる体制を構築するために、令和6年度までに整備した機動的な備蓄体制を維持する。あわせて、避難所での生活環境の改善を進めるために、感染症対策や多様性にも配慮した物資を調達するなど、継続的に防災備蓄品の種類、量及び質の改善を図り備蓄を充実させる。

・防災担当職員に求められる能力向上のために、防災に関する体系的な知識を習得することができる防災士資格を、新規配属等の危機管理課職員に取得させる。

・老朽化した備蓄倉庫の改修や再整備を検討する。

・災害対応業務の効率化を図るために導入した避難所受付システムや災害情報共有システム等の習熟を図り、災害時の情報収集・共有の迅速化や適切な対応を実現させる。

施策の方向性	② 防災・減災に対する意識の向上
--------	------------------

- 地域における防災訓練等において継続的な防災教育を実施することにより、市民一人ひとりが防災に対する正しい知識と危機意識をもち、自らの身を自分自身で守る行動がとれるよう、防災対応力の向上を目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災・防犯組織等が実施する防災訓練等を支援するとともに、防災資機材の購入や防災士育成等地域における自主的な防災活動に要する経費についても資金的支援を行った。また、危機管理課職員による防災講話の実施や自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援を行い、防災・減災の知識の普及と防災意識の高揚を図った。

・奈良県と共催で防災総合訓練を実施し、参加関係団体の拡大や若年層に向けた広報を行ったことで幅広い世代の参加があり、市民の防災意識の向上に寄与した。

・庁内においても、職員の防災力向上のため、避難所配置職員等への研修や訓練を継続的に実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防災訓練経費	危機管理課	686	695	3,130	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	各地区自主防災組織や防災関係事業者と協働で、市全域において総合防災訓練を実施し、地域住民も多く参加した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・幅広い世代の防災意識を高めるためには、特に就業している人や若年層の防災訓練や防災講話への参加率を向上させる必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・今年度においても引き続き、多くの市民が大災害への備えを再認識できるよう、自主防災・防犯組織等と協働し、総合防災訓練(昨年度は奈良県と共催で防災総合訓練)を実施する。総合防災訓練については、参加関係団体の拡大や若年層に向けた広報を積極的に行い、幅広い世代の参加を促す。

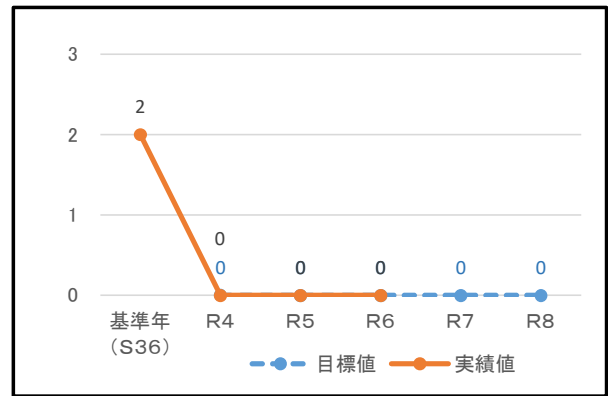
・感染対策を実施しつつ、地域で実施される防災訓練等を積極的に支援するとともに、防災資機材の購入や防災士育成等地域における自主的な防災活動に要する経費についても資金的支援を行う。また、危機管理課職員による防災講話の実施や自主防災防犯協議会による「地区防災リーダー研修」への支援により、防災・減災の知識の普及と防災意識の高揚を図る。

・庁内においても、引き続き避難所配置職員等への災害対応に係る研修や訓練を継続的に実施し、市全体として災害対応能力の向上を目指す。

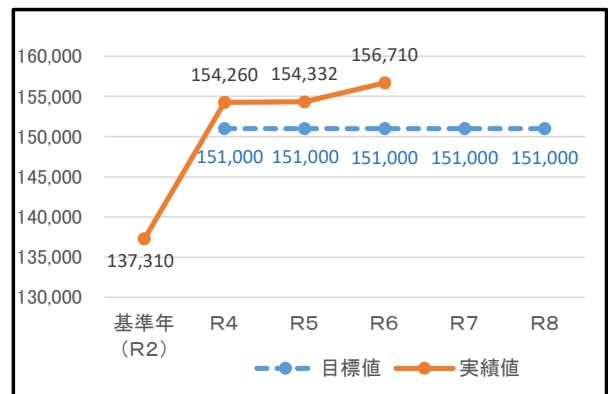
・防災基本条例を制定して市民等の自助・共助、市の公助について明確化し、市全体の防災意識や災害対応能力の向上を目指す。

施策に関する指標の状況

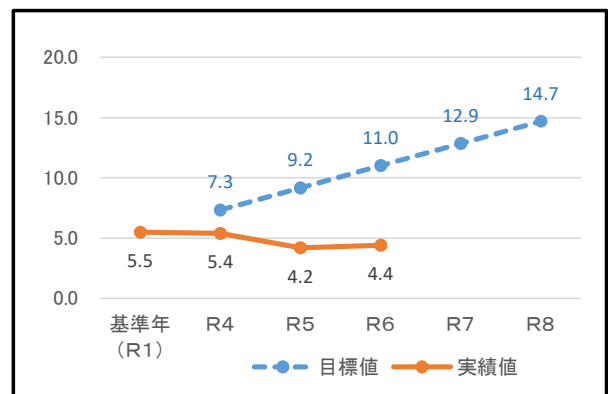
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
災害による死者数(災害関連死を含む)				人	2 S36	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	0	0	0		0	0
実績値	0	0	0			
分析 結果	死者の発生が想定されるような甚大な災害は発生しなかったが、気象警報や土砂災害警戒情報等の発表時、状況に応じて市民への注意喚起、避難所開設を行ったことが、少なくとも目標達成に寄与したと考える。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
災害用備蓄食糧数				食	137,310 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	151,000	151,000	151,000		151,000	151,000
実績値	154,260	154,332	156,710			
分析 結果	奈良盆地東縁断層帯地震発生時における想定避難者数(約5万人)の3食分である約15万食分を目標値として達成しており、今後も賞味期限等の管理を徹底するとともに継続的・計画的に災害用食糧の備蓄を進める。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
防災訓練・防災講話等参加率				%	5.5 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	7.3	9.2	11.0		12.9	14.7
実績値	5.4	4.2	4.4			
分析 結果	参加率が伸び悩んだ背景には、防災意識の浸透不足や周知手段の限定性などがある。今後は能登半島地震の教訓を踏まえ、自主防災組織等と連携し、幅広い世代への働きかけや実効性ある啓発の強化が求められる。					

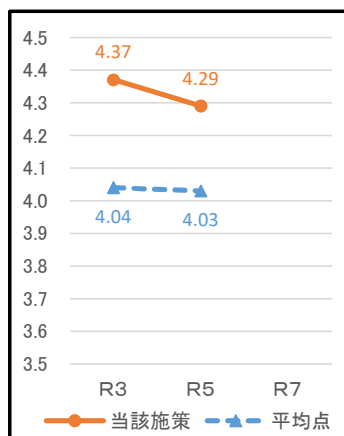


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.37	4.29	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	3 位	3 位	位

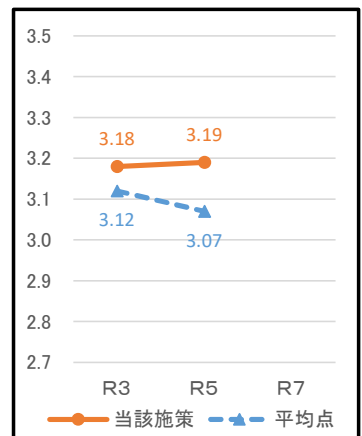
●重要度



●満足度

●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.18	3.19	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	9 位	6 位	位



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策2	消防・救急救助体制の充実 ～命や財産を守るために～

現状と課題

(1)	風水害や地震等による災害の大規模化、激甚化等により消防への迅速的確な対応が求められる中、文化財を含む木造建築物密集地等の防御計画の策定、消防施設や装備等の計画的な整備並びに消防職員の適正な人員配置や資質の向上等、総合的な消防力の充実強化を進めることにより、被害の軽減を図る必要があります。
(2)	地域に密着した消防団には、従来の消火・救助活動に加え、避難誘導や避難所運営支援活動等、幅広い役割が求められますが、団員の高齢化や地域活動に参加する住民が減っていることにより人材確保に苦慮しており、大学や事業所等の協力を得て団員確保が求められています。
(3)	電化製品などの防火安全性能の向上等により火災件数は減少傾向にありますが、火災での逃げ遅れによる被害の多くは高齢者等で、女性防災クラブによるひとり暮らし高齢者宅防火訪問をはじめ、それぞれの地域特性に応じた火災予防啓発活動等を実施していく必要があります。
(4)	高齢化の進行や疾病構造の変化により、救急需要の増加が見込まれるため、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生などの救命処置が重要となる中、応急手当普及啓発などの取組を積極的に実施し、応急手当ができる市民を増やす必要があります。
(5)	救急出動件数の増加により、救急活動時間の延伸が見込まれることから、救急車の適正利用の啓発や消防指令システムの効果的な運用及び現場急行支援システムを含めた新交通管理システムの利用等により、延伸防止を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 消防活動体制の強化	消防局	総務課、消防課、予防課、指令課	(1) (2) (3)
② 救急救助体制の充実	消防局	救急課、指令課	(4) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
—			

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 消防活動体制の強化
● 火災をはじめ、地震、豪雨などの各種災害から市民の命や財産を守るため、消防職団員が活動するうえで必要な消防施設、装備等及び人員を計画的に充実、整備するとともに、知識、技術向上の為の教育を行うことにより、総合的な消防体制の強化を目指します。 ● 世界遺産をはじめ多くの文化財を火災等の災害から守るため、常に強い危機管理意識を持ち、強固な体制づくりや啓発活動に取り組む必要があり、専門的職員として配置した文化財防災官を中心に関係機関と連携し、防災体制の充実を目指します。 ● 消防団や女性防災クラブ等との協働により、防火防災対策等をはじめ、地域住民を対象に災害への備え心掛けや日常生活における防火指導等を行うなど、地域における防火防災意識の高揚を目指します。 ● 季節・気象状況や火災発生状況等の情報を収集し、様々な広報媒体等を有効に活用し、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・各種災害に対する職員の対応能力を高めるために、消防大学校・奈良県消防学校等の教育機関へ職員を派遣し知識、技能の習熟に努めた。 ・消防団広報の一環として、市内の小学校へ団員が外向し消防団に関する授業や訓練を実施することで、小学生に対し消防団が身近な存在であることを広報した。 ・大規模災害時に発生が懸念される交通網の寸断に対応すべく、消防団員及びその勤務先が保有する建設用重機を用いて瓦れきの撤去等を行う重機対応部隊を発足させ、消防団活動の充実を図った。 ・京都府で開催された緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練に6車両23名が参加し、自然災害による多数傷病者発生事案にかかる訓練を実施した。また、堺市で開催された指揮実務研修に消防課指揮支援隊員1名が参加し、近年複雑多様化する災害現場に対応すべく、消防組織として必要不可欠な指揮体制の構築に努めた。 ・文化財(建造物)等の植物性屋根ふき替え作業を体験し、消防職員が屋根材の構造を知ることにより効果的かつ効率的な消火活動を実施するため研修を実施した。 ・地域防災力の向上を目的として、地域住民一人ひとりが防災について理解を深めるため「地域防災力充実強化大会」を実施した。また、各地区の女性防災クラブ員が、それぞれの地域の独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシの配布等により防火啓発を実施した。 ・X(旧Twitter)等を活用して、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
教育訓練経費	消防総務課	7,883	7,330	7,197	—	—
女性防災クラブ活動助成経費	予防課	3,648	3,748	3,699	—	—
消防団運営経費	消防総務課	118,063	126,681	127,754	—	—
消防活動経費	消防課	26,334	27,961	28,608	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・事業所の協力を得て「消防団応援の店」を募集し地域の防災に関する理解を深めるとともに、消防団員の処遇改善を図った。 ・女性防災クラブ員により独り暮らし高齢者世帯の防火訪問を実施した。 ・市内の大学2校へ外向し、講話等を行い協働の重要性について広報した。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・大規模災害発生時には、市町村や常備消防の対応だけでは限界があるため、消防団や自主防災防犯組織等が共助による活動や避難所の開設から運営についての連携が不可欠となるが、人口減少社会を迎え人員確保が今後大きな課題となるため、市民に対する積極的な広報活動を実施し、消防団活動への理解を深める必要がある。 ・文化財火災が発生した際に、消防機関独自で消火活動を実施することは困難であり、関係者と協議しながら消火活動を実施する必要があるが、効果的かつ効率的に実施するには、平時から関係者と消火活動等に係る協議をしたうえで、警備計画を策定しておく必要がある。 ・女性防災クラブにおいては全国的に若年層の参加が減少し、クラブ員数の減少及びクラブ数の減少が進んでいる。当市の女性防災クラブにおいても全国的な減少傾向と同様であることが課題である。 ・隊員個々の救助技術能力の向上及び指揮体制を構築する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・消防団活動を維持し、更に充実させるためには積極的かつ効果的な広報活動が不可欠であることから、動画投稿サイト及びSNS等を積極的に活用し、若年層の市民に対して消防団活動をPRする。 ・文化財に係る火災が発生した際に、効果的かつ効率的な消火活動等を実施するための警備計画を策定する。 ・文化財防火座談会を開催し文化財防火意識の高揚を図る。 ・既存クラブの活動の充実を図るとともに、各地区の女性防災クラブ員が、それぞれの地域の独り暮らし高齢者世帯を訪問し、防火チラシの配布等により火災予防を呼びかける。 ・様々な広報媒体等を活用して、積極的かつタイムリーな火災予防広報を実施する。 ・各種訓練や研修会等の積極的な参加を促進する。 また、参加職員が他の職員にフィードバックし、職員個々の救助活動能力の向上と組織的な指揮体制の構築を図る。

施策の方向性	② 救急救助体制の充実
● 応急手当で助け合えるまち・安心して暮らせるまちを目指し、より救命効果を高めるために心肺停止傷病者に対する市民応急処置実施率の向上を目指します。	
● 救急車を有効に活用し、傷病者の病態悪化防止のために適切な医療機関への迅速な救急搬送を目指します。	
● 多数傷病者発生事故、自然災害等を想定した訓練・研修等を実施することにより実務教養及び技術の習得と救助隊員の活動能力の向上を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・119番通報時における積極的な口頭指導や応急手当普及啓発を実施することにより、市民応急手当実施率の向上に努めた。 ・救急出場事案増加により、迅速な病院選定のため、マイナ救急(救急隊員が傷病者のマイナナンバーカードを活用して、過去の受診歴や処方箋などの医療情報を確認し、より適切な応急処置や搬送先医療機関の選定を行う仕組み)の実証事業に参加し、スムーズな病院搬送が行えるように努めた。 ・救急安心センター(＃7119)の利用などを各種イベント等の参加やあらゆる広報媒体を使用して、広報を実施することにより、救急車の適正利用を呼びかけた。 ・集団災害等の各種研修会や訓練を実施し、あらゆる事案への救急活動対応能力の向上に努めた。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
応急手当普及啓発活動経費	救急課	550	572	504	—	—
消防活動経費	救急課	50,806	17,497	18,926	—	—
消防機器管理経費	救急課	993	1,101	1,053	—	—
常備消防事務経費	救急課	8,541	6,328	8,666	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	救急体制の充実において、応急手当講習会を受講してもらうことにより、応急手当の必要性を認識していただき、病院前救護の充実を図った。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

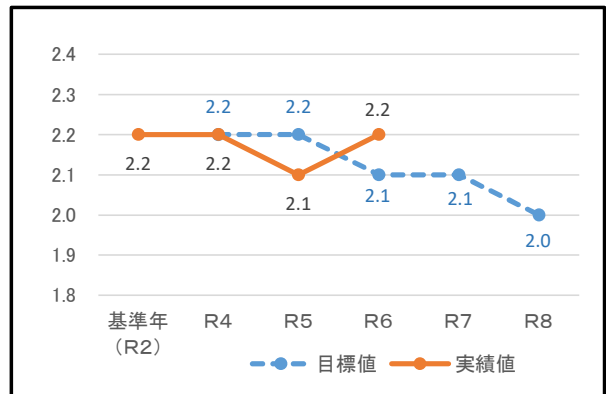
・更なる市民応急手当の実施率向上のため、積極的な応急手当講習の継続及び啓発等の広報活動に取り組む必要がある。 ・救急需要が更に増加傾向にあることから、救急車の適正利用を更に呼びかける必要がある。 ・多様化する事案に対応すべく、隊員の知識・技術の習得の必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

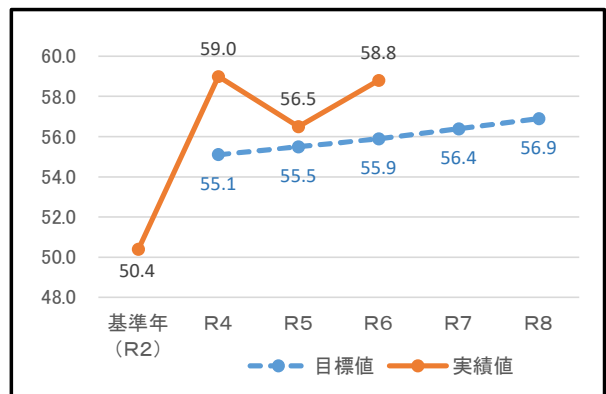
・更なる市民応急手当実施率の向上を目指し、積極的な口頭指導を実施するとともに、市民が迷うことなく応急手当が実施できるよう、応急手当講習の継続及び啓発等の広報活動に取り組む。 ・本年度のマイナ実証事業から、消防本部用システムが構築され、更なる救急搬送の円滑化を目指す。また、次年度から本運用へ移行するにあたり、スムーズな救急搬送につなげるため検証を行う。 ・あらゆる広報媒体を利用し、救急車の適正利用を更に呼びかける。 ・救急事例検討会を定期的に開催し、救急隊員の様々な救急事案に対する対応能力の向上を図るとともに、救急活動対応訓練に取り組む。
--

施策に関する指標の状況

指 標 1					単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
年間出火率(人口1万人当たりの出火件数) 過去5年平均					件	2.2 R2	↓
	R4	R5	R6			R7	R8
目標値	2.2	2.2	2.1			2.1	2.0
実績値	2.2	2.1	2.2				
分析 結果	火災件数が前年より5件増加し、こゝろ使用中の不注意に 起因した火災が増加したことにより実績値が増加した。						



指 標 2					単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
救急現場における市民応急手当(心肺蘇生) 実施率					%	50.4 R2	↑
	R4	R5	R6			R7	R8
目標値	55.1	55.5	55.9			56.4	56.9
実績値	59.0	56.5	58.8				
分析 結果	119番通報時の口頭指導の実施及び応急手当講習受講者の 増加により、市民への普及率は向上しており、引き続き目 標値の達成に取り組む。						

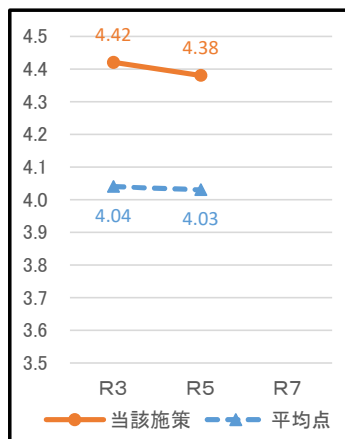


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.42	4.38	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	1 位	1 位	位

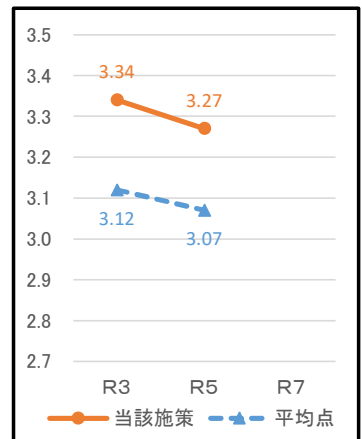
●重要度



●満足度

●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.34	3.27	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	2 位	3 位	位



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策3	防犯対策と消費者保護の推進 ～犯罪やトラブルに巻き込まれないために～

現状と課題

(1)	特に子どもや女性、高齢者等の社会的弱者を巧妙化・複雑化する犯罪から守るため、防犯教室の充実や、積極的な情報発信など、市民の防犯意識の啓発強化が必要です。
(2)	本市における犯罪の特徴から、特殊詐欺及び空き巣等の侵入窃盗の抑止が特に必要です。
(3)	少子高齢化が進行していく中で、防犯活動に従事する地域の担い手が不足し、核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄になっています。市民・地域・行政が一体となり連携を強め、地域の自主的な防犯活動を推進して、地域の防犯力を高める必要があります。
(4)	街頭で多発する犯罪の抑止のため、警察力を補う防犯カメラの更なる設置など、犯罪の起きにくい環境づくりが必要です。
(5)	不審者情報をはじめとする子どもの安心安全に関する情報を配信する、なら子どもサポートネットにおいて登録者数が十分でないことから、登録者数の増加を図るとともに、迅速かつ的確な情報配信をしていくことが重要です。
(6)	消費生活に関して、悪質商法や犯罪まがいの行為の増加が懸念される中、被害の発生・拡大を抑止していく必要があります。
(7)	近年の急激な技術革新により、事業の高度化・専門化が進み、事業者と消費者の情報格差が拡大しています。情報通信や金融・住宅関連等の分野で、消費者トラブルが発生した場合、消費生活センターは専門的な助言・あっせん業務を行う必要があります。
(8)	2022年(令和4年)に予定される成年年齢の引き下げにより、これまで以上に社会経験の少ない若者が新成人となります。新成人は親の同意を得なくても、自分の意思で契約を行えるため、親の同意を得ていない契約の一方的な取り消しができなくなります。今後、若者が新成人を狙う悪質業者による消費者トラブルに巻き込まれないよう、適切な情報を発信する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 防犯力の向上	危機管理監 教育部	危機管理課 いじめ防止生徒指導課	(1) (2) (3) (4) (5)
② 消費者への支援の推進	観光経済部	産業政策課	(6) (7) (8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市危機管理指針	危機管理監	危機管理課	①
奈良市安全安心まちづくり基本計画	危機管理監	危機管理課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 防犯力の向上
● 自主防犯意識を喚起するための啓発活動を通じて、市民・地域・行政が一体となって地域の防犯力を高め、犯罪を未然に防ぐための防犯環境を整備することにより、全ての市民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

● 全ての市民が安全で安心して、快適に暮らすことができる奈良市の実現を目指し、市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図るため、防犯教室やしみんだより等において、防犯に関する情報、特に被害者の大半を高齢者が占める特殊詐欺被害について積極的に発信した。 その他、年々複雑巧妙化する特殊詐欺から高齢者を守る取組として、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部を補助(上限1万円)し、普及に努めるとともに、令和6年度については補助金申請の円滑な相談対応のため、LoGoフォームでの来課予約を開始した。 ● また、刑法犯認知件数の削減に向けた取組として、特殊詐欺のほか、犯罪発生件数が多い罪種に的を絞り、包括的な啓発活動を行った。犯罪の起きにくい環境づくりのため、犯罪抑止効果の高い街頭防犯カメラを新規で50台設置するとともに既設置分のメンテナンス及び更新を行った。さらに、各種協議会への補助金の交付等、各防犯関係団体への支援及び連携により、地域防犯力の向上を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
安全安心まちづくり推進経費	危機管理課(人事課)	8,901	10,375	10,984	—	—
防犯カメラ管理経費	危機管理課	9,187	17,602	22,771	—	—
地域防犯活動推進経費(防犯関係機関補助金)	危機管理課	5,695	5,693	5,692	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	自主防災防犯活動組織や交通対策協議会等との協議を通し、防災防犯活動や交通安全啓発運動を積極的に行っている。 また、春と秋の交通安全運動を通じた交通安全啓発を行う等、市民参画の推進も図っている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

防犯に関する情報、特に被害者の大半を高齢者が占める特殊詐欺被害防止についての発信力の不足及び特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助の需要の増加への対応が課題となっている。 また、街頭防犯カメラ機器については、「防犯カメラ設置事業中期計画」に基づき、設置・更新を行うとともに、自治会等への防犯カメラ設置補助金事業を実施しているが、効果検証を踏まえ、今後の方針、計画を立てる必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の一部補助を継続するとともに、補助件数を拡充するなど、防犯意識の向上及び普及に努めていく。 また、刑法犯認知件数の削減に向けた取組として、特殊詐欺のほか、犯罪発生件数が多い罪種に的を絞り、防犯教室や青色防犯パトロール等の啓発活動を継続して行っていく。 あわせて、街頭防犯カメラ機器の計画的な更新及びメンテナンスを実施していくとともに、「防犯カメラ設置事業中期計画」以外に、令和7年度については新規30台を設置する。
--

施策の方向性	① 防犯力の向上
子どもの安全を確保するため、学校と地域等が連携し、巡回などの防犯の取組に加え、ICTを活用した防犯の仕組みをつくるなど、更なる安全確保に向けた取組を推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

子どもの安全を確保するため、市内21中学校区の少年指導協議会に業務委託し、登下校時の巡回活動や、校区内の店舗や公園等の巡回など、延べ409回の青少年の見守り活動を通じて青少年の健全育成、非行防止及び安全確保を図った。また、全市立小学校1年生への防犯ブザーの配付や、「子ども安全の家」標旗及び「危険防止用旗」の配付、毎月17日を基準日とした「青色防犯パトロール」の実施、登下校見守りシステムの効果的な運用とともに、383件の不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を、「なら子どもサポートネット」を用いて速やかに配信した。また、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行った。なお、「子ども安全の家」標旗、「危険防止用旗」については、令和6年度時点で市内3,418箇所に設置されている。 全国的にも見守り活動に携わる方の高齢化や担い手不足が課題となっている。誰もが日常生活の中で子どもの安全を見守る活動、いわゆる「ながら見守り」を推奨する等、見守り活動の裾野を広げる取組を進めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子ども安全推進経費	いじめ防止生徒指導課	5,642	5,724	5,960	—	—
青少年指導経費	いじめ防止生徒指導課(人事課)	7,218	7,171	7,958	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市立小学校ごとに、PTAや自治連合会、少年指導協議会等と連携し、子どもたちの登下校時の安全を見守っている。また、通学路上の店舗や民家の協力を得て、子どもたちが危険を感じたときにすぐに逃げ込める避難場所として、令和6年度は、計3,418軒の「子ども安全の家」を設置している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

各地域における見守りボランティアの高齢化や新たな担い手の不足が課題となっている。 「子ども安全の家」標旗については、各地域における設置状況を正確に把握し、地域の実情を踏まえた標旗設置の充実を図る必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、関連団体と連携することで、子どもの安全を確保するための取組を実施する。登下校時の巡回活動や校区内の店舗や公園等の巡回、また、全市立小学校1年生への防犯ブザーの配付や、「子ども安全の家」標旗及び「危険防止用旗」の配付を行う。さらに、「青色防犯パトロール」の実施や、登下校見守りシステムの運用、「なら子どもサポートネット」による子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するほか、緊急時には警察や関係機関と連携して対応する。 また、全国的にも見守り活動に携わる方の高齢化や担い手不足が課題となっているため、誰もが日常生活の中で子どもの安全を見守る活動、いわゆる「ながら見守り」の推奨や、地域の連携を強化するなど、見守り活動の裾野を広げる取組を進める。
--

施策の方向性	② 消費者への支援の推進
消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、可能な限り被害の未然防止を図るとともに、トラブルに巻き込まれた時も、相談等により早期に解決できるよう、相談窓口としての消費生活センターの十分な周知を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

- 消費生活相談員が電話及び面談による相談を2,203件受け、合計6,012万円以上の被害金額を救済した。 - 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対応するため、各種研修に積極的に参加するなど消費生活相談員のレベルアップを図り相談体制の強化に努めた。 - 消費生活に関する展示や、パンフレット、チラシ等の配布を通じ、消費生活センターについての周知を行い、消費者被害(特に高齢者や若年層の被害)の未然防止に努めるとともに、関係主体と協働し、地域の見守りへの積極的な参加を呼びかけ、消費者意識の啓発を推進した。 - 従来の啓発方法に加え、消費者への情報の発信により、消費者自身が悪質商法等の手口を十分に把握することで、被害の未然防止を図るため、消費生活センターのSNSを活用し、消費生活の事例を繰り返し発信することで啓発を行った。 - 令和4年度の成年年齢引下げに伴い、若年層の消費者被害の増加が懸念されており、学生の早い段階から、消費活動に関する契約や金融等に関する基本的な考え方や知識を身に付けることが必要とされていることから、市立小学校及び高等学校へ消費生活相談員が出張し、児童・生徒に対し消費生活に関する授業を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消費者啓発対策経費	産業政策課	131	68	32	—	—
消費生活相談経費	産業政策課(人事課)	15,243	14,031	17,093	—	—
計量検査事務経費	産業政策課	241	299	629	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

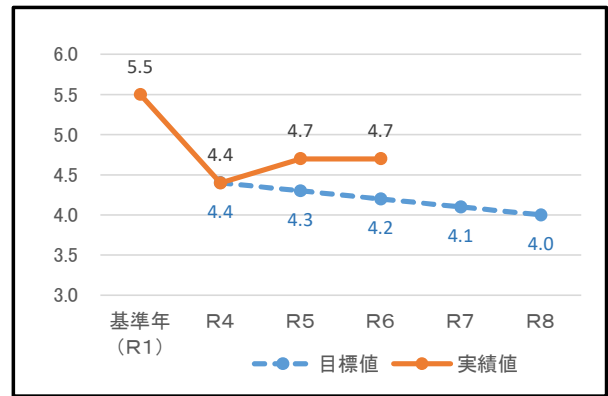
- 社会情勢の影響で複雑な内容の消費生活相談が増加傾向にあり、今後も市民に身近な相談機関として、質の高い相談業務を行っていきけるよう、体制の充実を図りつつデジタル技術を活用し円滑に業務を遂行する。 - 従来の啓発方法をより充実させることに加え、増加傾向にあるSNSやインターネット広告を通じた、投資や副業、定期購入トラブルの未然防止を目的とした効果的な啓発を実施する。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

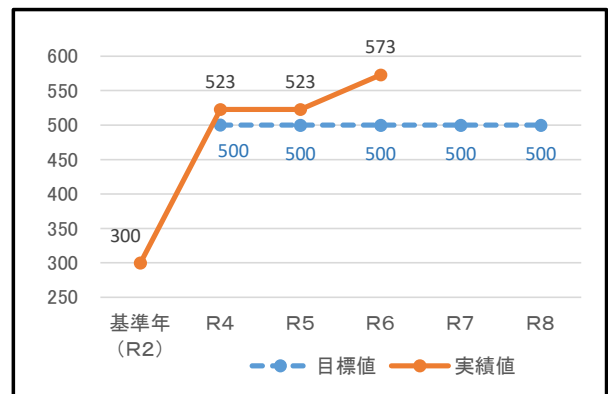
- 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、消費生活情報ネットワークシステムなどを通じた情報収集と、専門の消費生活相談員による相談の充実により、迅速、的確に対応していく。 - 関係主体と協働し、消費生活センターについての周知を行い、消費者被害(特に高齢者や若年層の被害)の未然防止に努める。 - 消費生活に関する展示や、パンフレット、チラシ等の配布、SNS等を通じ、消費者意識の啓発を推進する。 - 若年層に対して消費者啓発が行うことができるよう、新たな啓発手法の実施や学校へ向けたアプローチを重点的に取り組んでいく。
--

施策に関する指標の状況

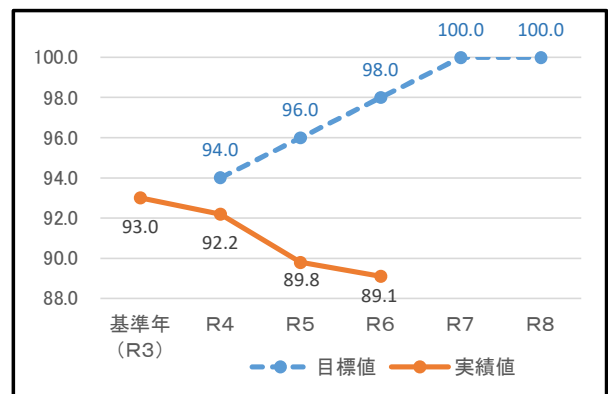
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
刑法犯認知件数				件／ 千人	5.5 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	4.4	4.3	4.2		4.1	4.0
実績値	4.4	4.7	4.7			
分析 結果	基準値から下回っているものの、近年はやや増加傾向がみられる。引き続き、防犯協議会等と連携した啓発や、特殊詐欺対策・防犯カメラ設置補助制度の周知を通じて、犯罪抑止への取組を推進する必要がある。					



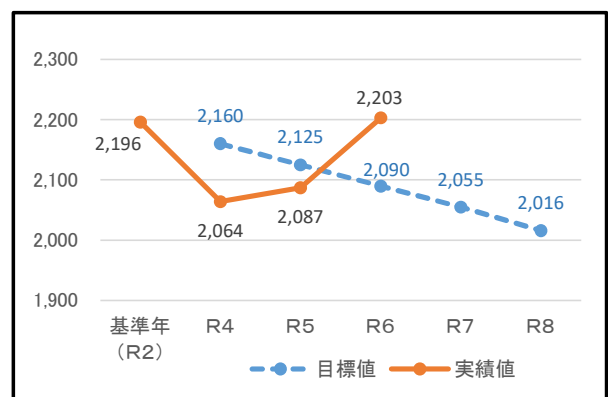
指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
街頭防犯カメラ設置台数(累計)				台	300 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	500	500	500		500	500
実績値	523	523	573			
分析 結果	令和6年度において、防犯カメラのメンテナンス及び70台のリース切替、50台の新規設置を行った。進捗については、「防犯カメラ設置事業 中期計画」どおりである。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市立小中学校に子どもを通わせている全世帯における、なら子どもサポートネットの登録世帯数の割合				%	93.0 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	94.0	96.0	98.0		100.0	100.0
実績値	92.2	89.8	89.1			
分析 結果	目標値には達していないが、概ね9割の世帯の登録があり、今後、登録率100%達成に向けて広報・啓発活動に力を入れていきたい。					



指標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
消費生活に関する相談件数				件	2,196 R2	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	2,160	2,125	2,090		2,055	2,016
実績値	2,064	2,087	2,203			
分析 結果	国内においてSNSやインターネット広告を通じた、投資や副業に関する消費者トラブルが増加傾向であり、奈良市消費生活センターにおいても相談件数が増加した。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

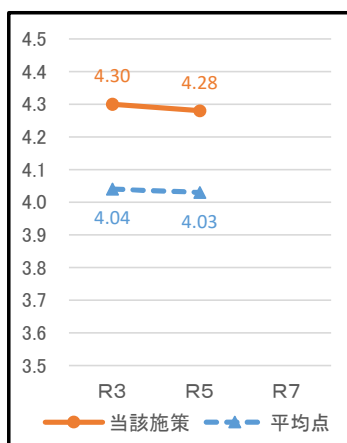
	R3	R5	R7
当該施策	4.30	4.28	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	4 位	4 位	位

●満足度

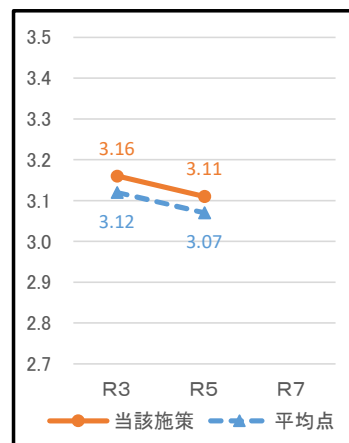
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.16	3.11	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	12 位	10 位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策4	環境の保全 ～環境と生活の調和を保つために～

現状と課題

(1)	世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいたことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
(2)	事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えようとするとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
(3)	本市の1日一人当たりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減量にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
(4)	環境清美工場の焼却炉は竣工後30数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
(5)	廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
(6)	ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの縮減を図る必要があります。
(7)	産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 環境保全による地域課題の解決	環境部 健康医療部	環境政策課 保健・環境検査課	(1) (2)
② ごみ減量化と適正処理の推進	環境部 都市整備部	廃棄物対策課、環境政策課、 クリーンセンター建設推進課 建築指導課	(3) (4) (5) (6) (7) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市環境基本計画	環境部	環境政策課	① ②
奈良市地球温暖化対策地域実行計画	環境部	環境政策課	①
奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	環境部	環境政策課	①
奈良市環境教育基本方針	環境部	環境政策課	①
奈良市ゼロカーボン戦略	環境部	環境政策課	①
奈良市分別収集計画	環境部	廃棄物対策課	②
奈良市一般廃棄物処理基本計画	環境部	廃棄物対策課	②
奈良市新クリーンセンター施設基本構想	環境部	クリーンセンター建設推進課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 環境保全による地域課題の解決
再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とし、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。	
地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・2023年9月に策定した「奈良市ゼロカーボン戦略」にて、温室効果ガス排出量を2030年度までに基準年度である2013年度比で50%削減するという中期目標を掲げているが、その達成に向けた行動指針として2025年3月に「奈良市ゼロカーボン戦略アクションプラン」を策定した。 ・公共施設の脱炭素化を推進するため、教育施設を中心に公共施設12施設に太陽光発電設備を設置し、そのうち避難所に指定されている10施設については蓄電池を併せて設置した。 ・民間施設の再生可能エネルギー導入や省エネルギー設備の導入を推進するため、太陽光発電設備については7件、高効率空調機器については4件の補助金の交付を決定した。 ・市民、事業者によるCO₂排出削減を推進するため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の啓発として、小学生を対象としたエコアイデアコンテストを実施し延べ7,493人に啓発活動を行ったほか、市民環境講座や環境出前講座の取組を計39回実施し延べ1,307人の参加があった。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
脱炭素推進補助事業経費	環境政策課	—	15,011	165,672	—	—
公共施設脱炭素推進経費	環境政策課	—	10	134,820	—	—
地球温暖化対策経費	環境政策課	3,646	4,397	3,502	—	—
環境教育推進事業経費	環境政策課	1,516	1,447	1,278	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	環境に関する啓発を行う上で、企画段階からの参画や、出前講座の派遣講師としての参加など、積極的にNPO団体や事業者と協働し事業を進めている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、奈良市・市内の企業・市民それぞれが主体となって、排出削減の取組を進めることが必要となっている。現状は、順調に進んでいるが、今後は公共施設をはじめ、奈良市の重要な産業の一つである観光関連施設等民間の事業所や個人の住宅にも再生可能エネルギー設備を導入する等の取組を推進していくことが必要。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・2050年までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、公共施設をはじめ観光関連施設等民間の事業所や個人の住宅にも再生可能エネルギー設備の導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進等を図る。 ・市民、事業者によるCO₂排出削減を推進するため、地球温暖化対策のための啓発を実施するほか、学校、自主サークル、自治会等を対象とした市民環境講座や環境出前講座を市民団体や事業者と連携し、実施する。

施策の方向性	① 環境保全による地域課題の解決
● 大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

大気汚染防止法に基づく大気汚染測定局(4か所)における環境基準項目の常時監視及び大気中の有害大気汚染物質や石綿(アスベスト)の定期監視、水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質の常時監視、並びに騒音規制法に基づく環境騒音調査及び自動車騒音調査を実施した。

また、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法に基づく特定施設等に立入り、関係帳簿書類の検査や排水の水質検査を実施し、適正管理に向けた指導を行った。

さらに、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(アスベスト)対策として、解体工事現場等に労働基準監督署や建築部局と合同での立入調査を実施した。

大気汚染測定局の測定結果は、環境省及び奈良県の専用WEBサイトで1時間値(速報値)を常時公表した。その他の環境監視及び立入検査の結果は、データを取りまとめの上、市ホームページ等で公表した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境検査経費	保健・環境検査課	19,209	20,070	20,531	—	—
環境保全対策経費	保健・環境検査課	5,644	5,675	6,136	—	—
環境保全関係団体経費	保健・環境検査課	274	274	274	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
- ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく環境基準項目及び規制基準項目に関する検査体制を維持・整備する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、環境の汚染現状の的確な把握、異常値の早期発見のため、環境監視を継続して実施するとともに、事業所への立入検査を継続し、環境汚染の未然防止に努める。また、環境監視及び立入検査の結果を取りまとめ公表する。

施策の方向性	② ごみ減量化と適正処理の推進
循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。	
● 廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。	
● 環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、新クリーンセンターの整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。	
● 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・ごみ減量の啓発事業として出前講座を実施し、その中で再生可能な古紙類として「雑がみ」の資源化に向けた啓発を行った。 ・町内清掃等から排出される草木と給食残さ等から堆肥を生産し再資源化を行った。また、給食残さ等の回収対象校を東部山間地域を除く全小中学校に拡大した。 ・リサイクルすることで資源の有効利用を図るため、「小型家電回収ボックス」を新たに市内15か所に設置し、計39か所とした。また「電池回収ボックス」を併設することで、分別回収を促進し、適正処理の推進を図った。 ・産業廃棄物の排出事業者・処理業者を指導・啓発・育成し、併せて不適正処理防止のため監視パトロールを実施し、適正処理の推進を図った。 ・新クリーンセンターの建設に向けて、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会を計5回開催し、候補地の選定基準及び基準に基づき候補地を絞り込む等の選定のあり方・方法について審議した。 ・環境清美工場焼却炉の大規模改修工事を実施し、不燃ごみ・粗大ごみの処理について、民間委託を実施した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産業廃棄物適正処理推進経費	廃棄物対策課	3,347	3,568	3,865	—	—
再生資源化処理経費 再生資源収集委託経費	廃棄物対策課	372,714	464,275	460,813	—	—
循環型社会形成推進広報経費	廃棄物対策課	11,146	14,482	17,861	—	—
クリーンセンター建設計画策定経費	クリーンセンター建設推進課	861	1,672	584	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・「ごみ懇談会」のメンバーに講師として「ごみ減量キャラバン」の一部を担ってもらい、日常の生活に密着した話題を提供している。 ・奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会や奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会において、市民や学識経験者等が委員として参加し、策定等に携わっている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・ごみ減量意識の高揚と定着 ・プラスチック製容器包装の収集における異物混入の削減 ・草木類の処分方法について、従来の方法に代わる新たな処分方法の開発 ・産業廃棄物不適正処理案件の対策 ・新クリーンセンター建設候補地の決定 ・目標指標や奈良市ゼロカーボン戦略を踏まえた新クリーンセンター施設整備基本計画の策定 ・環境清美工場の老朽化に伴う修繕コストの増加
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・循環型社会の実現に向け、「ごみ減量キャラバン」等の啓発事業や「ごみ分別アプリ」を活用することで、市民のごみ分別に対する意識を高めるとともに、市内の事業者に対して廃棄物の適正処理や排出抑制に関する指導や啓発を実施することで、更なるごみの減量と3Rの推進を図る。 ・産業廃棄物対策として、排出事業者・処理業者に対する指導やパトロール等を継続実施するとともに、適正処理の更なる推進を図る。 ・現在、奈良市単独での新クリーンセンターの整備を計画しているが、将来的な他市町との連携について、引き続き可能性を検討する。 ・新クリーンセンターの整備促進に向け、奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会の開催や施設建設に必要な各計画の策定に向けた検討を進める。また、建設候補地の住民等の理解と協力を得ることができるよう、建設計画の現状等について、広報広聴活動を実施する。 ・老朽化した環境清美工場を安定・継続的に運営するため、焼却炉の大規模改修工事を当初の工期どおり着実に実施できるよう施工監理する。また、不燃ごみ・粗大ごみの処理について、継続して民間委託を行う。

施策の方向性	② ごみ減量化と適正処理の推進
● 産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

建設リサイクル法に則り、適正処理を推進するため、無届や不適切な分別解体を行っている事業者に対して、発覚時に本主旨の説明を行う体制をとっている。しかし昨年度は無届の通報が0件であった。またパトロールを行った23物件中解体工事を行っていた現場においては適切に分別解体が行われていた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建設リサイクル事務経費	建築指導課	184	165	192	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

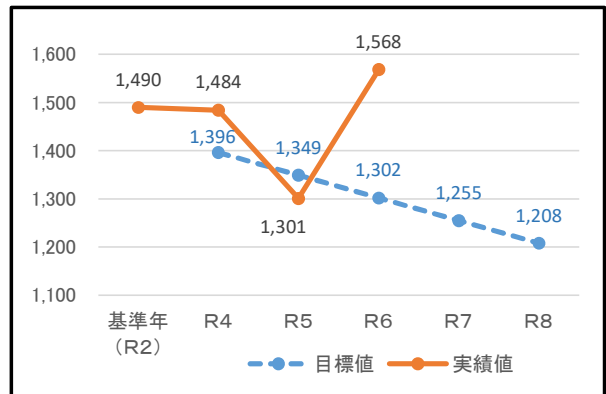
説明の際にはパンフレットを用いる等、簡便に説明できるようにしていく。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

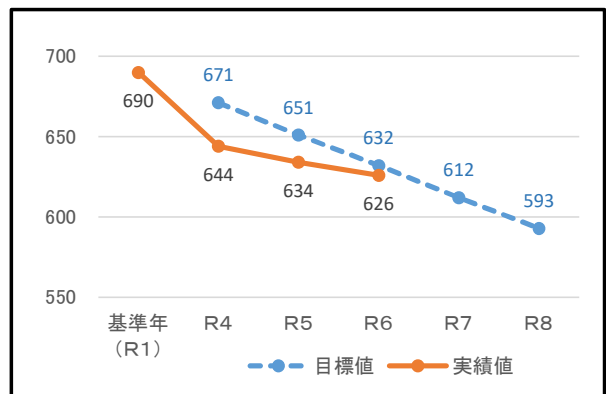
今後も建設リサイクル法における無届や不適切な分別解体を行っている事業者に対して発覚時に本主旨の説明に努める。

施策に関する指標の状況

指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市域の温室効果ガス排出量				千t-CO ₂	1,490 R2	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	1,396	1,349	1,302		1,255	1,208
実績値	1,484	1,301	1,568			
分析 結果	R6年度(R4年度実績)の温室効果ガス排出量は増加したが、これはR4年度実施の原子力発電設備の点検に伴い火力等の電源比率が高まったことによる電気のCO ₂ 排出係数の増加が主要因であり、一時的な増加と考えられる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
1日一人当たりごみ排出量				g	690 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	671	651	632		612	593
実績値	644	634	626			
分析 結果	雑がみ等の古紙の資源化や食品ロスの削減について重点的に啓発を行ってきた効果及び分別の徹底とあいまって、順調にごみ減量が進んでいる。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

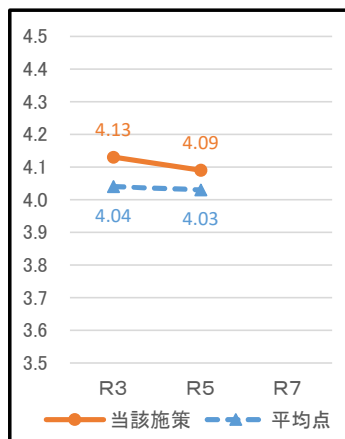
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.13	4.09	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	14 位	14 位	位

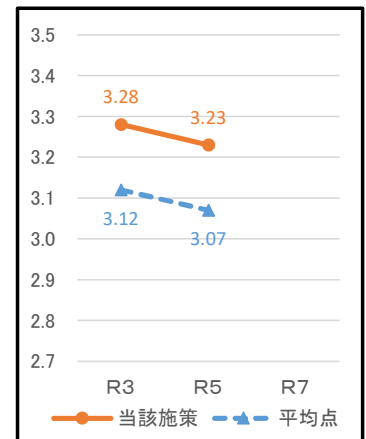
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.28	3.23	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	5 位	5 位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策5	生活衛生・環境衛生の向上 ～身近な環境を清潔に保つために～

現状と課題

(1)	ボランティアによる美化活動を支援するアダプトプログラムなどを通じて、自分たちのまちは自分たちできれいにしようという意識が芽生え、地域コミュニティの再生につながっています。活動団体数や活動者数を増やすため、新たな担い手の確保が必要です。
(2)	ポイ捨てによるごみの散乱を防止し、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進に努める必要があります。
(3)	不法投棄のパトロールにおいて不適正処理と認知される件数が増加しており、撤去指導等の対応に追われているため、早い段階で事案を認知し、指導を徹底する必要があります。
(4)	日常生活において利用する機会の多い生活衛生関係施設(理容所、美容所、クリーニング所、宿泊施設、公衆浴場)は、営業者による清掃・消毒等の適正な衛生管理によって健康被害を防ぎ、人々の安心・安全な生活環境を確保する必要があります。また、近年、民泊等の宿泊施設が多様化する中で、宿泊者の騒音やゴミの出し方等による近隣住民の生活環境の悪化を防ぐ必要があります。
(5)	市設墓地(霊苑)は、開設されてから年数が経過していることから、整備をしなければならない箇所が多くあります。また、近年では風水害や獣害による被害のための修繕や工事等、突発的かつ緊急性を要する事案が増えています。
(6)	動物の飼い主には終生飼養の責任がありますが、不適切な管理や飼育放棄等が問題となっています。また、飼い主のいない猫への無責任な餌やりによって、糞尿による近隣の生活環境の悪化や子猫の繁殖等の問題が起きています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 環境美化の推進	市民部 環境部	地域づくり推進課 廃棄物対策課、まち美化推進課、 環境政策課	(1) (2)(3)
② 生活環境と衛生水準の維持・向上	健康医療部 市民部	保健衛生課 斎苑管理課	(4) (5)
③ 動物愛護の推進	健康医療部	保健衛生課	(6)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市環境基本計画	環境部	環境政策課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 環境美化の推進
地域のボランティアによる道路、河川等の美化活動を支援することで、まちの美観の維持向上と市民の美化意識の向上を図ります。また、多様な媒体を用いた広報などにより、美化活動や支援制度について周知し、新たな担い手の確保を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

身近な道路、河川等の公共施設の美化活動を通して、市民の美化意識の向上、地域コミュニティの再生を促進するため、道路及び河川の清掃ボランティア事業であるアダプトプログラム推進事業を実施し、登録団体には、市の支援として、報奨金の交付、ごみの回収、ごみ袋の提供、ボランティア活動保険への加入を行った。また、新たな担い手の確保を図るため、ホームページやしみんだより、情報誌「りろば」、SNSを通して、参加団体の募集や事業の広報を行った。 また、令和6年度分より、登録団体による登録更新申請手続をオンライン化し、団体の利便性向上を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
アダプトプログラム推進経費	地域づくり推進課	4,117	4,847	5,255	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域の有志の団体が美化活動を行い、市は報奨金の交付やごみの回収などの活動支援を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

新規団体の登録はあるが、特に企業及び学生団体の登録が少ないことから、地元企業や若年層による地域活動への参加機会の創出に繋がるよう、広報の方法等、有効な仕組みを検討していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

身近な道路、河川等の公共施設の美化活動を通して、市民の美化意識の向上、地域コミュニティの再生を促進するため、道路及び河川の清掃ボランティア事業であるアダプトプログラム推進事業を実施し、登録団体には、市の支援として、報奨金の交付、ごみの回収、ごみ袋の提供、ボランティア活動保険への加入を行う。また、新たな担い手の確保を図るため、ホームページやしみんだより、情報誌「りろば」、SNSを通して、特に、参加の少ない企業や学生団体等を中心とした若い世代にも制度を広めていけるよう、募集や広報を行う。
--

施策の方向性	① 環境美化の推進
● ごみの不適正処理の早期認知・指導を徹底することで、今後の不適正処理の発生件数自体の削減を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・不法投棄の未然防止として、要望のあった自治会に警告看板の配布や、警告センサー及び同対策カメラを設置している重点箇所のパトロールを行った。また、市民や事業者等からの情報提供に対し迅速に対応し、行為者の特定に努め、適正処理の指導を行った。 ・国際文化観光都市としての美観の維持増進のために「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域において、清掃活動を定期的に実施した。また、重点地域外においても、通報のあった場所等において啓発物の設置等を行い、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識の高揚に努めた。 ・近鉄奈良駅前、新大宮駅前、高の原駅前、大和西大寺駅南口の計4か所の公衆便所の清掃を行うとともに維持管理に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
環境美化対策経費	環境政策課	3,874	4,053	4,126	—	—
公衆便所管理経費	まち美化推進課	5,617	5,874	5,993	—	—
美化推進経費	まち美化推進課	853	682	542	—	—
清美車両管理経費	まち美化推進課	7,505	7,377	8,046	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	美化促進重点地域における清掃活動を、障害者の活躍促進を目指す団体に委託し実施している。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

条例改正により、ポイ捨ての禁止地域が美化促進重点地域から市全域へと拡大したことへの対応が必要。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・今後も引き続き不法投棄重点箇所のパトロールや適正処理の指導を徹底していく。 ・美化促進重点地域やポイ捨ての多い場所、また、通報のあった場所等において啓発物の設置等の活動を行い、市民・観光客等のポイ捨て防止に関する意識の高揚を図る。 ・国際文化観光都市としての美観の維持増進のために「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」に基づく美化促進重点地域において清掃活動を実施する。
--

施策の方向性	② 生活環境と衛生水準の維持・向上
● 生活衛生関係施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制を強化するとともに、営業者に対し生活衛生の知識の普及啓発に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある、興行場、公衆浴場、旅館業、クリーニング所、理容所、美容所、特定建築物、専用水道、温泉、プール等の生活衛生関係の営業施設について、衛生水準の維持向上を図るため、定期監視を実施した。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと及びインバウンドの影響を受け、旅館業・民泊をはじめとする各営業施設の営業活動が活発になり、新規開業や改装等の相談が急増した。それらに対応するため、定期監視の実施件数は、目標値353件のところ、215件となった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活衛生営業等指導経費	保健衛生課	55	85	102	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

各施設の営業活動が活発になり、昨年度と同様、新規開業や改装等の相談の増加傾向は今年度以降も継続すると予想される。生活衛生関係施設の衛生水準を低下させないよう、監視指導体制(方法)を見直す必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

公衆衛生の見地から国民の日常生活に特に影響の大きい生活衛生関係の営業施設(公衆浴場、特定建築物、専用水道等)の定期監視を優先的に実施する。次年度以降も、定期監視の継続・強化を行っていく。
--

施策の方向性	② 生活環境と衛生水準の維持・向上
--------	-------------------

- 市設墓地を利用される墓参者の利便性や安全性の向上を図るため、危険度や必要性の高い箇所から計画的に整備を行います。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

昭和40年代に整備された寺山霊苑における939区画の墓地と8,000体収容できる祖霊堂（納骨堂）、七条町南山墓地における120区画の墓地と東山霊苑における2,116区画の墓地を合わせて維持管理を行った。

使用開始から多くの年月が経過する中で、東山霊苑や寺山霊苑では繁茂した樹木の一部が枯木となり落下・倒木する事例が発生している。また、少子高齢化等の社会情勢の変化や家族形態、墓や供養に対する価値観の多様化に伴い、お墓の承継者がおらず長らく墓参されていないため、荒廃し、通行の妨げになっている区画も東山霊苑の一部ではみられる。

こうしたことから、令和6年度も引き続き、墓参者の利便性や安全性の向上に向けた対策を講じるため、通路等の除草及び清掃作業、スズメバチの駆除、墓参等に支障のある樹木等の伐採を実施した。なお、東山霊苑の墓地利用状況調査は本年度で終了した。将来的な苑内のバリアフリー化について、主に寺山霊苑内の手すり設置状況や階段・通路等の状況確認を行った。

また、東山霊苑では鹿やイノシシによる墓石や通路の損傷が散見されることから、獣害被害対策として、霊苑周囲のフェンス設置を複数年かけて進めている。

寺山霊苑では、使用開始から半世紀を超え老朽化が進む祖霊堂について、近年ニーズが高まっている焼骨（遺骨）の永代収蔵が可能な施設に向けた改修工事の設計業務を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
墓地管理運営経費	斎苑管理課	18,615	24,706	23,203	—	—
霊苑整備事業(墓地・火葬場整備)	斎苑管理課	28,103	73,175	123,471	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	東山霊苑については、地元白毫寺町に除草作業や墓参繁忙期の車両誘導等の業務を委託している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

寺山霊苑の周囲の樹木が大きくなり、霊苑内への枝木の落下や枯木の倒木のおそれがあることなどから、これら樹木の伐採等、墓参者の安全性確保に向けた取組が必要となる。

また、東山霊苑・寺山霊苑とも傾斜地に整備されており、使用開始から多くの年月が経過しているが、バリアフリー化が進んでいない。墓参者が高齢化する中で、墓参に不安を感じる市民も増加しているため、墓参者の利便性と安全性確保のための方策を検討する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今年度においても墓参者の利便性と安全性の向上を図るため、日々の維持管理の中で支障のある箇所を早期に発見し、危険度や必要性、緊急性を考慮し計画的に整備を行う。将来的な苑内のバリアフリー化について、昨年度は主に寺山霊苑内の手すり設置状況や階段・通路等の状況確認を行ったが、今年度は寺山霊苑に加え、東山霊苑についても確認を行いバリアフリー化の必要性等について検討を進める。前年度に終了した東山霊苑での墓地利用調査の結果を分析し、墓参が長らく行われていない墓地については墓地使用者への声掛け等を行い無縁墓の把握に努める。

このほか、近年の社会情勢や家族形態の変化により墓地に対する利用者の考え方にも変化が見られる状況を踏まえ、これまでの家族や血縁等により管理承継する従来型の墓地を維持していくことに加え、既存の寺山霊苑祖霊堂を改修し、新たに永代収蔵サービスの実施に向け整備を進めていく。

施策の方向性	③ 動物愛護の推進
--------	-----------

- 犬猫の殺処分ゼロを目指して、市民、ボランティア及び関係団体と連携を図りながら、譲渡事業等に取り組むとともに、不正飼養による動物虐待疑いへの立入検査を行うなど、動物の愛護や終生飼養、動物虐待防止など適正な飼養の啓発、指導及び助言に努めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するために、「(1)引取数の減少」「(2)飼養の充実」「(3)譲渡の推進」の3本の柱を推進した。
市民、ボランティア及び関係団体との連携を図り、以下の事業を実施した。

(1) 引取数の減少 ①飼い主のいない猫への不妊去勢手術支援事業・補助金(計487件) ②TNR活動支援ボランティア制度(108件)
(2) 飼養の充実 ①預かりボランティア制度(24件) ②負傷動物医療事業(14件) ③地下犬舎増設
(3) 譲渡の推進 ①譲渡ボランティア制度(1件) ②犬猫パートナーシップ店制度(4件) ③譲渡動物不妊去勢手術補助金(38件)
④収容動物トリミング及びトレーニング(28件)

※TNR活動とは、(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、さくら耳カットをして、Return/元の場所に戻す)を行うことで、今いる野良猫を増えないように手術して、適正な管理をしながら、一代限りの命を全うさせ地域の猫を増やさないようにする活動のこと。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
動物管理指導対策経費	保健衛生課(人事課)	28,138	22,375	22,938	—	—
犬猫殺処分ZEROプロジェクト推進経費	保健衛生課	—	6,935	12,392	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	TNR活動・預かりボランティアをはじめ様々な事業に多数の市民・ボランティア・関係団体に参画いただいている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

これまでの取組は概ね順調に進んでいる。犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するため事業を継続していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

犬猫の殺処分ゼロを引き続き達成するために、「(1)引取数の減少」「(2)飼養の充実」「(3)譲渡の推進」の3本の柱を推進する。

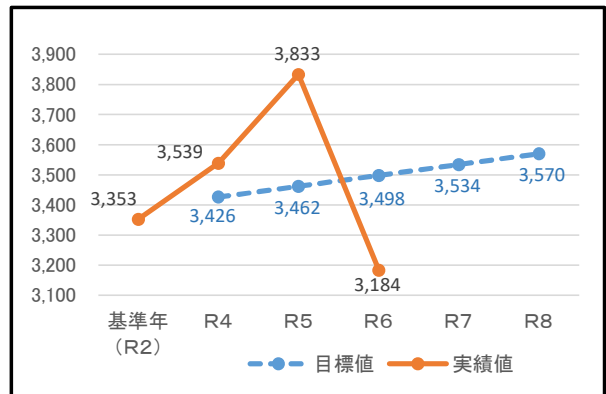
3本の柱の主な取組は、以下のとおり。

(1) 引取数の減少 ①飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業 ②TNR活動支援ボランティア制度
(2) 飼養の充実 ①預かりボランティア制度 ②負傷動物医療事業
(3) 譲渡の推進 ①譲渡ボランティア制度 ②犬猫パートナーシップ店制度 ③譲渡動物不妊去勢手術補助金 ④収容動物トリミング及びトレーニング

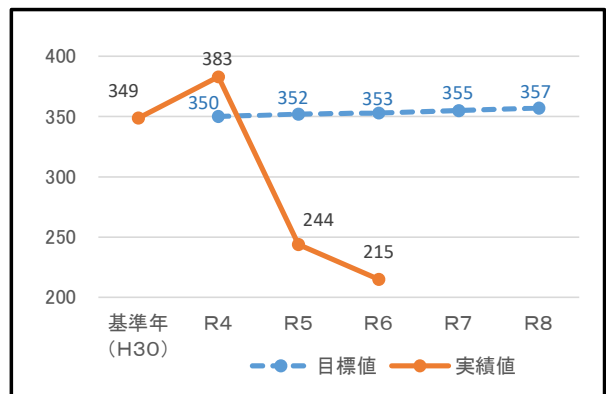
次年度以降も、3本の柱を推進するための既存事業の強化や新規事業実施の検討を行い、譲渡率の向上を目指す。

施策に関する指標の状況

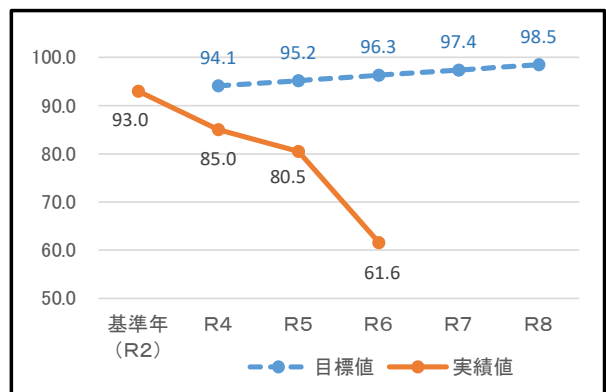
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
アダプトプログラム推進事業 団体活動回数				回	3,353 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	3,426	3,462	3,498	3,534	3,570	
実績値	3,539	3,833	3,184			
分析 結果	数値は前年を下回っているが、要因としては、猛暑による熱中症予防や対策のため、暑い時期の活動が、前年に比べて減少したことが要因と考えられる。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
生活衛生関係施設監視件数				件	349 H30	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	350	352	353	355	357	
実績値	383	244	215			
分析 結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと及びインバウンドの影響を受け、旅館業・民泊をはじめとする各業種の営業活動が活発になり、新規や改装等の相談が急増したため、目標の監視件数を達成できなかった。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
保護犬・猫の譲渡率				%	93.0 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	94.1	95.2	96.3	97.4	98.5	
実績値	85.0	80.5	61.6			
分析 結果	猫エイズや白血病など譲渡につながりにくい猫の収容割合が増加したため、譲渡率は低下した。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

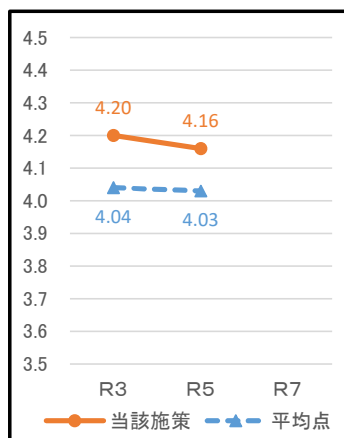
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.20	4.16	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	7 位	9 位	位

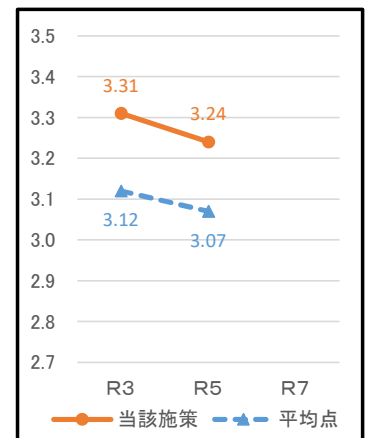
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.31	3.24	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	4 位	4 位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策6	土地・景観の整備 ～まちの価値をより高めるために～

現状と課題

(1)	人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
(2)	計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
(3)	宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
(4)	八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の(仮称)奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
(5)	土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
(6)	古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望まれます。
(7)	奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 計画的な土地利用の推進	都市整備部	都市計画課、都市政策課、開発指導課、新駅まちづくり推進課	(1)(2)(3)(4)
	市民部	月ヶ瀬行政センター 総務住民課	(5)
	建設部	都祁行政センター 地域振興課 土木管理課	(5)
② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上	都市整備部 観光経済部	都市計画課 奈良町にぎわい課	(6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市都市計画マスタープラン	都市整備部	都市計画課	①
奈良市立地適正化計画	都市整備部	都市政策課	①
奈良市街地地域地籍調査事業計画	建設部	土木管理課	①
奈良市景観計画	都市整備部	都市計画課	②
奈良市歴史的風致維持向上計画	都市整備部	都市計画課	②
新奈良町にぎわい構想	観光経済部	奈良町にぎわい課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 計画的な土地利用の推進
持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。	
八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

パブリックコメントによる市民の意見を踏まえ、「未来へのまちづくり戦略」奈良市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画2025を、都市計画審議会(奈良国際文化観光都市建設審議会)を経て、令和7年3月27日に公表した。 八条・大安寺周辺地区における組合施行の土地区画整理事業については、説明会や勉強会等を通じて権利者の意向確認を行い、合意形成に向けた取組を進めた。令和7年1月19日には土地区画整理準備組合において業務代行予定候補者を決定し、同年3月17日には、準備組合と当該候補者との間で事業に関する覚書を締結した。 あわせて計画決定及び事業認可(組合設立認可)に向けた法定手続の準備を進めた。	
---	--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市計画マスタープラン策定経費	都市計画課	9,576	8,090	—	—	—
立地適正化計画策定経費	都市政策課	4,697	2,585	—	—	—
八条・大安寺周辺地区まちづくり推進経費	新駅まちづくり推進課	91,173	117,655	66,748	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市八条・大安寺周辺地区土地区画整理準備組合を設立し、地権者及び地元住民を中心とした協働によるまちづくりを進めている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

八条・大安寺周辺地区のまちづくりにおける、業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業では、まず準備組合と業務代行予定候補者が連携して事業計画(案)を作成し、その内容に基づいて権利者の本同意を得ることが必要となる。あわせて、都市計画手続や事業認可に向けた法定手続も、計画作成の進捗に応じて適切に進めていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

立地適正化計画の公表による居住誘導区域外や都市機能誘導区域外における、一定規模の建築等行為や開発行為、都市機能誘導区域内における誘導施設の休廃止に関する市への届出制度を適切に運用することで、土地利用の動向把握に努める。 八条・大安寺周辺地区まちづくりにおいては、令和7年度に、業務代行予定候補者と準備組合が中心となって事業計画(案)の具体化を進めるとともに、権利者への本同意取得の取組を進める。あわせて都市計画決定及び事業認可(組合設立認可)に向けた法定手続を進める。令和8年度以降に、都市計画決定及び事業認可を受け、事業の本格的な推進を図る。
--

施策の方向性	① 計画的な土地利用の推進
● 地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

月ヶ瀬地区内の地籍調査は平成5年度に完了しているため、さらに利用者の利便性を図るため分筆等のデータ更新を行った。
都祁地区内については、現在着手中地域の完了を最優先とし、あわせて次年度以降の地域内における公共事業の円滑化に資するため、未着手地域の調査計画に取り組む方針のもと、関係機関との調整を行った。

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地籍管理事業経費	月ヶ瀬行政センター総務住民課	534	572	572	—	—
地籍調査事務経費	都祁行政センター地域振興課(人事課)	4,820	8,281	20,140	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

地籍情報管理活用システムの貸借・保守及び情報の異動更新を継続していく必要がある。
未着手地域(町)の事業推進には地元住民、地権者の理解と協力が不可欠であり、事業の周知、地区選定、着手順位、期間等、いかに短期間かつ効率的に進めるかが課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今後も利用者の利便性を図るため、地籍情報管理活用システムの貸借・保守及び情報の異動更新を継続する。
引き続き、現在着手中地域の完了を最優先とし、次年度以降は地域内における公共事業の円滑化に資するため、関係部署において情報の共有、連絡調整を図り、未着手地域の調査計画及び関係機関との調整に取り組む。

施策の方向性	① 計画的な土地利用の推進
● 地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

調査対象66地区のうち、6地区の地籍調査を実施した。学園北一丁目・登美ヶ丘一丁目の2地区について全行程を完了し、他の4地区は継続して調査を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地籍調査事務経費	土木管理課 (人事課)	43,489	29,955	35,790	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在するため、計画的に地籍調査を実施していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

今後も継続して地籍調査を実施し、地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化及び土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指す。

施策の方向性	② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

平成14年度からの活動により、街中の電柱やガードレール等のはり紙や立て看板等の違反広告物が撤去され、以前より良好な景観環境となり一定の成果は上がっているところではあるが、この成果に伴う違反広告物の減とともに、団体構成員の高齢化が影響して団体数は減となっている。 令和4年7月に施行した景観計画、屋外広告物条例等に基づき、日々の各種許可申請において、引き続き、市民や業者に対して建物や屋外広告物の景観への配慮、啓発を行うとともに、助言を行った。また、文化的景観巡りや地域資産としての景観講座を実施することで市民の方々への景観に対する啓発や意識の醸成につながったと思慮される。さらに、令和6年度に歴史的風致維持向上計画(第2期)を策定し、それに基づき引き続き古都奈良の歴史的風致を維持向上するための取組を推進していく。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
景観計画推進事業経費	都市計画課	88	86	91	—	—
景観まちづくり事務経費	都市計画課	2,350	55	8,760	—	—
景観審議会・歴史景観協議会経費	都市計画課	142	411	429	—	—
屋外広告物事務経費	都市計画課	6,251	219	203	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	古都奈良にふさわしい景観の保全・創出のため、道路等に掲出された違法な簡易広告物の市民の方々による除却活動や景観意識につながる活動の実施やイベントなどを通じて、地域の景観を守る意識を高めていただく。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

景観まちづくりに関する参加団体構成員による街中のはり紙等の違反広告物の撤去によって、街なかの美観について一定の成果があったが、依然、景観保全への配慮や意識にはまだ不足が見られるため、市民の景観に対する関心を高め、意識の向上・醸成を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

古都奈良にふさわしい景観の保全を推進するため、改正景観計画や屋外広告物条例等に基づき、建物や屋外広告物への景観に対する配慮を促進する。 歴史的風土に関わる文化的景観に関する市民講座の開催や各種許認可業務を通じて、より一層市民や業者へ啓発や助言を進める。これにより、市民の景観への関心や意識向上を図り、歴史ある奈良の景観を守り伝えていく。
--

施策の方向性	② 奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上
地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域である奈良町及び奈良公園地区に所在する町家等について、歴史的風致の維持及び向上のために必要かつ重要と認められる「歴史的風致形成建造物」の指定を促進することで、伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全し後世に伝えるために伝統的な様式の建物の保存につなげることを目指した。 ・都市景観形成地区保存整備事業については1件、歴史的風致形成建造物保存整備事業については4件補助した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市景観形成地区保存整備事業経費	奈良町にぎわい課	5,317	100	2,100	—	—
歴史的風致形成建造物保存整備事業経費	奈良町にぎわい課	167	14,843	36,294	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

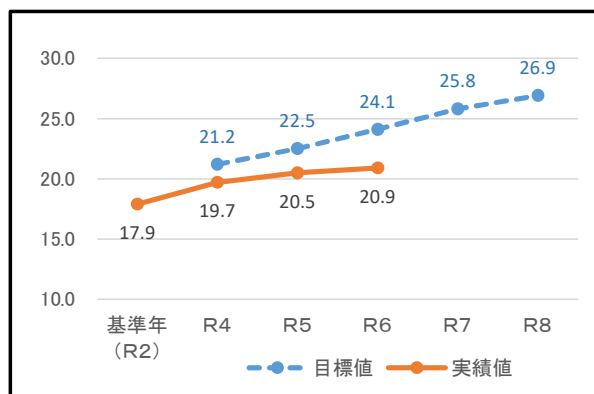
・奈良町エリアにおいて、1985年から2020年にかけて、61%の町家が減少したという調査結果があり、町家は減少傾向にあるため、歯止めをかける必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

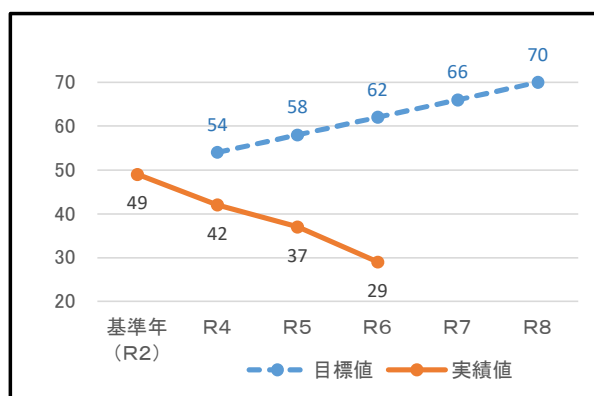
・引き続き、奈良市歴史的風致維持向上計画で定めた重点区域である奈良町及び奈良公園地区に所在する町家等について、歴史的風致の維持及び向上のために必要かつ重要と認められる「歴史的風致形成建造物」の指定を促進することで、伝統的な町家が多く残る奈良町の景観を保全するとともに、後世に伝えるために伝統的な様式の建物の保存につなげる。 ・「奈良市歴史的風致形成建造物保存整備事業補助金」「奈良市都市景観形成地区建造物保存整備費補助金」の周知徹底を図り、申請の機会を確保するとともに事業の質を高める取組を行うことで、歴史的風致の維持向上を図る。
--

施策に関する指標の状況

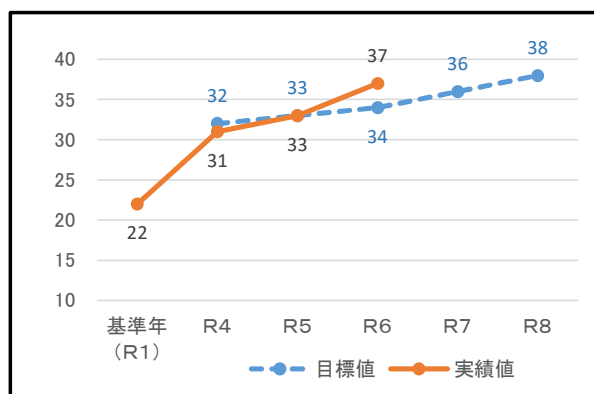
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市街地(DID)における地籍調査の進捗率(対象面積45.7km ²)				%	17.9 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	21.2	22.5	24.1		25.8	26.9
実績値	19.7	20.5	20.9			
分析 結果	令和6年度に学園北一丁目・登美ヶ丘一丁目(2地区)の地籍調査が完了。作業工程が多く、調査に時間を要する。					



指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
景観まちづくりに関する参加団体数				団体	49 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	54	58	62		66	70
実績値	42	37	29			
分析 結果	長年の活動により街中の電柱、ガードレール等のはり紙等の違反広告物が撤去され、一定の成果が得られたが、この成果に伴う違反広告物の数の減とともに団体構成員の高齢化が続いていることが影響していると考えられる。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
歴史的風致形成建造物の指定件数				件	22 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	32	33	34		36	38
実績値	31	33	37			
分析 結果	新型コロナウイルスの影響が落ち着き、町家の修理希望者が増加したと考えられる。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

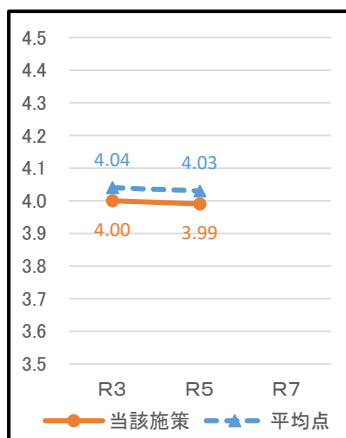
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.00	3.99	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	18 位	19 位	位

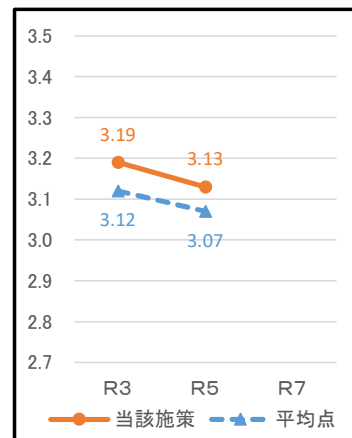
●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.19	3.13	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	8 位	8 位	位

●重要度



●満足度



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策7	交通基盤の整備と交通安全の確保 ～自由で安全に出かけられるために～

現状と課題

(1)	中心市街地では、観光シーズンを中心に発生する交通渋滞により市民生活に影響が出ており、引き続き、公共交通機関の利用促進や自家用車の流入抑制のための施策が必要です。住宅地では、公共交通ネットワークは一定整備されていますが、今後、高齢化に伴いニーズが多様化することが想定され、既存公共交通を補完する交通サービスの検討が求められています。
(2)	近鉄大和西大寺駅付近では鉄道と道路の平面交差により交通が遮断され、周辺道路では交通渋滞が発生していることから、抜本的な対策が求められています。対策には莫大な費用が発生するため、鉄道事業者や県と連携し、課題解決に向けて最善な方法を検討する必要があります。
(3)	東部・月ヶ瀬・都祁地域は、特に人口減少・高齢化が進み、市民生活の礎となる生活路線バスの維持が難しく、日常の移動手段の確保が必要です。
(4)	都市計画道路の整備率は依然低い水準にあり、市街地において慢性的な渋滞が発生しています。また、高度経済成長期に整備された道路施設が経年劣化で修繕する時期を同時に迎えており、修繕費の増大が予想されるとともに、耐震補強やバリアフリー化も課題となっています。
(5)	歩道上にある電柱は、歩行者や車いす利用者の通行を妨げることがあります。また、世界遺産を中心とした観光スポットの景観形成及び観光振興の向上にもつながることから、無電柱化を推進していく必要があります。
(6)	近年多く発生している高齢者による自動車事故の減少を図るとともに、子どもや高齢者等の交通弱者を交通事故から守るため、警察、交通対策協議会、交通安全指導員等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動の充実、積極的な情報発信など、交通安全意識の啓発を強化する取組が必要です。
(7)	安全で安心な交通社会の実現を図るためには、自動車に比べて弱い立場にある歩行者の安全確保が必要不可欠であり、生活道路、市街地の幹線道路等における、歩行者の安全確保が課題となっています。
(8)	学校・地域・PTAが協力して抽出した通学路における危険箇所に対して安全対策を講じる必要があり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、通学路の安全確保に向けた取組を推進する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 交通体系の構築	観光経済部 都市整備部 市民部	観光戦略課 交通バリアフリー推進課、 都市政策課 月ヶ瀬行政センター 地域振興課 都祁行政センター 地域振興課	(1) (1)(2)(3) (3)
② 道路整備の推進	建設部	道路インフラ保全課、道路建設課	(4)(5)
③ 交通安全対策の推進	危機管理監 建設部 教育部	危機管理課 道路建設課 教育総務課	(6)(7) (7)(8) (8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市都市計画マスタープラン	都市整備部	都市計画課	①
奈良市総合交通戦略	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市中心市街地公共交通総合連携計画	都市整備部	交通バリアフリー推進課	①
奈良市橋梁長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市横断歩道橋長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市トンネル長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市門型標識長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市大型カルバート長寿命化修繕計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市無電柱化推進計画	建設部	道路インフラ保全課	②
奈良市交通安全計画	危機管理監	危機管理課	③
奈良市通学路交通安全プログラム	教育部	教育総務課	③

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 交通体系の構築
● 市内にリニア中央新幹線の新駅が設置されるよう、市民の機運を高め、官民一体となって誘致を進めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

奈良市の魅力発信と市民との交流促進を目的に、市内外で開催された様々なイベントに積極的に参画した。7月にはロートフィールド奈良で開催された奈良クラブ「奈良市民デー」、8月には奈良県コンベンションセンターで開催された「大和鉄道まつり2024」、12月には「奈良マラソン2024 EXPO」に出展し、幅広い来場者に対して観光情報や本市の取組を紹介した。また、11月末の「道の駅クロスウェイなかもち」オープニングイベントや、3月に同所で開催した「奈良市DAYS」では、市が主導する形で地域資源のPRと関係団体との連携強化を図った。 あわせて、奈良市の立場や方針への理解を深めてもらうため、各種会議等の場へ積極的に参加し、関係者との認識共有に努めた。さらに、JRが実施した将来の整備を見据えたボーリング調査に対しては、奈良市として必要な協力をを行い、円滑な調査実施に寄与した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
リニア新駅誘致推進事業経費	観光戦略課	1,670	596	1,872	—	—
リニア建設促進奈良県期成同盟会負担金経費	観光戦略課	640	640	640	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	リニアファンクラブの会員を随時募集し、リニア中間駅誘致を全国的に広くPRしてもらっている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・要望活動 奈良県と連携し、奈良市内の新駅設置に向け、国などへの要望活動を継続的に行う。 ・市民への周知 奈良市の広報誌「しみんだより」やSNSなどを活用し、リニア誘致によりもたらされる経済効果や利便性などを理解していただくことで、機運を高める取組を行う。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・リニア拠点としての奈良市のアピール リニア新駅誘致を目指して、奈良県やJR東日本とも連携し、誘致活動を行う。 ・市民へのリニアの普及啓発 市民に向けてリニアの普及啓発を行う。リニアの活用による社会インフラや暮らしの改善、地域の発展について情報提供し、市民の理解を促進する。
--

施策の方向性	① 交通体系の構築
交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

東部山間地域においては、令和3年度から主に地域内移動を目的としたコミュニティバスの実証運行を重ねてきた。しかしながら、東部地域の商店の閉店に伴い地域内移動の需要は低下し、実証運行の利用実績も低い数値であった。これに対し、令和6年度は方針を転換し、市街地方面への実証運行を実施した。特に柳生地区・大柳生地区・東里地区・狭川地区を対象とした、各地区と木津川市内および近鉄高の原駅、奈良市北部会館への運行に初めて取り組んだ。また田原地区においても一部のルートでは市立病院、近鉄奈良駅経由で奈良市役所までの実証運行を実施した。路線バスの継続運行が難しい地域をモデル地区として、今後の路線バスの代替手段も含めた公共交通空白地域・不便地域対策を進めていくため、地域のボランティア運転手が地域内を運行する地域主体型の交通手段の実証運行を3月に開始した。公共交通の利用促進につなげるため、アンケートにより市内事業所における通勤手段の実態を把握するとともに、エコ通勤優良事業所認証制度の案内を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
パークアンド・サイクルライド事業経費	交通バリアフリー推進課	2,700	3,100	4,865	—	—
公共交通空白地域対策経費	交通バリアフリー推進課	2,462	2,743	3,041	—	—
路線バス代替交通検討実証運行事業	交通バリアフリー推進課	—	—	614	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	バス路線の維持や公共交通空白地域での移動手段の確保等については奈良市地域公共交通会議で、中心市街地における渋滞対策等については奈良中心市街地公共交通活性化協議会で、地域住民の代表や公共交通事業者等に委員として参加していただき、課題の解決等に向け検討を進めている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

路線バス事業者から協議の申入れを受けている路線について、路線バスの代替手段としてコミュニティバスの直営運行や地域主体型の交通手段など、様々な方法を検討していく必要がある。 交通弱者対策として地域が主体となって実施しているボランティア輸送についても、市として支援をしていく必要がある。 市民活動や観光客の往来が活発になったことから、中心市街地における渋滞対策を推進する必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

路線バス事業者から協議の申入れを受けている路線について、地域住民や関係機関等との協議、実証運行で得た知見に基づき、コミュニティバスの路線の再編や代替手段、補完する手段への移行等を検討・実施し、持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。 ボランティア輸送に対する支援として、移動支援活動中の交通事故による損害を補償する自動車保険の保険料を補助する。 また、市民や企業、観光客に対して公共交通利用促進につながる取組を実施する。
--

施策の方向性	① 交通体系の構築
交通渋滞の解消を図るだけでなく、既存の公共交通の活用を主にして、自転車・徒歩やコミュニティバスに加えて、新しい技術の導入や住民主体型の移動システムなどの多様な移動手法について、地域住民や関係機関等とともに考え、公共交通を生かした効率的で利便性の高い持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。また、市民や企業に対して公共交通利用を促します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

都祁・月ヶ瀬の両地域内においては、住民の生活利便性の向上を図ることを目的に、地域内の交通手段を確保するためにコミュニティバスを運行した。 都祁地域では、地域内において3コースを1日5便運行した。さらに、奈良都祁線（都祁交流センターから下水間区間）の路線バス廃止に伴う代替バスとして1日3便運行した。また、遠距離通学児童・生徒のため、スクールバスとして運行した。 月ヶ瀬地域では、令和6年度から「Local Coop大和高原プロジェクト」の一環として、コミュニティバスの運行や再生資源の収集運搬等、地域の持続可能な行政サービスの実施に関わる複数の業務を包括的に委託した。 いずれも交通資源を有効活用しながら、安心して利用いただけるよう、安全な運行と車両の適切な管理に努め、効率化を図った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コミュニティバス運行経費	都祁行政センター地域振興課	24,027	24,674	25,003	—	—
コミュニティバス等運営管理経費	月ヶ瀬行政センター地域振興課(人事課)	3,386	3,047	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

急激に進む高齢化社会にあつて、現在自家用車を利用している高齢者の運転免許証返納が増すと考えられる。地域住民の交通手段を維持するために、地域特性に応じたサービスの在り方を模索し、持続可能なサービスに切り替えていく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

地域住民の足となるよう、引き続きコミュニティバスの運行及び生活路線バスの代替運行を行う。 あわせて、利用者数の増加を図るため、継続して広報活動に取り組むとともに、事業内容が地域のニーズに合っているのかなどについても検討する。 月ヶ瀬地域については、Local Coop大和高原プロジェクトの一環として、地域特性に応じて、利便性の向上と持続可能性のあるサービスへの転換を検討する。
--

施策の方向性	② 道路整備の推進
● 社会情勢の変化等も踏まえながら都市計画道路網の検証を行い、安全で円滑な移動の実現に向けて幹線道路網を重点的に整備します。	
● 市民が安全・安心に道路を利用できるよう、道路施設のバリアフリー化、長寿命化及び耐震化を推進します。	
● 自然災害による電柱の倒壊防止や、安全で通行しやすい歩行空間の確保、世界遺産を中心とした良好な景観の保全並びに国際文化観光都市としての魅力向上につなげることを目的に、無電柱化を推進します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・街路事業においては、大和中央道(敷島工区)街路改良工事(L=831m)及び奥柳登美ヶ丘線街路改良工事(L=143m)を実施するとともに、六条奈良阪線(東西工区)の用地取得を行った。 ・令和6年度においては、道路施設の耐震化を2橋、長寿命化を9橋実施する予定であったが、実施状況としては、道路施設の耐震化が3橋完了し、長寿命化を12橋発注し、うち5橋が完了、残りの7橋は令和7年度完了予定である。 ・市道六条奈良阪線について160m、市道三条線について200mの無電柱化を実施する予定であったが、実施状況としては、市道六条奈良阪線は、支障となる上下水道の移設工事が完了したため、令和4年度施工区間含め200mの電線共同溝本体工事が実施済である。市道三条線は、関係機関協議結果による事業計画内容の見直し等を進め、令和7年度に電線共同溝整備計画を作成後、工事発注予定である。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大和中央道(敷島工区)街路整備社会資本交付金事業	道路建設課	3,660	312,293	204,604	—	—
六条奈良阪線(東西工区)街路整備補助事業	道路建設課	129,900	179,137	165,161	—	—
橋梁等長寿命化修繕事業	道路インフラ保全課	189,608	386,597	359,064	—	—
橋梁耐震補強単独事業	道路インフラ保全課	26,740	40,735	324,795	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・街路事業実施については、関係機関との協議や用地交渉などを継続的に実施しているが、財源確保とともに、人員確保が必要となる。 ・道路施設の長寿命化及び耐震化は順調に進んでいるが、無電柱化は早期工事完了できるよう関係機関協議等を円滑に進める必要がある。なお、補助事業全体で、国庫補助の交付率が十分ではない状態が続いていることから、これら事業の確実な推進のため、国庫補助等の財源の確実な確保及び早期の目標達成が課題である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・街路事業について、引き続き、関係機関との協議や用地交渉を積極的に実施し、事業進捗を図る。 ・道路施設の耐震化及び長寿命化について、令和7年度においては、新たに道路施設の耐震化を2橋、長寿命化を4橋実施する。次年度以降については、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、道路施設の耐震化及び長寿命化の加速化を図っていく。 ・無電柱化について、令和7年度においては、市道六条奈良阪線を200m、市道三条線を200m実施予定である。次年度以降についても、国庫補助等の財源を確実に確保・活用し、無電柱化の早期工事完了のため、加速化を図っていく。
--

施策の方向性	③ 交通安全対策の推進
--------	-------------

- 交通安全教育及び交通安全運動を推進し、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、警察や各種交通安全団体と連携して交通安全対策の充実を図り、交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指します。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

交通事故のない安全・安心で快適に生活できるまちづくりを目指し、交通事故防止と交通安全思想の普及を図るため、警察官、交通指導員による基本的な交通ルールやマナー教育、自転車乗車時のヘルメット着用等の周知、啓発を交通安全教室において実施し、交通安全教育を推進した。春と秋の交通安全運動期間中には、交通対策協議会が、警察をはじめとする関係諸機関と協力し、交通安全思想の普及と交通安全意識の高揚を図る市民参加型のイベントを開催することで、市民の交通安全意識の向上を図った。

また、迷惑駐車・違法駐車等防止を目的とした啓発活動や、正しい交通ルールの実践及び指導、各地域の実情に合わせた見守り巡回活動、交通安全に関する安全点検を行う交通安全指導員をはじめ、交通安全を目的として活動する団体に対し、交付金の交付及び活動の支援を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全運動経費	危機管理課(人事課)	5,078	5,754	5,477	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	交通安全思想の啓発、交通ルールの実践及び指導、交通環境の巡視等の活動を実施している交通安全指導員を取りまとめる団体及びその他の交通安全を目的として活動する団体に対して補助金を交付している。 また、小中学校・幼稚園等を対象に、交通安全教室を実施し、交通事故防止と交通安全思想の普及を図っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

交通環境保全のために、迷惑駐車・不法駐輪等の巡視活動を行っているが、法改正等の状況の変化に合わせ、継続的な啓発活動を行う必要がある。

また、交通安全教室を市内全ての小中学校・園で開催するため、更なる周知をしていく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

迷惑駐車や不法駐輪等について、法改正等の状況の変化に合わせ継続的に、交通関連団体のご協力もいただきながら、注意喚起等の啓発活動を行っていく。

交通安全教室の市内全小中学校・園での実施を目指し、更なる周知をしていくとともに、学童園児だけでなく、市民一人ひとりに交通安全意識を高めてもらうため、今後も引き続き奈良・奈良西・天理警察署と協力し、交通安全教室の強化を図っていく。

施策の方向性	③ 交通安全対策の推進
● 交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・地元自治会等からの要望を受け、関係機関との協議等を行い、交通安全標識や路面標示、歩道整備等を実施した。 ・通学路については、奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、市、教育委員会、警察、学校関係者、地元自治会等と合同で、通学路の点検を実施しており、危険箇所24か所の対策を実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全施設整備単独事業	道路建設課	53,843	67,469	66,025	—	—
通学路整備社会資本交付金事業	道路建設課	34,061	29,093	31,457	—	—
通学路整備単独事業	道路建設課	524	104	2,756	—	—
歩道安心安全整備単独事業	道路建設課	2,085	11,011	2,965	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	通学路の合同点検を地元自治会や学校関係者と実施している。
-------------	------------------------------

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

通学路整備については、継続的に実施していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、合同点検をはじめとした交通安全対策を実施するとともに、通学路整備についても、随時、対策を講じていく。
--

施策の方向性	③ 交通安全対策の推進
--------	-------------

- 交通安全標識や路面標示など交通安全施設の充実や歩道の設置、通学路の安全対策を進めることで安全で安心して通行できる道路網の整備を図っていきます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、学校関係者と地元自治会等が調整して、届け出られた各学校における通学路上の危険箇所について、学校関係者、地元自治会、警察、道路管理者、奈良県教育委員会と合同点検を実施し、当該箇所の対策及び警察や道路管理者との調整、対策状況の進捗管理を行った。対策実施後は効果検証を行い、関係機関と必要に応じて再点検を実施し、対策内容の改善に努めている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通安全教育推進経費	教育総務課	271	8	38	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	通学路上の危険箇所について、地元自治会や学校関係者と合同点検を実施している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

- ☐ 順調に進んでいる
- ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

昨年度に小・中学校より提出された危険箇所について、合同点検を効率よく実施するとともに、これまでの合同点検で課題が解決していない危険箇所については、関係団体と改めて調整を行う必要がある。

また、令和9年度に佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編を予定しているため、統合再編後の通学路の安全を確保するため、重点的に安全対策を講じていく必要がある。

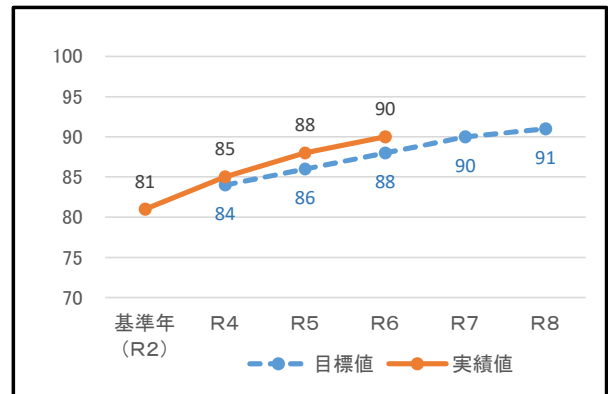
(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路上における危険箇所の合同点検を実施し対策案を決定し、過去に決定した安全対策の進捗状況についての管理を行うとともに、対策実施後も効果検証を行い、対策の改善を図る。

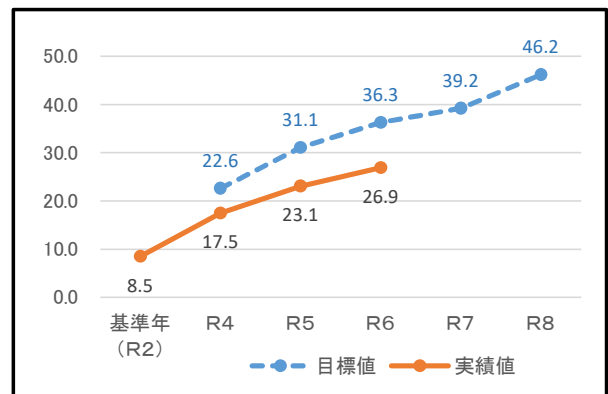
佐保小学校と鼓阪小学校の統合再編に向けて、通学路の安全対策に重点的に取り組むために、令和7年度及び令和8年度においても、両小学校合同で危険箇所の点検を実施し、安全対策に取り組んでいく。

施策に関する指標の状況

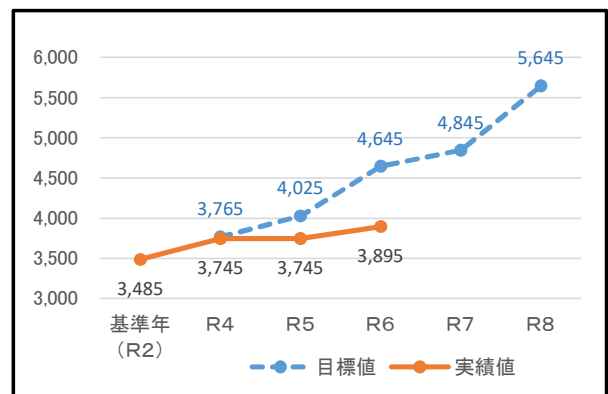
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
マイカー通勤者40%未満の事業所割合				%	81 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	84	86	88		90	91
実績値	85	88	90			
分析 結果	事業所に対し、エコ通勤を促す案内チラシを渡す等で周知を図ったことで、一定の効果があつたものと考えている。					



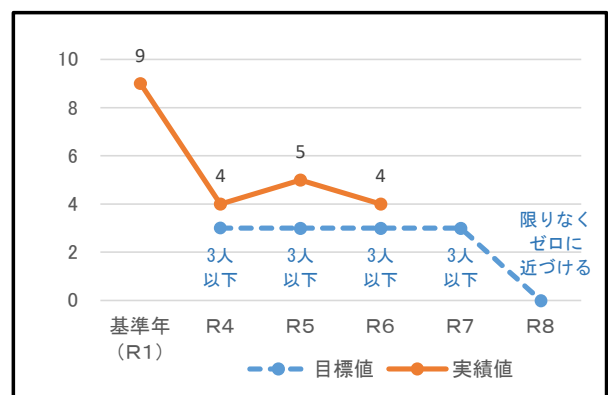
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
道路施設長寿命化修繕・耐震補強達成率(対象箇所212箇所)				%	8.5 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	22.6	31.1	36.3		39.2	46.2
実績値	17.5	23.1	26.9			
分析 結果	材料費・人件費等の高騰により、耐震・修繕工事費が増加しており、全体予算額は増えているにもかかわらず、工事完了橋梁数が目標値に達していないが、引き続き、国庫補助等の財源を確実に確保し、目標値達成を目指す。					



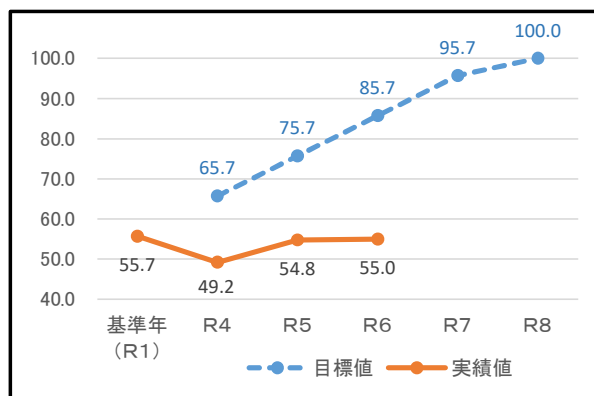
指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市無電柱化推進計画達成延長				m	3,485 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	3,765	4,025	4,645		4,845	5,645
実績値	3,745	3,745	3,895			
分析 結果	関係機関協議結果の影響で、事業計画内容の見直し等を余儀なくされ、目標値に達していないが、令和5年度末より順次工事契約しており、早期工事実施・完了できるよう進め、目標値達成を目指して取り組む。					



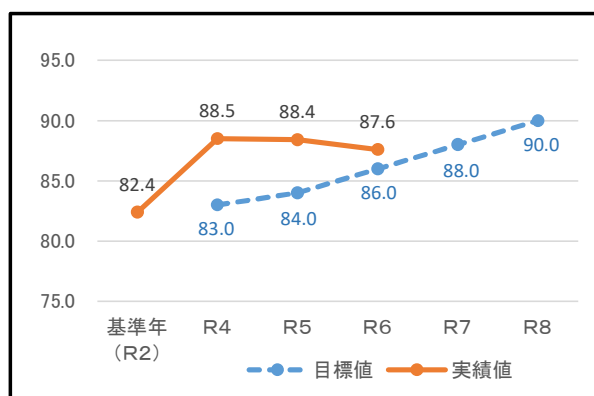
指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
交通事故死者数				人	9 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	3人以下	3人以下	3人以下		3人以下	限りなくゼロに近づける
実績値	4	5	4			
分析 結果	死者数は基準値より減少したが、目標値に届いていないため、今後も市民決起大会や交通安全教室等を通じ、さらなる啓発と意識醸成に取り組む。					



指 標 5				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
交通安全教室開催率(市内の小中学校・園)				%	55.7 R1	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	65.7	75.7	85.7		95.7	100.0
実績値	49.2	54.8	55.0			
分析 結果	目標は達成できなかったが、開催率は令和5年度より増加している。令和8年度に100%にするという目標値を達成するため、より一層の周知啓発に取り組む必要がある。					



指 標 6				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率(3年間)				%	82.4 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	83.0	84.0	86.0		88.0	90.0
実績値	88.5	88.4	87.6			
分析 結果	目標値を達成した。(コロナの影響により令和2年度は合同点検を実施できなかったため、令和4年度、令和5年度の実績値については、令和2年度を除く直近の3年間について平均している。)					

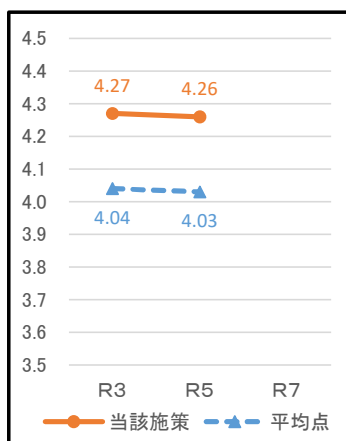


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.27	4.26	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	5 位	5 位	位

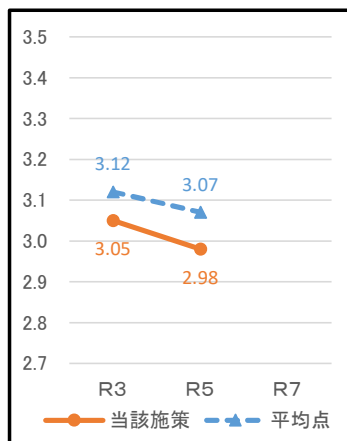
●重要度



●満足度

●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.05	2.98	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	23 位	23 位	位



第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策8	住環境の向上 ～住み続けたいと思えるために～

現状と課題

(1)	高齢化や人口減少などにより、管理不全な状態で放置された空き家等が発生しており、防災、衛生、環境等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、所有者等による適正管理や利活用の促進が課題となっています。また、町家の利活用には多大な修理費用が必要となる場合があり、資本力のある事業者による利活用促進のため、早急に物件の掘り起こしと周知が必要です。
(2)	地球温暖化をはじめとした環境問題などに対する市民意識の高まりや、ライフスタイルの多様化など、住宅に関する市民のニーズも変化しています。省資源・省エネルギーなどに配慮した環境共生住宅の普及や、高齢者・障害者に配慮した福祉対応住宅の供給促進と医療・福祉との適切な連携が求められています。
(3)	歴史的町並みを形成する木造建築物を含め、耐震基準を満たしていない建築物が数多く残されています。市民や建物所有者の自主的な耐震化への取組を行政が支援することを基本としつつ、耐震化に向けた取組をより推進していく必要があります。
(4)	市営住宅の老朽化が進んでいます。居住水準の向上や、少子高齢化に対応した居住環境整備及び長寿命化を促進する必要があります。
(5)	遊具等が老朽化した公園が増加し、公園に対する市民ニーズも多様化していることから、施設の充実を図るとともに、利用者ニーズに合うような公園の整備が求められています。また、維持管理においては、高齢化などを背景にボランティアの担い手不足が進んでいるため、様々な世代の参加が求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 良好な住環境の形成	都市整備部	建築指導課、住宅課	(1) (2) (3) (4)
② 公園・緑地の整備	市民部 都市整備部	地域づくり推進課 公園緑地課	(5) (5)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市空家等対策計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市耐震改修促進計画	都市整備部	建築指導課	①
奈良市公営住宅等長寿命化計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市マンション管理適正化推進計画	都市整備部	住宅課	①
奈良市公園マネジメント基本計画	都市整備部	公園緑地課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 良好な住環境の形成
● 近年増加する民間の空き家等の適正管理や、伝統的な町家の保全並びにそれらの利活用を促進することにより、全ての人にとって安全で快適な居住環境の創出を目指し、ひいては地域の活性化や地域コミュニティの維持・再生を図ります。	
● 環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度及び省エネルギー措置を促進するとともに、住宅と福祉の連携を強化します。	
● 「奈良市耐震改修促進計画」に基づき、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修並びに特定既存耐震不適格建築物の耐震診断の普及を通じて市民意識の向上を図り、既存住宅など建築物の耐震化を促進します。	
● 市営住宅の既存ストックを最大限に活用し、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担えるよう適切なマネジメントを図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

空き家総合窓口を設置し、空き家に関する相談に対応したほか、空き家・町家バンクを運営し、空き家の所有者と利用希望者のマッチングをサポートした。管理不全空き家に対しては、所有者等を調査・特定し、適正管理を促した。また、改正空家対策特別措置法(令和5年12月13日施行)への対応として、管理不全空家等の判断基準を策定する上で重要となる市内の空き家の実態を把握するため「空き家等実態調査」を実施した。市営住宅については、必要に応じて住戸修繕を行い、住宅の機能を良好に維持するとともに、空き家補修を行い、住宅に困窮する低額所得者、子育て世帯及び多子世帯に住宅供給を行った。また、環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度(長期優良住宅認定制度等)及び省エネルギー措置並びに各種耐震補助金等建築物の耐震化については、広報媒体等により周知した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
空家等利活用推進経費	住宅課	5,083	7,051	7,133	—	—
空家等対策経費	住宅課	3,369	3,143	17,867	—	—
住宅維持補修経費	住宅課	106,556	93,791	125,457	—	—
公営住宅整備事業	住宅課	90,095	67	47,916	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	市内大学と連携協力し、空き家等対策に関する調査・研究を行った。
-------------	---------------------------------

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和6年度奈良市空き家等実態調査結果は、令和元年度調査と比較して空き家は微増となった。空き家は今後も増加することが見込まれており、改正空家対策特別措置法により創設された「管理不全空家」制度を運用するなど、空き家対策を強化する必要がある。一方、環境に配慮した住宅の整備推進及び耐震化促進には、広く市民等に周知を図る必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

空き家に付随する多様な地域課題の解消に向けた常設相談窓口の設置、空き家・町家バンクの運営、管理不全空き家に対する助言や指導等を通じて空き家問題の解消を図るとともに、昨年度に引き続き改正空家対策特別措置法に対応することで空き家対策を強化する。 令和7年度から導入した指定管理者と協働し、市営住宅の既存ストックを最大限活用するため、適切な修繕と改修を実施し長寿命化を図るとともに、住宅困窮者のセーフティネットの役割を担うため、子育て世帯向け住宅等の特定枠を含めた募集戸数の増加に努める。 環境に配慮した住宅の整備を推進するための各種認定制度(長期優良住宅認定制度等)及び省エネルギー措置並びに各種耐震補助金等建築物の耐震化については、引き続き広報媒体を活用するとともにパンフレット等を用いることで市民等への浸透を図っていく。
--

施策の方向性	② 公園・緑地の整備
グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動の推進を図るため、公園の維持管理をしてもらうボランティア制度であるグリーンサポートを実施し、登録団体に報奨金の支給や保険の適用、ごみの回収などの支援を行った。また、新たな担い手の確保を図るため、ホームページやしみんだより、情報誌「りろば」、SNSを通して、参加団体の募集や事業の広報を行うとともに、既存の登録団体の継続的な活動の維持を図るため、高齢者でも利用しやすい自走式草刈機の貸出しを行った。 また、令和6年度分より、登録団体による登録更新申請手続きをオンライン化し、団体の利便性向上を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
グリーンサポート制度運営経費	地域づくり推進課	14,772	15,946	14,812	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	地域の有志の団体が公園の維持管理活動を行い、市は報奨金の交付やごみの回収などの活動支援を行っている。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

グリーンサポート制度については、年々登録団体は増加傾向にあるが、事業開始から10年以上が経過し、団体メンバーの高齢化が進み、活動の継続が困難となる団体が増加している。 団体の負担軽減のため、自走式草刈機の貸出事業について、利用団体の声を聴きながら、安定的な運用を行っていく必要がある。 担い手不足の解消と作業していただく方の安全を確保するため、刈払機等の使用法の講習会などを実施していく必要がある。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動の推進を図るため、公園の維持管理をしてもらうボランティア制度であるグリーンサポートを実施し、登録団体に報奨金の支給や保険の適用、ごみの回収、自走式草刈機の貸出しなどの支援を行う。また、新たな担い手の確保を図るため、活動団体からの意見を集約し、ホームページやしみんだより、情報誌「りろば」、SNSを通して、特に、参加者の少ない若い世代にも制度を広めていけるよう、参加団体の募集や事業の広報を行うとともに、安全確保に向け周知を行っていく。

施策の方向性	② 公園・緑地の整備
グリーンサポート制度などを活用し、市民等との協働による公園・緑地の管理運営及び地域自治協議会による地域の公園の一括管理運営を推進していくとともに、少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応しながら、老朽化した遊具などの整備や維持補修を実施し、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

公園を市民の憩いの場として安全に安心して利用できるよう、市の管理する都市公園等の清掃・除草・樹木剪定撤去・光熱水費支出などの維持管理、公園施設の点検及び維持補修を実施した。 公園施設の老朽化が進む中、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な公園の修繕・改築・改修等を実施するとともに、公園利用者の要望等を踏まえ、優先順位を付けて公園施設の整備工事を実施した。 都市公園における民間活力導入に向けたマーケットサウンディング(市場調査)を行い、中登美ヶ丘近隣公園及び黒谷公園における民間活力の導入について可能性を調査するとともに、公園の暫定利用事業を募集する「奈良市トライアル・サウンディング」の対象公園に西大寺地区の3公園を追加した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公園管理経費	公園緑地課	212,913	203,784	224,211	—	—
公園維持補修経費	公園緑地課	19,708	86,566	57,743	—	—
公園施設長寿命化対策整備補助事業	公園緑地課	24,165	58,836	67,000	—	—
公園整備単独事業	公園緑地課	171,588	174,657	108,369	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	民間活力導入に向けたマーケットサウンディングやトライアルサウンディングを実施した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

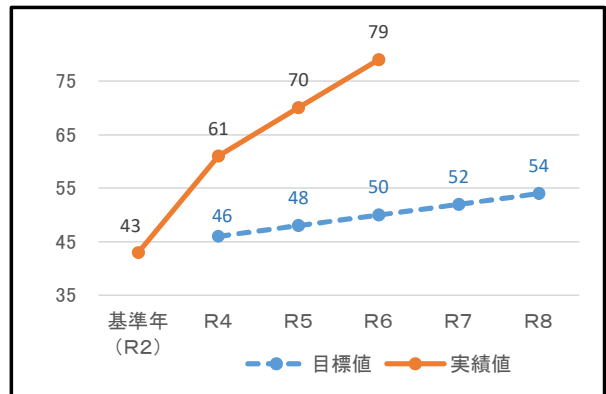
公園施設長寿命化計画を改定し、全ての老朽化した遊戯施設の更新ができるようにし、全公園施設(遊具含む)の点検業務や公園施設損傷等通報システムを円滑に運用するため、財源の確保や人員を適切に配置していくことが課題である。
--

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

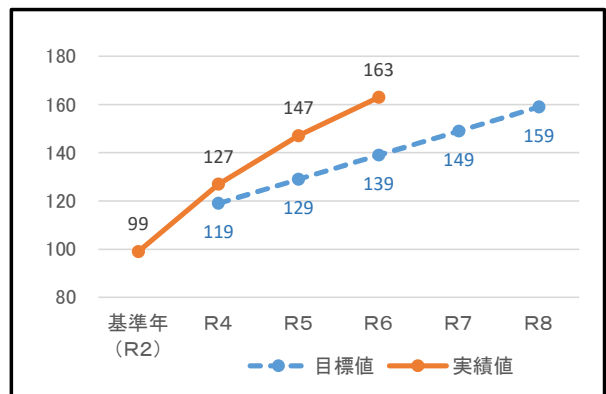
公園施設長寿命化計画に基づき社会資本整備総合交付金を有効に利用して遊戯施設の更新工事を継続していく。また、公園施設の点検業務を継続して行うことで、損傷箇所を早期に把握し修繕等の処理を迅速に行う。また、地域の要望を精査し公園整備工事に取り組む。今後増加する新規公園、施設等の情報をシステム保守に併せて追加実装していく。

施策に関する指標の状況

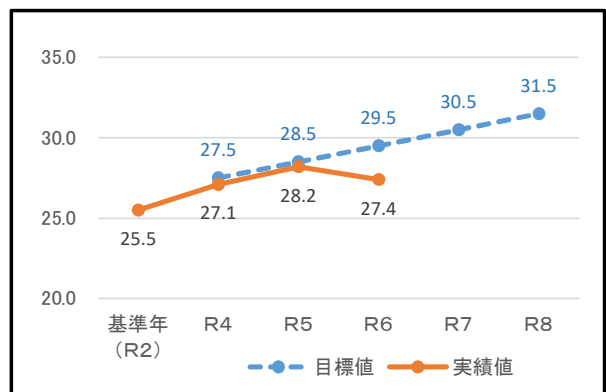
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
特定空家等の除却件数(累計)				戸	43 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	46	48	50	52	54	
実績値	61	70	79			
分析 結果	奈良市特定空家等除却費用補助制度に加え、選任を申し立てた相続財産清算人による除却や、所有者に対する罰則を伴う報告の徴収により、除却が進んだ。					



指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
子育て世帯向け市営住宅の供給戸数(累計)				戸	99 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	119	129	139	149	159	
実績値	127	147	163			
分析 結果	子育て世帯の支援を拡充するため、子育て世帯向け市営住宅の供給戸数を目標より増加させた。					



指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
グリーンサポート制度による公園管理率				%	25.5 R2	↑
	R4	R5	R6	R7	R8	
目標値	27.5	28.5	29.5	30.5	31.5	
実績値	27.1	28.2	27.4			
分析 結果	令和6年度の登録団体数は、前年度と同数であったが、登録公園数の減少と市が管理する公園の増加が、グリーンサポートによる公園管理率を下げた要因となっている。					

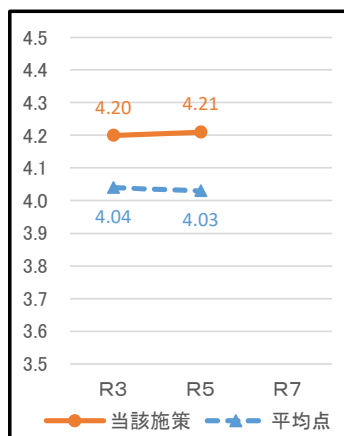


施策の重要度・満足度(市民意識調査)

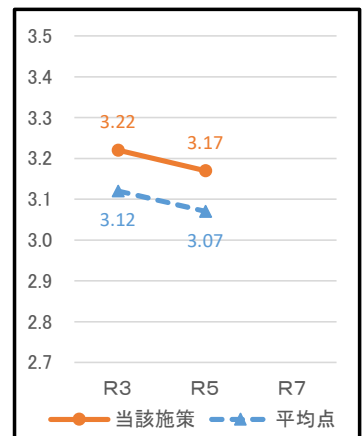
●重要度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	4.20	4.21	
平均点	4.04	4.03	
順位/29施策	8 位	6 位	位

●重要度



●満足度



●満足度 (5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.22	3.17	
平均点	3.12	3.07	
順位/29施策	6 位	7 位	位

第4章	まちづくり(安全・安心、環境・衛生、都市基盤)
施策9	利水・治水対策の推進 ～安全で安心な水環境を実現するために～

現状と課題

(1)	昭和30年代半ばまでに布設した脆弱な継ぎ手の水道管が残存しており、破裂や継ぎ手の抜け出しによる漏水が発生するおそれがあります。今後も水道施設の老朽化が進んでいくことから、平常時はもとより災害時にも強い安全で安心なライフラインとしての水道を維持するためには、耐震化や更新事業を積極的に実施していく必要があります。
(2)	配水管から各家庭等へ分岐している一部の給水管には、鉛製給水管が使用されています。鉛製給水管は、経年劣化により漏水の原因となることや、長時間の滞留により、水道水に鉛が溶け出すおそれがあります。給水管は使用者等の所有物ですが、鉛製給水管の早期解消を図るため、2006年度(平成18年度)から布設替事業を実施しています。
(3)	人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設の更新等により経営環境が厳しくなる中、安全・安心な水道事業を持続していくため、県と本市を含む関係市町村において県域水道一体化を検討しています。
(4)	1951年(昭和26年)から下水道事業に着手し、普及率は2020年度(令和2年度)には91.48%となっています。経年劣化に伴い下水道施設の更新需要が増加していくことから、ライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供する必要があります。
(5)	本市には佐保川、秋篠川、岩井川など県が所管する25本の一級河川と、本市が管轄する13本の準用河川、252本の普通河川、11路線の都市下水路、約7,500本の法定外公共物(水路)がありますが、近年、多発している治水能力を超えるような局地的な集中豪雨による浸水被害や、都市化の進展と流域の開発に伴う河川環境の悪化などの問題が発生しています。
(6)	水利状況を考慮し、都市化や地球温暖化等によるゲリラ豪雨などの異常気象にも対応できるように、河川機能を高めること、また、環境や景観に配慮した河川整備が求められています。
(7)	河川は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりが求められています。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 水道水の安定供給	企業局	水道計画課、水道工務課、経営企画課	(1) (2) (3)
② 下水環境の向上	企業局	下水道事業課	(4)
③ 河川・水路の整備	建設部	河川耕地課	(5) (6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市水道事業中長期計画	企業局	経営企画課	①
鉛給水管布設替実施計画	企業局	水道工務課	①

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 水道水の安定供給
● 市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない水道を、いつでも安全で安心して飲める水質で安定供給を続けるため、計画的に浄水場や管路等の施設更新を行い、災害時にも強靱なライフラインとして維持し、将来にわたり市民から喜ばれる水道を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・令和6年度は老朽配水管4,480mを更新し耐震化を行った。 鉛給水管については、計画的な布設替事業並びに漏水修繕及び給水申請等に伴う工事により、令和6年度は765件の布設替えを実施した。 なお、県域水道一体化については、様々な視点から議論を重ね検討した結果、広域化による管理の一体化や施設の共同化は有効な手段であるが、県全体の大規模な投資計画では奈良市にとってのデメリットが解消に至らないことから、本市は令和4年10月に参加を見送ることになった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
老朽管の更新及び耐震化 (配水施設改良費)	水道計画課 水道工務課	333,248	864,169	970,789	—	—
鉛給水管の解消 (鉛給水管布設替工事)	水道工務課	210,969	201,072	214,127	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・老朽配水管改良事業は、社会情勢による資材単価や人件費の高騰がある中で各事業との均衡を図りながら進めており、また現場で配管工事を行う担い手不足もあり、容易に執行量の増加を図ることが難しい状況にある。 ・鉛給水管の解消については、令和6年度末時点の累計解消件数は14,803件となり、残存する12,237件の解消が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・老朽配水管改良事業については、これまでと比較し、更新延長は増加しているが、目標値には至らなかった。今後は、リスクの高い管路を優先的に、できるだけ早期に更新できるよう計画的な工事発注により事業を進めていく。 ・鉛給水管の解消については、計画的な布設替事業及びその他の事業等を合わせて年間970件の実施を目指して、引き続き早期解消を図る。

施策の方向性	② 下水環境の向上
下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全などの役割を担っており、計画的に処理場や管路等の施設更新を行い、耐震化・長寿命化を図るとともに、予防保全的な維持管理を推進することで、下水道の適正な汚水処理による公衆衛生の向上と、合流式下水道の豪雨時における雨水流入量の増加に伴う浸水被害の低減を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・下水道の管路はライフサイクルコストの低減化や予防保全型施設管理のために、管路の日常点検や管路の改築更新が必要であることから、幹線や災害時の避難経路に埋設されている重要な管路の総延長に対して、点検し健全であると判断した管路延長と、点検の結果、更新が必要であると判断し改築した管路延長を合算した割合を指標とし、令和6年度は18kmの重要路線の管渠(かんきょ)調査を実施し、その内16kmの健全性を確認した。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
下水道事業に係る計画策定及び調査	下水道事業課	64,536	229,579	179,178	—	—
管渠改築事業	下水道事業課	31,332	204,564	264,475	—	—
新規管路築造工事	下水道事業課	71,792	101,837	63,162	—	—
汚水処理・ポンプ諸設備の更新	下水道事業課	46,210	212,843	74,869	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和元年度以降、重要管路の調査を実施してきたが、管渠(かんきょ)内に障害物があるなどの理由によりカメラ調査が実施できていない箇所が存在している。それらについてはその箇所ごとに対策を立て、調査を実施していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・昨年度までの調査により健全でないと判断された管路(緊急度Ⅰ、Ⅱ)の改築工事を計画的に実施し、引き続き重要管路の調査と併せて健全率を向上させていく。 ・重要管路のうちカメラ調査できていない箇所については、その箇所ごとに対策を立てて、調査を実施していく。 ・なお、奈良市公共下水道ストックマネジメント計画の実施方針において重要管路が、日本下水道協会発行の下水道維持管理指針による管渠(かんきょ)の緊急度の判定基準で緊急度Ⅰ、Ⅱに該当する場合は、改築する方針を定めている。 (緊急度Ⅰ:速やかな措置が必要な場合) (緊急度Ⅱ:簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる)
--

施策の方向性	③ 河川・水路の整備
● 浸水被害の解消に向け、準用河川や水路などの河川改修工事及び浸水対策工事を実施し河川等の流水機能を高めるとともに、環境衛生の向上を図るため都市下水路の整備を進めます。	
● 雨水貯留浸透施設の設置、ため池治水利用施設の設置及び民間の開発への調整池の設置指導等を行うことにより、雨水の流出抑制や各河川の流域における保水能力・貯留機能の向上を図ります。	
● 主要な河川において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

近年の気象変動に伴う豪雨や台風による被害を最小限にするため河川や水路の改修工事を継続して行うとともに、河道内の堆積土砂等を撤去することにより流下能力の向上を図り浸水被害の解消に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通河川改修事業	河川耕地課	84,853	79,573	73,322	—	—
河川浚渫経費	河川耕地課	9,094	12,339	16,321	—	—
浸水対策事業	河川耕地課	11,239	13,826	23,240	—	—
都市下水路整備事業	河川耕地課	494	0	165	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

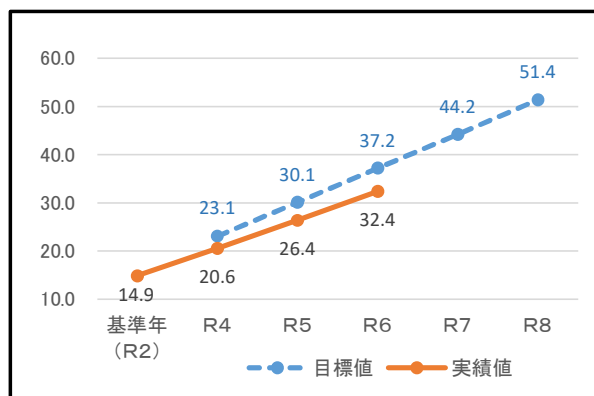
主な事業のほかにも、修繕等の件数も増加傾向にあり、水利組合を含む関係機関等と協議を継続的に実施しているが、安定的に業務を推進するためにも、今後財源確保とともに人員確保が必要となる。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

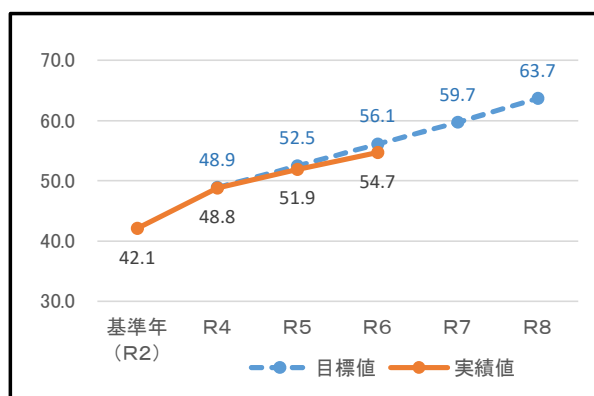
近年の気象変動に伴う豪雨や台風による被害を最小限にするため河川や水路の改修工事を継続して行うとともに、河道内の堆積土砂等を撤去することにより流下能力の向上を図り浸水被害の解消に取り組む。
--

施策に関する指標の状況

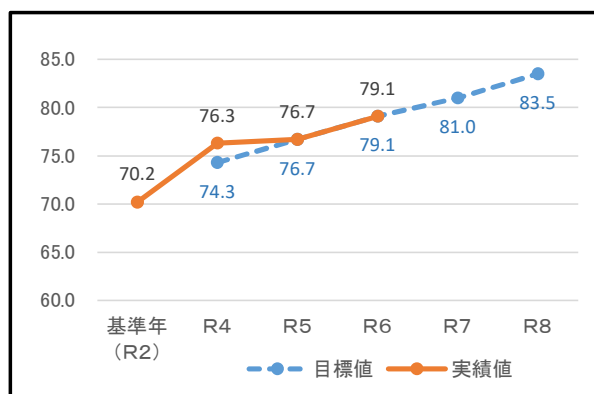
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
水道老朽配水管の更新(耐震化)率 (対象延長 74 km)				%	14.9 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	23.1	30.1	37.2		44.2	51.4
実績値	20.6	26.4	32.4			
分析 結果	前年度に比べ更新延長は増加しているものの目標値を下回った。今後、工事執行体制の整備と計画的な工事発注により事業の推進に努め、目標値の達成に向け取り組んでいく。					



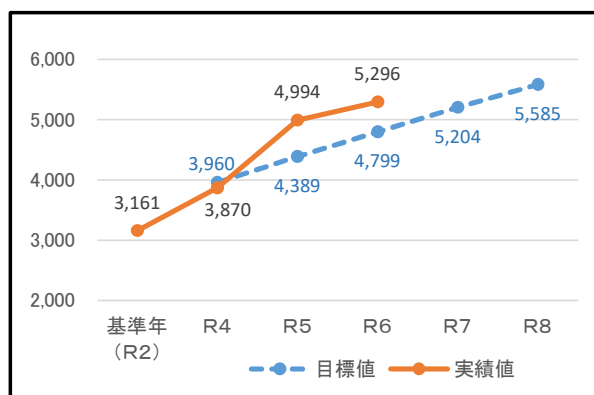
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
鉛給水管の解消率(対象件数27,040件)				%	42.1 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	48.9	52.5	56.1		59.7	63.7
実績値	48.8	51.9	54.7			
分析 結果	計画的な布設替事業は目標件数を上回る解消を実施したが、その他事業等による解消件数が減少した。早期解消を図るため、引き続き計画的な布設替えを実施する。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
下水道重要管路の健全率 (対象延長243.2km)				%	70.2 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	74.3	76.7	79.1		81.0	83.5
実績値	76.3	76.7	79.1			
分析 結果	管路の改築工事を計画どおりに実施し、目標値を達成した。					



指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
河川改修施工延長(対象延長7,664m)				m	3,161 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	3,960	4,389	4,799		5,204	5,585
実績値	3,870	4,994	5,296			
分析 結果	目標値を達成できているが、今般のゲリラ豪雨に対応するため計画的に改修する必要がある。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

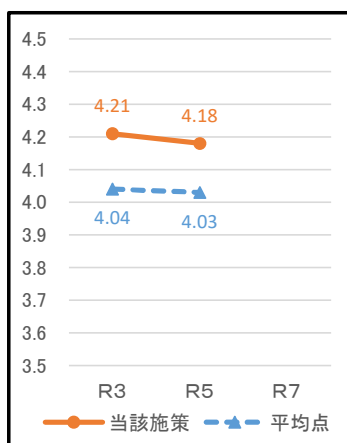
	R3	R5	R7
当該施策	4.21	4.18	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	6 位	7 位	位

●満足度

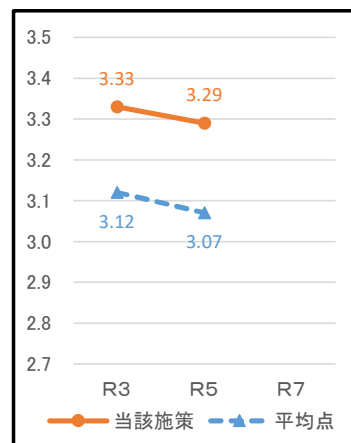
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.33	3.29	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	3 位	2 位	位

●重要度



●満足度



第5章	しくみづくり(協働、行財政運営)
施策1	市民参画と開かれた市政の推進 ～まちのことが自分ごとになるために～

現状と課題

(1)	市民生活が多様化し、また各種手続や制度等が複雑化する中で、多種多様な市民のニーズを把握し市政に反映していく必要があります。
(2)	市政への市民参画を進めるためには、条例や計画の策定などに際して、各段階で情報を公開し市民の意見を募る必要があります。
(3)	市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供することが求められている一方で、個人情報適正に管理し、個人の権利利益を保護する必要があります。
(4)	社会を取り巻く状況の変化により、地域課題の多様化が進んでおり、行政の力だけで地域課題を把握し解決することは非常に困難になってきています。市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、それぞれの地域の課題を解決するための様々な活動を行っており、それらの主体と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要と なってきています。
(5)	大学には、これまでの研究や教育を通して蓄積した貴重な知的財産があります。この財産をまちづくりや地域課題の解決に活用するとともに、学生への教育効果を高め、これからの社会を担う人材を育成することが求められています。
(6)	情報収集に使用するメディアが新聞、TV、インターネットなど多様化しています。市の施策・取組について、市民の世代ごとの ニーズを捉え、最適なメディアで効果的に情報提供を行う必要があります。
(7)	本市では、30歳代の転出超過は改善しているものの、20歳代の転出超過が続いています。本市で生まれ育った若者が地域コミュニティ活動に関わるきっかけを提供するなど、本市に愛着を感じる市民の割合を増やす取組を促進する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 市政への市民参画の推進	総務部	総務課	(1) (2) (3)
② 協働によるまちづくりの推進	市民部	地域づくり推進課 月ヶ瀬行政センター 地域振興課 都祁行政センター 地域振興課	(4)
	総合政策部	総合政策課	(5)
③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進	総合政策部	秘書広報課	(6) (7)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画	市民部	地域づくり推進課	②

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 市政への市民参画の推進
● 複雑化・多様化している市民ニーズを的確に把握し市政に反映するため、ホームページ、電子メール、SNS、手紙の活用等により幅広く市民の意見や提言をいただくとともに、条例、計画等の策定段階で市民からの意見募集や地域などにおける意見交換を行うなど、市民参画を進めます。 ● 市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進します。 ● 個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、特定個人情報を含む個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・市政への意見や提言を幅広く求めて市民のニーズを的確に把握し市政に反映するため、市長への手紙及びご意見箱メールを活用した。また、パブリックコメントを実施し、市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、これらについて市民等からの多様な意見を求めた。令和6年度は、市長への手紙については89件、ご意見箱メールについては588件の意見がそれぞれ寄せられた。パブリックコメントについては奈良市防災基本条例(案)等12件の意見募集手続を行い、各事案に対しての市民の意見を求めた。 ・市政に関する情報を積極的に公開し、情報提供施策の充実を図るため、情報公開制度の適切な運用を行った。あわせて、市の保有する市民の個人情報の保護を図り、市政に対する信頼性を確保するため、個人情報の保護制度の適切な運用を行った。令和6年度は、情報公開請求件数は274件、個人情報の開示請求件数は67件であった。また、特定個人情報保護評価の見直しを実施し、併せて、特定個人情報等の保護に関する管理規程や特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に基づき監査及び職員研修をそれぞれ1回実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長への手紙経費	総務課	7	51	5	—	—
情報公開経費	総務課	1,400	1,244	1,297	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・市長への手紙やご意見箱メールを通じ、市民等から市政への意見や提言を幅広く求めるとともに、パブリックコメントにより市が実施予定の施策に対する市民等の多様な意見や提言を受け付けた。 ・市が保有する情報の積極的な提供と公開のため、市民等から必要とする行政文書開示請求を受け付けた。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・パブリックコメントの意見募集手続について、行政資料コーナー、市ホームページ等を活用しているが、より多くの意見が寄せられるような掲載方法を今後検討する必要がある。 ・個人情報の取扱いは、行政事務を進める上で必要不可欠なものとなっているが、その取扱いを誤ることで、重大なインシデントの発生につながるおそれがあるため、引き続き適正な管理に努める必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・市長への手紙及びご意見箱メールを活用し、市政への意見や提言を幅広く求めて市民のニーズを的確に把握し市政に反映する。また、パブリックコメントにより、市が行おうとする政策、計画等の策定や規定の整備の過程において、その目的、考え方、内容等を広く公表し、これらについて市民等からの多様な意見を求める。それに対する市の考え方を明らかにするとともに、意思決定に反映させる機会を確保する。また、パブリックコメントの意見募集手続については、より多くの意見が寄せられるような掲載方法を検討していく。 ・情報公開制度の適切な運用を通じて、市政に関する情報を積極的に公開し、情報提供施策の充実を図ることあわせて、個人情報の保護制度の適切な運用を通じて、市の保有する市民の個人情報の保護を図り、市政に対する信頼性を確保することで、市民が市政に参加しやすい環境を整える。
--

施策の方向性	② 協働によるまちづくりの推進
- 市民やボランティア団体、NPO、自治会などの市民公益活動団体及び事業者、地域自治協議会といった多様な主体とともにまちづくりを進めるため、事業の共催や地域による施設管理など、様々な手法により協働によるまちづくりの展開を図ります。 - 地域の課題に対する認識を共有し、地域と行政が協働して解決に向けて考えるために意見交換の場を設け、住みよいまちづくりの実現を目指します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき講じる各施策の実施計画を定め、多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めるとともに、各種団体の代表者や学識経験者等により構成される「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を開催し、当該実施計画及び事業評価のほか、地域自治協議会の設立促進についての意見を求めた。 また、職員に対しては、協働に関する意識の向上のための研修を実施し、全庁的な協働の意識醸成の推進を図った。 新市建設計画事業の進捗について、月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会とともに県に要望を行った。月ヶ瀬地域振興協議会では、地域活性化を図るため行っている月ヶ瀬梅溪早春マラソン大会が、40回を迎えることから記念大会として開催した。都祁まちづくり協議会では、「いきいきスポーツinつげ高原」として、スポーツイベントを4回開催した。また、農業体験交流事業（茶摘み体験・ブルーベリー採り体験・秋野菜の収穫体験）を実施し、都祁地域の魅力を発信し参加者との交流を深めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費（決算額）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公益活動推進経費	地域づくり推進課	130	68	66	—	—
市民参画事務経費	地域づくり推進課	130	129	120	—	—
まちづくり振興事業経費	月ヶ瀬行政センター地域振興課	2,607	2,857	2,857	—	—
まちづくり振興事業経費	都祁行政センター地域振興課	1,985	2,786	2,776	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき、市民公益活動団体の活動を支援し、地域自治協議会などの多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めている。 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会には、各種団体の代表者などに参画していただいている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

人口減少及び少子高齢化が進む中、多様化する市民ニーズや地域課題に対して行政だけで対応することが難しくなっており、市民参画及び協働による取組はますます重要になっている。 そのため、市の全ての部署において市民参画及び協働を進めていくことが重要であり、庁内連携をより密にするとともに、職員への啓発を更に進めていく必要がある。 新市建設計画は令和7年度までの計画であることから、計画事業の進捗について管理を行い、地域団体から県に要望する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画に基づき講じる各施策の実施計画を定め、多様な主体とともに協働によるまちづくりを進めるとともに、各種団体の代表者や学識経験者等により構成される「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり審議会」を開催し、当該実施計画及び事業評価や、市民参画及び協働によるまちづくりの推進に関する重要事項について意見を求める。 また、職員に対しては、様々な手法により協働に関する意識の向上のための研修を実施し、全庁的な協働の推進を図る。 月ヶ瀬地域振興協議会及び都祁まちづくり協議会と今後も連携を密にとりながら、地域活動の推進に取り組む。 また、計画年度が令和7年度までの新市建設計画については、両協議会と連携し、県に取組内容の確認や事業の進捗を図るよう要望していく。

施策の方向性	② 協働によるまちづくりの推進
--------	-----------------

- 大学との相互の人的・知的資源の交流と活用を図り、大学教育の地域社会への展開に協力するとともに、多様な課題の解決や政策立案に生かすため、更なる連携協力を進めます。

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

奈良国立大学機構が事務局を務める「なら産地学官連携プラットフォーム」への支援を令和5年度から開始し、令和6年度時点で本市のほか、奈良県、県内の国公立大学等(法人)、地元企業の全38団体が参画しており、地域課題の解決に向けた取組を進めている。

また、令和5年度に、学生による地域の活性化や課題解決のための活動を支援する「地域に飛び出す学生支援補助事業」を創設し、令和5年度に12団体、令和6年度に12団体の学生団体へ補助金を交付した。令和7年3月には、交付団体による活動の成果報告会を開催し、大学生や高校生、なら産地学官連携プラットフォームのメンター等が参加した。成果報告会後には学生同士の交流時間を設けるなど、奈良市への愛着を高める取組を行った。

さらに、「学生のまち奈良」の魅力を紹介する冊子を制作し、県外の高校への配布や大学合同説明会への設置を通じて発信を行った。

「産」「地」「学」「官」の連携拠点づくりについては、大和西大寺駅北側の市有地の活用に関する公募(プロポーザル)を2回にわたり実施したが、建設費の高騰、用途の制限や定期借地などの公募条件により事業計画が立てにくいこともあり、応募がなかった。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産地学官連携事業経費	総合政策課	—	6,185	8,297	—	—
公有財産売却経費	総合政策課	—	1,095	—	—	—
都市計画事務経費	総合政策課	—	40	—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・包括連携協定を締結している大学をはじめ、市内外の大学と連携し、イベントや講座、調査事業、相談事業など市全体で56事業において連携がなされた。 ・本市が活動補助金を交付した団体の成果発表会及び学生同士・企業と学生の交流会を実施した。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

市内の大学で経験や知識を得た学生の多くが大学卒業後に転出している状況にあり、若者が奈良で活躍できる受け皿・環境づくりが求められている。

それぞれの垣根を越え、企業、地域、行政が一体となって連携していくことが必要であり、産地学官連携プラットフォームの担う役割は大きく、参画団体も地域課題について主体的に考え、取組を活性化していくことが重要である。

また、多様な地域の課題を解決していくためには、学生や地元住民や団体、事業者を巻き込みながら、様々な主体が複合的につながる仕組みを構築していく必要がある。

さらに、「学生のまち奈良」を定着させるためには、地域に貢献する学生が全国各地から集まる状況を創出することが重要である。

大和西大寺駅北側の市有地活用については、これまでの事業者からの意見を踏まえ、公募条件を見直す必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

引き続き、包括連携協定や個別分野で連携協定を締結している大学をはじめ、様々な大学と情報交換を行い、幅広い分野での協力体制を築いていく。

また、「産」「地」「学」「官」が相互に連携し、新産業の創出や地域課題の解決等に取り組む産地学官連携プラットフォームを支援する。

学生と地域との交流や、学生による地域での活動を促進し、本市への愛着を醸成するため、引き続き、学生による地域の活性化や課題解決につながる活動を支援しつつ、さらにその活動が自走できるよう支援する。

産地学官連携プラットフォームや本市関係部署が行う事業と連携しながら、学生のチャレンジをさらに後押しする。これらの取組を通して、大学卒業後も本市で活躍する人材を育成する。

あわせて、市内の大学を進学先の候補としてもらうため、市内外の高校生が情報を探しやすいようなホームページの作成、SNSでの発信などを通じて「学生のまち奈良」の魅力を発信する。

大和西大寺駅北側の市有地活用については、関心を示す事業者もあり、要望が多かった土地の売却も視野に入れるなど、要件を見直し、再度事業者を公募する。

施策の方向性	③ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
● 市民の地域社会に対する関心を高め、理解を深め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動を行います。	
● 市の施策・取組や魅力ある地域資源をPRするため、報道や広報紙、SNS、動画など、伝える対象ごとに最適なメディアを活用し、積極的かつ迅速に情報提供を行います。また、市内外の奈良ファンが自発的に奈良市の多様な魅力を発信する活動を支援します。	
● 転出超過になっている20歳代を中心とした若い世代の定住を促進するため、市民や企業、大学、地域団体などと連携し、地域ごとに異なる多様な魅力や移住検討者が求める仕事・住まい・子育てに関する情報を、積極的にPRします。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

・市の施策・取組や魅力を、広く発信するだけでなく、より対象のニーズに合わせて適切に発信し、行動変容のきっかけとなる戦略的な広報を推進するため、広報紙、ホームページ、市内近鉄線11駅とJR奈良駅に設置したデジタルサイネージをはじめとする各広報媒体の特性を生かした広報を行った。

・令和5年度に策定した、奈良市を世界に発信する英語スローガン「Old History, New Discovery.」に関する投稿を行い、併せてSNSでの投稿を呼びかけるなどの結果、自発的な奈良ファンによる、関連するハッシュタグ「#oldnewnara」をつけた投稿は、2,500件を超えた。

・移住定住促進事業については、奈良市の将来を担う若者・子育て世帯の移住・定住を重要課題と位置づけ、取組を行った。お試し移住支援制度やオンラインを中心とした移住相談を継続して実施するとともに、移住ポータルサイトトップページの改修を行い、必要とする移住情報に辿り着きやすいページを作成した。令和6年度の実績としては、お試し移住支援制度では、70人(48組)の利用があり、実施後のアンケートでは「移住を決めた」と回答する人が約4割いた。また、移住問い合わせは463件で、コロナ禍前の令和元年度に比べ5.5倍に増加した。奈良市在住・在学中の大学生・院生による学生の交流企画「奈良の学生MeetUp」を行い、企業・大学・地域団体と連携して若者に向けた魅力発信を行い、学生の地域愛の醸成に努めた。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
しみんだより発行等経費	秘書広報課	85,890	103,525	106,949	—	—
動画広報経費	秘書広報課	55,585	2,301	3,164	—	—
インターネット広報経費	秘書広報課	8,250	9,438	10,967	—	—
定住促進経費	秘書広報課	7,495	8,206	4,186	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	・奈良SGGクラブと協働し、「奈良しみんだより」の英訳を行っている。 ・市民参画のきっかけとするため、市民が希望する市政のテーマについて、市職員が出向いて説明するまちかどトークを実施している。 ・奈良の学生が集い交流するイベントを開催し、企業・大学・地域団体と連携し、若者向けに奈良の魅力発信を行っている。
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

・地域課題の多様化が進むなか、市民の地域社会に対する関心を高め、地域づくりに積極的に参加してもらうきっかけになる広報活動が求められている一方で、情報収集に使用するメディアやニーズが多様化している。

また、市ホームページについても、個別のニーズや関係する情報に簡単にアクセスできるよう、利便性の向上が求められている。

・最近の人口動態の傾向として、30歳以上の転出超過は改善しているものの、大学卒業などを機に20代の転出超過が続いており、解消に向けた取組を促進する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

・各広報媒体の活用により、対象やニーズに合わせ最適なメディアでの効果的な情報提供を強化していくため、各イベント・SNSにおいて情報取得経路の収集・分析を行う。

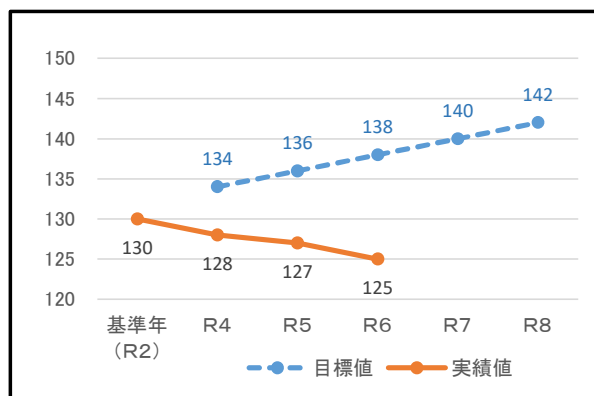
市ホームページについては、他市事例等を研究し、強化すべき点等を洗い出すとともに、より簡単に必要な情報へアクセスできるようホームページでのレイアウトを検討し、職員に対する研修等を通してより良いホームページを作成するという意識づけを行う。

広報紙については、すでに特集記事について実施しているWeb化をさらに進め、市内外への魅力発信や、移住・定住者向けのPRにつなげていく。また、生成AIをはじめとする新たな技術を積極的に試行し、個別最適化した情報提供を進めることで市民の利便性・満足度を高める。

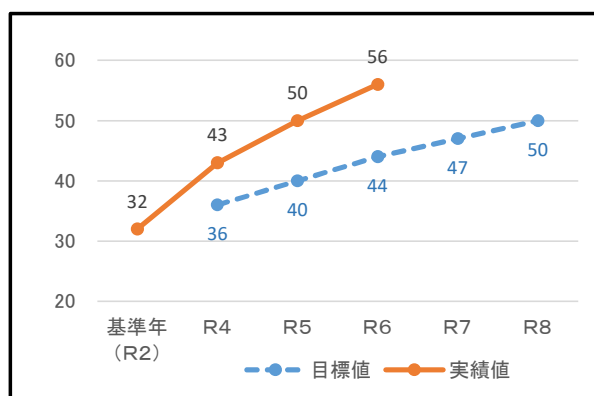
・移住定住支援では、特に30代の子育て・教育支援を軸としたプロモーションを広げるとともに、不動産事業者をはじめとする民間事業者写真素材や情報を提供し、移住検討者に奈良の魅力を伝えてもらう。また、移住ホームページでは「フォトギャラリー」ページを作成し、Webを通じた情報提供・魅力発信を強化する。あわせて市内在住・在学中の学生を対象に、学生同士の交流を促進する企画を昨年度に引き続き実施し、企業・大学・地域団体等との連携のもと、20代を中心とした若年者層への本市の魅力発信に取り組む。

施策に関する指標の状況

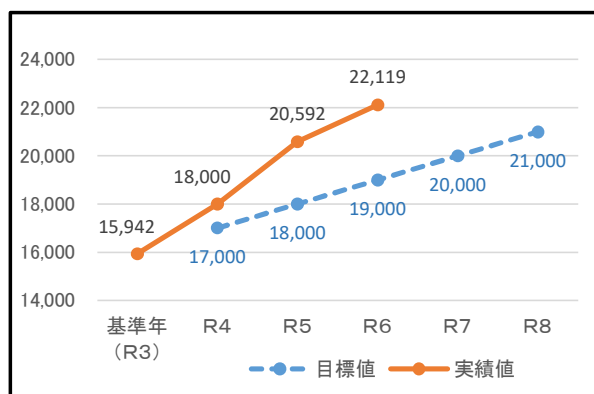
指 標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の協働事業件数				件	130 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	134	136	138		140	142
実績値	128	127	125			
分析 結果	令和6年度は新規掲載事業が4件あったが、完了、廃止する事業も複数あったため、掲載事業件数は前年度に比べ減少した。引き続き、各部署に市民参画及び協働に関する啓発や推進を行う必要がある。					



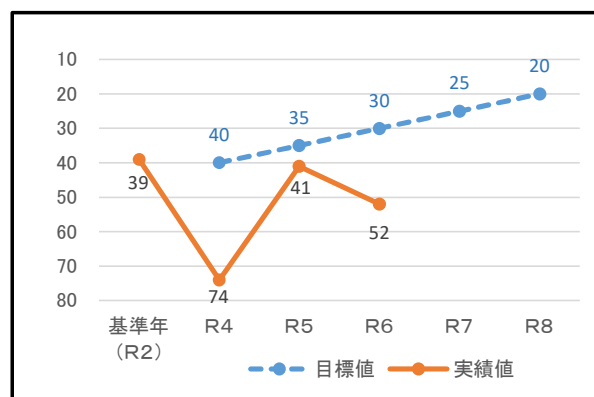
指 標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
大学との連携事業件数				件	32 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	36	40	44		47	50
実績値	43	50	56			
分析 結果	学生のまち支援業務拡大に伴い、庁内の大学連携に対する意識が向上したことや、各大学においても以前から地域貢献や様々な主体との共創が求められていることも重なり、連携事業の増加につながったものと考ええる。					



指 標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市公式SNS(Facebook・Twitter)フォロー数				件	15,942 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	17,000	18,000	19,000		20,000	21,000
実績値	18,000	20,592	22,119			
分析 結果	その時々が必要とされる情報を投稿したこと、また奈良市外への情報発信も強化したことで、フォロワー数が増加した。					



指 標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
地域ブランド調査「居注意欲度」の順位				位	39 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	40	35	30		25	20
実績値	74	41	52			
分析 結果	奈良市は観光地として広く知られる一方で、暮らしの魅力は十分に伝わっていない。移住支援や子育て施策、体験制度やふるさと納税などを活用し、定住促進や居注意欲の向上につなげる取組を積極的に進めていく必要がある。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

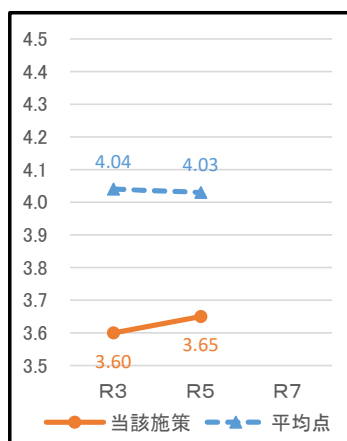
	R3	R5	R7
当該施策	3.60	3.65	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	29 位	28 位	位

●満足度

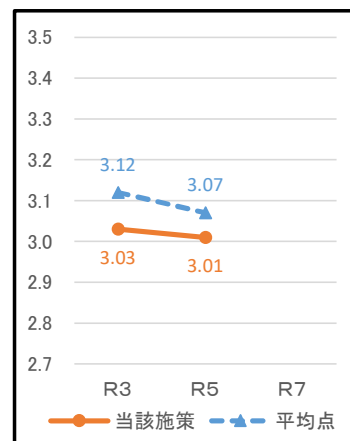
(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	3.03	3.01	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	25 位	19 位	位

●重要度



●満足度



第5章	しくみづくり(協働、行財政運営)
施策2	行財政改革の推進 ～持続可能な行財政運営のために～

現状と課題

(1)	少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により市税等の歳入の増加が難しくなる中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれるため、限られた財源の中で、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。
(2)	指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応などの社会経済状況の変化に対応するため、外郭団体の統廃合等を実施してきましたが、外郭団体の自主的な経営を目指し更なる経営改革や団体のあり方について検討する必要があります。
(3)	本市が保有する公共施設等については、将来負担を考えると現状の施設をそのまま維持するのではなく、施設の必要性を十分検討していく必要があります。
(4)	まちづくりを進めていくうえでは、本市だけではなく周辺地域も含めた広域的な視点が必要です。また、限られた経営資源を有効に活用するためには、県や関係する市町村と連携し、効率的な事業実施を目指す必要があります。
(5)	高度化、多様化、複雑化する市民ニーズを的確に捉え、適切に対応するためには、常に業務改善に取り組むとともに、根拠となる法令や様々な情報に基づいた施策展開が求められます。また、人物重視の採用試験の実施や高い専門性を有した任期付職員の採用を行い、計画的な人材育成や職員が職務を通じて発揮した能力や業績を適切に評価することにより組織体制の強化を図る必要があります。
(6)	ICT技術の活用や男性職員の育児休暇取得推進など社会情勢を反映した多様な働き方に的確に対応し、職員一人ひとりの生産性を向上させ、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。
(7)	スマートフォンの普及やネットワークの高速化・大容量化、5Gの普及等でインターネットを通じて様々なデータが送受信できるようになり市民のライフスタイルやニーズが変化する中、行政手続の電子化等を進め、ニーズに対応することが求められます。
(8)	安定かつ安全・安心なサービスが提供できるよう災害対策や情報セキュリティ対策にも優れた情報システムのクラウド化を進め、今後の行政手続の電子化に対応する必要があります。

施策の方向性

方 向 性	主 たる 担 当 部 局		対応する課題
	部 名	課 名	
① 健全な財政基盤の構築	総合政策部 総務部	人事課 財政課	(1) (1)(2)
② 行財政運営の効率化	総務部 総合政策部 都市整備部	財政課 総合政策課 都市政策課	(1)(2)(3) (4) (4)
③ 人材育成と組織力の向上	総合政策部	人事課	(5)(6)
④ 先進技術を利用した行政サービスの向上	総合政策部	DX推進課	(7)(8)

主な関係個別計画

計 画 名	担 当 部 局		対応する方向性
	部 名	課 名	
奈良市新たな行財政改革計画	総務部	財政課	① ②
奈良市公共施設等総合管理計画	総務部	財政課	②
奈良市定員適正化計画	総合政策部	人事課	① ③
人材育成ビジョン	総合政策部	人事課	③
奈良市ICT活用計画	総合政策部	DX推進課	④

SDGsとの対応関係



施策の方向性	① 健全な財政基盤の構築
職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和4年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員定数の適正化を図った。 また、職員数の減少にも対応できる持続可能な行政運営を目指し、DX推進を人事考課の目標設定に盛り込むよう周知し、職員研修では従来の研修に加え自由参加型のセミナー実施による能力開発の支援を行った。 任用の多様化を図るため、職務経験者枠に係長級以上で採用を行うリーダークラスの新設、新たな採用区分において職務経験者枠の拡充などを行った。また、正規職員の処遇改善を図るとともに、会計年度任用職員の給与・休暇制度の充実も図り、フルタイム会計年度任用職員の積極的な任用を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会計年度任用職員経費	人事課	529,997	605,176	813,218	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☒ 順調に進んでいる
☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

国の将来推計以上に人口減少は進んでおり、働き手の数が大幅に減少し、将来的に必要な人材の確保が困難になることが確実視されている。このような状況においては、限られた人材リソースを活用し、持続可能な行政運営を行う必要がある。人手不足等による売り手市場となっている採用環境の中で、優秀な人材を確保・育成するため、自治体が就労先として選ばれる存在となることが重要である。そのためには、魅力的な職場環境の創出、ニーズに応じた柔軟な任用形態の導入、充実した給与制度などの人事施策を引き続き整備していく必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

限られた人材リソースを活用し、持続的な行政運営を実現するため、優秀な人材に選ばれる自治体を目指す。そのために、全庁的にAIなどの技術を活用し、業務負担を徹底的に軽減することでワークライフバランスを推進し、人事課においては、より効果的な職員配置を可能にする人材管理システムを活用する。これらの活用によって時間外勤務の削減を図る。さらに、働き方改革を通じて職場環境の改善・向上を図り、働き方に対する意識の変化や売り手市場という状況を踏まえた採用から入庁後の研修までの一貫した計画の策定・実施により、職員の能力向上を支援する。また、給与制度においては、他都市と分析比較を行い人件費の最適化を図る。

施策の方向性	① 健全な財政基盤の構築
● 市民の目線や感覚、コスト意識をもって、全ての事業について、意義や役割、手法などについて検証し、事業の統廃合をはじめとする見直しを行うとともに、市税の適正かつ公平な賦課徴収や受益者負担の適正化などの歳入確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。	
● 職員定数の最適化、他都市との分析比較等による給与制度の適正化を通じた人件費の見直しや、後年度負担となる市債発行額の抑制により将来の公債費負担の軽減を図るなど、経常的な行政コストをさらに見直します。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

将来の財政負担を軽減し、財政基盤の健全化を図るため、事業の統廃合やコスト削減に取り組み、交付税措置のある有利な市債を発行するなど、あらゆる経費を見直し、経常的な業務の手法や経費の積算等について検証を行うことで、次年度以降のコスト縮減を図った。 具体的には、幼保施設の民間移管等により、職員定数の最適化を進めたほか、ふるさと納税においては、ふるさと納税室を設置し、検索エンジン最適化対策や返礼品の開拓などの取組を進めた。さらに、取扱いポータルサイト数も増やすことで本市のふるさと納税の情報へのアクセス数の増加に取り組んだ。そのほか、小学校跡地など未利用地の売却により歳入の確保を行った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
心のふるさと応援寄附促進経費	納税課(人事課)	153,525	291,693	476,307	—	—
				—	—	—
				—	—	—
				—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

令和6年度の経常収支比率は前年度より0.2ポイント悪化したものの、将来負担比率や市債残高など財政の状況を示す数値はここ数年改善傾向にある。しかし、類似団体と比較すると、歳出に占める人件費、公債費の割合が高いという特徴があり、厳しい財政状況が続いている。 またさらなる改善を図るには今後の大規模事業に係る起債の償還を見据え、より計画的に市債の借入を抑制することにより、市債残高を減少させていくこと、また市税を含む自主財源の確保にこれまで以上に取り組むことが必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

社会情勢の変化に合わせ、将来を見据えた行政課題に対応しながら、健全で安定した財政基盤を確立するため、歳入の根幹である市税の適正・公平な課税、積極的な徴収や個人及び企業版ふるさと納税制度の積極的な活用や未利用地の活用等、歳入の拡大に努める。 また、引き続き市債借入の抑制に努め、交付税措置のある市債を活用することにより、中長期的な視点で後年度の財政負担を減らすほか、幼保施設の民間移管の推進等による公共施設の維持管理コストの縮減、AIなどを活用したDXの推進による業務プロセスの最適化や業務効率化等全庁的にコスト削減を図っていくことにより歳出構造を見直し、安定した財政運営を図っていく。
--

施策の方向性	② 行財政運営の効率化
● 新たな手法の検討や民間活用の更なる推進に取り組むことによりコスト削減を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果が最大となる行財政運営を進めます。	
● 市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設を中心に市が保有する施設の適正管理や統廃合等に取り組み、公共施設の有効活用を図ります。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

経営資源を有効に活用し、効率的で質の高い効果的な行財政運営を行っていくため、「奈良市新たな行財政改革計画」について進捗管理を行うとともに、同計画の取組の柱「職員・組織体制の見直し」、「歳出の重点化・効率化」「公共施設の適正化」において、主には以下のとおり、取組を進めた。 ・民間や地域への業務委託の推進として、再生資源収集運搬業務や総括的道路維持管理業務等の民間委託を進めた。 ・予算編成と連動した歳出の重点化・効率化として、行財政改革支援プロジェクト業務委託(成果連動型民間委託を活用した行財政改革実行支援という形で民間のノウハウを直接的に取り入れることにより、効果的に行財政改革を推進する業務委託)を通じてこども園等の給食調理業務委託の仕様を見直すことで歳出を削減した。 ・前年度から引き続き公共施設のあり方や運営方法の見直しを進めた。特に、観光施設や体育施設など複数の類似施設を同一の指定管理者にすることで運営管理コストの削減を行ったほか、幼保施設の民間移管や公営住宅の指定管理者制度導入等、計画の推進に取り組んだ。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行財政改革推進事務経費	財政課	64	0	8,165	—	—
				—	—	—
				—	—	—
				—	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

限られた財源と資源の中で、多様化する市民のニーズに対応し、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっている。 行財政改革計画に掲げる公共施設の適正化では、施設の老朽化や人口減少などによる施設利用者の減少等、利用需要の変化に応じた再編やあり方の見直しを行う必要があるほか、公共施設管理の担い手となっている外郭団体の今後の役割を明確にし、改革の推進に取り組む必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

経営資源を有効に活用し、より効率的でサービスの質の高い効果的な行財政運営を行っていくため、指定管理者制度による公の施設の管理運営の推進を継続する。民間事業者への委託や地域との連携・協働等、事業の担い手を見直し、民間のノウハウを活用するとともに、より地域のニーズに沿った行政運営の推進に取り組んでいく。 加えて、公の施設の総量や配置の見直し・経費見直しの取組を続け、将来世代に向けた公共施設のあり方を見据えて、効率的・効果的な施設の活用や管理運営手法を検討し、公共施設等総合管理計画の10年毎の見直しや外郭団体の経営改革に向けて取り組んでいく。またAIを積極的に活用し、窓口相談など様々な業務の効率化を目指す。 更に、「奈良市新たな行財政改革計画」について各取組項目を着実に推進していくとともに、令和7年度までが期間となっている現行計画を引き継ぐ新計画策定を進める。
--

施策の方向性	② 行財政運営の効率化
● 同じ目的意識を持つ県や周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

連携協定締結市でもある木津川市との連携については、北部図書館の共同利用、はしご車の共同運用、女性就労支援事業の共催を継続して実施するとともに、連携担当者の会議を開催し、奈良市・木津川市にまたがる課題について、意見交換や情報共有を行った。 令和5年から令和7年の3年間にわたって実施中の、多様な主体との共創により地域課題を解決する新事業の創出とそれらを担う中核人材の育成をめざすプログラム「奈良市みらい価値共創プロジェクト研究」の類似事業が令和6年度から木津川市においても開始されたため、両市の研究員生同士の交流を図った。 また、月ヶ瀬地域と隣接する伊賀市とは、互いの地域資源や特性を生かした必要な都市機能及び生活機能の確保とまちづくりの推進を目的とした連携協定を令和6年10月に締結した。その他の市町村との連携としては、災害時における相互応援協定など各分野においても連携を図った。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる
☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

木津川市・伊賀市は本市と隣接しており、双方の市民サービスの質の向上を目指すことができる新たな連携方法や連携事業を検討する必要がある。 連携にあたっては、市町村間の調整が重要であり、日ごろから事務レベルの協議を継続的に行い、協力体制を構築する必要がある。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

連携協定締結市については、既存の取組を継続的に進めるとともに、双方の取組や課題などの情報共有を定期的に行い、相互に新たな連携メニューの検討及び協議を行う。 その他の近隣自治体についても情報交換や交流の機会を模索し、共通課題や共有可能な資源等の発掘や新たな連携事業に係る検討に結びつけていく。
--

施策の方向性	② 行財政運営の効率化
● 同じ目的意識を持つ県と周辺市町村と連携し、県事業と各市町村事業の一体的な実施や互いの持つ経営資源を効率的に活用しながら広域的、中長期的な課題に取り組めます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

平松周辺地区のまちづくりについては、まちづくり基本構想の策定に向け、旧奈良県総合医療センター跡地の県市が担当するエリアにおいて導入する機能等について、地元住民・県と協議を行った。 平城・相楽ニュータウンのまちづくりについては、高の原エリアの持続可能なエリアマネジメント体制の構築に向け、地域の事業者や住民と協議し、事業内容や組織体制等の検討を行うとともに、エリアマネジメントの拠点となる高の原駅前広場のリニューアルに向けた基本設計を完了した。 旧奈良監獄エリア活性化事業については、旧奈良監獄保存活用事業とロート奈良鴻ノ池パークのリニューアル等を一体的に実施し、連携を強化することによるエリアの魅力向上に向け、事業の検討を法務省・旧奈良監獄保存活用株式会社(SPC)と行うとともに、将来不足が見込まれる駐車場の整備と、それに伴う道路の整備を実施した。
--

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平城・相楽ニュータウンまちづくり推進経費	都市政策課	18,075	158	40,000	—	—
旧奈良監獄周辺エリア活性化事業	都市政策課	53,998	—	—	—	—
平松地区まちづくり推進事業経費	都市政策課	0	0	495	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	平松周辺地区まちづくり推進事業及び旧奈良監獄周辺エリア活性化事業は、地元組織と協議・説明を行いながら進めている。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業は、高の原駅前広場の整備内容について検討するプロジェクトチーム会議に地域住民や周辺民間企業などが参画している。
-------------	--

3. これまでの取組に対する評価

■ 順調に進んでいる □ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり □ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要
--

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

平松地区まちづくり推進事業については、市が担当するまちづくりゾーンへの導入施設の検討及びそれに対する県からの支援内容を協議する必要がある。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業については、高の原エリアのエリアマネジメントの構築を目指した、関係者との協議が必要である。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

平松地区まちづくり推進事業については、引き続き、県及び地元住民との協議を行い、基本構想、基本計画の策定を目指す。 平城・相楽ニュータウンまちづくり推進事業については、エリアマネジメントの構築を目指した協議・検討を行うとともに、高の原駅前広場の実施設計を完了させ、整備工事を行う。 旧奈良監獄エリア活性化事業については、引き続き、法務省・SPCと連携し、必要な事業を実施する。
--

施策の方向性	③ 人材育成と組織力の向上
● 時代の変化に対応した質の高い市民サービスを提供するために、中長期的な視野を持って行動できる多様な人材を採用します。	
● 階層ごとに求められる能力要件を明確化し、将来にわたる組織貢献を可能とする能力や専門性・法的素養を高める育成施策を講じるとともに、国や民間団体に職員を派遣する等、外部人材との交流を図り、他の組織のノウハウを活用した行政運営を行います。	
● 限られた人的資源を有効に生かすため、計画的なキャリア形成や円滑な組織運営を可能とするジョブローテーションを行い、職場全体を活性化させ、組織力を向上させる人材マネジメントを行います。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

転職市場の活性化を受けて、職務経験者枠に係長級以上で採用を行うリーダークラスの新設、消防職や障がい者に職務経験者枠の拡充を行い、多様な人材の確保に務めた。 人材育成ビジョンに基づき、限られた人材で組織運営を可能とするため、研修内容を大幅に見直すとともに、従来の職員研修に加えて、自由参加型のセミナーを開催したほか、オンデマンド型動画研修を導入した。 限られた人的資源を有効に生かすため、人材管理システムを導入し、より効率的な人事考課制度の運用を行ったほか、システムを活用した人事異動作業や適正配置等への検討を行った。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本研修経費	人事課	4,620	7,539	6,843	—	—
人材管理システム経費	人事課	—	71	17,710	—	—
派遣研修経費	人事課	7,509	10,101	9,062	—	—
人事評価経費	人事課	862	771	702	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

- ☒ 順調に進んでいる
- ☐ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり
- ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

売り手市場である採用市場において、就労先として選ばれる自治体となる必要があるため、魅力の創出、ニーズに応じた任用形態、充実した給与等の人事制度の整備が求められている。 研修に対する意欲の低下が懸念されるため、人材育成ビジョンに沿った魅力的な研修ラインナップ、学習意欲を向上させる環境の構築が求められている。 転職に対するハードルが下がり若手職員の退職が増加傾向にある中、キャリア意識の醸成が必要であり、計画的なジョブローテーションで自身のキャリアの構築を意識させ、組織力を向上させるマネジメントが求められている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

職員がやりがいを感じ、生き生きと安心して活躍できる人事制度の構築・運用を目指す。 一人ひとりが成長し、その成長を実感できる職場となるため、更なる研修の充実を図る。場所や時間に関わらず学びができるオンデマンド型動画研修等を活用し、職員のリスキリングを支援する。 人材管理システムや今後導入予定の性格分析ツールを活用し、蓄積したデータに基づいた人材配置ができるよう、仕組みの構築を進めたい。また、ジョブローテーションについて計画的に実施する。 また、AI活用を人事考課のテーマに設定し、全職員に周知・浸透させることで、市をあげて業務改善に取り組む。 人口減少により職員数が大幅に減少しても持続可能な組織となるため、職員個人の能力向上を図る直接投資だけでなく、組織開発研修等の間接投資を行い、両輪で人材育成を行う。

施策の方向性	④ 先進技術を利用した行政サービスの向上
● 行政の事務や業務運用の効率化・高度化と業務継続性の確保を目指し、新たな情報通信、AI(人工知能)、ロボット等の先進技術の導入や情報システムのクラウド化を推進します。	
● 先進技術の導入を進めるとともにそれらの変化に対応した情報セキュリティ対策に取り組みます。	

1. 取組の状況

(1) 昨年度の実施状況

令和6年度も「奈良市ICT活用計画(奈良市官民データ活用推進計画(R2.4策定))」における5つの基本方針(①オンライン化原則②オープンデータ化の推進③マイナンバーカードの普及・活用④デジタルデバйд対策⑤標準化、デジタル化、システム改革、BPR)に基づき取組を進めた。奈良市ICT活用計画は、毎年度見直しを行い、単年度及び複数年度にわたって設定した個別施策の目標・スケジュールに沿って、担当課と連携しながらデジタル技術についての課題の解決、進捗管理を行い、目標値の達成に努めた。具体的な実施内容としては、以下のとおり。 ・行政事務のオンライン化の推進を進め、「新たな行財政改革」において設定した目標数値(R6年度は800手続)を上回る918手続(R7.3月時点)においてオンライン申請が可能となった。 ・市民の利便性向上につながるよう、行政事務オンライン申請ツール「LoGoフォーム」において、電子決済機能を導入した。 ・庁内の窓口改革に取り組み、「来庁者用オンライン申請専用ブース」の設置及び「公衆無線LAN(Wi-Fi)環境」を整備した。 ・市民が来庁しなくても自宅等から相談ができるよう「オンライン相談窓口システム」を導入した。 ・デジタルデバйд(情報格差)の解消に向けた取組として「市民向けスマートフォン講座」を開催した。 また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、順次、システム移行の対応を行っている。

(2) 主な事業

(単位:千円)

事業名	担当課	事業費(決算額)				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
システム標準化・共通化対応経費	DX推進課	—	59,114	192,627	—	—
情報システム関連経費	DX推進課	64,112	6,756	4,644	—	—
情報基盤関連経費	DX推進課	349,837	410,756	471,482	—	—
統合型GIS関連経費	DX推進課	103,714	8,437	14,308	—	—

2. 市民等との協働及び市民参画の状況

協働及び市民参画の内容	—
-------------	---

3. これまでの取組に対する評価

☐ 順調に進んでいる ☒ 概ね順調に進んでいるが、改善の余地あり ☐ 順調に進んでおらず、大幅な改善が必要

4. 今年度以降の取組の方向性

(1) 今年度以降に解決すべき課題

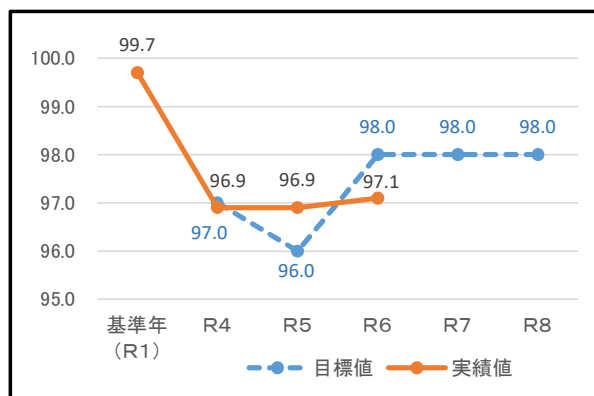
・行政事務のオンライン化は順調に進んでいるが、今後はオンライン申請の利用率向上にむけて取り組む必要がある。 ・窓口業務をはじめとする業務改善にかかる取組に対し、職員の意識改革と人材育成の必要がある。 ・主に高齢者など、デジタル技術を十分に使えないなどの情報格差の解消に取り組む必要がある。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、対象の20業務について令和7年度末までに国が定めた標準仕様に準拠したシステムへ移行し、ガバメントクラウド上でそれらのシステムを稼働させることが求められている。

(2) 今年度及び次年度以降の取組方針

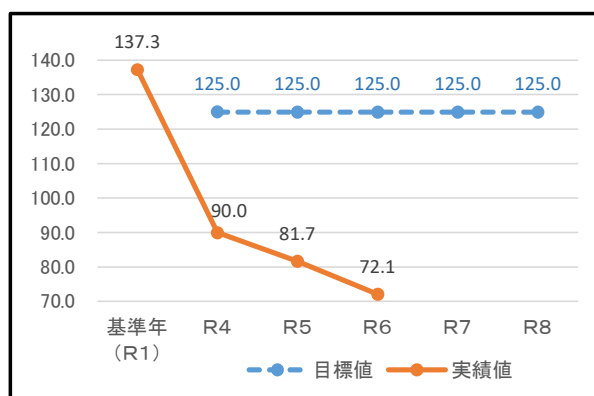
・左記のとおり、オンラインで申請できる行政手続の数は、目標値を超えて増加しているが、令和7年度は、実際の利用率を向上させる施策を検討する。 ・全庁的なDX(デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術を利用して業務や組織そのものを変革する取組)の推進にむけて本市で導入しているDXツールの活用を促進させる。また、AI活用推進課と協力し、庁内のAI活用を推進するとともに、各課からの相談に対する伴走支援により、業務効率化の支援を継続する。 ・DX人材育成として、DX推進リーダー制度を活用し、各所属の好事例を全庁展開するとともに、DX推進策に関するイベントの実施など、DX推進リーダーの意欲やモチベーションの向上を図る。また、手法のIT化だけにとどまらず、業務の必要性ややり方の見直しといった、業務改革の意識付けも並行して進める。 ・デジタルデバйдの解消のため、市民向けスマートフォン講習会等を開催し、オンライン申請の利用方法等を学んでいただくなど、サポートを継続する。 ・地方公共団体情報システムの標準化では、各システム所管課に対して、技術的支援やアドバイスを継続し、計画どおりに事業が進むよう進捗管理を行う。

施策に関する指標の状況

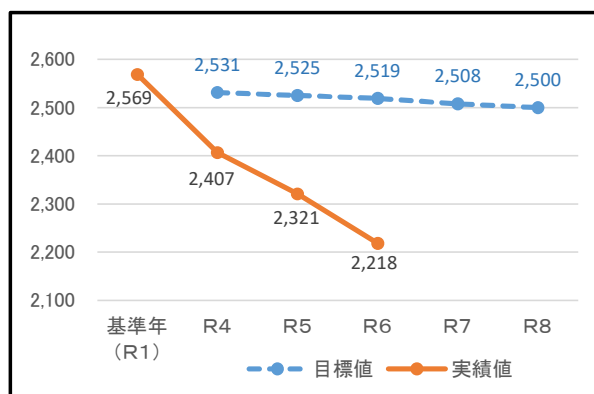
指標 1				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
経常収支比率				%	99.7 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	97.0	96.0	98.0		98.0	98.0
実績値	96.9	96.9	97.1			
分析 結果	分母となる経常一般財源が地方交付税、地方特例交付金等の増により増加したが、分子となる経常経費充当一般財源が人件費や扶助費等の増加により、分母以上に増加し、前年度より0.2ポイント悪化した。					



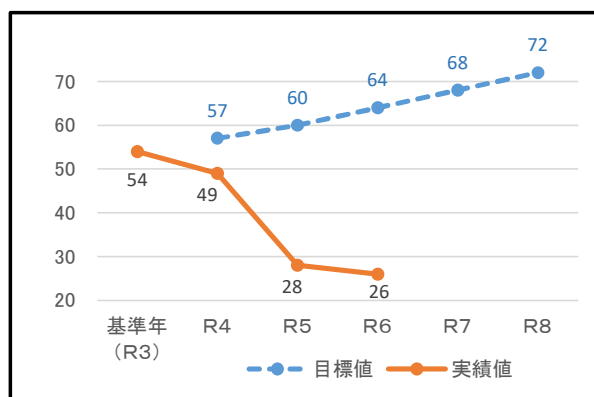
指標 2				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
将来負担比率				%	137.3 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	125.0	125.0	125.0		125.0	125.0
実績値	90.0	81.7	72.1			
分析 結果	令和6年度については、前年度比で9.6ポイント改善し、目標を達成した。将来負担額のうち、市債残高が減少したことに加え、公営企業債等繰入金見込額が減少し、充当可能基金が増加となったことが主要要因となっている。					



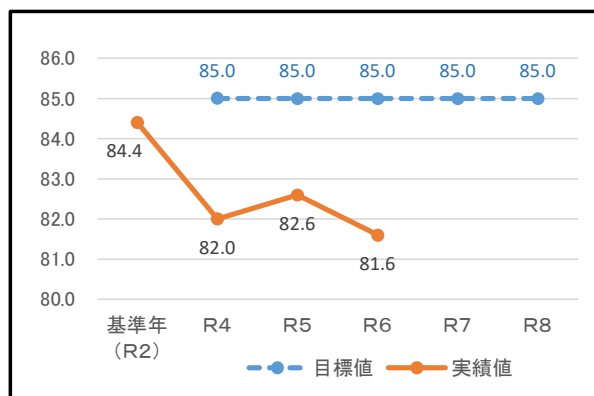
指標 3				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
市債残高(一般会計、特別会計、公営企業会計)				億円	2,569 R1	↓
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	2,531	2,525	2,519		2,508	2,500
実績値	2,407	2,321	2,218			
分析 結果	令和6年度については、市債発行額を抑制しつつ、定時償還を着実にを行い、前年度比で103億円減少し、目標を達成した。					



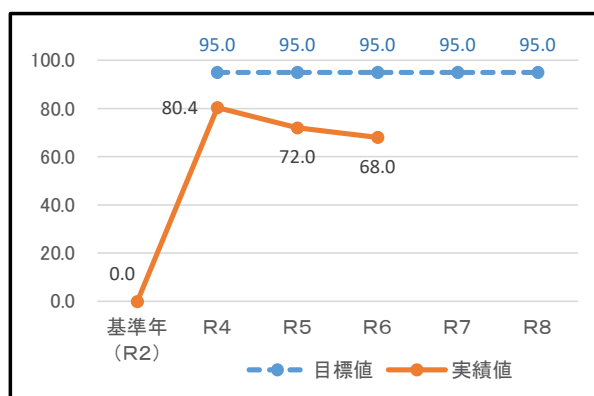
指標 4				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
指定管理者を公募している施設数(4月1日現在)				施設	54 R3	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	57	60	64		68	72
実績値	49	28	26			
分析 結果	令和6年度は施設の効率的な運営と経費削減を進めるため、複数施設の一体管理が行えるよう非公募で指定管理者選定を行ったこと等により、公募した施設数は減少となった。					



指 標 5				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
知識や経験が年々蓄積していると感じている 職員の割合				%	84.4 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	85.0	85.0	85.0		85.0	85.0
実績値	82.0	82.6	81.6			
分析 結果	目標値には至っていないが、割合としては高い水準を保っている。体系的な人材育成について、令和5年度に策定した人材育成ビジョンで職員に示すとともに、研修等を通じた教育の機会をさらに充実させる。					



指 標 6				単位	基準値 (年度)	目指す 方向性
先進技術を利用した施策の目標達成率 (「奈良市ICT活用計画」に掲載する個別施策 の累計の達成率)				%	0.0 R2	↑
	R4	R5	R6		R7	R8
目標値	95.0	95.0	95.0		95.0	95.0
実績値	80.4	72.0	68.0			
分析 結果	計画に位置付ける28施策(R5から3施策増加)のうち9施策が目標未達成であった(内訳:Web会議等ツールの利用の伸び悩みが3件、方針見直しによる未達3件、システム稼働の遅れによる未達3件)。今後も技術的な支援とフォローを行う。					



施策の重要度・満足度(市民意識調査)

●重要度

(5点満点)

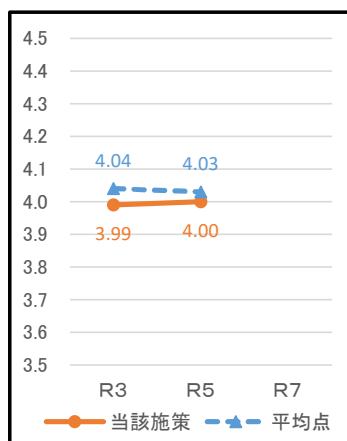
	R3	R5	R7
当該施策	3.99	4.00	
平均点	4.04	4.03	
順位／29施策	19 位	18 位	位

●満足度

(5点満点)

	R3	R5	R7
当該施策	2.88	2.82	
平均点	3.12	3.07	
順位／29施策	27 位	28 位	位

●重要度



●満足度

